

# 朝鮮半島のシナリオ・プランニング

平成26年3月

## はしがき

本報告書は、当研究所の平成 25 年度外務省外交安全保障調査研究事業（総合事業）「朝鮮半島のシナリオ・プランニング」の成果として取りまとめたものです。

日本国際問題研究所では、平成 25 年度より「朝鮮半島のシナリオ・プランニング」プロジェクトを企画・実施しており、特にそのコアをなすものとして研究会を立ち上げ、同年 6 月より研究活動を行ってきました。その目的ならびに問題意識は、新体制の成立を経て核兵器開発への執着をさらに強め、核保有の「既成事実化」の企図をこれまで以上に明確にする北朝鮮を前に、現在の北朝鮮において何が進行しているのかを分析するとともに「日本として何をなすべきか（なしうるのか）」を検討することにあります。「認識」「意図」「能力」の三要素が各様の行動を形成し、それが現実の諸条件の中で具体化し、可視的な「政策」として帰結する、という基本構造を念頭に置きながら、周辺国にとって懸念の対象となっている北朝鮮の外交政策を内外のさまざまなアクターが作用した結果としてとらえていくことが重要となります。また「日本にとっての安全」という観点から考察する場合、北朝鮮の動向を軍事や外交の面にとどまることなく、多角的・多層的に把握する作業が必要となり、その知見を活かしつつ日本としての対応を「洗い出す」プロセスも必要となります。このような考え方の下、当研究所がこれまで実施してきた分野別の情勢分析を活用しつつ「シナリオ・プランニング」を行い、上述の問題意識に応えていくことを目ざしています。

もとより、ここでいう「シナリオ」はウォー・ゲームを模したシミュレーションなどではなく、「起こりうる」事態を想定して類型化し、それらに対してそれぞれ如何なることがなし得るか、を示すことに本意があります。これを踏まえて、本研究会では各参加者が発表と議論を行う際に、「分析」パートの担当者が広い文脈の中でどこに「立ち位置」があるかを明確化し、また「シナリオ」パートの担当者は最終的な分析を通じてシナリオの中にあり得べき対応を具体化させるという方法論が設定されています。北朝鮮の動きを読み取り、そこから先のステップがどうなるかを予測することは非常に困難な作業ですが、関係する多くの研究者の知見を結集し、こうした作業を地道に積み重ねていくことが、日本の外交を総合的に考えていく上で重要な要素になるものと考えています。

本報告書に掲載された記述内容はすべて各執筆者個人のものであり、当研究所の立場を代表するものではありませんが、本書が北朝鮮を中心とする北東アジアの安全保障環境を考察していく上での一助となれば幸いです。

最後に、ご多忙のなか本研究会のためにご参集くださり、報告書の作成にご尽力いただいた参加者各位、そして研究会を含む各種事業の運営にあたってご協力をいただきました関係各位に改めて深甚なる謝意を表します。

平成 26 年 3 月

公益財団法人 日本国際問題研究所  
理事長 野上 義二

## 研究体制

主　査：	小此木　政夫	慶應義塾大学名誉教授
委　員：	阿久津　博康 伊豆見　元 金田　秀昭 倉田　秀也 阪田　恭代 西野　純也 兵頭　慎治 平井　久志 平岩　俊司 増田　雅之 三村　光弘	防衛研究所地域研究部北東アジア研究室主任研究官 静岡県立大学教授 岡崎研究所理事／日本国際問題研究所客員研究員 防衛大学校教授／日本国際問題研究所客員研究員 神田外語大学教授 慶應義塾大学准教授 防衛研究所地域研究部米欧ロシア研究室長 共同通信客員論説委員 関西学院大学教授 防衛研究所地域研究部北東アジア研究室主任研究官 環日本海経済研究所調査研究部長兼任研究員
委員兼幹事：	飯島　俊郎 飯村　友紀	日本国際問題研究所副所長 日本国際問題研究所研究員
研究助手：	富田　角栄	日本国際問題研究所研究部主任

(敬称略、五十音順)

## 目 次

報告書要旨	… 1
【第1部 分野別現状分析】	
第1章 金正恩政権2年目（2013年）の国内政治	平井 久志… 9
第2章 「新たな並進路線」に見る北朝鮮経済の方向性 —金正恩体制下の経済政策分析—	飯村 友紀… 31
第3章 北朝鮮の対外政策	伊豆見 元… 53
第4章 中朝関係の動向分析 —3度目の北朝鮮核実験以降を中心に—	平岩 俊司… 59
第5章 朴槿恵「信頼プロセス」と北朝鮮 —安全保障上の制約のなかの南北対話—	倉田 秀也… 67
補 論 イランの核技術開発と核交渉 —「ジュネーブ合意」の背後にある諸要因—	坂梨 祥… 81
【第2部 シナリオおよび政策提言】	
第6章 ロシアからみた露朝関係の現状と展望	兵頭 慎治… 91
(第7章 中国と朝鮮半島の関係)	増田 雅之… 別紙)
第8章 米国の朝鮮半島政策	西野 純也… 101
第9章 北朝鮮の新政権の経済政策と今後の見通し	三村 光弘… 107
第10章 日米韓の対応（軍事・外交シナリオ）	… 115
<シナリオ1>今後1年-2年の北朝鮮の軍事挑発に関するシナリオ	阿久津 博康… 117
<シナリオ2>防衛面での対応（抑止・対処）	金田 秀昭… 125
<シナリオ3>核開発問題をめぐる外交面での対応（不拡散外交）	阪田 恒代… 133
第11章 総括・金正恩体制の安定性とその政策方向	小此木 政夫… 149

## 平成 25 年度「朝鮮半島のシナリオ・プランニング」報告書要旨

本報告書は日本国際問題研究所にて実施された平成 25 年度外務省外交・安全保障調査研究事業（総合事業）「朝鮮半島のシナリオ・プランニング」の研究成果であり、2 年計画で行われる本事業の初年度の掉尾をなすものである。本事業は「総合事業」の名称が示す通り、朝鮮半島情勢をテーマに研究交流および国際会議、対外発信などさまざまなタスクを担うものであるが、その中核となるのが 13 名の中心メンバー（主査および委員）より構成された同名の研究会であり、約 1 年間、参加各員はそれぞれの分担に基づいて研究発表を行うとともに、全参加者による討論、国際会議での議論、公開シンポジウム形式の報告会などを通じてフィード・バックを獲得しつつ、担当分野に関し想を練り、本事業全体とその中における自らの役割についてイメージを固めてきた。本報告書所収の各稿はその所産であり、本事業における中間報告に位置付けられる。以下、政治・経済・外交の 3 分野にわたる分析とシナリオ、そして政策提言を兼ねた総括からなる全 12 編（補論を含む）について梗概を記し、読者の便宜に供することとしたい。

### 【第 1 部 分野別現状分析】

#### 第 1 章 金正恩政権 2 年目（2013 年）の国内政治（平井久志委員）

「人工衛星」打ち上げが行われた 2012 年 12 月から 2013 年末に至る時期を題材に北朝鮮政治の動向を整理するとともに、特徴的な事象を抽出し、それを手がかりとして現状における金正恩体制の「定着度」「安定度」の考察を行っている。具体的には、対外的に挑発的言辞の高調から「対話モード」への転換がなされる一方で、運用面・制度面の双方から核保有を正当化・既成事実化するとの「基調」が維持されたままを紹介し、また同時に「世襲」を補強するため国内向けに思想統制が強化されるとともに人事の刷新が進められたこと、特にイデオロギーとしての「先軍」を強調しつつも軍部の世代交代（ほぼ無名だった中堅クラスの将官たちの位相上昇）、党幹部の軍高官への登用など「軍から党へ」という志向性が顕在化していたことを指摘している。その延長線上に位置付けられるものが 2013 年 12 月の張成沢失脚・肅清であるとし、事件を経ていっそう明確になった党機構中心の国家運営スタイル、父・金正日の「遺臣たち」に代わる新側近勢力の台頭の状況から、金正恩第一書記のリーダーシップが予想以上に急速に強化されていると結論付けるとともに、「恐怖政治」に近い現状を真に体制の安定化へと帰結させることができると直近の課題となるとの見方を示している。

#### 第 2 章 「新たな並進路線」に見る北朝鮮経済の方向性—金正恩体制下の経済政策分析—（飯村友紀委員）

金正恩体制発足後に提唱された「経済建設と核武力建設の並進路線」に着目し、経済政策の基調をなすとされる同路線の含意を分析。そのロジックの考察を通じて、核抑止力の確立による安全保障がもたらす経済的効果を「論拠」として核開発へのリソース集中が公言されるに至ったことを指摘している。そして、同路線の登場にともなって、核抑止力の拡充が通常兵力の削減と軍事負担の軽減（すなわち経済浮揚）に帰結するとのメカニズム

が示唆される一方、現状においては軍を労働力として活用した大規模厚生施設の建設工事が行われるとともに、そのような「経済的貢献」を根拠に軍隊維持のコスト—軍事負担—を民間に転嫁する動きが強化されていること、そして軍が自ら（一般部門を対象とした）経営活動に関与する事例が増加していることを挙げ、核開発への傾注とともに軍に対し「自活」の圧力が高まるとともに、利権の誘導もあって活発化するそれらの活動を、同路線が眼目に据える「人民生活の向上」の「成果」に位置付けんとする意図が働いているとの見方を示した。さらに旧来の政策との対比を通じ、中核部門への優先投資と経済的波及効果の均霑<sup>きんてん</sup>という新旧路線に共通するロジックの実効性に疑問を呈するとともに、拡大する非公認経済の防遏<sup>ぼうあつ</sup>というかねてからの課題に前体制が十全に対処できなかつたことが、同路線の遠因として作用し、その結果より直截的に核開発が経済的目標として公言されるに至った可能性を指摘した。

### 第3章 北朝鮮の対外政策（伊豆見元委員）

2013年の北朝鮮が示した対外スタンスの「振幅」、すなわち3月までの攻撃的言辞の高調とその後の変化に着目し、その過程を詳述することで、北朝鮮特有の外交政策の様態解明を試みている。具体的には、一種の政権公約と化した民生向上の実現可否が体制の正統性に瑕瑣を生じさせかねない状況を背景に、3月末の党中央委員会全員会議・最高人民会議で経済建設重視が打ち出されたのと軌を一にして挑発的言動が沈静化に転じたことを時系列に沿って示し、それにかわって浮上した「自制された攻撃的言説」とでも表現すべき文言の背後に、米国による威嚇行為の中止を前提に据えつつ交渉再開を求める姿勢が通底していたことを指摘している。また、斯様な一種独特の「対米配慮」のロジックが用いられた背景に、米国の「核なき世界」論に仮託しつつ、非核化の意志を「金日成・金正日の遺訓」と表現しながら前提条件なしの米朝高位級会談を求める6月の国防委員会「重大声明」が期待した米国の反応を引き出しえなかつたことが影響していると推測するとともに、あわせて度重なる挑発行為に不信感を募らせる米国側の文脈も指摘して米朝の相互不信の構図を解説。今後の展開として、2012年2月の「閏日合意」に範をとった「一方的譲歩」の強調という手法がとられる可能性を挙げている。

### 第4章 中朝関係の動向分析—3度目の北朝鮮核実験以降を中心に—（平岩俊司委員）

北朝鮮の対中依存の深化と中国の対北朝鮮レバレッジの遞減という非対称性が際立つ結果となった中朝関係の動向を、特に第3次核実験（2013年2月）以降に焦点を当てて分析。北朝鮮の核実験強行に不満を抱きつつも、直截的な北朝鮮非難よりは核実験がもたらす地域秩序の変動（なかんずく米国の介入強化）と「中国の管理責任」論の高調という外的要因への対処を先立たせる中国指導部の志向性が今回も維持されたこと、5月の崔竜海訪中に端を発する中朝関係の「修復」の過程で確認された（とされる）「事態打開のための六者協議再開」のモメンタムがその実、従来の「三つの堅持」（朝鮮半島の非核化・半島の平和と安定の維持・対話と協議による問題解決）原則を念頭に無条件の対話再開を求める中国と、対話の必要性を認めつつも核保有の既成事實化を譲らない北朝鮮との間の立場の差異を意図的にパラ・フレーズした結果、形成されたものであることを指摘している。その上で、6月の米中首脳会談を経て「一致」が強調された対北政策における米中連携が、非核化とい

う最終目標を共有しつつもそこに至る道程に関する懸隔を内包しており、北朝鮮の挑発行為が尖鋭化する中、「三つの堅持」原則と対話の場の仲介という中国の従来型のアプローチの維持を困難にしているとの見立てを示している。

## 第5章 朴槿恵「信頼プロセス」と北朝鮮—安全保障上の制約のなかの南北対話—

(倉田秀也委員)

「非核」と「平和」の2要素を包括し、韓国にとっても対北協議の前提となりうるはずだった米朝「闇日合意」(2012年2月)の霧散、そして対北抑止力低減の懸念が憂慮される戦時作戦統制権の返還(2015年末予定)など、諸懸案を抱えつつ発足した韓国・朴槿恵政権の対北政策を分析。具体的には、「国家連合」による南北関係の制度化よりも「民族共同体」すなわち同一民族としての同質性の回復に重きを置いてきた過去の政権の性向を引き継ぎつつも、北朝鮮の相次ぐ武力挑発と核開発の進展によりそれまで多用されてきた経済協力による北朝鮮の誘引という政策的手法に制限が課された結果、朴槿恵政権の基本路線である「信頼プロセス」構想が字義通りの安全保障面における「信頼」醸成ではなく、より抽象的な「信頼」を訴求したものとならざるをえなくなっている点を指摘した。特に過去の政権時になされた合意が、韓国が境界線と見做す北方限界線(NLL)など、安全保障上の現有秩序の動搖を惹起しかねない点、また米韓連合軍司令部の解体および戦時作戦権の返還が既存の米韓安保体制の変容を招来する点への懸念が、このような姿勢に帰結しているというのがその骨子である。そして、このような対北スタンスが過去の合意—「南北共同宣言」「10.4宣言」など、自身にとって有利な内容を含む—の履行を強硬に主張する北朝鮮側の姿勢と相克した事例が、開城工業団地事業の中止をめぐる交渉過程であり、一見すれば北朝鮮への譲歩にも思える同事業の再開は、開城工業団地を「信頼プロセス」の一環に位置付ける韓国側が北朝鮮側の主張を封殺した帰結であったと分析。その上で、今後も朴槿恵政権が、安全保障上の憂慮からかつてのような「非核化」と「平和体制構築」を運動させる手法をとりえない以上、その政策的フリーハンドに制約を負う構図も維持されるであろうことを指摘している。

## 補 論 イランの核技術開発と核交渉—「ジュネーブ合意」の背後にある諸要因—

(坂梨 祥・外部講師)

分野別情勢分析の補論として、北朝鮮とならんでその核開発が国際的問題となっているイランのケースを分析。特にイラン核交渉の「成果」として注目を集めた2013年の「ジュネーブ合意」を題材に、その内容と経緯、そしてそれを導出した要因について考察している。具体的には、イランが2002年の核問題の表面化以降主張してきたNPT加盟国としての「ウラン濃縮の権利」をIAEA監視下での低濃度のものに限定し、制裁の一部緩和をその対価として提供するとの同合意の内容を瞥見したのち、巷間指摘される強度の対イラン制裁(わけても金融取引の制限)の影響のみならず、「アラブの春」以降の中東情勢の流動化を懸念する米国側の文脈、2期8年にわたるアフマディーネジャード政権下での核開発の進展が米国をして「濃縮活動の完全放棄」の要求への固執を非現実的なものと認識せしめるに至ったことなどが「妥協の産物」としての同合意の成立に影響を及ぼしたとの見方を示している。その上で、NPT体制それ自体に疑義を呈する北朝鮮とその枠内での(加盟国とし

ての）権利行使を主張するイランとの間に根本的なスタンスの差異が存在することを指摘しつつも、「圧力と対話」の字義通りの行使（それぞれの「境界」の剔抉<sup>てつけつ</sup>）を通じて暫定的なものであれ合意を導きうる、との示唆がイランの事例より得られる最大の教訓であると結論付けている。

## 【第2部 シナリオおよび政策提言】

### 第6章 ロシアからみた露朝関係の現状と展望 （兵頭慎治委員）

朝鮮半島情勢を考えるにあたって北朝鮮の内部情勢と同様に注視せらるべき要因の一つとなる周辺国の文脈を整理し、シナリオと政策提言のための「素材」提供を図っている。ロシアを俎上に載せる本章では、ロシアにとっての北朝鮮が、自らが行使しうる影響力の限界と戦略的重要性の相対的な低さから二義的な存在にとどまること、旧ソ連時代以来の対口累積債務の処理（実質的な帳消し）や鉄道・港湾への投資などが報道で注目される経済関係も実態においては今なお微々たるものであることを指摘。その上で、北朝鮮の核開発を自国にとっての脅威—直接的ではないにせよ、自国での大量破壊兵器拡散や核テロの可能性を惹起しかねないため—とみなす点で米国と、そして自国と米軍（在韓米軍）を隔てる「緩衝地帯」としての北朝鮮を必要とする点で中国と利害が一致するロシアの「立ち位置」が、結果として六者会合を通じた問題解決とその枠内での自国の影響力確保を志向するスタンスに帰結していることを紹介している。そして斯様な志向性を有しながらも、六者会合の停頓によって直接的な対北対話が試みられるに至ったこと、そしてそれが金正日の急死・金正恩体制の発足にともなう不確実性の高調を受けてふたたび停滞の局面に入ったことを挙げ、政治・経済関係が本来希薄である以上、このような状況がにわかに再転換する可能性は低く、したがって密接な関係を有する中国の対北政策との間で懸隔が拡大する蓋然性が高いと結論付けている。

### 第7章 中国と朝鮮半島の関係 （増田雅之委員）

（別紙）

### 第8章 米国の朝鮮半島政策 （西野純也委員）

「周辺国の文脈」に焦点を当てる第2部のうち、本章では米国の対北政策の現状を概括。第2期オバマ政権においても維持されるいわゆる「戦略的忍耐」の背景に、核拡散への懸念を基調としつつも、安易な妥協と合意不履行、核開発のさらなる進展という悪循環に起因する疲弊感、そして自国の関与拡大にともなう負担の忌避という問題意識が国内的に広く拡散していることを指摘し、斯様な問題意識が直接的な対北政策のみならず、対韓政策においても投影されるさまを紹介している。その上で、オバマ—李明博政権期に強化された米韓同盟を朴槿恵・新政権期に「引き継ぐ」上で懸案として浮上している諸課題に触れ、「持越し」の形で妥結がなされた米韓原子力協定の改定、信頼醸成のための南北対話を排除しない朴槿恵政権の「朝鮮半島信頼プロセス」構想と「戦略的忍耐」との調整、日米韓

の安全保障協力の推進（わけても日韓両国関係の調停）、「中国寄り」とも評される朴槿恵政権の対中政策への米国のスタンスといった具体的事例を取り上げつつ、アジアへの「リバランス」を説きつつも動員しうるリソースの過減に苦慮するとともに、北朝鮮問題における周辺各国の「役割分担」をキーワードに据える米国側の文脈を描出した。

### 第9章 北朝鮮の新政権の経済政策と今後の見通し（三村光弘委員）

シナリオを考察する際の一助として、北朝鮮の対外行動を規定する主たる要因のひとつとなる経済的側面にあらためて光を当て、今後の展開を分析。金正恩体制下の経済政策が国内資源の活用と軍需産業に寄与する産業基盤の整備という従前の問題意識に裏打ちされ、また科学技術振興政策など、金正日期に重視された施策についてもその墨守が主張されていること、しかして政権の正統性と連結されるまでに至った民生向上という政策課題の「圧力」が経済管理方式の改善、貿易促進、「核抑止力」を確保した上での）民生部門への投資拡大などの形で表面化し、新体制を特徴付けているとの見方を示している。その上で、斯様な傾向の今後を占うための「切り口」として、限定的・段階的な推進が試行されている生産単位の自律性拡大の行方、制度化されぬまま拡散する商品経済の公的部門への包摂の可否、「開明的な改革派」「（改革を阻害する）既得権層の大立者」と評価が相半ばした張成沢・国防委員会副委員長の失脚・肅清の経済面での影響という視角を提示するとともに、北朝鮮経済の根本的な好転に必須となる（中核産業である重工業刷新のため）資金需要の充足、そして制度的不合理を段階的・漸進的に克服していくための時間的余裕の確保が、最終的には対外関係の転換によってこそ可能となるとのジレンマに触れ、それを視野に入れた対北政策の必要性を示唆している。

### 第10章 日米韓の対応（軍事・外交シナリオ）

本章では軍事・外交分野を対象として、委員3名による協働の形でシナリオ分析を実施している。未来の予想・予測、あるいは特定の事態をあらかじめ措定した上での「脚本」の創案といったものではなく、論点の明確化を通じて将来への「道筋」を提示する、というシナリオ・プランニングの基本に則し、直近の未来（短期）をタイム・スパンに設定するとともに、「金正恩体制の権力基盤構築の進展」「核兵器とその運搬能力開発の意志の持続」「政策的手段としての挑発と対話の継続利用」を前提に据えて、北朝鮮が取る可能性のある行動と、それに対する日米韓の対応策を整理・考察している。

#### ＜シナリオ1＞今後1年～2年の北朝鮮の軍事挑発に関するシナリオ（阿久津博康委員）

核開発を前提とした経済建設路線の提唱、核保有国としての地位を謳った法改正、ロケット打ち上げ（長距離弾道ミサイル）と核実験にみる核兵器開発の「多様化」と運用能力の精度・確度向上などから、金正恩体制の軍事・安全保障戦略と政策の方向性が既定路線、すなわち核開発の進展と運用能力の向上を継承し、同時に対外挑発も引き続き「ツール」として重視されるとの見通しを示した上で、金正恩体制にとっての軍事的挑発行為の「選択肢」を列挙。①ウラン型・プルトニウム型など、核兵器のオプションを増やすための方途でもある追加の核実験、②同じく核爆弾の運搬能力の向上に資する短・中・長距離ミサイルの（衛星打ち上げに仮託した）発射、③緊張状況を醸成するため一あるいは「核抑止

力」への過信から一敢行される通常兵器による制限的な武力行使、④非対称的軍事力として強化されてきたサイバー戦能力の行使（サイバーテロ）を挙げて、過去においては韓国を直接の目標としていたそれらが日本に向けられる可能性を提起している。その上で、広くその必要性が議論される日米韓・日韓の安全保障協力の強化に再度言及するとともに、核保有の既成事実化に対する看過が北朝鮮をして「核抑止力」への自信を深化せしめかねないため、それを認知せず、同時に拒否的抑止・懲罰的抑止の手段を検討することが重要である点、日本国内に向けた特殊工作、原発テロ、浮流機雷の設置、漁船への攻撃などへの対応策の講究の必要性を指摘し、課題提示に充てている。

#### <シナリオ2>防衛面での対応（抑止・対処）（金田秀昭委員）

対北朝鮮政策において、課題として繰々挙げられる「情報収集体制の改善」にとどまらず、日本として能動的に情報を収集し、米韓と共有する目的意識が必要であるとの認識を示し、第二次安倍政権発足以来、防衛大綱の改訂、「中期防」策定、国家安全保障戦略の採択、国家安全保障会議設置、特定秘密保護法、日米防衛協力の指針（ガイドライン）の再検討といったステップを経て実体化しつつある「積極的平和主義」に合致する形でそれが進むとの見通しを示している。その上で、シナリオ1の問題提起を引き継ぐ形で想定される各種事態への対策を整理。①核開発および②ミサイル開発に対しては専門的人材の育成・偵察能力の強化・日米韓の共同対処能力の向上・国連制裁に基づく関連物資禁輸措置の実効性強化を、③通常兵器による軍事挑発に対しては、関連法制の整備に比してその適用に際しての備えが遅れている現状の克服を、そして④サイバー攻撃に対しては関連法制・規則の整備と間接的な抑止手段の構築を列挙する。さらにこれをふまえ、より根源的な課題として、法執行機関の対処能力を超えた挑発に対して領域・組織横断的な対応を可能とするための法制の整備と、多岐にわたるそれらの作業を立案・遂行しうる意思決定プロセスの確立を挙げるとともに、その成果を周辺国との関係に十全に反映させるための環境整備の必要性をあわせて指摘している。

#### <シナリオ3>核開発問題をめぐる外交面での対応（不拡散外交）（阪田恭代委員）

シナリオ1で示された各種事態のうち、国際的に特に大きな懸念対象となっている核開発に焦点を絞り、外交面、なかんずく不拡散外交の枠内での対応策と課題を検討。米朝「閣日合意」（2012年2月）の成立と霧散を経て、相互不信の中で交渉再開に向かた「条件闘争」が行われる現状から、直近の未来において北朝鮮が「核カード」を利用する蓋然性が高いこと、そしてそれは核実験・ミサイル発射のような自身の交渉力をさらに強化するための行動と、寧辺の核施設の再稼働・中断を軸に米国を交渉に引き出す手法が配合されたものとなるであろうことを指摘し、核保有の既成事実化の進行、寧辺での核計画の多様化（プルトニウム+ウラン濃縮）から非核化を目指す交渉が—「先例」としてのイラン核合意（「ジュネーブ合意」）の履行状況や北朝鮮の経済状況という与件によって若干の偏差がありうるにせよ—より厳しいものとなるとの見通しを示している。その上で、外交面での予防措置として、国連安保理決議に基づく対北制裁の実効性の確保（安保理決議2094で「義務化」されながらも遵守においてなお温度差が残る状況の改善、わけても国際規制網への中国の包摂）、そして非核化と経済エネルギー協力、朝鮮半島における平和構築という3要素を盛

り込んだ（いずれも捨象しない）包括的合意の策定と「段階的実施と検証のプロセス」のメカニズム確立が必要であることを説くとともに、その実現のための国際レベルでの働きかけ、地域レベルでの協力基盤の醸成（アジア外交の立て直し）、国際レベル・地域レベルでの取り組みと日朝二国間交渉の「調律」が日本外交にとっての課題になると結論付けている。

#### 第11章 総括・金正恩体制の安定性とその政策方向（小此木政夫主査）

中間報告書の掉尾として、情勢分析・シナリオ分析のいずれにおいても要諦となる фактор、北朝鮮側の文脈にあらためて目を向け、金正恩体制の成立過程を再検討することでその「政治的安定性」の現状を考察するとともに、プロジェクト2年目に向け論点整理を行っている。具体的には、2009年より水面下で開始された金正恩の後継者としての擁立作業が、統治経験を欠く次期指導者に制度的正統性を付与せんとする試みであると同時に、金正恩に対する「集団補佐」体制の構築という目的意識に貫かれていたことを示し、王朝にも擬せられる世襲の構造、そして全体主義国家としての特性から、一部で唱えられた「集団指導」体制ではなく、独裁者と補佐役集団よりなる「集団補佐」体制が選好されたことを説明している。斯様な構造は「補佐役の潜在的脅威への転化」の危険性を必然的に内包しており、したがって金正恩体制が李英鎬総参謀長・張成沢国防委員会副委員長の肅清を「正常に」実行したことは金正恩体制の安定性—指導者が体制内の異論を抑制しうる度合い—が一定水準に達したことを示す、というのがここでの見立てである。しかしながら、それを物質的に補強するための経済再建の必要性が以前に増して金正恩体制を圧迫しており、軍事技術的観点から核開発・運用能力の向上を継続的に図り、また国内向けに指導力を誇示し結束を強化する目的で強硬な対外言動を反復しつつも、経済振興に向けた環境醸成の志向性が常に維持されていることをあわせて指摘し、それを考慮に入れることが合意形成—北朝鮮自身の非核化への取り組みが前提になるとはいえ—とさらなる武力挑発の高調を分ける分水嶺となりうる、との結論を下している。

## **第1部**

### **分野別現状分析**

## 第1章 金正恩政権2年目（2013年）の国内政治

平井 久志

### 1. はじめに

北朝鮮では2011年12月17日に金正日総書記が死亡し、金正恩時代が始まった。金正恩政権がスタートした1年目については国際問題調査研究・提言事業「2012年の北朝鮮」の「第1章 金正恩時代の国内政治について」で報告をした。この報告では金正恩政権が発足してから、2013年2月12日の第3回核実験までの北朝鮮の国内政治について述べた。

本報告では、国内政治の流れの連続性を理解するために2012年12月12日の事実上の長距離弾道ミサイルである「光明星3号2号機」の発射から、2013年末までの北朝鮮の国内政治の動向について報告する。

先の報告でも指摘したが、北朝鮮は最高指導者を「首領」とし、北朝鮮という国をひとつの社会政治的生命体とする独特のイデオロギーをもった国である。金正恩政権の発足にあたり、さまざまな予見がなされたが、金正恩氏の北朝鮮は、予見を超えた動きもみせている。それは2012年7月に李英鎬軍総参謀長という軍の最側近を肅清、そして2013年12月には金正恩第1書記の叔父にあたる張成沢党行政部長を解任、処刑するという衝撃的なニュースとなってわれわれの前に現われた。多くの研究者は、金正恩政権は有力な側近勢力によって支えられながら国家運営を進めると考えたが、政権発足2年にして軍と党の最側近を肅清し、予想以上のスピードで最高指導者の指導力を強化するという方向性を示している。

金正恩政権が世襲政権である以上、金正日時代の「継承」の侧面を強くもっていることは事実だが、30歳前後の若いリーダーの登場による「変化」の侧面も無視できない。金正恩政権を「継承」と「変化」の両面からみる視点は有効であると考える。

### 2. 「光明星3号2号機」打ち上げと第3回核実験

北朝鮮は2012年12月12日、事実上の長距離弾道ミサイルである人工衛星「光明星3号2号機」の打ち上げに成功した<sup>1</sup>。朝鮮中央通信は12日、「光明星3号2号機」の打ち上げ成功を伝えながら、「全国に金正日総書記への限りない懐かしさと敬慕の念が満ち溢れている時期に、われわれの科学者、技術者は金日成主席の生誕100周年にあたる2012年に科学技術衛星を打ち上げるという金正日総書記の遺訓を立派に貫徹した」とその意義を称えた。

北朝鮮当局は何としても2012年内に「光明星」の打ち上げを成功させる必要があった。北朝鮮はこれまで、人民の生活向上という約束を果たせないでいる。「強盛大国の大門が開いた」という発表もなく、「強盛大国」という言葉すら消え、最近は「強盛国家」という言葉に切り替わっている。北朝鮮当局は「強盛国家建設のスタート」を示すためにも、衛星打ち上げを成功させ、金正日総書記の遺訓を達成する必要があった。それが「金日成国家」の「金日成民族」が金日成主席の誕生100年の2012年に奉じなければならない成果であったからだ。

北朝鮮の今回の「光明星3号2号機」の打ち上げ成功は、北朝鮮が大陸間弾道ミサイル（ICBM）技術獲得に大きく近づいたことを意味する。

韓国の金寛鎮国防相は、今回発射されたロケットの射程は1万キロメートル程度との見方を示した<sup>2</sup>。また、韓国軍消息筋によると、今回打ち上げた第1段ロケットの燃焼時間は156秒で、4月に失敗した際よりも26秒延長することに成功した<sup>3</sup>。これにより、今回のロケットの飛距離は1万キロメートルから1万3000キロメートル以上になっている可能性があるという。北朝鮮から1万キロメートルならロサンゼルスなど米西部、1万3000キロメートルなら米本土をほとんどカバーする。北朝鮮は射程だけを考えれば米本土を打撃することのできるミサイル技術を保有した。

さらに、韓国の元世勲国家情報院長は12月13日の国会情報委員会で、「北朝鮮は第3段分離後に地上からの指令で飛行経路を変更する誘導操縦技術を獲得したものとみられる」と語り、北朝鮮のミサイル誘導技術の向上を指摘した<sup>4</sup>。

もちろん、これだけでは大陸間弾道ミサイル（ICBM）技術を保有したとは言えない。ミサイルを大気圏外に上げる技術を獲得すれば、大気圏外では抵抗も少ないと射程延長は比較的容易である。

北朝鮮の今後の課題は2つ。まず、大気圏外に出たミサイルが再び大気圏内に突入する際にミサイル機能を失わない技術。具体的には、再突入の際の角度の調整などの誘導技術や高熱に耐える外壁素材の開発などだ。そして、もうひとつの課題は弾頭部分の小型化である。北朝鮮が今回打ち上げた「光明星3号2号機」は100キログラム程度に過ぎない。核弾頭を搭載するためには、核兵器の小型化を実現しなくてはならない。さらに、ロケットに搭載する重量をさらに大きくする改良も必要である。

国連安全保障理事会は2013年1月22日（日本時間23日早朝）、北朝鮮の主張する人工衛星発射は長距離弾道ミサイル技術を利用したもので国連制裁決議違反に当たると非難し、制裁強化決議を全会一致で採決した。

北朝鮮外務省は23日、すぐに国連安全保障理事会による制裁強化決議案の採択を非難する声明を発表し、「米国の制裁圧迫に対処し、核抑止力を含む自衛的な軍事力を拡大、強化する物理的対応措置を取ることになる」と3度目の核実験を示唆した<sup>5</sup>。翌24日には国防委員会が声明を発表し「米国などの敵視策動を粉碎する全面対決戦に突入する」と主張、「高い水準の核実験」の実施を明言した。声明は「われわれが継続して発射する衛星や長距離ロケットも、高い水準の核実験も、われわれの敵である米国を狙うことになる」と強調した<sup>6</sup>。

1月26日の朝鮮中央通信によると、金正恩第1書記は外交安保部門の幹部を集め「国家安全・対外部門の幹部協議会」を開催し、金正恩第1書記が「国家的な重大措置を取る断固たる決心」を表明した。この協議には軍部からは崔龍海軍総政治局長、玄永哲総参謀長、公安機関から金元弘国家安全保衛部長、党から朴道春軍需担当書記、金永日国際担当書記、洪承武党副部長、内閣から金桂官第1外務次官の7人が参加した。張成沢国防委副委員長は参加しなかった<sup>7</sup>。

さらに朝鮮中央通信は2月3日、党中央軍事委員会拡大会議が開催され、金正恩第1書記が「国の安全と自主権を守る上で綱領的な指針となる重要な結論」を下したと報じた。北朝鮮の党中央軍事委員会の開催が報じられたのは初めてとみられた。同通信は「会議は軍と人民の戦いを力強く鼓舞し、国の防衛力をあらゆる面から強化する上で重要な契機になる」と伝えた<sup>8</sup>。

そして、北朝鮮は2月12日、咸鏡北道吉州郡豊溪里で3回目の核実験を行なった。朝鮮中央通信は同日午後2時40分ごろ、「第3回核実験を成功裏に実施」と報道。同通信は「爆発力が大きく、なおかつ小型化、軽量化された原子爆弾」を使い「多種化されたわが方の核抑止力の優秀な性能が物理的に誇示された」と報じた<sup>9</sup>。北朝鮮外務省スポークスマンは同日談話を発表、第3回核実験は「断固たる自衛的措置」とし、「米国があくまで敵対的な行動に出て情勢を複雑にするなら、よりレベルの高い第2次、第3次の対応」を講じると警告した<sup>10</sup>。

国連安全保障理事会は同日、北朝鮮の3度目の核実験に対し過去の安保理決議の「重大な違反」とし、強く非難する報道声明を発表した。米国と中国は、新たな制裁決議案づくりに向け折衝を開始した。国連安全保障理事会は3月7日午前（日本時間8日未明）、北朝鮮による3度目の核実験を非難し、制裁を大幅に強化する決議案を全会一致で採択した。核・弾道ミサイル開発につながる物資や資金を絶つため、金融規制を拡大、禁輸物資を積んでいると疑われる船舶の貨物検査を各国に義務付け、追加核実験には「重大な措置」で応じると警告した。

### 3. 2013年「新年の辞」

金正恩第1書記は、2013年元日、故金日成主席が1994年元日に行なった「新年の辞」以来、19年ぶりとなる「新年の辞」を約24分にわたり肉声で演説した。「新年の辞」は「宇宙を征服したその精神、その気迫で経済強国建設の転換的局面を開こう！」をスローガンに掲げ、2013年を「金日成・金正日朝鮮の新たな100年代の進軍路で社会主義強盛国家建設の画期的な局面を開く壮大な創造と変革の年」と規定した<sup>11</sup>。

北朝鮮は金日成主席誕生100周年の2012年を「強盛大国の大門を開く」としてきたが、現実には「強盛大国の大門」は開かず、「強盛大国」というスローガンも次第に使われなくなり「強盛国家」というスローガンに代わっていった。また、「金日成同志と金正日同志は朝鮮人民が数千年の歴史において初めて迎え高く戴いた偉大な首領であり、白頭山大国の永遠なる影像であり、すべての勝利と栄光の旗じるしです」と「白頭山大国」という言葉を使った。北朝鮮の公式メディアが「白頭山大国」という表現を使ったのは今回が初めてではない。「強盛大国」というスローガンを「白頭山大国」というスローガンに言い換えようとしているのは、いまだに食の問題すら解決できない状況で「強盛大国の大門が開いた」とは言えないからだ。だが、金正恩後継体制への忠誠を強化しなければならないなかで、金日成主席、金正日総書記、金正恩第1書記という「白頭山血統」を前面に押し立て体制維持を図ろうという意図であろう。

「新年の辞」では13回も「主体」という言葉が使われているが、「主体思想」という言葉は姿を消した。同じように「先軍」は6回使われているが、「先軍政治」や「先軍思想」への言及はなかった。しかし、「新年の辞」全体を流れる論調は極めて「先軍」を強調したものだった。「主体思想」や「先軍思想」が姿を消して、それに代わって登場したのは「金日成・金正日主義」だった。

北朝鮮は1月28、29両日、平壌で朝鮮労働党第4回細胞書記大会を開催した<sup>12</sup>。金正恩第1書記は「開会の辞」で、細胞書記大会を1万人規模で開催することは金正日総書記の「遺訓」であったと明らかにした。

金正恩氏は演説で「人民に奉仕する」ことを強調し「権力をふるい、官僚主義的にふるまう者こそ、わが党が断固戦うべき主な闘争対象である」と党の官僚主義を激しく批判した。「党が権力乱用と官僚主義をなくすことについて強調すると、思想闘争会議を開いて幾人かの幹部を処分するにとどまり、幹部を革命化する活動を根気よく行なっていない」と党の姿勢を批判した。

#### 4. 「休戦協定」白紙化などの挑発路線

北朝鮮の核実験への国際的な非難が強まるなかで、北朝鮮は3月5日、朝鮮人民軍最高司令部報道官声明を発表し、米韓合同演習が本格化する3月11日から「朝鮮戦争の休戦協定を白紙化する。板門店代表部の活動を全面中断する」と表明した。声明は、米韓合同軍事演習を非難し、北朝鮮が行なった3回目の核実験に対する国連安全保障理事会が推進している制裁協議も非難して「より強力で実際的な2次、3次の対応措置を連続で取る」と威嚇した<sup>13</sup>。

さらに翌3月6日には、党機関紙「労働新聞」は「われわれは精密な核攻撃でソウルのみならずワシントンまで火の海にする」と威嚇する軍幹部の声を報道した<sup>14</sup>。

朝鮮中央通信は同7日、金正恩第1書記が同日、2010年に韓国の延坪島を砲撃した黄海の茂島防衛隊などを視察し、「われわれの自主権が行使される地域に1発の砲弾でも落ちれば、速やかに壊滅的な反撃を加えよ」と指示したと報じた<sup>15</sup>。金第1書記は「敵がわれわれに少しでも手出しだすれば、その機会を逃さず、全戦線に祖国統一大進軍開始を命ずる」と宣言したという。また「労働新聞」は8日付1、2面で、金第1書記が延坪島などでの韓国軍の配置状況を確認し、「精密攻撃の順序」を自ら定めたと紹介した<sup>16</sup>。

北朝鮮の祖国平和統一委員会は、国連安全保障理事会の制裁強化決議（3月7日採択）に対抗し、3月8日、南北不可侵に関する過去のすべての合意の全面破棄を宣言し、1992年に発効した南北非核化共同宣言の「全面白紙化」と板門店の南北直通電話の断絶を表明した<sup>17</sup>。

北朝鮮外務省は3月9日、報道官声明を出し国連安全保障理事会の制裁強化決議を「全面排撃する」とし「世界は決議の代価として、われわれの核保有国、衛星発射国の地位がいかにして永久化されるか、はつきりとみることになる」と主張した<sup>18</sup>。

米韓合同軍事演習「キー・リゾルブ」が3月11日から始まるとき、労働新聞は同日「（朝鮮戦争の）休戦協定が完全に白紙化された」と宣言した。板門店の南北連絡電話も同日遮断された<sup>19</sup>。

北朝鮮外務省報道官は3月16日談話を発表し「経済的恩恵を受ける取引の道具として核を保有したと考えるのはとんでもない誤り」とし「米国が敵視政策を放棄しない限り、われわれは米国と対話する考えはない」と言明した<sup>20</sup>。「労働新聞」は3月17日、米国が軍事挑発を行なえば「侵略者の本拠地に対する核先制攻撃の権利を行使することになる。日本も決して例外ではない」とし「朝鮮半島で戦争の火花が散り自衛隊が介入しても、日本が無事だと思うならば、それより大きな誤りはない」と指摘した<sup>21</sup>。

金正恩第1書記の立ち会いの下で3月20日、朝鮮人民軍が無人攻撃機による攻撃と巡航ミサイル迎撃の訓練を実施した。金第1書記は、挑発を受ければ「米に追従する国の関連施設も焦土化する命令を出す」と発言した<sup>22</sup>。

朝鮮中央放送が3月21日午前9時半ごろ、「空襲警報」を発令し、約1時間後に解除した。訓練とみられたが、ラジオでの「空襲警報」は異例だった<sup>23</sup>。

朝鮮人民軍最高司令部は3月26日声明を発表し、米本土や太平洋地域の米軍基地、韓国を攻撃対象とするミサイル部隊など全ての野戦砲兵部隊が「1号戦闘勤務態勢」に入るとした<sup>24</sup>。

北朝鮮外務省が3月26日声明を出し「反米全面対決戦の最終段階に突入する」とした<sup>25</sup>。

金正恩第1書記は3月29日午前0時半に戦略ロケット軍の作戦会議を緊急招集し「米の核による脅迫には無慈悲な核攻撃で応える」として、必要なときに米軍を攻撃できる「射撃待機状態」に入るよう指示した<sup>26</sup>。

北朝鮮の原子力総局報道官4月2日、ウラン濃縮を含め、寧辺にある他の核施設の稼働を明言し、2007年の6ヵ国協議合意に基づき稼働を停止した寧辺の5000キロワット黒鉛減速炉を再稼働させると表明した<sup>27</sup>。

北朝鮮の人民軍総参謀部スポークスマンは4月4日、「既にわれわれの最高司令部が内外に宣明した通り、強力な軍事的実戦対応措置を連続で取ることになるだろう」と警告。「千万軍民の団結した鉄の意志と小型化、軽量化、多種化されたわれわれ式の先端核攻撃手段で余すところなく粉砕するだろうし、これと関連したわが革命武力の無慈悲な作戦が最終的に検討、批准された状態にあることを正式にホワイトハウスとペンタゴンに通告する」と表明した<sup>28</sup>。

4月に入ると、北朝鮮が新型中距離弾道ミサイル「ムスダン」や「スカッド」「ノドン」などのミサイルを日本海側に移動させたとの報道が出て、北朝鮮のミサイル発射に関心が集まつた。

北朝鮮は4月18日国防委員会政策局声明を発表、米国や韓国との対話の条件として、①国連安全保障理事会の対北朝鮮制裁決議撤回②米韓合同軍事演習の停止③朝鮮半島周辺からの核兵器搭載可能な爆撃機撤収一を要求した<sup>29</sup>。「労働新聞」は4月20日、米国とは「軍縮のための会談はあっても、非核化に関する会談は絶対にない」と主張、非核化への措置を対話の条件にする米国の主張は受け入れられず、核保有国として認めることを要求した<sup>30</sup>。

朝鮮人民軍創建記念日の4月25日には錦繡山太陽宮殿前の広場で、将兵の行進を含む軍の式典が開催され、金正恩第1書記が閱兵し、航空機がデモ飛行したが、弾道ミサイルなどは姿を見せなかつた<sup>31</sup>。

米韓両軍が3月から約2ヵ月間にわたり、韓国全土で展開してきた野外機動訓練「フォールイーグル」が4月30日に終了すると北朝鮮の挑発路線は収束し、対話路線へと切り替えていった。

米国防総省は3月18日、「フォールイーグル」に核搭載可能のB52戦略爆撃機が参加することを明らかにした。B52はグアムのアンダーセン空軍基地から訓練に参加し、核は搭載していないかったとした。さらに米軍は3月28日、核兵器を搭載可能で、レーダーに探知されにくいステルス機能をもつ長距離爆撃機B2をグアムから韓国に移動させ、韓国内の射撃場で仮想の標的を爆撃する訓練を実施した。

米韓合同軍事演習「フォールイーグル」は4月30日に終了した。しかし、これに引き続き、米韓両軍は5月4日から6日まで米原子力潜水艦「サンフランシスコ」や米イージス巡洋艦「シャイロー」、韓国軍のイージス艦「世宗大王」など十数隻が参加して対潜、対艦、

対空訓練や海上戦術機動訓練などの訓練を行なった。米側は韓国に入港した原潜を韓国メディアに公開した。米海軍の原子力空母ニミッツを中心とする空母打撃群が5月11日から13日まで釜山港に寄港し、同打撃群は5月13、14の両日、朝鮮半島周辺で米韓合同海上訓練を行なった。さらに、米空軍は5月8日に、北朝鮮を刺激するのを避けるために延期していた大陸間弾道ミサイル（ICBM）ミニットマン3の発射実験を5月21日に行なうと明らかにした。

北朝鮮はこうした動きに対して5月7日に「朝鮮人民軍西南前線司令部」の「報道」という形で警告を発した。同報道は「敵の挑発的な砲撃によって、わが方の領海にたつた1発の砲弾でも落ちる場合、即時の反撃戦に進入せよ」などと激しい言葉だったが、北朝鮮は「前線司令部」という低いレベルでの批判に抑えた<sup>32</sup>。

北朝鮮の祖国平和統一委員会スポークスマンは5月10日未明（午前3時56分）に談話を発表し、朴槿恵大統領と韓国政府を批判した<sup>33</sup>。同日午後（午後3時40分）には外務省スポークスマンが談話を発表し、オバマ大統領と米国政府を批判した<sup>34</sup>。これはオバマ大統領と朴槿恵大統領の5月7日（日本時間8日未明）の米韓首脳会談を批判するものであった。両談話は米韓首脳会談を激しく非難したが、しかし、こうした激しい攻撃にもかかわらず、祖国平和統一委の談話の最後は「諸般の事実は、正しい選択をしなければならない当事者はまさに南朝鮮の当局者であるということを物語っている。われわれは、現南朝鮮当局に対して忍耐力をもって注視している」という意味深長な言葉で結ばれた。

北朝鮮はこうした挑発路線を続けていたなかでも3月18日に平壌で「全国軽工業大会」を開催するなど挑発路線とは対照的な動きもみせていた<sup>35</sup>。金正恩第1書記が「軽工業は人民生活向上の闘争の主力分野。重大な政治的事業だ」と演説し、20日から22日まで平壌で「全国人民消費品展示会」が開催された。

朝鮮中央通信は4月13日に「朝鮮半島の緊張状態の責任は米国にある」と題された論評で「米国的好戦狂らがわれわれのありもしない『挑発』をうんぬんして、2隻の原子力超大型空母であるニミッツ号とステニス号を朝鮮半島に近い水域に急派した。続いて、原子力潜水艦シャイアン号をまたもや朝鮮半島の周辺水域で奔走するようにして戦争の雰囲気を極度に鼓吹している」とした<sup>36</sup>。北朝鮮の公式メディアが、国際社会が北朝鮮のミサイル発射などを注視している時期に「ありもしない挑発」と言及したことはミサイル発射の意志がないのではともみられ、結局、北朝鮮はミサイル発射をしなかった。

## 5. 「経済建設」と「核開発」の並進路線

朝鮮労働党は3月31日、党中央委員会2013年3月総会を開き「経済建設」と「核開発」を同時に進める並進路線を決定した<sup>37</sup>。

党中央委総会で打ち出した経済建設路線と核開発を同時進行させること自体は「新しい路線」ではなく、金日成主席も金正日総書記も行なったことである。金日成主席は1962年12月の党中央委総会でも「経済建設と国防建設を並行して進める」路線を採択している。金正日総書記も「先軍政治」と「強盛大国の大門を開く」ことを同時推進した。

金正恩政権の並進路線が、先代たちの路線と異なるのは、核兵器やミサイルという大量殺傷兵器の開発を通じて在来式武器の劣勢をカバーしようという発想が強まつたことである。北朝鮮側発表にある「国防費を追加的に増やさなくとも戦争抑止力と防衛力の効果を

画期的に高めることによって、経済建設と人民の生活向上に力を集中するのを可能にする」という認識はそういう発想に基づいている。非対称型の大量殺傷兵器の開発で、在来式武器などによる国防費負担を減らそうという方針だ。

党中央委総会は「先軍朝鮮の核兵器は決して、米国のドルと換えようとする商品ではなく、われわれの武装解除を狙う対話の場と交渉テーブルの上にあげて論議する政治的駆け引きや経済的取引の道具ではない」とし、国際社会が求める核の放棄をあらためて拒否した。

党の人事では、朴奉珠党部長を政治局員、玄永哲軍総参謀長、金格植人民武力部長、崔富一人民保安部長を政治局員候補に選出した。

翌4月1日に最高人民会議第12期第7回会議が開催され、経済改革派とされる朴奉珠元首相（党政治局員）を首相に再起用した<sup>38</sup>。

朴奉珠首相は2002年7月の金正日総書記による経済改革の後の2003年9月に化学工業相から首相に起用され、当時の経済改革を主導した人物だ。しかし、軍や党保守派の攻撃にあい、2007年4月に首相を解任され、地方のビナロン工場の支配人にまで転落した。しかし、2010年8月には党第1副部長に復活し、金正恩氏が党中央軍事委員会副委員長になり後継者の座を確定した同年9月の第3回党代表者会では党中央委員候補になった。2012年4月の第4回党代表者会では、金慶喜政治局員が担当していた党輕工業部長の座に就いた。今回の人事は、ある意味では改革派経済閣僚の劇的な復活劇だった。

また、最高人民会議は核抑止力を「質、量ともに強化する」と明記した法令を採択し核保有を法制度化した。宇宙開発に関する法令も採択し「国家宇宙開発局」の設置を決定した。さらに、金正角前人民武力部長と李明秀前人民保安部長を国防委員から更迭し、金格植人民武力部長と崔富一人民保安部長を後任の国防委員に選出した。

## 6. 対話路線への転換

韓国全土で3月初めから2カ月にわたり展開してきた米韓合同野外機動訓練「フォールイーグル」が4月30日に終了すると、北朝鮮は挑発路線から対話路線に転換した。5月7日には日本海側に配置されていた「ムスダン」2基が発射台から撤去されたことが確認され、ミサイル部隊などに発令されていた「1号戦闘勤務態勢」も解除された<sup>39</sup>。

米韓両国は「フォールイーグル」後にも、米空母「ニミッツ」が参加して5月13、14日に米韓合同海上訓練を行なうなどしたが、北朝鮮の対応は比較的自制されたものに終わった。

小泉純一郎元首相の政務秘書官を務めた飯島勲内閣官房参与が5月14日から17日まで訪朝した。金正恩第1書記の特使として崔龍海軍総政治局長が5月22日から24日まで訪中した。崔龍海軍総政治局長は習近平国家主席との会談で「関係各国と共に努力し、6カ国協議などさまざまな形式の対話と協議を通じて関連問題を適切に解決したい」と表明し、対話意志を示した。

金正恩第1書記は6月4日付でアピール文『馬息嶺速度』を創造して社会主义建設の全ての戦線で新たな全盛期を開いて行こう』を発表し、「馬息嶺速度」の経済建設キャンペーンを開始した<sup>40</sup>。

南北対話でも祖国平和統一委員会報道官は6月6日に「特別談話文」を発表し、開城工

業団地の正常化や中断している金剛山観光事業の再開を話し合う南北当局間会談を開催することを韓国に提案した<sup>41</sup>。

国防委員会スポーツマンは6月16日に「重大談話」（談話日付は15日）を発表し、米国に対し朝鮮半島の緊張緩和に向け前提なしで高官会談開催を提案した<sup>42</sup>。北朝鮮は米国が核兵器を放棄するまで自分たちも核兵器を放棄しないと、核放棄の条件を「世界の非核化」としていたが、この重大談話では「朝鮮半島の非核化」が金日成、金正日総書記の遺訓であるとし「朝鮮半島の非核化」を目標とするという従来の主張に戻った。

さらに金桂冠第1外務次官が中国との戦略対話のために6月18日から22日まで訪中し、中国の張業遂外務次官と中朝戦略対話で「北朝鮮は6カ国協議を含むあらゆる形式の対話に参加し、核問題を平和的に解決することを望む」と表明した<sup>43</sup>。

## 7. 「祖国解放戦争勝利60周年」

7月25日、平壌で、朝鮮戦争の戦死者らが眠る「参戦烈士墓」の完工式が行なわれた。この場には、5月12日に金正恩第1書記とともに朝鮮人民内務軍協奏団の公演を観覧して以来、公開活動に姿を現わしていない金慶喜党政治局員が約2カ月ぶりに姿を見せた<sup>44</sup>。金慶喜党政治局員は7月8日の金日成主席の命日にも姿をみせず、その後、危篤説や死亡説が流れるなどしていたが、この場で健在が確認された。

北朝鮮の2013年の最大の行事とされた7月27日の「祖国解放戦争勝利60周年」（朝鮮戦争休戦協定締結60周年）では、大規模な軍事パレードが実施された<sup>45</sup>。しかし、新兵器などは登場せず、崔龍海軍政治局長が金正恩第1書記の委任を受けた演説でも「核兵器」や「核保有国」への言及ではなく、「経済文化建設と人民生活向上を焦眉の課題としているわれわれにとって平和的環境はこの上もなく貴重なものである」と言明した。崔龍海軍政治局長は同時に「現実がみせつけていくように平和を望むならば戦争の準備をしなければならない。全体人民軍将兵と人民は銃の上に平和があることを銘記し、国の防衛力を強化し、いかなる外国勢力の侵攻も断固として撃退できるようにしっかりと準備し、戦闘準備態勢を堅持しなければならない」とも述べ、和戦両様の姿勢を示した。

黒と黄色の放射能標識とみられるマークを付けたバッグを体の前面に付けた兵士約20人を乗せた車両3台も登場した。北朝鮮は今回の軍事パレードや演説では核兵器や核保有国であることには触れていないが、原子力関連の特殊部隊が存在することをアピールしたものとみられる

また、この行事に参加するため中国の李源潮国家副主席が7月25日から28日まで訪朝した。軍事パレードでは金正恩第1書記は演説をせず、式典の間中、ずっと李源潮氏の横に立ち、李氏に説明をしたり、質問に答えたりした。軍事パレードの最高司令官というよりは、李源潮氏に対するホストぶりがテレビで内外に報じられた。李氏の横で破顔大笑する金正恩第1書記の姿が北朝鮮国内だけでなく世界に発信され中朝関係の修復を演出した。翌26日には李源潮副主席とともに平壌のメーデースタジアムで開催された朝鮮戦争休戦60年の中央報告大会に出席し、その後に上演された芸術公演・マスゲーム「アリラン」も一緒に観覧した。27日の勝利記念館の開館式にも李源潮副主席とともに出席した。

## 8. 「党の唯一思想体系確立のための10大原則」改正

韓国メディアは2013年8月、北朝鮮が同6月に住民統制の規範として活用している「党の唯一思想体系確立のための10大原則」を39年ぶりに改正したと伝えた<sup>46</sup>。北朝鮮ではこの「10大原則」は憲法や党規約以上に住民を統制する規範として活用されている。

北朝鮮は2010年9月の第3回党代表者会で朝鮮労働党規約を改正し、2012年4月、2013年4月に憲法を改正し、今回「10大原則」を改正したことで、金正日総書記を金日成主席と同格化し、それを金正恩第1書記への忠誠へと活用するという規範の制定作業が一応完了したものとみられる。

今回の改正ではこれまでの「10条65項」から「10条60項」に改正され、10大原則の題名自体が「党の唯一思想体系確立のための10大原則」から「党の唯一領導体系確立のための10大原則」と変更になった。

また「金日成」を「金日成・金正日」とし、「金日成革命思想」を「金日成・金正日主義」とし、第1条の「社会主義、共産主義の偉業の完成のために」は「主体革命偉業の完成のために」と改正され、共産主義などの用語が削除された。

第3条4項の「首領、金日成同志の肖像画、石膏像……を丁寧に奉じ」が「白頭山絶世偉人たちの肖像画、石膏像……を丁寧に奉じ」と改正され、第10条2項に「わが党と革命の命脈を白頭の血統として永遠に引き継がれ」と明記し、北朝鮮の権力世襲を金正恩第1書記の3代世襲だけでなく、4代でも可能にした。

また第3条に「党の権威を絶対化し決死擁護しなければならない」とか、第4条に「党的路線と政策で徹底し武装しなければならない」と強調した。第4条8項では「偉大な首領、金日成同志の教示と個別的な幹部たちの指示を厳格に区別し」とあったが、第4条7項の「党的方針や指示と個別的な幹部たちの指示を厳格に区別し」と改正した。また第9条の「偉大な首領金日成同志の唯一的領導の元で」を「党的唯一的領導の元で」に改正し、幹部選抜の尺度として明示されていた第9条7項の「首領に対する忠実性」を「党に対する忠実性と実力」と改正した。

これらはいずれも金正恩時代の国家運営の中心を「党」にしていることを示すものだ。「首領」を「党」に書き換えた部分は、首領への忠誠を弱体化させ、党が首領に代わる役割を果たすことにもつながりかねないが、「金正恩第1書記を中心とした党」が繰り返し強調されているなかでは金正恩第1書記への忠誠とみるべきであろう。

金正恩時代の最大の特徴は党中央主義、党の機関決定重視の流れであり、10大原則の改正もこうした流れのなかで理解すべきであろう。

それは宗派（セクト）主義や幹部批判の部分の改正とも連動している。第6条には「個別的な幹部たちに対する幻想やごますり、偶像化を排撃し、個別的な幹部の職権におぼれ盲従盲動したり、非原則的に行動したりする現象を徹底的になくさなければならない」との内容が加えられた。また、「党的統一団結を破壊し、害を与える宗派主義、地方主義、家族主義をはじめとするあらゆる反党的要素と同床異夢、陽奉陰違（面従腹背）の現象に反対し、闘争しなければならない」との条項も盛り込まれた。

この10大原則に新たに書き込まれた「同床異夢、陽奉陰違（面従腹背）」という党内反党分子への表現はその後の張成沢氏の肅清の際に使用され注目を受けることになった。

さらに「古い事業方法とやり方をなくさなければならない」とした第7条には、官僚主

義、主觀主義、形式主義など排斥すべき対象のトップに「勢道」が加わった。朝鮮王朝では「勢道政治」とは、王の信任と直接的な委任を受ける形式で側近たちが行なった政治形式である。この排撃すべき勢力のトップに「勢道」が挙げられたことも、張成沢氏の肅清との関連性で注目される。10大原則の改正で「同床異夢、陽奉陰違（面従腹背）勢力」や「勢道」を排撃対象に明記したことは、当時から張成沢氏の肅清作業が進んでいた可能性を示唆するものかもしれない。10大原則の改正は肅清の伏線だった可能性がある。

第9条は「全ての事業を党の唯一的領導の下で組織、進行し、政策的問題は党中央の結論によってのみ処理するという秩序、規律を確立しなければならない」とした。「党中央」とは金正恩第1書記であり、ここで党への忠誠は党中央への忠誠、金正恩第1書記への忠誠へと誘導される。

また10大原則の序文の部分に「核武力を中枢とする軍事力と自立経済をもった威力を轟かせるようになった」と新たに挿入し、核保有国であることを強調した。北朝鮮は2012年4月の最高人民会議第12期第5回会議で憲法を改正し、序文に「核保有国」であることを明記し、先述のように2013年3月の労働党中央委員会全体会議では、経済開発と核開発の並進路線を採択した

## 9. 「先軍節」制定と「先軍路線」

北朝鮮は最高人民会議常任委員会の8月26日付政令で8月25日の「先軍節」を2014年から祝日にするとした。金正恩政権は金正日総書記が1960年8月25日に金日成主席とともに近衛ソウル柳京守第105戦車部隊を訪問した日を先軍政治のスタートとしているが、この日を祝日にして金正恩政権も「先軍路線」を歩むことを明確にした。朝鮮中央通信は「意義深いこの日（1960年8月25日）があつて、銃で開拓されて前進し勝利してきた朝鮮革命の歴史と伝統が揺るぎなく継承されるようになり、先軍の道に沿って上昇一路をたどるチュチュ革命の新時代、偉大な先軍時代が開かれるようになった」と報じた。

金正恩第1書記はその「先軍節」である8月25日に「金正日同志の偉大な先軍革命思想と業績を永遠に輝かそう」という「談話」を発表した<sup>47</sup>。この談話は「金正日同志の卓越した先軍革命指導があったがゆえに、人民軍が無敵必勝の革命強兵になり、わが国が人工衛星製作・打ち上げ国、核保有国となって白頭山強国の威容を高くとどろかすことができた」と事実上の長距離弾道弾の発射である人工衛星打ち上げや核保有を金正日総書記の業績として称えた。

しかし、この談話はその一方で「党の指導は人民軍の生命であり、党の指導を抜きにしては人民軍の威力について語ることはできません。人民軍の総体的方向はただひとつ、わが党が指示する方向に銃口を向けてまっすぐに進むことです。われわれの銃剣は、永遠に党とその偉業をしっかりと保障する磐石の支持点とならなければなりません」と「党の指導」は「軍の生命線」であると強調した。

さらに「人民軍将兵は、いかなる試練に直面し、情勢がどう変わろうとも、ただ党と首領だけを思い、党と首領を決死擁護するというひとつの思想、ひとつの覚悟で胸を燃やさなければなりません。人民軍軍人はわが党の革命思想で武装し、命は捨てても革命の赤旗、チュチュの党旗をあくまで守るという確固たる信念をもたなければなりません」と強調した。軍の使命は「党と首領」を、命を賭して擁護することだとしたのであり、ここで強調されたのは「党」の「軍」に対する優位である。

談話は「革命勝利の最も重要な保証は、革命の参謀部である党を強化し、党のまわりに軍隊と人民をひとつに結束して革命の主体を打ち固めることです」と指摘した。党を強化し、党のまわりで軍と人民が一致団結することが革命勝利の担保であるとした。

「労働新聞」は建国記念日前日の9月8日の論説で「これまでわが国と敵対関係にあっても、われわれの自主権を尊重し、友好関係を発展させようとする国とは関係を改善する」と主張した。

北朝鮮では建国65周年の9月9日には労農赤衛軍による軍事パレードが行なわれたが、兵器などのパレードは小規模なものだった。朴奉珠首相が行なった慶祝報告でも核兵器や核保有国には言及されず自制されたものだった<sup>48</sup>。

「労働新聞」は11月21日、各軍種・軍団などの政治委員、陸軍、海軍、航空・反航空軍、戦略ロケット軍、各級軍事学校などの武力機関の保衛幹部らを集めた「朝鮮人民軍第2回保衛活動家大会」が平壌の4・25文化会館で開かれたと報道した<sup>49</sup>。金正恩第1書記は綱領的な書簡「主体革命偉業遂行の歴史的転換期の要求に合致するように人民軍保衛事業をさらに改善、強化しよう」を伝達した。同大会が開催されるのは1993年10月以来20年ぶりであった。「労働新聞」は「討論者らは、敬愛する最高司令官同志が送った歴史的な書簡を胸に深く刻み、人民保衛機関に最高司令官同志の唯一的領軍体系を徹底的に確立し、党と首領、わが思想と制度、革命の銃を保衛する聖なる闘争の道で自らの前に委ねられた使命と任務を立派に遂行するという燃えるような決意を固めた」と報じた。ここでも軍の保衛要員に「党と首領」への忠誠を求めた。

## 10. 軍の再編

北朝鮮では2012年7月に金正恩第1書記の最側近の1人とみられた軍の実力者、李英鎬総参謀長が突然解任されるという事件が起きた。その後、金正日時代の軍長老たちが次々に軍の一線から退くという現象が顕著になった。

また、軍の中核ポストである総参謀長、人民武力部長、作戦局長などのポストにあつた軍人たちが頻繁に交代し、また軍幹部が突然、降格されたり、昇格したりする人事が行なわれた。こうした現象を金正恩第1書記が軍を掌握するための軍部再編とみるのか、金正恩第1書記を支える軍部の不安定さを示すものとみるかは視点の差によって大きく見方が異なった。

以下は軍と公安・警察機関の要職の異動の最近の変遷をまとめたものである。

### ◎北朝鮮軍部要職の変遷

軍総政治局長	趙明祿（1995・10）→空席（2010・11 趙明祿氏死亡）→崔龍海（2012・4 第4回党代表者会）→黃炳瑞（2014・4・26 党中央軍事委？、就任確認は2014・5）
軍総参謀長	金格植（2007・4）→李英鎬（2009・2）→玄永哲（2012・7）→金格植（2013・5）→李永吉（2013・8と推定）
人民武力部長	金永春（2009・2）→金正角（2012・4 第4回党代表者会）→金格植（2012・11ごろ 2012・12に就任確認）→張正男（2013・5 朝鮮人）

	民内務軍協奏団の公演観覧報道で確認)
軍総参謀部作戦局長	李明秀（1997・4）→金明国（2007・4）→崔富一（2012・4と推定）→李永吉（2013・2と推定）→辺仁善（2013・8と推定）
人民保安部長	朱霜成（2004・7）→李明秀（2011・4）→崔富一（2013・2）
国家安全保衛部長	空席（金正日時代は空席で金正日総書記が事実上兼務、2009・9から禹東則が第1副部長）→金元弘（2012・4）

今年3月31日の党中央委員会2013年3月総会では、玄永哲軍総参謀長（当時）、金格植人民武力部長（同）、崔富一人民保安部長を政治局員候補に選出した<sup>50</sup>。玄永哲軍総参謀長の前任者の李英鎬総参謀長が党政治局常務委員であったことを考えれば、玄永哲総参謀長が党政治局員候補でしかないということは2段階低い処遇である。

金正恩第1書記の現地指導ではこれまでほとんど公式報道に名前が出たことのないような上将や中将クラスの軍人が同行し、新たな側近勢力が形成されつつある。その先頭に立っているのが李永吉軍作戦局長と張正男人民武力部長だ。この2人は8月28日の報道で大将昇格が確認された<sup>51</sup>。また、北朝鮮メディアは8月28日に金正恩第1書記がサッカー競技を観覧した記事で李永吉大将を張成沢国防委副委員長と張正男人民武力部長の間で報じ、総参謀長就任の可能性を示唆した<sup>52</sup>。朝鮮中央通信は10月10日、金正恩第1書記の錦繡山太陽宮殿訪問を報じた際、同行した李永吉氏を朝鮮人民軍総参謀長の肩書で報じ、李永吉軍作戦局長が金格植軍総参謀長の後任として総参謀長に就任していることを確認した<sup>53</sup>。

金正恩第1書記は政権をスタートして約2年間に軍の再編を大きな抵抗なく実施し、自らの側近勢力に変えていった。先軍を掲げながらも、「軍への党の指導」が強調され、党が復権し、党の機関主義が定着しつつある。

## 11. 張成沢氏の肃清、処刑

韓国の情報機関・国家情報院は12月3日、国会情報委員会に対して北朝鮮の張成沢党行政部長の側近である李龍河党行政部第1副部長、張秀吉党行政部副部長が11月下旬に公開処刑され、張成沢副委員長の動静も把握できず失脚した可能性が高いと報告した<sup>54</sup>。

韓国の国家情報院のこの報告によって「張成沢氏失脚」の可能性が表面化した。

張成沢氏の動静は11月6日に訪朝した日本のアントニオ猪木氏と会談して以来、その活動を伝える公式報道が途絶えていた<sup>55</sup>。

張氏は金正日時代に政治的な浮沈を繰り返したが、金正日総書記が2008年夏に脳卒中で健康悪化に陥って以来、金正恩第1書記への権力継承に大きな役割を果たしてきた。金正日総書記が2011年12月17日に死亡し、金正恩氏が軍幹部などを連れて12月24日に3回目の弔問をした際に、張成沢氏は大将の階級章を付けた軍服姿で同行し、軍の階級も取得していることが明らかになった。

2012年4月の第4回党代表者会では党政治局員に選出された。同年11月には国家体育指導委員会の委員長に就任し、北朝鮮の序列発表でも政治局員のトップに挙げられるようになり、政治局常務委員のすぐ後に位置した。2012年末は政治局常務委員と同じような地位にあるのではという見方も出た。

しかし、2013年に入ると、張成沢氏の政治的影響力に陰りがみえ始めてきた。ラヂオブ

レスの集計では、金正恩第1書記の2012年の動静報道は152件で、これへの同行回数では張成沢氏がトップで108回を数えた。崔龍海軍総政治局長が2位で88回だった（韓国統一院集計では、公開活動回数151件で同行トップは張成沢氏で106回、第2位は崔龍海氏で85回）。しかし、ラヂオプレスによると、2013年は金正恩第1書記の動静報道は229件（朝鮮中央テレビで判明した16件を含め）で、同行回数はトップが崔龍海氏で153回、2位は黃炳瑞党组织指導部副部長で62回、第3位が張成沢氏で56回と、張成沢氏は大幅に回数を減らした（韓国統一部集計では、金正恩第1書記の動静報道は209回で、同行回数は崔龍海軍総政治局長がトップで153回、張成沢氏は3位だったが52回）。同行回数が権勢を計るバロメーターとは言えないが、ひとつの指標であり、張成沢氏の権勢が今年に入り弱まっていたことを示した。

北朝鮮の国営朝鮮中央テレビが2013年12月7日放送した金正恩第1書記の軍部隊視察の記録映画で、以前の放送では映っていた張成沢党行政部長の姿が全ての場面で消された。これで張成沢氏の失脚は確定的になった<sup>56</sup>。

北朝鮮の朝鮮労働党は12月8日に政治局拡大会議を開き、張成沢党政治局員（国防委副委員長、党行政部長、国家体育指導委員会委員長）を全ての職務から解任し、党を除名する決定を下した<sup>57</sup>。

さらに、北朝鮮のメディアは12月13日早朝、北朝鮮の公安機関である国家安全保衛部の特別軍事裁判が12日に行なわれ、張成沢氏が「国家転覆陰謀の極悪な犯罪を働いた」として死刑に処するとの判決を下し、即時、執行されたと報じた。党政治局拡大会議での解任、除名決定からわずか4日目に処刑されたことで内外に大きな衝撃を与えた<sup>58</sup>。

張成沢氏が金正日総書記の実妹、金慶喜党政治局員の夫であり、金正恩第1書記の叔父で、金正恩政権を支える最側近とされていただけに、その衝撃は大きかった。

党政治局拡大会議では張成沢氏の3つの罪状が挙げられた。

第1は「反党・反革命・宗派（分派）行為」である。拡大会議は「張成沢は表では党と首領に従うふりをし、裏では同床異夢、陽奉陰違（面従腹背）の分派的行為をこととした」と決めつけ「党と首領の高い政治的信頼によって党と国家の責任ある位置に登用されたが、人間の初步的な道徳・信義と良心さえ投げ捨て、金日成主席と金正日総書記を千年、万年高く仰ぎ、いただく事業に顔を背け、各面から妨げる背信行為を働いた」とした。

第2は経済政策とも関連する問題である。拡大会議は「張成沢は、朝鮮労働党が提示した内閣中心制、内閣責任制の原則に違反して国の経済活動と人民の生活向上に莫大な支障をきたした」と非難した。

第3は女性問題などに関する「不正腐敗」である。拡大会議は「張成沢は、権力を乱用して不正腐敗行為をこととし、多くの女性と不当な関係を持ち、高級食堂の裏部屋で飲食三昧におぼれた」と非難した。

党政治局拡大会議の様子は朝鮮中央テレビなどでも放映された。この放映された映像では奇妙な事実が判明した。

この政治局拡大会議では壇上に金正恩第1書記ら15人が座り、残りは一般席に座った。通常は党政治局を構成する党政治局常務委員、党政治局員、政治局員候補が壇上に上がり、オブザーバーが一般席という形であろう。党政治局のメンバーは20人を超えるが、壇上に上がったのは15人であり、金京玉党组织指導部第1副部長は党政治局員候補でもないが壇

上にいた。一方、姜錫柱副首相や金永春国防委副委員長は党政治局員だが壇上ではなく、一般席にいた。

壇上にいたのは前列には向かって左から朴道春、金己男、朴奉珠、金永南、金正恩、崔龍海、金元弘、崔泰福、金養建の各氏、後列には趙然俊、郭範基、金永日、金平海、文景德、金京玉各氏の計15人である。

拡大会議では金己男党書記、朴奉珠首相、趙然俊党组织指導部第1副部長、李萬建平安北道党責任書記が演壇上で張成沢氏を批判した。さらに一般席で金永春国防委員会副委員長（党政治局員、党部長）、楊亨燮最高人民会議常任委副委員長（党政治局員）、姜錫柱副首相（党政治局員）が手を挙げている写真が公開され、これはこの3人が張成沢氏を批判するための発言を求めている様子とみられる。

一方、国家安全保衛部での特別軍事法廷では、党政治局拡大会議で指摘された3つの罪状よりもさらに重い「国家転覆陰謀（クーデター企図）」の罪状が指摘された。

判決を報じた報道は、張成沢氏は各分野で「小王国」をつくり「内閣総理のポストに就く妄想をして自分の部署が国の重要経済部門をすべて掌握して内閣を無力化させ国経済と人民の生活を收拾できない破局に追い込もうと画策した」とした。

さらに2009年に実施したデノミの失敗も張成沢氏の責任とした。

これに先立ち、朝鮮中央通信は11月30日、金正恩第1書記が北朝鮮北部の両江道にある「三池淵革命戦跡地」を視察したと報じた<sup>59</sup>。「三池淵革命戦跡地」は金日成主席の革命闘争の地とされる。「労働新聞」は12月11日付論説で、金正恩第1書記が三池淵革命戦跡地を視察したことについて言及した。張成沢氏という固有名詞には言及せず、かつて金正日総書記が1960年代に「いまや革命に背信した者らと決別する時になった。われわれは、どんなことがあろうとも、赤旗を最後まで守るであろう」と語ったと紹介し「三池淵の強行軍に就いた敬愛する元帥（金正恩第1書記）の偉大な胸から発せられたものも、まさにこのような鉄石の信念であり、意志だった」と指摘した。張成沢氏の肅清を最終的に決意したのが、この「三池淵革命戦跡地」視察であったことを強く示唆した<sup>60</sup>。

この視察には、金元弘国家安全保衛部長、金養建党統一戦線部長、韓光相党中央委部長、朴泰成、黃炳瑞、金炳鎬、洪ヨンチル、馬園春各党中央委副部長が同行した。この視察には崔龍海軍総政治局長は同行していない。今回の事件を捜査している国家安全保衛部の金元弘部長が同行者のトップであることは注目すべきであり、金正恩政権を支える勢力として、この8人と党政治局拡大会議で壇上に座った15人に注目すべきであろう。金元弘、金養建両氏は両方に含まれており、実際には21人である。

2012年12月の金正日総書記死亡1年では、直前の12月12日に人工衛星「光明星3号2号機」の打ち上げが成功し、金正日総書記の遺訓を貫徹したという興奮の余波のなかで追悼行事が行なわれた。しかし、2013年は12月8日の党政治局拡大会議での張成沢氏の肅清、同12日の死刑判決と処刑という衝撃の直後に追悼行事が行なわれた。

12月17日に行なわれた中央追悼大会では金正恩第1書記は終始、無表情だった。

党機関紙「労働新聞」が12月18日付で伝えた中央追悼大会の政治序列は以下の通りだ<sup>61</sup>。

- (1) 金正恩第1書記
- (2) 金永南最高人民会議常任委員会委員長（党政治局常務委員）
- (3) 朴奉珠首相（党政治局員）

- (4) 崔龍海軍総政治局長（党政治局常務委員）
- (5) 李永吉軍総参謀長
- (6) 張正男人民武力部長
- (7) 黄順姫抗日革命闘士（革命博物館長）
- (8) 金鉄万抗日革命闘士
- (9) 金己男党書記（党政治局員）
- (10) 崔泰福党書記（党政治局員）
- (11) 朴道春党書記（党政治局員）
- (12) 金永春党部長（党政治局員、国防委員会副委員長）
- (13) 楊亨燮最高人民会議常任委員会副委員長（党政治局員）
- (14) 李勇武国防委副委員長（党政治局員）
- (15) 姜錫柱副首相（党政治局員）
- (16) 吳克烈国防委副委員長（党政治局員候補）
- (17) 金元弘国家安全保衛部長（党政治局員）
- (18) 金養建党統一戦線部長（党政治局員候補）
- (19) 金永日党国際部長（党政治局員候補）
- (20) 金平海党書記（党政治局員候補）
- (21) 郭範基党書記（党政治局員候補）
- (22) 文景德平壤市党責任書記（党政治局員候補）
- (23) 崔富一人民保安部長（党政治局員候補）
- (24) 金昌燮国家安全保衛部政治局長（党政治局員候補）
- (25) 盧斗哲副首相兼国家計画委員長（党政治局員候補）
- (26) 趙然俊党组织指導部第1副部長（党政治局員候補）
- (27) 崔永林最高人民会議常任委員会名誉副委員長（前首相）
- (28) 玄哲海前人民武力部第1副部長
- (29) 李炳三人民内務軍政治局長（党政治局員候補）
- (30) 朱奎昌党機械工業部長（党政治局員候補）
- (31) 金永大朝鮮社会民主党委員長（最高人民会議常任委員会副委員長）

最も注目された張成沢氏の妻の金慶喜党政治局員は中央追悼大会にも錦繡山太陽宮殿訪問にも姿をみせなかった。健康状態や、夫が肅清、処刑されたことで公式の場に出ることを控えたとみられる。しかし、金慶喜氏は12月14日に発表された金國泰党政治局員の國家葬儀委員会の名簿では張正男人民武力部長に次いで序列6位（葬儀委員に名前を入れていない金正恩氏を含めれば序列7位）に名前を連ね、政治的に健在であることが確認された<sup>62</sup>。中央追悼大会の序列では7位に黄順姫・朝鮮革命博物館長がランクされたが、これは実際には金慶喜党政治局員の序列であろう。今回の張成沢氏の肅清は金正恩第1書記の決定だけでは不可能で、金慶喜氏の決断もあったとみられる。

張成沢氏の肅清は党组织指導部と国家安全保衛部の主導で行なわれたとみられる。張成沢氏肅清の背景には張成沢氏と党组织指導部の長年の葛藤があったとみられる。また、死刑を決めた裁判が国家安全保衛部の特別軍事法廷であったことをみても、張成沢氏への搜

査は国家安全保衛部が主導的な役割を果たしたとみられる。

## 12.まとめ

### ▽最高指導者の権力強化

金正恩政権が発足した際に、多くの研究者や専門家には金正恩氏がまだ30歳前後の何の実績も経験もない指導者であることから、金正恩政権における最高指導者のリーダーシップについて疑問の声が多かった。

また、北朝鮮が通常の社会主义国家のような党中央の国家運営になるという見方や、朝鮮時代のように「勢道」が実権をもつ側近政治になるのではという見方もあった。筆者は父や祖父のような絶対的な独裁者ではない最高指導者として「象徴首領」のような存在になるのではという予測をした。ある程度の期間を経て金正恩氏に資質がなければ実態的に党中央国家になり、資質があれば父や祖父のような「首領」に近づいていくと考えた。

しかし、金正恩政権が発足して2年が経過し、われわれの予測をはるかに超えるスピードで最高権力者のリーダーシップが強化されているように見える。

「労働新聞」は12月30日、張成沢氏肅清後の金正恩第1書記の最高司令官就任2周年にあたっての社説で「敬愛する金正恩同志を団結の唯一中心、領導の唯一中心として高く奉じ、元帥の周りに思想意志的にかつ道徳義理的にさらに高く固く団結すべきである」とし「それが誰であれ、敢えて党に挑戦して、白頭の大業を阻もうとするなら、革命の赤い刃物、無慈悲な鉄槌によって断固懲罰するべきである」と強調した。金正恩政権2年で現われたのは最高指導者の「唯一領導体系」の強化であり、それに反抗する勢力は「断固懲罰する」という統治強化だった。

### ▽党組織指導部と国家安全保衛部

2012年7月に軍の最側近であった李英鎬軍総参謀長を肅清し、その後約1年半を経て金正日時代の軍の実力者を実質的に第1線から退かせ、軍では崔龍海軍総政治局長、李永吉総参謀長、張正男人民武力部長の3トップ体制で再編が進んだ。金正恩第1書記が軍部隊訪問などに同行する軍幹部にはこれまで北朝鮮の公式報道などには名前の出てこなかった上将や中将クラスの新たな軍幹部が新側近勢力として台頭している。

そして2013年12月には自らの叔父である張成沢党行政部長を肅清、処刑した。党における最側近の張成沢氏の肅清、処刑は金正恩第1書記の親政体制の強化を意味する。

2011年12月の葬儀では、金正日総書記の遺体を乗せた靈柩車の右側に金正恩氏、張成沢国防委副委員長、金己男党書記、崔泰福党書記が、左側に李英鎬総参謀長、金永春人民武力部長、金正角軍総政治局第1副局长長、禹東則国家安全保衛部第1副局长長が囲んだ。

軍では李英鎬総参謀長は肅清、金永春人民武力部長は党部長に転出、金正角軍総政治局第1副局长長は人民武力部長を経て金日成軍事総合大学総長に転出し、禹東則国家安全保衛部第1副局长長は健康問題で引退した。党でも張成沢氏が肅清、処刑され、残るのは金己男、崔泰福両書記だ。しかし、金己男書記は84歳、崔泰福書記は83歳である。序列2位の金永南最高人民会議議長は85歳だ。党に残った長老グループには権力欲はなく、その高齢のため今後、徐々に権力の一線から退いていくであろう。

金正恩政権を実質的に支える後見人勢力は叔母の金慶喜党政治局員とその夫の張成沢国

防委副委員長、李英鎬総参謀長、崔龍海軍総政治局長とみられたが、李英鎬総参謀長と張成沢国防委副委員長が肅清され、残るは金慶喜党政治局員と崔龍海軍総政治局長だ。

金慶喜党政治局員は金日成主席の娘であり、金正日総書記の実妹である。「白頭の血統」の純潔を政権の思想的基盤とする北朝鮮で、金慶喜氏の失脚はあり得ない。しかし、健康不安を抱えている。

李英鎬、張成沢両氏の肅清で、相対的に崔龍海軍総政治局長の比重は高まるとみられる。だが、張成沢氏肅清でみられたように、最高指導者に挑戦する勢力は排除されるため、その権勢拡張にも限度があろう。

そうみてみると、金正恩政権における金正恩第1書記のリーダーシップは外部社会の予想を超えて強化されているとみるしかない。もちろんそれを支えるのは朝鮮労働党である。

朝鮮労働党の核心部署である組織指導部の権限は今後さらに強くなり、社会統制では張成沢氏肅清を実行した国家安全保衛部の力が拡大することが予想される。

#### ▽労働党時代

金正恩時代の最大の特徴は党の復権であり、党機関主義である。金正恩政権になり重要な決定は党政治局会議で行なわれている。張成沢氏を肅清した12月の党拡大会議は金正恩政権になっての党政治局会議としては5回目だ。

第1回は2011年12月30日に開催された党政治局会議で、金正恩氏を最高司令官に「高く奉じた」。第2回は2012年7月15日の政治局会議で、李英鎬総参謀長をすべての職務から解任した。第3回は同年11月4日に開催した党政治局拡大会議で、国家体育指導委員会を設立し、張成沢氏を同委員長に選出した。第4回は2013年2月11日に開催した政治局会議で、「建国65周年と祖国解放戦争勝利60周年を勝利者の祭典にすることについて」を採択し建国65周年と朝鮮戦争休戦60周年に向けた方針を決定した。

そして、第5回が今回の政治局拡大会議だ。張成沢氏の肅清を党政治局拡大会議で決定したということは、今後も権力の決定機関が党であることを示すものだ。

一部で軍部の影響力強化などの現象が起きるのではという意見もあるが、政権運営の核心は党であり、今後も重要方針は機関決定で行なわれることを示した。

党中央主義を示すものとして現在の朝鮮労働党政治局の構成をみてみよう。

#### ◎朝鮮労働党政治局

政治局常務委員	
	金正恩党第1書記、党中央軍事委員長、国防委第1委員長
	金永南最高人民会議常任委員長
	▼崔永林前首相（2013年4月1日の最高人民会議で最高人民会議常任委名誉副委員長に。事実上の引退。今後、朴奉珠首相の党政治局常務委員への起用があるのかどうか）
	崔龍海軍総政治局長
政治局員	
	▼張成沢国防委副委員長、党行政部長、大将（2013年12月8日解任、

	処刑)
	金慶喜党書記（組織担当）、大将
	金己男党書記、党宣伝扇動部部長
	崔泰福最高人民会議議長、党書記
	朴道春党書記（軍需担当）、国防委員
	▼金国泰党中央委檢閱委員長（2013年12月死亡）
	金永春党軍事部長、国防委副委員長、次帥
	楊亨燮最高人民会議常任委副委員長
	李勇武国防委副委員長、次帥
	▼玄哲海前人民武力部第1副部長、次帥
	金元弘国家安全保衛部長、党中央軍事委員、国防委員、大将
	▼李明秀前人民保安部長、大将
	▼金正角元人民武力部長、金日成軍事総合大学総長、次帥
	朴奉珠首相（2013年4月1日）
政治局員候補	
	吳克烈国防委副委員長、大将
	金養建党統一戦線部長
	金永日党國際部長、党書記
	金平海党部長（幹部）、党書記
	朱奎昌党機械工業部長、党中央軍事委員、上將
	郭範基党計画財政部長、党書記
	金昌燮国家安全保衛部政治局長
	文景德党書記、平壤市党責任書記
	李炳三朝鮮人民内務軍政治局長、上將
	盧斗哲副首相、国家計画委員長
	趙然俊党组织指導部第1副部長
	太宗秀咸鏡南道責任書記
	▼玄永哲元総参謀長（→第5軍団長へ転出）
	▼金格植前軍総参謀長（政治局員候補就任時は人民武力部長）
	崔富一人民保安部長、党中央軍事委員、大将

▼は事実上解任されたか引退した可能性

党政治局は2013年3月31日開催の党中央委員会3月総会の時点で、常務委員4人、政治局員14人、政治局員候補15人と推定され、翌4月1日の最高人民会議で崔永林前首相が最高人民会議常任委名誉副委員長に就任したことは党政治局からの事実上の引退とみられ、現在は党政治局常務委員は3人とみられる。

党政治局では人民軍の現職の制服幹部は崔龍海軍総政治局長、金元弘国家安全保衛部長、李炳三人民内務軍政治局長、金昌燮国家安全保衛部政治局長、崔富一人民保安部長である。

崔龍海軍総政治局長はもともとは党人で軍人ではない。政治局員の玄哲海前人民武力部第1副部長、李明秀前人民保安部長、金正角元人民武力部長はその後の序列発表などからみると現在は政治局員の座にない可能性が高い。玄永哲元軍総参謀長は第5軍団長に転出し、金格植氏は軍総参謀長を李永吉総参謀長に譲り、政治局員候補の座にない可能性が高い。軍出身の長老という範疇では金永春党国防委副委員長、李勇武国防委副委員長が政治局員、吳克烈国防委副委員長・政治局員候補がいるが現在は軍の一線にはいない。金正日時代に比べると党政治局における軍部の比重は明確に低下している。

一方、北朝鮮軍部における党人の進出と金正日時代の軍幹部の去就はどうであろうか。

#### ◎北朝鮮軍部幹部の状況

共和国元帥	金正恩・最高司令官、国防第1委員長、党中央軍事委員長 党第1書記
元帥	李乙雪・元護衛司令官
次帥	金永春・国防委副委員長 党部長 ▼金正角・金日成総合軍事大学総長（元人民武力部長） 李勇武・国防委副委員長 ▽崔龍海・軍総政治局長、党政治局常務委員 ▼玄哲海・前人民武力部第1副部長兼後方総局長
大将	▼金格植・前軍総参謀長 ▽金慶喜・党書記、党政治局員 ▽金京玉・党組織指導部第1副部長 金基善・軍総政治局副局長 ▼金明国・元軍総参謀部作戦局長 金元弘・国家安全保衛部長 ▼金允心・元海軍司令官 ▼李明秀・前人民保安部長、党政治局員（事実上退任の可能性） 李炳哲・軍航空・反航空軍司令官 ▽朴道春・党書記（軍需産業担当）、党政治局員 朴在京・軍総政治局副局長 金昌燮・国家安全保衛部政治局長 ▼呂春錫・元金日成総合軍事大学総長 吳克烈・国防委副委員長 ▼禹東則・元国家安全保衛部第1副部長（健康問題で引退か） 尹正麟・軍護衛司令官 ▽張成沢・国防委副委員長（肅清、処刑） ▼鄭明道・元海軍司令官 ▼鄭昌烈・人民武力部副部長、2010・9 党中央委員候補解任 ▼鄭浩均・元軍砲兵司令官

	▼玄永哲・前軍総参謀長（次帥から降格し、更迭）
	崔富一人民保安部長（6・10朝鮮人民軍最高司令官命令で大将昇格）
	李永吉・軍総参謀長
大将	張正男・人民武力部長

▽は本来は軍人でない幹部

▼は軍の一線から引退している可能性が高い軍幹部

上記のリストの玄永哲氏までは韓国の統一院作成の2013年1月基準での軍部の大将以上の軍事称号保有者のリストである。その後3人の大将就任が確認されている。▽はもともとは軍人ではない党人であり、こうした党人が多数、軍事称号を得ている。次帥では崔龍海軍総政治局長、大将では金慶喜党政治局員、金京玉・党組織指導部第1副部長、朴道春党政治局員、処刑された張成沢・国防委副委員長である。旧社会主义国家では軍人が「軍服を脱いで背広を着て」党の要職について党を支配するという現象があったが、北朝鮮では、党人が「背広を脱いで軍服を着て」軍を統制するという現象が起きている。つまり次帥、大将の軍称号保有者29人中、党出身者が5人、既に一線を退いたとみられる金正日時代の軍幹部が12人にも及ぶ。金正恩時代の北朝鮮が、党中心主義で動き、その党政治局で軍部の力はそう大きくなく、軍部においては金正日時代の軍幹部がこの2年間で一線から退くという世代交代が進行している。

金正恩時代になり「労働党時代」という言葉が頻繁に使われている。「労働党時代」という言葉の使用は金正日時代にもあったが、金正恩時代に入ってその政権の特徴を示すようによく用されている。張成沢氏の肅清で軍部の台頭を指摘する声があるが、金正恩時代は基本的には「労働党時代」と言ってよいだろう。

#### ▽新側近勢力の台頭

金正恩政権がスタートして2年を経るなかで、金正恩第1書記が軍部隊訪問や現地指導などで随行させる新たな幹部が目立っている。金正恩時代の新側近勢力の台頭である。

そのメンバーは以下のような人々だ。軍部では、李永吉総参謀部作戦局長、張正男人民武力部長、金英哲偵察総局長、孫哲柱軍総政治局副局長、朴正川上将、尹東鉉人民武力部副部長、リヨム・チョルソン中将、徐ホンチャン中将、金スギル中将、安ジョン中将、リム・グアンイル少将、全昌復人民武力部第1副部長兼後方総局長、金テック人民武力部副部長らである。

労働党では、朴泰成党副部長、黄炳瑞党組織指導部軍事担当副部長、崔輝党宣伝扇動部第1副部長、金炳鎬党宣伝扇動部副部長、馬園春党副部長党財政経理部副部長兼設計室長、洪ヨンチル党副部長、韓光相党財政経理部長らの台頭が著しい。

2014年3月末か4月初めには党中央委員会総会と最高人民会議の開催が予想されるが、ここでは金正恩時代の到来を告げるような人事面での世代交代が行なわれる可能性もある。

金正恩政権が2年を経て、金正恩第1書記の親政体制の強化へと向かっていることは否めないようにみえる。しかし、李英鎬、張成沢両氏の肅清という恐怖統治が長期的に金正恩政権の安定を生み出すかどうかはまだ今後の推移を見守る必要があろう。恐怖統治は一

時的には政権の安定を生むが、それが長続きするかどうかは他の要素が加味される。

金正恩第1書記が眞の意味で体制の安定を図るのは経済の再建であり、人民生活の向上であろう。金正恩政権の経済政策は本稿のテーマではないため言及は避けるが、金正恩政権の経済政策は今後、朴奉珠首相を中心に運営されるとみられる。この経済政策が成功するかどうかが体制安定の最大の課題だ。

## — 注 —

- <sup>1</sup> 「朝鮮中央通信」2012年12月12日「《광명성-3》호 2호기위성발사성공」
- <sup>2</sup> 「聯合ニュース」2012年12月12日「김국방 "어제미사일발사대장착확인..青보고」
- <sup>3</sup> 同2012年12月12日「<北로켓발사>네차례실패후첫성공..핵탄두운반능력실증(종합)」
- <sup>4</sup> 同12月13日「北 3 단로켓유도술회득한듯..설전배치미사일실험겸해"(종합)」
- <sup>5</sup> 「朝鮮中央通信」2013年1月23日「조선외무성유엔안전보장리사회《결의》비난」
- <sup>6</sup> 同1月24日「조선국방위나라의자주권을수호하기위한전면대결전에나설것」
- <sup>7</sup> 同1月26日「김정은동지국가안전및대외일군협의회를지도」
- <sup>8</sup> 同2月3日「김정은동지지도밑에당중앙군사위원회화대회의」
- <sup>9</sup> 同2月12日「조선중앙통신사보도제 3 차지하핵시험을성공적으로진행」
- <sup>10</sup> 同2月12日「조선외무성핵시험은최대한의자제력발휘한 1 차대응조치」
- <sup>11</sup> 同2013年1月1日「김정은동지께서 2013년새해를맞으며신년사를하시였다」
- <sup>12</sup> 同1月28日「조선로동당제 4 차세포비서대회개막」
- <sup>13</sup> 同3月5日「조선인민군최고사령부조선정전협정을완전히백지화」
- <sup>14</sup> 「労働新聞」同3月6日「미국과괴뢰호전광들은종국적파멸을각오하라」
- <sup>15</sup> 「朝鮮中央通信」同3月7日「김정은최고사령관장재도방어대와무도영웅방어대또다시 시찰」
- <sup>16</sup> 「労働新聞」3月8日付「조선인민군최고사령관김정은동지께서서남전선의최남단최대열 점지역에위치한장재도방어대와무도영웅방어대를또다시시찰하시였다」
- <sup>17</sup> 「朝鮮中央通信」3月8日「조평통북남사이의불가침합의전면폐기한다」
- <sup>18</sup> 同3月9日「조선외무성반공화국《제재결의》전면배격」
- <sup>19</sup> 「労働新聞」3月11日付「천만군민이떨쳐나우리의힘,우리의식으로반미대결전을총결산 하고조국통일의력사적위업을기여이성취하자>전민항쟁으로싸워승리할것이다」
- <sup>20</sup> 「朝鮮中央通信」3月16日「조선외무성선군의항로를곧바로나갈것강조」
- <sup>21</sup> 「労働新聞」3月17日付「재침흉계가비낀악랄한반공화국소동」
- <sup>22</sup> 「朝鮮中央通信」3月20日「김정은최고사령관자행고사로케트사격훈련을지도」
- <sup>23</sup> 「聯合ニュース」3月21日「北, 공습경보발령...1시간동안민방공훈련(종합 2 보)」
- <sup>24</sup> 「朝鮮中央通信」3月26日「최고사령부성명 1호전투근무태세에진입」
- <sup>25</sup> 同「조선외무성성명반미전면대결전의최후단계에진입」
- <sup>26</sup> 同3月29日「김정은최고사령관화력타격계획을비준」
- <sup>27</sup> 同4月2日「조선원자력총국현존핵시설들의용도조절변경언급」
- <sup>28</sup> 同4月4日「조선인민군총참모부미국의핵타격수단전개책동비난」
- <sup>29</sup> 同4月18日「선국방위정책국도발행위중지,사죄하면대화」
- <sup>30</sup> 同4月20日「로동신문군축위한회담은있어도비핵화와관련한회담은없을것」
- <sup>31</sup> 同4月25日「조선인민군창건 81돐례식거행-김정은동지참석」
- <sup>32</sup> 同5月7日「조선인민군서남전선사령부적들의군사적도발과관련하여반타격명령하달」
- <sup>33</sup> 同5月10日「조평통미국행각에서한남조선당국자의반공화국망발단죄」
- <sup>34</sup> 同5月10日「조선외무성미국대통령은자신의그릇된관점부터교정해야할것이다」

- <sup>35</sup> 同3月18日「김정은동지께서전국경공업대회에서연설」
- <sup>36</sup> 同4月13日「조선중앙통신사론평조선반도긴장상태의책임은미국에있다」
- <sup>37</sup> 同3月31日「조선로동당중앙위 2013년 3월전원회의」
- <sup>38</sup> 同4月1日「최고인민회의제 12기제 7차회의」
- <sup>39</sup> 「聯合ニュース」5月7日「북한, 무수단미사일발사대서격납고로옮겨"(종합)」
- <sup>40</sup> 「朝鮮中央通信」6月5日「김정은동지《마식령속도》창조하여새로운전성기열어나가자  
고호소」
- <sup>41</sup> 同6月6日「조평통북남당국사이의회담제의」
- <sup>42</sup> 同6月15日「국방위조미당국사이에고위급회담을가질것을제안」
- <sup>43</sup> 「共同通信」6月19日「北朝鮮、6カ国に前向き 対話通じ非核化を目指す 北京で中国と  
戦略対話」
- <sup>44</sup> 「朝鮮中央通信」7月25日「김정은동지모시고조국해방전쟁참전렬사묘준공식」
- <sup>45</sup> 同7月27日「전승 60돐경축열병식및평양시군중시위-김정은동지참석」
- <sup>46</sup> 「聯合ニュース」2013年8月12日「北 '유일사상 10대원칙' 첫개정...세습·노동당부각」  
同「<표>유일사상 10대원칙'개정전후비교」
- <sup>47</sup> 「朝鮮中央通信」8月25日「김정은동지선군절에즈음하여담화《김정일동지의위대한선군혁명  
사상과업적을길이빛내여나가자》발표」「경애하는김정은동지의담화《김정일동지의위  
대한선군혁명사상과업적을길이빛내여나가자》전문」
- <sup>48</sup> 同9月9日「공화국창건 65돐경축열병식및평양시군중시위-김정은동지참석」
- <sup>49</sup> 「労働新聞」11月21日「조선인민군최고사령관김정은동지의지도밑에조선인민군제 2차  
보위일군대회가진행되었다」
- <sup>50</sup> 「朝鮮中央通信」3月31日「조선로동당중앙위 2013년 3월전원회의」
- <sup>51</sup> 「労働新聞」8月28日付掲載写真
- <sup>52</sup> 「朝鮮中央通信」8月28日「김정은원수님청년절에즈음하여《홰불컵》  
1급남자축구결승경기관람」
- <sup>53</sup> 同10月10日「김정은동지금수산태양궁전방문」
- <sup>54</sup> 「聯合ニュース」12月3日「北 2인자장성택실각설...국정원 "측근2명공개처형"(종합)」
- <sup>55</sup> 「朝鮮中央通信」11月6日「장성택위원장이일본손님들을만났다」
- <sup>56</sup> 「聯合ニュース」12月7日「北, 기록영화서장성택모습삭제...실각사실인듯(종합)」
- <sup>57</sup> 「朝鮮中央通信」12月9日「조선로동당정치국확대회의 -김정은동지지도」
- <sup>58</sup> 「労働新聞」12月13日付「천만군민의치솟는분노의폭발.만고역적단호히쳐단-천하의만  
고역적장성택에대한조선민주주의인민공화국국가안전보위부특별군사재판진행」
- <sup>59</sup> 「朝鮮中央通信」11月30日「김정은동지삼지연혁명전적지를돌아보시였다」
- <sup>60</sup> 「労働新聞」12月11日付「길이빛나라삼지연의강행군길이여!」
- <sup>61</sup> 同12月18日付「우리당과우리인민의위대한령도자김정일동지서거 2돐중앙추모대회혁명의  
수도평양에서엄숙히거행경애하는김정은동지께서추모대회에참석하시였다」
- <sup>62</sup> 「朝鮮中央通信」12月14日「고김국태의장의위원회」

## 第2章 「新たな並進路線」に見る北朝鮮経済の方向性 —金正恩体制下の経済政策分析—

飯村 友紀

### 1. はじめに

2012年4月の朝鮮労働党第4次党代表者会、最高人民会議第12期第5次会議をもって公的に発足した金正恩体制は、それらの会議において党規約および憲法の修正・改訂を通じて死せる父・金正日が「永遠の党総秘書」「永遠の国防委員会委員長」に据えられ、その上で金正恩が新設の「党第一秘書」「国防委員会第一委員長」ポストに就任した経緯が端的に示すごとく、前体制の踏襲にその権威・正統性の多くを拠っており、種々の政策についても、一義的には「従来の路線の墨守」の役割をもって任せることを自らの存立基盤としている。したがって、「執権」後の金正恩体制が時間の経過とともに独自性を打ち出していくことになるとすれば、その過程は解釈権の独占を通じて従前の政策の上に自らのカラーを「彩色」するプロセスの形をとって顕現していくこととなり<sup>1</sup>、また、それなればこそ金正恩体制下で提示される政策の考察に際しては、それらが内包する「上書き」作業とでも表現すべき特性への注目、すなわち当該の政策それ自体を分析すると同時に、それが従前の政策とどのような関係性を有するのか、換言すれば修辞の上で常に強調される「継続性」の背後にどのような状況が存在し、当該の政策へと帰結したのかをも視野に入れる姿勢が必要となる。ならば、経済面において前体制を特徴づけていた「国防工業」（軍需産業）優先路線に対し、金正恩体制はいかなる問題意識をもって臨み、結果、金正恩体制の経済政策にはいかなる様相が現出しているのか。本稿はこの点を主たる関心事に据えつつ、金正恩体制下の経済政策（特に国内経済）の描出を試みるものである。具体的には、2013年3月に提示された「経済建設と核武力建設の並進路線」を題材に、その内容と含意の考察を行いたい。同路線は経済政策全般にかかる基本路線とされるだけでなく、登場後ただちに「新たな戦略的路線は、偉大な首領さまが提示され、偉大な將軍さまが徹底的に具現してこられた経済と国防の並進路線の偉大な継承であり深化発展」であり、その存在意義が「峻厳な革命闘争の中で生活力が明白に確証された経済と国防の並進路線に基づいている」ところに求められるといった表現が付され、金日成・金正日の路線との「接続」がなされて今日に至っており<sup>2</sup>、そこに前体制との「並列化」によって自身の正統性を仮構する意図のみならず、（上述の通り）既存の政策を現体制が自らの判断に基づいて修正・補強していく意図が強く反映されていると判断されることが、その理由である。

以下、本稿ではまず新路線のロジックを概観してその特徴の措定を試みたのち、新路線と時を同じくして表面化した傾向をもとにその含意にさらに踏み込み、その上で、最終的に新路線がどのような政策的方向性をもって具体化しているのかを考察することとした。このようなプロセスを経ることによって、同路線に対し、いうなればマクロ・メゾ・ミクロの3つの視点を盛り込んだ重層的な考察を試みるとともに先に述べた「前体制からの変化と不変化」に注目する観点の投影を可能たらしめ、それらをもって北朝鮮経済に対する複合的な視角からの分析を図ること、これが本稿の最終的な目的である。

## 2. 「新たな並進路線」の登場とそのロジック

先に一部記した通り、2013年3月31日、北朝鮮は朝鮮労働党中央委員会2013年3月全員会議を開催し、席上、金正恩自身によって「経済建設と核武力建設の並進路線」とその遂行にあたっての政策的課題の提示がなされた。また翌4月1日には最高人民会議第12期第7次会議が開催され、この路線を補強する法令、部門法および決定（「自衛的核保有国としての地位をより強固にすることについて」「朝鮮民主主義人民共和国宇宙開発法」「朝鮮民主主義人民共和国国家宇宙開発局を置くことについて」）の採択、そして同路線を敷衍した施政方針演説と予算報告がなされており、この矢継ぎ早の措置を経て同路線が「急変する情勢に対処するための一時的な対応策ではなく、わが革命の最高利益から恒久的に擱んでいくべき戦略的路線」である点が闡明され、現在に至っている<sup>3</sup>。ここではまず、この党中央委員会2013年3月全員会議での金正恩報告をもとに「経済建設と核武力建設を並進させることについての新たな戦略的路線」の概要抽出を試みたい<sup>4</sup>。

まず、金正恩によれば、同路線の背景には「米国とその追随勢力」による度重なる敵対行為—「人工衛星」打ち上げと核実験に対する国連安保理制裁決議、強化される米韓合同軍事演習—によって「偉大な大元帥さまたち（訳註：金日成・金正日）が生涯をささげて準備してくださった自衛的な戦争抑制力に基づき、人民たちがこれ以上ベルトを締め上げさせることなく、社会主義富貴栄華を享受できるよう経済建設に力を集中しようとしていた」自国の前に「巨大な難関」が醸成された、との問題意識が存するとされる。ここに「小型化、軽量化、多種化されたわれらの核抑制力を恐れ、核武器をつかんだわれわれが経済的富興を成し遂げれば自身の対朝鮮敵視政策が破綻」すると憂慮する米国が北朝鮮を最優先の攻撃目標に据え、「われわれに核武器を放棄しなければ経済発展を成し遂げることはできないと威嚇・恐喝しつつ、他の道を選択すればよりよく暮らすことが可能となるよう手助けするとの懐柔」策を弄しているとの状況認識が続く。金正恩の判断に従えば、状況がかくのごときものであるほど、逆に北朝鮮は「核の宝剣をいっそう力強くつかんで強盛富興の活路を開いて」いかねばならないのであり、ここに核開発と経済振興の同時進行を唱える「新たな並進路線」の当為性が求められることになる。

では、同路線が採られる根拠とはいかなるものか。金正恩がこの点に関し指摘するのは大きく2点であり、ひとつは強大な軍事力による安全の確保があつてこそ「人民生活の向上」も可能になる、との主張である。これについては特に、治乱興亡定まりない国際社会において「核保有国のみが侵略を受けたことがない」との認識に基づいて核抑止力の構築、具体的には「侵略者と侵略の本拠地が地球上のどこに位置しようと核武器によって精密打撃しうる能力」の確保が主張される点が目を引く。また、いまひとつの根拠として挙げられるのが、同路線がこれまでに構築してきた原子力工業と国内に埋蔵される豊富なウランという与件を活用し、核兵器開発と同時に原子力発電を拡大することによって「国防費を増やすことなく少ない費用で国の防衛力をさらに強化し、あわせて経済建設と人民生活向上に大きな力を振り向けること」を可能たらしめるとの主張であり、以上の2点をもつて、同路線が「われわれの実情に合わせて国の経済発展と国防力強化に最大の効果をもたらしうる現実的な路線」であることが強調されたのであった。

そして、最後に同路線を実施するにあたっての当面の課題が提示され、「人民経済先行部門」（電力・石炭・金属・鉄道輸送）への集中、農業への国家的投資拡大、軽工業部門での

消費品増産、経済の主体化・現代化（「新世紀産業革命」）、科学技術の発展、原料・燃料・資材の国産化（特に金属工業・化学工業での「主体化」）、宇宙科学技術の発展と通信衛星など実用衛星の開発、内閣による経済の指導・管理、「ウリ式の経済管理方法」の研究完成<sup>5</sup>、対外貿易の多角化・多様化と観光特区・経済開発特区の設定、核抑制力のさらなる強化、原子力工業の現代化・科学化、自立的核動力工業の発展による電力問題の解消、並進路線の貫徹に有利な環境を醸成するための対外活動の強化、責任ある核保有国として世界の非核化に貢献などが羅列的に示される。未だ粗い論理ではあるが、以上が最初期における「新たな並進路線」のロジックである。

その後、同路線に対しては様々な「肉付け」が施されることとなるが、特に関心が払われていたのは核抑止力の構築とその経済的效果の「架橋」であり、2013年前半にかけてこの点についての言説が相次ぎ浮上することとなる。現時点ではそれらの大半は断片的な言及にとどまるが、時系列に沿って並置することにより、そこに一定の方向性が浮かび上がるさまが見出されよう。

「経済建設において根本的な転換を起こそうとするならばこの部門に投資を増やさねばならない。核武力を強化すれば少ない費用で国の防衛力を強固に固めつつ、いくらでも経済建設と人民生活向上に大きな力を回すことができる」<sup>6</sup>

「われわれの現代的な国防工業が高い発展水準に至った条件で、ここに支出される投資の多くの部分を核武力建設に集中することで、醸成された情勢の要求に合わせて国の防衛力を強固に固めることができる」<sup>7</sup>

「新たな並進路線には醸成された情勢に合わせて（中略）人民軍隊で戦争抑制戦略と戦争遂行戦略のあらゆる面で核武力の中枢的役割を高め、核武力の経常的な戦闘準備態勢を完備することについての問題をはじめ、核保有国の威力を百方に高めていくための戦闘的課業が明白に提示されている」<sup>8</sup>

「われわれが経済強国建設において根本的な転換を起こそうとするならば、経済建設分野に対する投資を伸ばさねばならない。われわれはこれまで、米帝の侵略策動によって数十年の間経済建設において計り知れない被害をこうむっており、経済建設と人民生活向上に服務させるべき莫大な人的・物的財富が国の軍力強化に回された。核武力を中枢とする国防建設戦略は少ない費用で国の軍事力をさらに強化し、経済強国建設と人民生活向上に多くの資金を回すことができるようになる最も効果的な戦略である」<sup>9</sup>

すなわち、北朝鮮の展開するロジックからは、「新たな並進路線」の眼目が軍事費それ自体の縮小ではなく「追加の軍事費支出をなくす」点（換言すれば現状水準の軍事費の維持）、なおかつ軍事費を核抑止力の構築に集中することで戦力を維持しつつ通常兵力を削減し、経済分野へのリソース供給—原子力発電による電力の安定供給も含めて—を増加せしめる点にあることが、ひとまず示唆されるのである。

ただし、そのロジックの構造において注意すべきは、やはり核開発と経済振興の「位置関係」であろう。上掲の言説から明確に看取されるごとく、「新たな並進路線」においては経済振興は主として核抑止による安全保障の結果としてもたらされる副次的効果なのであり、したがって同路線下においては何よりもこの前半部分、つまり核開発への注力が求められることとなる。同路線の発表後、核開発の意図はもはや「原子力の平和利用の権利」に藉口することもなく、政策的課題としていつそう直截的に掲げられるようになっていた

のである。

「国防工業部門ではわが党の軍事戦略思想と経済建設と核武力建設並進路線を高く戴き、精密化・小型化された核武器とその運搬手段をはじめとするウリ式のより強力な武装装備をさらに多く作り出し、全体人民が万端の戦時動員態勢を備え、全国を難攻不落の要塞としていつそう堅固に押し固めねばなりません」<sup>10</sup>

「歴史の現実が示す通り、核抑制力を頑強に押し固めていくことこそが最高の経済建設である。核強国になれば強力な戦争抑制力に基づいて経済建設に資金と労力を総集中することで飛躍的発展を成し遂げることができる。また最先端科学技術の精髓をなす核武器と宇宙ロケット技術の限りない発展は国の全般的な科学技術を世界的水準に押し上げる事業も積極的に推し進めることができるようとする」<sup>11</sup>

この過程で過去の「人工衛星の打ち上げ」と長距離弾頭ミサイル発射の相同性が事実上公言されるに至ったことなどは特に興味深い現象と言えようが<sup>12</sup>、ともあれ、間接的な波及効果を根拠として経済振興と直接の関連をもたない部門への傾注が公言される点において、そこにはたしかに過去の路線に見られた政策的手法との連續性が存在していたのである<sup>13</sup>。

そして、さらに目を引く点としては、同路線に関する言説のその後の展開過程において、同路線下での枢要な部門とされる核関連分野への注力と、より広範な「国防工業」への梃入れが明確に弁別されているとは言い難い状況にあることが挙げられる。同路線が提示されて後、先に示した通り政策目標としての核開発の意図が公言されるようになった反面、重点分野に指定された核兵器開発・原子力工業そのものについて言及がなされるケース<sup>14</sup>はむしろ減少し、金正恩自ら「国防工業発展に大きな力を入れなければなりません。国防工業部門ではわが国を天下無敵の軍事強国として輝かせるための闘争でさらに大きな前進を成し遂げることに力を集中し、精密化・軽量化・無人化・知能化されたウリ式の武装装備をより多く、より質的に作り出さねばなりません」と語り、また文献がより端的に「新たな並進路線を決死貫徹することで、われわれの自衛的な核抑制力をいつそう強く押し固め、国防工業を最先端水準で引き続き強固に発展させていかなければならない」と記すとく、同路線に則して「国防工業」をさらに興すべし、との論調へと置換がなされていたのである<sup>15</sup>。もとより各種言説において情報秘匿をめぐる当局の問題意識が介在することは自明であり、また核開発の状況が公的媒体を通じて逐次的に詳らかにされる事態は、北朝鮮の状況を想起すればにわかには考え難い。さらに、核実験に対する制裁決議の採択、米韓合同軍事演習を機に年初より強硬化していた対外論調に修正が加えられる過程との時期的一致から、このような「置換」が単純なパラフレーズの産物である可能性も否定しがたい。ただし、同時期には「新たな並進路線」と切り離した形で「国防工業」への注力が唱えられるケースもたびたび登場しており、これらが重なることで、同路線の中核たる核関連分野と「国防工業」全般との関係性が不明瞭なものになるとともに、結果的に、同路線の下で「国防工業」そのものの振興が図られる、との構図が現出していた<sup>16</sup>。すなわち、公的文献の言説に依拠するかぎり、草創期を経た「新たな並進路線」は、核開発および核関連分野への投資集中を掲げながらも従来型の「国防工業」優先路線とも矛盾しない—より正確には差異を判別しがたい—もの、なおかつ、従来見られた論理と同様、波及効果を通じて最終的に経済発展に帰結するものとして描かれるに至っていたのである。

このような言説上の様相が、新たなロジックの精緻化が図られていく過渡期の状況に起因するのか、あるいは巷間たびたび指摘される政治面での「軍から党へのシフト」(ないしはその反作用)を反映しているのかは現時点で定かではない。ただし、少なくとも経済政策への関心に立脚するならば、ここまで見えてきた表面化した同路線のエトスが、軍事費の削減が意図されているとは見做しがたい点、核開発の政策的意図の闡明、そして波及効果の産物としての経済浮揚という論理構造に存することはけだし確かであり、これらのポイントが今後いかに整合され理論化されるのか、は経済政策の方向性を量る上でのひとつの「目安」となりうる。今後はこの点を意識しつつ「新たな並進路線」を引き続き注視していく必要があろう。

### 3. 「新たな並進路線」の含意—曖昧化する「軍事」と「民生」の境界線—

前章においては「新たな並進路線」のロジック—精緻化における課題が残るものとはいえない分析を通じてその特徴の抽出を試み、結果、同路線の掲げる経済的効用が主として軍事費増加の抑制とリソースの民生部門への転用によって実現するとされていること、そして、斯様な構図が最終的には安全保障の確保があってこそ成立するとの理由から、核抑止力の構築に軍事費の多くを投じる必要性が強調されていることを指摘した<sup>17</sup>。ならば、同路線の言説が示唆するごとき、軍事費の増加を抑制（より正確には現状水準で維持）しつつ核開発に多くの力を振り向け、その結果削減される通常兵力と余剰リソースを民間部門へ投入するとのメカニズムは現状においていかほど機能しているのか。本章ではこの点を取り上げ、メゾの視点からの考察に充てることとしたい<sup>18</sup>。

まずは北朝鮮における軍事費、つまり「新たな並進路線」が追加投入をなくす、とした「国防費」をめぐる状況から瞥見しよう。先述の最高人民会議第12期第7次会議（2013年4月1日）予算報告では先年とほぼ同水準の16.0%の「国防費」が見込まれたが<sup>19</sup>、その一方で公刊資料におけるその定義はきわめて茫洋としたものにとどまっている。

「わが国における国防費は国防工業の発展と全国の要塞化のための基本投資と、全軍幹部化・全民武装化のための資金からなる。国防工業の発展と全国の要塞化のための基本投資は、国防工業の発展のための機械設備をはじめとする新たな固定財産の造成・拡大に関連した資金と、全国を鉄壁の防衛施設を備えた要塞へと作り上げて軍事戦略的に重要な地帯を堅固に整える上で要求される資金で構成される。全軍幹部化と全軍現代化・全民武装化のための資金は人民軍隊を政治思想的・軍事技術的にしっかりと準備するためにかかる費用、人民軍隊を現代戦の要求に合わせて現代的武器と戦闘技術機材で武装させ、最新科学技術で堅く武装させるのにかかる費用、全体人民を武装させて軍事技術的に準備させるためにかかる資金よりなる」<sup>20</sup>

その他、文献の記述からは中央予算とは別個に各地方で編成される地方予算（支出計画に比して収入が超過した場合は中央に上納されるという）の中にも「国防費」の項目があることなどが看取されるが<sup>21</sup>、資料的制約ゆえとは言い条、文献上においては軍事分野（強いて挙げれば軍需産業と装備調達）に関連するとのその特性、そして予算に占めるパーセンテージのみが、「国防費」を他の項目と区分しているということになろう。

他方で「国防費」も含めた国家予算を管掌する内閣に目を転じれば、年頭より「内閣責任制・内閣中心制」の名のもとにその権限強化が訴えられ、内閣が「並進路線を掲んで、

経済事業全般を統一的に掌握し指導・管理するための事業を主導的に推し進める」との主張がなされていた<sup>22</sup>。その要点は、内閣が経済事業に「全的に責任を負い、経済事業で提起されるあらゆる問題を内閣に集中させ、内閣の統一的な指揮に従って解いていく経済管理運営制度と秩序」であるとの記述が端的に示すごとく、「経済司令部」としての内閣への権限の集中とその決定・指示を遵守する秩序の確立にあり、これによって、例えば軽工業原継と資材をあてがうことができずにいるために「軽工業工場が十全に稼働せず人民消費品生産を正常化できていない」といった現状を改善することが唱えられたのである<sup>23</sup>。ただし、ここで注目すべきは内閣と「国家の全般的武力と国防建設事業を指導」(憲法第109条<sup>24</sup>)する国防委員会の位置関係であり、この点に関しては「国防委員会のみが国防委員会第一委員長の直接的な指揮のもとに国防に対する指導権を唯一的に、最高の地位において有する（中略）。内閣をはじめとする他のすべての機関は国防についての保障権のみを持つ」との記述がなされ、のみならず国防委員会が国家機構体系において内閣の付属機構となるのではなく「独自的な機関として特殊な地位を有する」ことが闡明されていた<sup>25</sup>。憲法において国防委員会を指導する同第一委員長が政治・軍事・経済・文化・外交などを包括した「國家事業全般に対する指導権」を有するとされること（第103条）、そして先に見た「国防費」の定義にいう「国防工業」と内閣責任制が掲げる「経済事業全般」の不明瞭な区分も考え合わせれば、このような文言からは国防委員会の権能である「国防に対する指導権」が、相当広汎に適用される素地を持つものであることが強く示唆されよう<sup>26</sup>。

そして、これらをふまえた上で各種報道を概観するとき、北朝鮮経済に「国防費」の専外にあって「国防費」を補完する役割を果たす領域が広範に内包されていることがより明瞭に浮かび上がる。もとより軍事分野が「国防費」のみならず「第二経済委員会」の下に別会計で運営されていることは今日広く知られているが<sup>27</sup>、その点をひとまず撇くにしても、例えば軍事とは関連の薄い単位に対する「國防力強化と経済強国建設に大きく貢献した」との理由での勲章授与、鋼材増産課題を繰り上げ達成した単位へ党中央軍事委員会名義で伝達される感謝、あるいは少年団第7次大会開催に際し人民軍に多連装ロケット砲が上納される事例などから<sup>28</sup>、民間部門が「国防費」の不足を「肩代わり」するとの構図が—「国防費」自体の不明瞭さも相俟つて—うかがえるのである。

さらに、兵站すなわち個々の軍部隊の運営・維持の側面においてこの傾向はいっそう顕著となる。かねてより「軍民一致」のスローガンや「援軍」事業の名称のもとに行われてきた軍民の相互扶助活動が、近年に至りさらに大規模化していたのである<sup>29</sup>。特に、大きくは3類型、すなわち軍による民間への支援（軍人による民間人救援活動、駐屯地近隣住民のための生活環境整備）、軍人あるいは民間人が労働力として動員される大規模建設現場への支援活動（民間からの食品・機材の提供、あるいは労働力の追加）、民間人による軍隊援助（食料・物資の提供と慰問活動、負傷した兵士や榮誉軍人（傷痍軍人）への奉仕、孤児を養育し、成人のち軍に入隊させる行為等）に分類されるこれらの活動<sup>30</sup>のなかで明らかに突出していたのが、民間人による軍隊への支援活動であった。たとえば、ある一家（夫婦と夫の兄弟3名）が自宅近くの70余m<sup>2</sup>の畜舎と70余里（約30km）離れた別行政区域内の山中に開墾した耕作地を活用して、8年間で18トンの食肉、1万6千余組の手袋と腹巻、数百杯の鶏肉汁と兔汁、1トン以上の豆もやしを生産し軍隊に送ったのみならず、毎年多くの副業道具と優良品種の種山羊・種豚、初物の野菜と果実を軍部隊に提供している、とい

った顕彰事例が示すとく、民間人が本来の業務とは別個の独自の経済活動を通じて物資を生産・確保し、それを軍部隊に供出する行為は、徳行としてなされる單発的な便宜提供の域を超えて恒常に実施されるものとなっていたのである<sup>31</sup>。斯様な支援活動が実質的な生産ノルマに位置付けられ、また同時に賂の性格も帶びていることは想像に難くないが、本稿の関心に照らすならば、これらの物資提供がすでに軍部隊の運営にあたって「織り込まれた」ものであること、すなわち「国防費」を補填する要素として機能していると推測される点が特に重要であろう。

また、近年「軍民大団結」の表現で総称されつつあったこれらの行為に対し<sup>32</sup>、「新たな並進路線」の登場とともにいま一度の概念操作が加えられた点も、経済政策の観点からは特に注目される。上述の3類型の総称でありながら実際の局面においては人命救助（軍人、民間人の別を問わず）の事例と結合して用いられることが多い「軍民大団結」に対し<sup>33</sup>、新たなタームとして2013年4月に「軍民協同作戦」の語が登場し、「人民軍将兵たちは先軍の銃隊の上に祖国と人民の安寧があるということを深く心に刻み、万端の戦闘動員体制を備えねばならない。（中略）人民たちはわが軍隊のもっとも強固な側面となり、軍力強化の無尽蔵の貯水池とならねばならない」と同じく軍民の相互扶助の形をとりつつも一民間による軍隊への支援がいっそう明瞭に前面に出されたのである<sup>34</sup>。のみならず同タームは「人民生活」に対する貢献に名を借りた軍隊の活動範囲の拡大と結合したものとして用いられており、「各級党委員会と行政経済機関では駐屯地域の軍部隊と知略を合わせて軍民協同作戦の遂行手続きと方法を正しく定め、力量の配置を合理的に行って自分の地方、自分の郡を特色をもって整えるための事業を進攻的に繰り広げなければならない」と、軍隊が民間部門にも貢献することを根拠として、民間部門がその活動を支援するとの構図が暗示されるに及んでいた<sup>35</sup>。そのような軍隊の民間部門における活動の実態についてはいったん撇くにしても、その意図が軍隊の活動一字義通りには「国防費」で充当せらるべき一にもなう負担の民間への転嫁の強化にあることは十分に推測可能であろう。

そして、一種「軍による民の浸食」とでも表現すべき斯様な現象はただちに政策として「可視化」することとなる。すなわち、「人民向け」施設建設のための大規模工事に人民軍が労働力を提供し、内閣がその活動に「責任」を負わされる状況が、2013年を通じていつそう顕著となったのである。たとえば5月に金正恩の現地指導を契機にその存在と進行中の工事の詳細が明らかにされた馬息嶺スキー場建設など<sup>36</sup>、人民軍の大規模土木工事への投入が相次いで報じられるなか、「建設は任せよ、設備と資材さえ保障してくれればよい、これが工事場の至るところから湧き上がってくる勇敢無双の軍人建設者たちが口をそろえて言う声である」「設備と資材は心配無用、これは馬息嶺スキー場建設に必要となる対象設備と資材を担当する該当単位の工場・企業所のイルクンたち、労働者たちの一貫した声である」といったスローガンで軍民の「役割分担」が明示されるとともに<sup>37</sup>、内閣がそれらの物資供給の管理・監督の任を負う点が強調されるようになっていた。金正恩自身が「内閣と省、中央機関で資材保障対策を抜かりなく立て、建設資材と設備の生産を担当する工場・企業所では受け持った課題を適時に、遺漏なく遂行」するよう指示し、内閣副総理が「内閣の責任イルクンと政務員たちは（中略）鋼材とセメントをはじめとする重要資材と設備の生産・輸送を責任をもって組織・指揮し、工事場に適時に届くようにすることで、（中略）軍人建設者たちに設備と資材の保障は心配無用、と堂々と答え、軍民大団結の威力を再び

万邦に示す上で自らの責任を果たす」と述べるごとく<sup>38</sup>、内閣には何よりも物資供給の責任者としての役割が求められていたのである。この点は2011年2月より報道に登場した内閣総理の現地視察（「現地了解」）の状況からも看取可能であり、2013年末までの約3年間に報じられた計200回の「現地了解」—ほぼすべてが経済単位・建設現場に対する視察一において、総理の言行は軍人建設者に対する指揮よりも作業に必要な物資・資材の供給対策に集中している<sup>39</sup>。2012年4月から同様の報道形式で登場するようになった人民軍総政治局長の「現地了解」記事（2013年末までに計23回掲載）において、総政治局長が軍人建設者のみならず一般労働者や工事自体の進行方法などにも言及していることに比すればその地位の差異は明らかであり、「内閣責任制・中心制」の実態、すなわち内閣に「権限」よりは「責任」が集中する構造が浮き彫りになっていたのである<sup>40</sup>。さらにそこにおいては、内閣の「責任」が単に計画された事業の遂行のみならず、恣意的に決定される追加的課題への対処をも意味している可能性も推測される。相次ぐ建設工事それ自体の計画・立案・実行プロセスの不透明さをひとまず捨象しても<sup>41</sup>、現地指導の場で金正恩により追加の作業が指示される事例が頻出しており、たとえば2013年10月、金正淑平壌紡績工場に対する現地指導のケースでは、内閣総理も同行するなかで即興的に従業員用宿舎の新築が命じられたとされる<sup>42</sup>。また別の現地指導では、造成中の住宅地区の周辺環境の未整備を問題視した金正恩により、労働力としての人民軍の追加投入、そして「平壌市人民委員会と国土環境保護省、園芸指導局をはじめとする該当部門」が植樹と緑地造成を受け持つことが課題として提示され、家具生産単位に追加の家具生産（全戸への家具一式の設置）が命じられたほか、作業全般について「党中央委員会と内閣で責任的なイルクンを現場に派遣して建設の状況を調査し、日・週・月別に総括・対策して至らない部分なきように」せよとの指示が下されたという<sup>43</sup>。これらの措置が記事の主張するごとく現地の実情に即して臨機応変になされたのか、あるいは金正恩の指導力を強調すべく報道において斯様なナラティヴが試みられたのかはもとより定かではないが、「経済司令部」たる内閣の自律性の余地がさらに限られたものとなっている可能性は十分にうかがえよう。

以上を約言するならば、「新たな並進路線」のロジックが示唆する「国防費」の「増加の抑制」および「核開発への優先投入」は、軍隊維持のコスト一本來ならば「国防費」が支弁すべき一の民間転嫁分の増大をもたらしており、さらには「軍民協同作戦」の名称のもと、軍隊の民間分野に対する「貢献」が増加するのと歩を一にして、軍隊の活動にかかる費用という点で「国防費」に包含されるはずのそれらの費用をも民間に負担せしめる、との事態を招来せしめ、同時に内閣にはその枠内においての行動が求められ、なおかつ権限よりはむしろ責任が集中している、ということになろう<sup>44</sup>。北朝鮮の兵力規模が同路線の示唆するごとく「核抑制力の向上」の結果として削減・縮小へとつながり、軍事的負担の減少と経済振興に帰結するかはもとより定かではなく、さらに付言すれば「国防費」あるいは全般的なリソースにおける核開発のシェアが実際にいかほど増大しているのかも、公的資料からはうかがい知ることができない。ただし、同路線が闡明されて間もない時点における状況がかくのごときものであるという事実はけだし示唆的であり、今後の展開を占ううえでひとつの「判断基準」となりうることは確かであろう。

#### 4. 新路線下の北朝鮮経済—「経営主体」としての軍の浮上—

ここまで考察を通じ、現今の北朝鮮において軍隊の維持費用を民間部門に負担せしめる傾向のさらなる顕在化と、その背景に兵力規模が過大な人民軍を労働力として活用せんとする意図以上に、「新たな並進路線」のもとで軍隊維持に割かれるリソースが減少している可能性—核開発へのリソース集中の結果であるかは不詳ながら一の存することを指摘した。しかば、そのような傾向は実際の政策の中において、いかなる形をとって実体化するのか。この点に目を向けるとき、北朝鮮の言説において具体的方策として挙げられるのは（第2章冒頭に挙げた金正恩演説が一部示唆するごとく）以前より反復的に主張されてきた方式であることがまず看取される。すなわち重工業、なかんずく「4大先行部門（基礎工業部門）」と総称される電力・石炭・金属・鉄道運輸部門への注力を通じて軽工業・農業部門で必要とされる機械設備・資材の生産・供給を活性化し、もって全般的な経済振興へとつなげる、との方法論が掲げられるとともに、「4大先行部門」への投資集中を容易にしつつ軽工業產品の増産を実現するために地方に対しては「地方工業」<sup>45</sup>の自力運営が求められるとの図式、そしてそれらのプロセスを円滑にする「潤滑油」として科学技術の振興と生産現場への導入があわせて主張されるとの構造が、引き続き維持されていたのである<sup>46</sup>。また軍需産業への優先投資が一重工業と軍需産業を一体視するロジックを経て一語られる傾向も従前同様であり、先に見た通り「新たな並進路線」において枢要な部門とされる核関連分野が言説の上で「国防工業」として扱われることもあって、「新たな並進路線」の登場後も、具体的に課題として提示される政策は、金正日期のそれときわめて類似したものにとどまっていたのであった<sup>47</sup>。

他方、このように基本的構造において変化が見られない反面、その後背においては「人民消費品の生産を伸ばし、人民生活を安定的に向上させさえすれば、わが国の社会主义制度の優越性は社会生活のすべての分野でさらに明瞭に表れることと（中略）なる。このようになれば自分に真の生と幸福な生活をもたらす党に対する人民大衆の信頼はさらに厚いものとなり、人民たちはわれわれの社会主义を固守し輝かせるために粘り強く戦うようになる」と、間接的な表現ながら生活水準の低迷が体制を危殆に瀕せしめるとの危機意識がたびたび表明されていた<sup>48</sup>。先にも見たごとく、同路線において経済振興は核抑止力構築の副次的産物として位置付けられる以上、実際には上記のメカニズムは「国防工業」のための一直接的には「人民生活」に裨益しない—投資に終始することとなるのであり、このような状況下で経済浮揚を導出することが、課題として浮上していたのである<sup>49</sup>。

これに対して試みられたのが、前章にも記した軍隊を動員しての大規模建設工事であり、特に特權階層を対象とした厚生施設の建設を「人民生活の向上」の象徴として位置付ける手法が多用され、公的媒体上にはそれらを通じて全般的な生活水準の上昇が糊塗されるケースが躍ることとなつた<sup>50</sup>。ただ、むろん斯様な手法があくまで弥縫策にすぎないことはもとより明白であり、その点は、同時期に各単位の資金上納を伝える記事が媒体上にたびたび登場するとともに、そのような行為が公に呼び掛けられ、顕彰されていたことからも強く示唆される<sup>51</sup>。さらにこの時期にはそのような弥縫策をさらに超え、金正日によってかつて「端川地区の鉱山と工場、企業所を切り離し、全的に人民生活資金の保障に服務させる」措置が取られていたことも明らかにされていた。同地区に対し「人民生活資金を保障することになっている単位で生産を大々的に伸ばして生産と輸出の一体化を実現し、他国との

加工貿易を拡大発展させ」との課題が提示されていたことをふまえるならば、これは民生部門振興の財源確保のために対外貿易と外貨稼ぎに同地区を専従させる措置であったと判断され、実態は不明ながら、このような事例からは当局が「人民生活向上」の圧力を強く意識せざるをえない状況にあったことが推測されるのである<sup>52</sup>。

しかし、実際の局面においてもっとも顕著に表れたのは軍による経済活動、わけても単純な労働力の提供者の範疇を超えて軍が自ら経済・経営活動に従事する事例であった<sup>53</sup>。それらは主に金正恩の現地指導の中で言及されたため、試みに現地指導報道を題材として斯様な活動の類型化を行うならば<sup>54</sup>、まず挙げられるのは軍部隊・軍人への物資供給用の生産単位の運営に関するものであり、「人民軍第 621 号育種場」(5月 21 日付、10月 9 日付)、「人民軍 2 月 20 日工場」(5月 17 日付)、「人民軍第 534 軍部隊管下の総合食料加工工場」(5月 26 日付)、「人民軍 11 月 2 日工場」(11月 13 日付)、「人民軍第 354 号食料工場」(11月 17 日付) 等がこれに該当する。他の軍部隊視察に際し、金正恩がたびたび軍部隊の食料備蓄と兵士への支給量に言及し、軍人たちをして「よく食せしめる」ことを強調している点も勘案するならば<sup>55</sup>、経済計画の中に網羅されていると思しきこれらの生産単位での増産を通じ、軍隊用糧食の安定確保を目指していることがさしあたっては看取されよう<sup>56</sup>。

次に、第 2 の類型となるのが軍の保有するリソースを民間に活用するタイプであり、この類型としては金正恩が朝鮮人民軍武装装備館、祖国解放戦争勝利記念館、美林乗馬クラブなどの設計を直接命じたとされる「人民軍設計研究所」(12月 14 日付)、食用茸の栽培技術普及のための模範単位「人民軍第 534 軍部隊傘下の 1116 号農場に建設されたキノコ工場」(7月 16 日付)、建設専門単位と推測される軍部隊(人民軍第 267 軍部隊<sup>57</sup>、人民内務軍第 3154 軍部隊)の活用(「甫城キノコ工場」6月 6 日付、「金日成総合大学科学者住宅建設場」8月 14 日付、10月 17 日付感謝文)の事例が挙げられる。内閣総理がこれらの単位をたびたび訪問していることも、このようなノウハウ移転の意図の傍証となろう<sup>58</sup>。

また、第 3 の類型が民間向け施設の建設を軍が受け持つパターンであり、前章に見た軍人建設者の大規模建築工事への動員も大きくはここに包含される。この類型は多数に及び、のみならず対象も研究機関(「国家科学院生物工学分院芝研究所」5月 6 日付、「国家科学院中央キノコ研究所」10月 8 日付)、医療施設(「(玉流) 児童病院」7月 17 日付・10月 6 日付、「(柳京) 口腔病院」7月 17 日付・9月 24 日付)など多岐にわたることから軍の経済部門における活動の典型例というべきものであるが、特に注目すべきは最近の事例において、単純な労働力の提供にとどまることなく、完工後の軍の関与が示唆されるに及んでいる点であろう。たとえば馬息嶺スキー場(5月 27 日付・8月 18 日付)、美林乗馬クラブ(8月 10 日付・9月 23 日付)、紋繡水遊戯場(9月 18 日付・10月 14 日付)に対する現地指導に際し、金正恩はいずれも工事完了後を見据えて「運営単位」を事前に定めておくよう指示しており、随行者などの文脈からは、軍の一おそらくは影響下の企業体を通じた一施設の経営への参画が念頭に置かれているであろうことが示唆されるのである。

そして、第 4 の類型となるのが、より直截的に軍が生産単位を運営し民間向けの経済活動を行うタイプであり、「人民軍第 1521 号企業所に新たに建設した城川江網工場・樹脂管職場」(6月 1 日付<sup>59</sup>)、「龍淵海岸養魚事業所」(9月 4 日付<sup>60</sup>) などがこれに当てはまる。

この類型と関連して顕著な動きが見られたのが水産部門であり、特に金正恩が軍部隊管下の水産事業所に新型の漁船を下賜し、これに鼓舞された同単位が驚異的な漁獲を記録し

たとの逸話が逐次的かつ大規模に報じられたこと、また金正恩自身が複数回この単位を訪れることで斯様な流れに「挺入れ」を図ったこともあって<sup>61</sup>、軍の水産部門の存在が 2013 年を通じて強く印象付けられていた。その上で同年 12 月、漁獲増と軍人への魚肉供給正常化に功あった同部門の模範的イルクンに対する国家表彰式、ならびに同部門の決起を促す「朝鮮人民軍水産部門熱誠者会議」といった行事が開催されることにより<sup>62</sup>、同部門の位相の引き上げが図られるとともに、軍隊の食生活改善の成果を強調する試みがなされたのである。そして翌 2014 年初頭、金正恩の軍部隊に新設された水産物冷凍施設に対する視察を経て事態は新たな展開を迎える。この席で金正恩が、漁労条件に差異がないにもかかわらず民間部門の水産事業所が軍部門のそれに比べ漁獲成績で劣る理由を「条件を口実に泣き言を並べ立てるばかりで人民軍隊のように党の思想貫徹戦、党政策擁衛戦を力強く繰り広げなかつたため」と断じ、それを理由に全国の孤児養育施設（育児園、愛育園、初等・中等学院、養老院）に対する魚肉供給を専門的に遂行する水産事業所を人民軍内に組織する内容の最高司令官命令を発令したことが報じられ<sup>63</sup>、同部門が民間向けの魚肉供給にも従事することが公言されるに至ったのである。ここで言う民間部門への供給が生産ノルマの賦課であると同時に利権の拡大をも意味することは容易に推測されるところであり、前出の養魚事業所が平壌市内の高級便宜奉仕施設への水産物供給を念頭に置いていたことも考え合わせれば<sup>64</sup>、斯様な流れにおいて当初から軍による民間向け経営活動が意識されていたであろうことが想到される。そしてこれらの事例から、金正恩体制下の北朝鮮において、この第 4 類型が増加傾向にあることが、強く示唆されるのである<sup>65</sup>。

以上の 4 類型に示した「軍による経済活動」が示すものを総括するとき、そこに作用している問題意識は、もっとも直截的には軍隊維持のコストへの対応に関するものであると考えられよう。前章で考察した「新たな並進路線」下でのリソース配分の状況にかんがみれば一真に同路線が掲げる核開発への投資集中の帰結であるかを措いても一軍隊維持の負担が増大していることは明らかであり、斯様な状況が軍全体のレベルにおいては糧食を含む物資の安定的確保の必要性を、そして軍部隊のレベルにおいては各部隊に「自活」の圧力を惹起していることが推測されるのである。そして、同路線のロジックより浮上したいまひとつの要点である「副次的産物としての経済振興」を加味するとき、そこに、内閣の位置付けにもあらわれた「軍による民の浸食」が結合していることが合わせて看取される。本章に見た水産業に限らず、天然資源に代表される各種リソースへのアクセスにおいて軍が優位を占めること—金正恩の主張とは裏腹に一は広く知られるところとなっているが、その点をいわば逆用し、同時に民間部門のリソースをもそこに合流せしめることによって「新たな並進路線」の瑕疵を糊塗するとともに「人民生活の向上」を可視化せんとする政策的意図が、軍による経済活動の増加に反映されているものと考えられるのである。ただし、このような手法が生活水準にまつわる当局の危機意識を払拭するに足る成果を挙げうるか否かは、同路線が経済振興を「副次的」なものと位置付けるかぎり不透明であり、また軍の経済的位相向上が長期的に経済政策に及ぼす影響についても慎重な分析が求められる。一面において、いまや民生経済における「カウンターパート」の地位に転じたかにも見える民間部門の動向を含め、斯様な状況がいかに進行するか、が注目されよう。

## 5. むすびにかえて—新旧路線の「連続性」が指し示すもの

以上、本稿においては金正恩体制下で提唱された「新たな並進路線」のロジックとその下に表面化する諸政策、いわば同路線の現象形態に目を向け、その分析を試みた。端的に要言するならば、同路線の主張する「並進」が、核開発を通じた抑止力の向上による安全確保と、同じく核開発の産物である原子力工業ならびに軍事費負担の抑制によって経済振興が実現するとの構図に裏打ちされたものであるがゆえに核開発へのいっそうのリソース投入は必定となり、実際に軍隊維持の負担の民間転嫁の企図、そして軍の経済的アクターとしての位相向上が表面化している、との構図が、同路線をめぐる現状から得られる知見ということになろう。

ならば、以上をふまえつつ旧来の路線、つまり金正日体制が掲げた「先軍時代の経済建設路線」（以下、旧路線）をも視野に入れて同路線をとらえ直すとき、そこに何が浮かび上がるのか。最後に3点を挙げ、本稿の結論としたい。

まず指摘すべきは、旧路線において根幹をなしていた軍需産業への優先投資の当為性のロジック、すなわち軍需産業から他部門へのフィードバックの機能不全が「新たな並進路線」の登場によっていっそう明瞭になった点であろう。かつて主流をなした軍需産業の伸長が他部門にも均霑するとの言説は2012年後半以降急速に減少に転じ<sup>66</sup>、2013年には「軍事力強化による安全確保が経済建設を可能たらしめる」と論じる声が突出していた<sup>67</sup>。金正日時代の「成果」は何よりも軍事力の増強に求められ、その延長線上に、斯様な「成果」ゆえに「新たな並進路線」が可能となったとの言説が登場するに至ったのであり、北朝鮮が主張する新旧路線の継続性（「継承・発展」）も、多くはこの点に立脚していたのである<sup>68</sup>。しかしながら、旧路線が過去10年にわたって掲げられ続けてきた経緯を想起するならば、これが旧路線の唱えたフィードバックの失敗—ないしはフィードバックのロジックが軍事力強化（なかんずく核開発）という「真意」を補強するものにすぎなかったこと<sup>69</sup>—を意味することは明らかであり、同時にこのことから、「新たな並進路線」において構築が試みられている経済的波及効果のロジック（原子力発電、軍事費抑制に関するもの）に対しても疑念が惹起されるのである<sup>70</sup>。

また、本稿に見た「新たな並進路線」下の北朝鮮経済の現状からは、旧路線がフィードバックという課題のみならず、計画経済の「漏出孔」すなわち非公認経済の存在に根本的な対処を施しえぬまま、金正恩体制への引継ぎがなされたことが示唆される。旧路線において、それ以前より北朝鮮経済において中核的位置を占めてきた軍需産業への優先投資が殊更に強調された背景には同部門への投資集中を阻害する要因、わけても正規の経済部門を圧迫し、国家が動員しうるリソースの減少をもたらす非公認経済の存在があり、その防遏の意図が旧路線に内包されていたと考えられる。しかるに「新たな並進路線」がさらに集中投資の対象範囲を核開発に一軍事費抑制を根拠として一局限するに至ったこと、そして、にもかかわらず「国防工業」への投資を一核関連分野と「国防工業」の差異を不明瞭にしつつ一引き続き主張していることからは、むしろ「漏出孔」の拡大が同路線に影響を及ぼした可能性すら推測されるのである。非公認経済について、現状においてはいまだ公式文献上にその存在が暗示されるのみであるが<sup>71</sup>、国家による資金回収・再投資と拡大再生産を困難にせしめるこの「漏出孔」にいかに対処するか、が北朝鮮経済全体に影響を及ぼす度合いが、金正恩体制のもとでさらに上昇していることを念頭に置く視点が求められよ

う。

そして、新旧路線の比較より得られる最大の示唆点は、上に触れたフィードバックの機能不全がもたらす帰結に関するものであろう。「新たな並進路線」が描く経済的波及効果についてはもとより（先述のごとく）疑問の余地が残るが、同路線が「核開発の結果としての経済振興」というメカニズムを指定したことは、仮にそれが機能したにせよ<sup>72</sup>、そこに相応のタイム・ラグが生ずることを公言したに等しく、経済振興の方策、という一点において、同路線は旧路線より明らかに後退している。さらにはそのような後退には、旧路線において、曲がりなりにも経済連関のサイクルの中への定置が試みられた「国防工業」が再び遊離し、北朝鮮経済における最大の経済セクターであるにもかかわらずその役割が不明瞭なものとなっている—なおかつ重点目標たる核開発と明確に区別されずにいる—ことも大きく作用しており、旧路線のたどった経緯もふまえるならば、状況の悪化が中核部門への執着をさらに強めるとの悪循環の「再現」が強く懸念される。そして斯様な認識がグラント・セオリーたる「新たな並進路線」を経由して経済全般に通底するとするならば、すべての政策—直接には同路線との関連が語られないものも含めて—が「核への執着」を前提に実施される可能性も想定しうるのであり、このことから新旧路線の「交代」にともなって外見上後景に退いたかにみえる「国防工業」がいかに経済政策の中に位置付けられるのか、そして「国防工業」（その中核をなす核開発）への執着がもたらす経済のさらなる「粗放化」の問題にいかなる処方箋が描かれるのか、の 2 つに着目しつつ北朝鮮経済をとらえる必要性が浮上する。いうなれば、「新たな並進路線」は経済政策の方向性を示す「旗幟」である以上に、それらの構造的課題と当局の問題意識、そして政策の変化（ないしは不変化）を反映する表徴としての機能を帶びているのであり、北朝鮮経済の不可視性に分け入る縁（よすが）たりうる点を認識しつつ、その展開過程に引き続き注意を払う必要があろう。

## — 註 —

<sup>1</sup> 「解釈権の独占」が表面化した事例としては、たとえば 2012 年 1 月、生前の金正日の談話が『労働新聞』に掲載され、そこで金正日が自身をかたどった像の建設に反対していたことが「公開」された後に、初となる（とされる）金正日銅像の建立が喧伝されたケースが想起される。この金正日談話の要点が「イルクンたちが私のあざかり知らぬところで私の銅像を建てようとするのは非常にやからぬことです。私はこのような問題について絶対に黙過することも、許すこともありません」（金正日「偉大な金日成同志を高く戴くことはわが党と人民の最も崇高な道徳義理である」『労働新聞』2012 年 1 月 18 日付。1999 年 10 月、金正日の還暦を記念する銅像の建立を上奏した党幹部らの言行を批判するためになされた談話という）との文言が示すごとく「領導者のみが（銅像建立を含む）すべての決定を下しうること」の強調に置かれていた点は明らかであり、直後の 2 月、平壌市内に金正日の銅像が完成した際に、「オボイ首領さまと偉大な將軍さまの銅像をともに戴くという今日の歴史的事変は、敬愛する金正恩同志の賢明な領導の高貴なる結実である」との言説が展開されたことで、金正恩が解釈権を独占しうる「領導者」としての地位にあることが示されていた（「偉大な首領金日成同志と偉大な領導者金正日同志の銅像を万寿台創作社で建立」『労働新聞』2012 年 2 月 15 日付）。なお、金正日後継体制の構築期における北朝鮮政治の動向に関しては、飯村友紀「周縁からの北朝鮮政治分析—後継体制構築過程の『下部構造』試論一」（『平成 23 年度「北朝鮮体制への多層的アプローチ—政治・経済・外交・社会—』

報告書』日本国際問題研究所、2012年3月）を参照。

<sup>2</sup>「主体革命偉業遂行において重要な里程標を準備した党中央委員会2013年3月全員会議」『労働新聞』2013年4月3日付、「わが党が提示した新たな並進路線の正当性」同2013年4月5日付。いずれも米国との軍事的緊張関係という「共通点」をモチーフとして、金日成の「経済建設と国防建設の並進路線」および金正日の「先軍時代の経済建設路線」との並置がなされている。

<sup>3</sup>「敬愛する金正恩同志が朝鮮労働党中央委員会2013年3月全員会議でなさった結論」『労働新聞』2013年4月2日付。なお両会議に関する報道は『労働新聞』2013年4月1日付、2日付に掲載されている。

<sup>4</sup>以下の記述は「敬愛する金正恩同志が朝鮮労働党中央委員会2013年3月全員会議でなさった報告」『労働新聞』2013年4月2日付による。なお、同路線に対する呼称には幾通りかの類型が存在するが、煩瑣を避けるため、本稿では以下、北朝鮮での略称に倣って「新たな並進路線」と表記する。

<sup>5</sup>文中の説明によれば「生産手段に対する社会的所有を確固として固守しつつ、国家の統一的指導のもとですべての企業体が経済活動を独自的・創発的に行って生産者大衆が生産と管理における主人としての責任と役割を」果たすようにする社会主义企業管理方法の謂とされる。

<sup>6</sup>「わが党が提示した新たな並進路線の正当性」『労働新聞』2013年4月5日付。

<sup>7</sup>「敬愛する金正恩同志が歴史的な朝鮮労働党中央委員会2013年3月全員会議で提示された経済建設と核武力建設の並進路線に関する社会科学部門討論会が進行」『労働新聞』2013年4月11日付。

<sup>8</sup>「新たな並進路線は反米全面対決戦での最後の勝利の担保」『労働新聞』2013年5月23日付。

<sup>9</sup>李ヨンナム「わが党の新たな並進路線の正当性」『経済研究』2013年第3号、2013年7月、6頁。

<sup>10</sup>崔龍海「英雄的朝鮮人民軍は白頭山銃隊として主体革命偉業の最後の勝利を強固に担保してゆくであろう」『労働新聞』2013年4月25日付。朝鮮人民軍創建81周年中央報告大会での報告である。

<sup>11</sup>「わが党の経済建設と核武力建設の並進路線は恒久的な路線である」『労働新聞』2013年5月3日付。なお同一の文言が「わが党の新たな並進路線は恒久的に擱んでいくべき戦略的路線」『千里馬』2013年第7号、2013年7月、59頁に用いられていることが確認可能。

<sup>12</sup>「わが国で1998年に最初の人工地球衛星発射に成功したとき、世界は朝鮮が衛星を打ち上げる技術を持っているということは驚くべきことだ、これは朝鮮が大陸間弾道ミサイルを保有しているということを物語る、と評した。大陸間弾道ミサイルといえば射程距離が6400km以上の地対地長距離弾道ミサイルを特に区別したものと言う。昨年12月12日にわれわれが『光明星-3』号2号機の発射に成功したとき、国際世論は『銀河-3』の射程距離について6000マイル以上と評価したと聞く。この数字が何を意味するかということも、米国はさらにはっきり知ることになるだろう」（「米国は終局的破滅をまぬかれない—青年大学生たちと交わした対話（1）」『労働新聞』2013年4月20日付。）「光明星-3」2号機の打ち上げについては、最近ではさらに明確に「國防力強化に大きく寄与する国防科学の先端を突破した」との表現がなされるに至っている（「科学技術で祖国の未来をもたらされる偉大な師」『労働新聞』2014年1月6日付）。

<sup>13</sup>ここでいう従来の路線、わけても金正日体制期の「先軍時代の経済建設路線」に関しては、飯村友紀「北朝鮮経済政策攷—『先軍時代の経済建設路線』の含意」『東亜』第526号、2011年4月を参照。

<sup>14</sup>たとえば「核武器の小型化、軽量化、多種化、精密化」『労働新聞』2013年5月21日付。また『高等教育』2013年第4号（2013年8月）にほぼ同一内容の同名記事が確認可能（78

～79頁)。

<sup>15</sup> 金正恩「金正日同志の偉大な先軍革命思想と業績をとわに輝かせていこう—先軍節に際して党報『労働新聞』、軍報『朝鮮人民軍』に寄せた談話」『労働新聞』2013年8月25日付(同日付の談話とされる)、また『祖国繁栄の偉大な旗幟金正日愛国主義』社会科学出版社、平壌、2013年、111頁。

<sup>16</sup> たとえば、金永南「偉大な戦勝の歴史を反米大決戦の最後の勝利で輝かせよう」『労働新聞』2013年7月27日付、また崔竜海「偉大な天出名将を最高司令官として高く奉る朝鮮人民軍は永遠に百戦百勝するであろう」同2013年12月30日付。いずれにおいても「国防工業」への注力と人民軍の武装装備の現代化が課題として言及されている。

<sup>17</sup> ただし、北朝鮮の文献は(1960年代の状況に仮託しつつ)以下のような言説を展開しており、このような連関の実現可能性について北朝鮮自身が意図的に蘊藏している可能性が示唆される。

「1960年代に偉大な首領さまが並進路線の貫徹と関連してなさった次のような意義深い教示がある。一部の経済イルクンと学者たちが並進というのならば経済に何%を投資し、国防に何%を投資するのかをめぐり論争を繰り広げていたその時、偉大な首領さまは並進路線は経済建設に何%、国防建設に何%を回すという実務的な問題ではない、これは米帝の戦争策動に対処する朝鮮の革命家としての立場と気概についての原則的問題なのだ、経済建設も100%、国防建設も100%で行う原則で推し進めなければならない、と断固たる口調で語られた。(中略) 今日も変わることろはない。(中略) 朝鮮の並進の砲声は断固宣言する。経済建設も100%、核武力建設も100%!」「政論 並進の勝戦砲声を轟かせ前へ!」『労働新聞』2013年4月21日付。

<sup>18</sup> なお、「新たな並進路線」が主眼を置くのは先に見た通り核抑止力の構築すなわち核開発であり、したがってこのようなメカニズムは現実の核開発の進展がともなってはじめて表面化するものと考えられるが、論旨を明確にするため、ここではいったん核開発の進展の度合いを捨象して考察を進めることとする。

<sup>19</sup> 「朝鮮民主主義人民共和国主体101(2012)年国家予算執行の決算と主体102(2013)年国家予算について」『労働新聞』2013年4月2日付。なお、この国家予算の執行に対し「並進路線貫徹に力強く立ち上がったわれらが軍隊と人民の莊厳な進軍を資金的に確固として下支えする責任的で榮誉ある事業」との表現がなされていることから、ここでは2013年国家予算が「新たな並進路線」に沿って編成されたとの前提に立つ。

<sup>20</sup> 『光明百科事典』第5巻、百科事典出版社、平壌、2010年、264頁。

<sup>21</sup> 朴ユソン「現時期国家予算資金の分類基準と主要内容」『金日成総合大学学報(哲学・経済)』第58巻第3号、2012年7月、76頁。字義どおりに解釈すれば地方に置かれる準軍事組織(労農赤衛軍、赤い青年近衛隊)の運用にかかる費用ということになろうか。

<sup>22</sup> 「朝鮮労働党中央委員会政治局会議における決定書『朝鮮民主主義人民共和国創建65周年と祖国解放戦争勝利60周年を勝利者の大祝典として迎えることについて』を採択」『労働新聞』2013年2月12日付、また「責任性と役割をさらに高める」『民主朝鮮』2013年7月6日付。後者記事には内閣事務局局長の記名が確認できる。

<sup>23</sup> 金ギヨンヒョン「内閣は国家の経済に責任を負う経済司令部」『政治法律研究』2013年第4号、2013年12月、34頁、また韓ソング「内閣責任性・内閣中心制を強化することは人民生活向上と経済強国建設で革命的転換をもたらすための重要な方途」『経済研究』2013年第3号、2013年7月、11~12頁。

<sup>24</sup> 以下、現行憲法の全文については、北朝鮮運営のウェブサイト「ネナラ」を参照した。

<http://naenara.com.kp/ko/great/constitution.php?1>

<sup>25</sup> 金ジョンヒョク「国防機構の特殊な地位と権限についての憲法的規制は先軍政治実現の確固たる担保」『政治法律研究』2013年第3号、2013年9月、23~24頁。

<sup>26</sup> 「国家建設と活動において(中略)国防委員会の命令・指示を無条件に執行する強い規律

を立て、すべての分野で新世紀の要求に合わせて革新していかなければなりません（傍点筆者）」金永南「敬愛する金正恩同志を党と国家の最高首位に高く戴き、主体革命偉業を輝かしく完成していこう」『労働新聞』2013年4月12日付。憲法条文上にある国防委員会の「決定・指示」（第110条）と同第一委員長の「命令」（第104条）が混用された事例であり、国防委員会の権限が同第一委員長の「命令」の形をとつて「国防」以外の分野に及びうることを示す傍証となろう。

<sup>27</sup> 「第二経済委員会」の存在は、公的文献上では朝鮮労働党中央委員会2010年9月全員会議で選出された党中央委員会政治局常務委員会委員・候補委員の略歴（全秉浩・政治局委員、朱奎昌・政治局候補委員）記事の中で確認可能（『労働新聞』2010年9月29日付）。

<sup>28</sup> 掲載順に「朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議常任委員会政令第2959号 国防力強化と経済強国建設に大きく寄与した団体とイルクン、軍人、勤労者たちに金正日勲章を授与することについて」『労働新聞』2013年2月9日付、「朝鮮労働党中央委員会、朝鮮労働党中央軍事委員会から千里馬製鋼連合企業所に共同名義で感謝を送った」同2013年4月19日付、「『少年号』放射砲の贈呈式が進行」同2013年6月2日付。

<sup>29</sup> なお、北朝鮮における軍民関係および民間部門による軍隊扶養の実態とその歴史的経緯については、古田博司「金正日『種子論』について—有機的生命観の濫觴から『軍民一致』援軍美風教化まで」、（伊豆見元・張達重編著『金正日体制の北朝鮮—政治・外交・経済・思想』慶應義塾大学出版会、2004年）、井上アキ「北朝鮮『軍民一致』教化の歴史的展開とその特質」（『東アジア地域研究』第6号、1999年7月）を参照した。これらの先行研究からは、本稿で筆者が考察している軍隊維持の負担を民間に転移せしめる政策的志向の原型がつとに1990年代前半より明確化し、2000年代を通じて高潮していったことが確認できるが、ここではそれが「新たな並進路線」と結合し、さらに顕著なものとなっている点に注目して、題材として取り上げている。

<sup>30</sup> 2013年の新聞記事を題材として各類型に従い列挙すれば、第1類型としては「『われらが人民軍隊が世界で第一です！』」『労働新聞』4月27日付、「後代のために鼓動する兵士たちの心臓」同1月22日付、第2類型としては「崇高な公民的自覚を抱いて」同11月3日付、「洗浦台地建設に捧げていく愛国之心」同9月3日付、そして第3類型としては「援軍の道に刻んでいく誠実な生の痕跡」同12月4日付、「兵士のオモニ」同4月21日付、「先軍のわが祖国をいただいていく一念を抱いて」『民主朝鮮』7月5日付など。

<sup>31</sup> 「先軍時代の公民の本分を守って」『労働新聞』2013年7月8日付。慈江道江界市の例とされる。また、他の記事からは、軍隊に提供される物資が自留地での生産活動や他の単位からの購入によって調達されていることが確認できる（「南江マウルの女性たちのように」同2013年10月31日付、「立派な乙女たち」同2013年5月17日付）。

<sup>32</sup> たとえば「社説 軍民大団結で最後の勝利を成し遂げよう」『労働新聞』2013年3月22日付。「軍民大団結」が文中14回登場し、なおかつ「軍民一致」と並置されていることが確認できる。

<sup>33</sup> たとえば「このような軍民大団結がわが祖国を支えている」『労働新聞』2013年8月14日付。負傷した軍人たちに対し南浦市の住民、医療関係者らが献身的な医療・看護活動を行い、快癒させたとの顕彰記事である。

<sup>34</sup> 「社説 偉大な先軍靈将を高く戴いた白頭山革命強軍は必勝不敗である」『労働新聞』2013年4月25日付。

<sup>35</sup> 「社説 軍民協同作戦で強盛富興の活路を開いていこう」『労働新聞』2013年6月28日付。ここでは同タームが文中23回反復されている。なお、2014年に入り、軍隊において「軍民協同作戦で（中略）受け持った対象の建設を促し、完遂し、農業戦線をはじめとする人民経済各部門を助けてやるための事業を力強く推し進め」との課題提示がなされていることからも、軍隊の民間部門への関与は今後さらに進むことが予想される（「党と首領、祖国と人民に限りなく忠実な白頭山革命強軍の威容をさらに高くとどろかせよう」同2014年

1月5日付)。

<sup>36</sup>「朝鮮人民軍最高司令官金正恩同志におかれては人民軍隊で新たに建設している馬息嶺スキ一場を現地指導された」『労働新聞』2013年5月27日付。

<sup>37</sup>「呼訴文 『馬息嶺速度』を創造して社会主義建設の全ての戦線で新たな全盛期を開いていこう」『労働新聞』2013年6月5日付、「軍隊と人民がひとつの心、ひとつの意志となって」同2013年7月9日付。ただし、これらの建設工事には軍人建設者のみならず各地の単位で組織された民間人の「突撃隊」が参加するケースも散見され、このような「役割分担」が厳密になされているとは考え難い(「馬息嶺の軍人建設者たちと肩を組んで新たな偉勲を創造—江原道突撃隊で」同2013年8月3日付など)。

<sup>38</sup>「敬愛する金正恩同志におかれては飛躍の熱風が吹き荒れている馬息嶺スキ一場建設場をご覧になった」『労働新聞』2013年8月18日付、「全国に大革新、大飛躍の熱風を」同2013年6月6日付。なお引用文中に「軍民大団結」の語が用いられていることからもわかる通り、軍民関係にまつわる種々のタームにはいまだ用法において未分化の部分が散見される。

<sup>39</sup>『労働新聞』2011年2月27日付初出。なお一件の報道で複数の単位に対する「現地了解」が報じられる事例がまま見られるが、ここでは報道件数を基準に集計した。

<sup>40</sup>人民軍総政治局長の「現地了解」は2012年4月25日付が初出。ほとんどは建設現場を訪ねて軍人建設者を鼓舞するとの内容だが、(軍人建設者によって)工事が開始される前の段階で現地を訪れて対策を講じる事例も看取できる(2013年6月19日付、「国家科学院キノコ研究所」に対するもの)。なお、物資・資材の供給を受け持つ内閣総理が「現地了解」の場で軍人建設者を「鼓舞」する事例は少数(200回のうち10回)にとどまっており、このことからも内閣総理の軍人建設者に対する指揮権が限定的である可能性が推測される。

<sup>41</sup>たとえば「偉大な理想がもたらした社会主義文明の誇らしい画幅」『労働新聞』2013年11月12日付。10月に竣工が報じられた紋繡水遊戯場に対する金正恩の度重なる指導を紹介する体裁をとったこの記事においては、2012年3月に建設の指示が下され、2013年2月に着工に至ったとのタイムスケジュールとともに、莫大な資金を要する工事が金正恩の強い意向で推し進められたこと、建設に参加した軍人建設者の編成を金正恩自身が行ったことなどが言及されている。なお、前述の馬息嶺スキ一場建設工事についても、同様の記事を通じ、2012年7月以降に着工され、軍人建設者が現地での作業を開始したのが2013年3月であったとの記述がなされているが、その真偽については措くにしても、その存在が2013年5月の時点まで公開されず、2013年新年辞や4月の最高人民会議の場でも言及されていなかったこと自体が、計画自体の恣意性を示唆するものであろう(「われわれはこのように社会主義文明強国を建設していく」同2013年6月20日付)。

<sup>42</sup>「敬愛する金正恩元帥さまにおかれては金正淑平壤紡績工場を現地指導された」『労働新聞』2013年10月14日付。この現地指導の際の模様を伝えた後日の記事では従業員宿舎の改善を等閑視してきたことを自責する「内閣責任イルクン」(文脈より内閣総理と推測される)に対し、金正恩が宿舎建設に必要なセメントを「自ら直接受け持ち」し、また鋼材については「鋼鉄部門の労働階級の増産熱意を呼び起こし」て解決すると述べたとの記述があり、また工事のために軍人建設者が派遣されたとの別記事も見られるが、いかにして資材が確保されたかについては明らかにされていない(「労働階級のための天のような愛を代を継いで伝えん」同2013年10月27日付、「骨組み工事が80%界線を突破」同2013年12月26日付)。

<sup>43</sup>「敬愛する金正恩元帥さまにおかれては科学者住宅建設場をご覧になった」『労働新聞』2013年7月2日付。

<sup>44</sup>なお、このような想定に立つならば、2013年12月の国防委員会副委員長・張成澤の失脚・肅清に際して展開されたその「罪科」に関する言説には疑問が生じる。特に張が不正蓄財によって「経済司令部」としての内閣の機能を阻害した、との主張については、憲法の規定上、内閣が国防委員会の掣肘を受けることを念頭に置き、慎重に検証する必要があろう

(張成澤に対する国家安全保衛部特別軍事裁判の模様は『労働新聞』2013年12月13日付に掲載)。

<sup>45</sup> 地方工業は「地方の原料源泉を動員し、主に人民消費品に対する地方の需要を満たす目的で創設される工業」と定義される(『朝鮮語辞典』科学百科事典出版社、平壌、2010年、1058頁)。

<sup>46</sup> 紙幅の関係上、ここでは2013年の言説の中から該当するものを列挙するにとどめるが、斯様な北朝鮮経済政策の基本構造については、飯村友紀「言説分析を通じた北朝鮮経済政策把握の試み」(『平成22年度「北朝鮮体制への多層的アプローチ—政治・経済・外交・社会一』報告書)日本国際問題研究所、2011年3月)を参照。

「党の並進路線を徹底貫徹する上で重要なのは経済建設であり、経済強国建設の勝敗は何よりも人民経済先行部門と基礎工業部門をいかに推したてるか、にかかっている」(「社説 党の経済建設路線と核武力建設の並進路線を徹底貫徹して先軍朝鮮の尊嚴と気性を全世界にとどろかそう」『民主朝鮮』2013年4月5日付)

「軽工業と農業を早く発展させるためには軽工業工場と農業発展に服務する工場・企業所を最新科学技術に基づいて現代化しなければならず、そうしようとするならば現代化と技術改建に切実に要求される多くの対象設備を適時に・円満に生産保障しなければならない」(「経済強国建設と対象設備生産」『民主朝鮮』2013年4月27日付。)

「地方工業の発展はまた、軽工業発展のための国家の追加的支出を減らし、人民経済先行部門・基礎工業部門に対する投資を可能にする。(中略) 地方工業を発展させれば国家の追加的投資がほとんどなくとも短い期間に全人民的運動として消費品生産を発展させ、人民経済先行部門・基礎工業部門と中央軽工業の発展により多くの国家投資を集中することができる」(「地方工業の発展は人民生活向上の重要な環」『労働新聞』2013年5月11日付)

<sup>47</sup> 2013年の『民主朝鮮』には「党の新たな並進路線を高く戴いて」と題した特集記事が17回掲載され、各部門・単位の同路線への取り組みが紹介されたが、その内訳は「先行部門」(3回)、軽工業(2回)、鉄道輸送(1回)、金属・鉄鋼(2回)、科学(1回)、農業(8回)であり、いずれにおいても核関連分野への言及は見られない。

<sup>48</sup> 徐ヨンス「軽工業は今年の経済建設の主打撃方向」『社会科学院学報』2013年第4号、2013年11月、27頁。なお、表現の差異こそあれ、同種の言説は1980年代にすでにその萌芽が見られるものであり、ある意味では、重点分野に投資を集中しつつ生活水準の引き上げを図る、との構図にまで政策(および思考パターン)の連續性を見出すことも可能であろう。ただし、斯様な問題意識に対し描かれる处方箋が本稿の関心対象であり、ここでは特に「新たな並進路線」の影響下でそれがいかなる形をとるか、に着目しつつ考察を行っている。

<sup>49</sup> ただし、斯様な問題意識については、全般的な生活水準の低迷状況のみならず、生活水準上昇の要求が念頭に置かれている側面を同時に指摘しうる。特に近年は食肉生産単位など、平壌の需要充足を目的にしていると思しき単位が報道上にたびたび登場しており、あるいは当局の意図において、平壌住民の生活水準向上と「人民生活の向上」が一体視されている可能性も推測されよう(「革命的軍人精神は先軍時代の威力ある思想精神的武器」『労働新聞』2012年3月13日付)。

<sup>50</sup> 「絶世異人たちの恩情のなかに聳え立った現代的な総合奉仕基地—海棠花館」『労働新聞』2013年5月7日付、「美しき大同江の波の上の新しい人民奉仕基地—党の恩情の中で準備された現代的な食堂船『大同江』号が開業」同2013年4月46日付など。いずれも軍部隊が建設を担当したとされる施設であり、「人民向け」である点が強調されている。同種の施設の利用者の声として「敵どもが『制裁』だの『膺懲』だと騒ぎ立てようと、われわれは社会主义の笑声の花をぱっと咲かせ、限りなく明るく洋々たる明日を目指してゆくという信念を固くしています」との言が紹介されていることから、これらの記事が意図するところは明らかであろう(「わが党の人民愛を熱く伝える奉仕基地一万寿橋食肉商店で」同2013

年4月28日付)。

<sup>51</sup> 「ある国に駐在しているわが国の代表部成員たちは、たとえこの身は祖国を離れても（中略）馬息嶺スキー場建設にはせ参じた軍人建設者たちと同じ塹壕に立つ心情だと述べつつ、多くの援護物資を用意し送ってきた」（「重要対象の建設を積極的に支援」『労働新聞』2013年10月23日付）、「海外で働くイルクンと勤労者たちも錦繡山太陽宮殿広場公園の整備と管理運営に用いる貴重な草花と樹木、設備と資材を準備し送ってきた」（「偉大な大元帥さまに対する千万軍民の熱烈な衷情の発現」同2013年5月24日付）、「力あるものは力で、知識あるものは知識で、金を持つものは金でもって、祖国の富強繁栄と経済強国建設に足しとなる仕事を探すならば、経済強国建設はそれだけ早く推進されるのである」（『錦繡江山』2014年第1号、2014年1月、13頁）。

<sup>52</sup> 朴チエヒョン「論説 人民消費品を大々的に生産することは軽工業部門の先次の課業」『千里馬』2013年第7号、2013年7月、61頁および「軽工業発展において新たな転換を起こそう」同2013年第5号、2013年5月、39頁。「人民生活資金保障単位」による資金確保は2013年10月に開催された内閣全員会議拡大会議の席でも言及されているが、上の記述から、これも貿易活動による外貨獲得を指すものと推測される（「総突撃戦を果敢に繰り上げ、今年の人民経済計画を徹底遂行しよう」『民主朝鮮』2013年10月19日付）。

<sup>53</sup> なお、軍による経済活動への従事は「先軍政治」の出現とともに次第に可視化の度合いを強めてきたものであり、ここではそれが金正恩体制下でさらに明確化した点に着目して考察を行っている。従来の傾向については飯村友紀「『先軍政治』下の北朝鮮経済と韓国新政権」『東亜』第490号、2008年4月を参照。

<sup>54</sup> 以下の類型化部分においては煩瑣を避けるため、単位名と当該単位に対する現地指導の報道日のみ記すこととする（典拠はいずれも『労働新聞』2013年分）。

<sup>55</sup> たとえば「朝鮮人民軍最高司令官金正恩同志におかれでは朝鮮人民軍第405軍部隊を視察された」『労働新聞』2013年5月21日付、「朝鮮人民軍最高司令官金正恩同志におかれでは呉仲治7連隊称号を授与された朝鮮人民軍第1973軍部隊管下の2大隊を視察された」同2013年3月24日付など。

<sup>56</sup> 「人民軍第534軍部隊管下の総合食料工場」「人民軍第354号食料工場」への現地指導を報じた記事中に、これらの単位が割り当てられた「生産計画」「人民経済計画」を超過遂行した、との記述が見られる。

<sup>57</sup> 同部隊は祖国解放戦争勝利記念館、紋繡水遊戯場、美林乗馬クラブの建設にも参与したとされる（「朝鮮人民軍最高司令官金正恩同志におかれでは朝鮮人民軍第267軍部隊の軍人建設者たちとともに記念写真を撮影された」『労働新聞』2013年10月31日付）。また、それらの功に対し金正日勲章が授与されたとの記述がある（「主体102（2013）年国家表彰授与式が進行」同2013年12月15日付）。

<sup>58</sup> 『労働新聞』の「現地了解」報道からは、内閣総理が人民軍第621号育種場（5月24日付、11月2日付）、あるいは「人民軍で運営しているキノコ工場」（8月3日付）を訪れ、特に後者においては「人民軍のキノコ栽培の経験に積極的に倣い学ぶ」よう発言したことが看取可能である。

<sup>59</sup> 2011年10月に金正日とともに大同江網工場を訪れた際に人民軍でも同種の工場を作ることを着想した金正日の意を受け、金正恩が自ら人民軍第600軍部隊管下の第1521号企業所に建設を命じた単位で、2012年3月の着工から6カ月で完成、4月より本格的に生産を開始（年産能力900万m<sup>3</sup>）したとの記述が見られる。なお2011年10月の現地指導記事は『労働新聞』2011年10月14日付に掲載。

<sup>60</sup> 金正恩が2010年11月に金正日とともに訪れた単位で（『労働新聞』2010年11月23日付）、自然循環式の方法で陸地の施設内に海水を引き込んでチョウザメなどを海水に順応させているとある。ここでは「人民が実際の恩恵にあずかる」よう、金正恩によって生産量の打算と供給単位の設定、「平壌市に食堂と商店を兼ねた水産物奉仕施設をよく作って運営を正

常化する」ことなどが指示されたとの記述が確認できる。なお、文中では同単位への軍の関与は明記されていないが、軍人が建物の歩哨に立つ点など報道写真の特徴から、ここでは軍が運営に携わっているものと判断した。

<sup>61</sup> この「人民軍債 313 軍部隊管下 8月 25 日水産事業所」に関する報道からは、漁船の下賜を伝える『労働新聞』2013年5月26日付記事「愛の船の鼓動よ全国に響きわたれ」を嚆矢にこの「教化」が開始された後、金正恩の現地指導と漁獲ノルマの提示（5月28日付）、ノルマ超過達成の報告に接し再度同単位を訪れた金正日による祝賀（12月16日付）という経過が看取され、またこの間にそれぞれの逸話を題材にした記事が挿入されて「流れ」を形成したことが確認できる。

<sup>62</sup> 「敬愛する最高司令官金正恩同志を迎えて朝鮮人民軍水産部門の模範的なイルクンと船長、漁労工らに対する党・国家表彰授与式が進行された」『労働新聞』2013年12月27日付。「朝鮮人民軍水産部門熱誠者会議」の模様も同日掲載。

<sup>63</sup> 「敬愛する最高司令官金正恩同志におかれでは朝鮮人民軍第 534 軍部隊で新たに建設した水産物冷凍施設をご覧になった」『労働新聞』2014年1月7日付。なお、この際に国防委員会第一委員長としての「命令」ではなく最高司令官名義の命令がなされた理由は定かではないが、憲法上は両者の兼任が規定されていることが確認できる（第102条）。

<sup>64</sup> 『労働新聞』2013年9月4日付の現地指導記事中、金正恩が「味がよく栄養価の高いチョウザメを多く飼育して玉流館に送ってやることはオボイ将軍さまの遺訓であるとおっしゃり、事業所が将軍さまのお言葉を徹底貫徹」することを求めた、との記述が見られる。

<sup>65</sup> なお、これ以外の類型としては、たとえば軍が民間単位の経営に容喙するパターンが想定されるが、このタイプに関する言説は断片的であり、なつかつ過去のケースを回顧する形式で言及される例が大半であることから本論中では取り上げていない。たとえば、2006年発行の文献には、1998年11月に金正日が人民軍が主要経済単位を指導するよう命じたことを受けて「人民武力部に重要経済部門を盛り立てる事業を専門的に受け持つ常設的機構」が設けられ、多くの重要工場・企業所と対象建設場に専任軍事代表と軍人が派遣された」との記述が見られる（『先軍太陽金正日將軍（第3部）』平壌出版社、平壌、2006年、411～412頁）。

<sup>66</sup> たとえば、金ジョンファ「国防工業は社会主義強盛国家建設の生命線」『金日成総合大学学報（哲学・経済学）』第58巻第4号、2012年10月。ここでは軍事力強化による安全確保に加え、需要創出効果、技術的波及効果、同部門の効率的な企業経営の伝播が列挙されている。

<sup>67</sup> 金ギヨンチヨル「国の軍事力を限りなく強化することはウリ式社会主義政治体制をいつそう強固化するための重要方途」『政治法律研究』2013年第2号、2013年6月など。

<sup>68</sup> 「わが共和国の強力な自衛的国防力」『民主朝鮮』2013年3月7日付および「党の新たな並進路線は経済と国防並進路線の継承であり深化発展」『労働新聞』2013年4月18日付。

<sup>69</sup> 軍需産業の非生産的性格への反証として、金正日により軍需産業の自立化が推進された結果「わが国の軍需工場・企業所では軍需品生産に必要なあらゆるもの自体の原料と資材、設備に依拠して生産しうる強固な土台が備えられるようになった」と軍需産業の閉鎖性を逆に強調している言説もこのような見方の傍証となろう（『ウリ式社会主義は主体性の強い社会主義』社会科学出版社、平壌、2012年、201～202頁）。

<sup>70</sup> 北朝鮮内部でもこの点について懸念が示されている点を補記しておきたい。

「国防工業を優先的に発展させていく過程で準備された国防科学技術の高い発展と国防工業の強固な物質的土台は国の科学技術と経済発展の基礎である。しかしながら、軍事事業で成し遂げられたこのような成果と経験を革命と建設のほかの分野に一般化、拡大していくなければ軍事の発展に基づいて革命と建設全般を積極的に推し進めていくとする軍事先行の究極的目的を達成することはできない。軍事事業における成果と経験を適時に、迅速に革命と建設全般に導入し、その効果が実際に明確に發揮されるとき、真

の意味での軍事先行ということができる』(『先軍革命思想について』社会科学出版社、平壌、2013年、117~118頁)

<sup>71</sup> 「隠喩」とでも表現すべき斯様な言説は、例示すれば以下のようなものである。

「原料保障対策を徹底的に立て、軽工業工場で生産を正常化して人民消費品生産を伸ばし、その質を高めて誰もがわれわれが作った製品を求めるようにし、生産した製品がすべて人民たちに行き渡るようにしなければならない」(『わが革命の国際的連帶性に関する思想』社会科学出版社、平壌、2013年、124頁)

「郡党委員会の責任イルクンは2つの問題が（事業目標に：訳註）反映されるようにした。ひとつは人民たちのための便宜奉仕活動において社会主義の本来の姿を積極的に生かしていくこと、そのために国家で定めた価格の通りに奉仕活動を繰り広げて人民たちのため積極的に便宜を図るようにすることであった」(「模範単位創造において重視した問題」『労働新聞』2013年5月30日付)』

<sup>72</sup> 公式媒体上では「新たな並進路線」発表後も核開発の状況への言及は依然限定的であり、4月3日にウラン濃縮工場などの寧辺の全核施設、2007年10月の6者会談合意によって稼働を停止していた5メガワット級黒鉛減速炉の再整備・再稼働などを行うとの内容の「朝鮮民主主義人民共和国原子力総局代弁人回答」(『労働新聞』2013年4月3日付)がなされたこと、4月11日付で「原子力工業省」の設置に関する政令が発表されたこと(最高人民会議常任委員会政令第3111号、『労働新聞』2013年4月13日付)が報じられる程度で、同路線の「恩恵」が可視化しているとの言説も確認できない。

## 第3章 北朝鮮の対外政策

伊豆見 元

### はじめに

2013年北朝鮮の対外姿勢は、一連の挑発行為によってスタートした。もっとも、2月12日の核実験、3月5日の休戦協定白紙化、そしてその後も続いた数々の好戦的な発言を振り返ってみると、北朝鮮が3月の米韓合同軍事演習、とりわけ「キー・リゾルブ」に焦点を当て、その終了と共に一連の挑発行為を一段落させるつもりであったと考えられる。

実際、「キー・リゾルブ」が終了したあと、「フォール・イーグル」演習がまだ展開中であったにもかかわらず、3月31日に、北朝鮮は朝鮮労働党中央委員会全員会議（総会）を開催し、経済建設と核武力建設を並行して進めるという並進路線を打ち出した。経済建設を進めるには「平和な国際環境」が必要とされるのはいわば常識だが、北朝鮮が挑発行為を継続するかぎり、経済建設に集中する環境はいつまでたっても整えることができない。したがって、すでにこの時点で、北朝鮮は挑発行為から平和な国際環境を構築するための対話モードへと転換するつもりであったことが窺われよう。

北朝鮮が、この党中央委員会総会の開催をもって一区切りつけるつもりであったことは、2013年1月1日の金正恩の「新年辞」に十分示唆されていた。金正恩は、「われわれは意義深い今年に、偉大な大元帥らの不滅の業績を一層輝かせ、社会主義強盛国家建設と祖国統一偉業遂行へと粘り強く続けていかなければなりません」と強調し、2013年に社会主義強盛国家建設に乗り出すことを明言していたのである。そして「経済強国建設は今日、社会主義強盛国家建設偉業遂行において前面に提起される最も重要な課題であります」と位置づけ、経済強国建設によって人民生活を向上させることを宣言していた。このように、経済建設と核武力建設の並進路線を打ち出し、経済強国建設に力点を置くことは、年初から既定の方針であったと考えられよう。

本稿では、北朝鮮が挑発的行為と好戦的言辞に一応の終止符を打ったあと展開してきた国際社会との対話・交渉を求める姿勢を、とくに米国にたいする政策に焦点を当てて検討することにしたい。

### 対話モードへの転換

2013年4月初頭、北朝鮮は中距離弾道ミサイル「ムスダン」のほかに短距離弾道ミサイル「スカッド」、中距離弾道ミサイル「ノドン」を合わせて7基実戦配備していたと言われる。これは3月26日に「1号戦闘勤務態勢」（最も高い警戒態勢）に入り、3月29日には金正恩が「火力打撃計画」を最終批准し、ボタンひとつでミサイルを発射できる態勢をとっていたことを考えれば、とくに不思議な話ではない。要するに北朝鮮は、アメリカを睨む「ムスダン」、韓国の米軍基地を睨む「スカッド」、日本の米軍基地を睨む「ノドン」を配備していたということになる。

しかし、2013年3月31日に久しぶりに党中央委員会総会が開催され、それを踏まえて翌4月1日に最高人民会議が開催されたことにより、党・国家とともに経済強国建設に力を入れていく方針が明確に示された。そしてそれを受け北朝鮮は、各国との対話・交渉に重点

を置く方向へと舵を切り始めたのである。

まずそれが明確に示されたのが、韓国にたいする姿勢であった。北朝鮮は、2013年3月30日、中央特区開発指導総局が開城工業地区を閉鎖すると警告した。そして4月3日に韓国側従業員の立ち入りを禁止し、これにより進出している韓国企業は操業停止に追い込まれた。しかし北朝鮮は、何も開城工業地区を潰そうとしたわけではない。開城工業地区にあえて問題を創り出し、それをめぐって韓国側と協議することを北朝鮮は目指したのである。すなわち、これは北朝鮮なりの韓国にたいする「対話提案」であったと言ってよい。

さらに北朝鮮は、アメリカとの対話再開にも強い意欲を示した。2013年4月18日に出された国防委員会政策局の声明には、その意向が明確に示されていたと言つてよい。「昨年末から持続している朝鮮半島の先鋭な情勢は今日も、一触即発の戦争瀕戸際の状態から脱皮していない。事態の深刻さに慌てた米国大統領オバマは、去る4月11日、朝鮮半島で戦争が勃発するのを願わないと言い、対話と交渉を通じた外交的な事態収拾の意思を明らかにした」という。・・・真に対話と協議に関心をもち、それで朝鮮半島に生じた険悪な情勢を収拾するための妥当な政策的決断を下したのであれば、それほど幸いなことはないであろう。しかし問題となるのは、・・・われわれが今まで行ってきた、いわゆる『挑発』的な言行を中止し、非核化の実現とミサイル発射中断の意思から先に見せねばならぬという、法外な対話前提条件について喧伝していることである」。

北朝鮮はこのようにアメリカを非難したうえで、今度は逆にアメリカにたいして以下のような前提条件を突きつけた。まず第1に、「(アメリカは)これまでわれわれに反対し、行ってきた全ての挑発行為を即時中止し、全面謝罪しなければならない」。第2に、「再びわが共和国を威嚇したり恫喝したりする核戦争演習を行わないということを、世界にたいして正式に約束しなければならない」。そして第3に、「当面、南朝鮮とその周辺地域に持ち込んだ核戦争手段を全面的に撤収し、再投入する試みを断念する決断をしなければならない」。

これらは、北朝鮮がアメリカとの対話・交渉を望んでいることを明確に示している。北朝鮮はアメリカ側の前提条件を非難し、今度は自分たちの前提条件を突きつけた。ここから、北朝鮮が望む対話のかたちを見て取ることができる。北朝鮮は、前提条件なしでアメリカと対話したいと考えているのである。もとよりアメリカ側の前提条件は飲むことができない。一方で彼らは、自分たちが突きつける前提条件をアメリカ側が受諾しないことを百も承知している。

この声明では、双方ともに相手側の前提条件を受け入れられないのであれば、前提条件なしで対話しようと提案したことになる。少なくとも北朝鮮はここで、アメリカにたいして対話モードになっていることを明確に示したのである。

これは日本にたいしても同様であり、だからこそ北朝鮮は2013年5月14日から17日にかけて飯島勲内閣官房参与を招いたと考えられる。ここで重要なのは、北朝鮮側がこの模様を公開したことである。北朝鮮の報道機関は、飯島参与が5月14日に平壌国際空港に到着した段階からこれをニュースにし、15日に金永日（朝鮮労働党国際担当書記）、16日に金永南（最高人民会議常任委員長）とそれぞれ会談したことも詳しく報じた。とくに金永南との対談では、「非常に重要な使命をもって飯島氏が訪朝した」という金永南の発言がテレビで紹介された。

われわれが注目すべきは、北朝鮮が日本との対話に向けた意欲的な姿勢を国内に広く知らしめたことである。具体的にどのような話し合いが行われたのかは明らかにされていないが、北朝鮮が日本といずれかの段階で本格的な交渉を開始したいと望んでいることを、飯島訪朝にたいする報道は強く示唆したのである。

また 2013 年 5 月 22 日には、崔竜海（朝鮮労働党政治局常務委員・朝鮮人民軍総政治局長）が特使として中国を訪れ、24 日に習近平国家主席・中国共産党中央委員会総書記と会談した。軍のトップである崔竜海が自ら中国に出向くことによって、核実験にかんする制裁決議などをめぐって緊張した中朝関係を緩和する狙いが北朝鮮にはあった。この時期、北朝鮮は中国にたいしても積極的な対話をもって接したのである。

こうして 2012 年 12 月から 2013 年 5 月までの出来事を振り返ってみると、北朝鮮は 3 月 26 日に朝鮮人民軍最高司令部声明で「1 号戦闘勤務態勢」に入ることを宣言した時点で、挑発行為に一応の区切りをつけるつもりだったことが十分に読み取れるであろう。北朝鮮は、アメリカにたいして挑発的な言辞を繰り返したもの、それを実際行動に移すわけではなく、もとより戦争を起こすつもりもなかった。そして、3 月 26 日を分水嶺として態度を転換し、3 月 31 日の党中央委員会総会、4 月 1 日の最高人民会議を経て、北朝鮮は経済建設に集中するべく、平和な国際環境の構築を目指し積極的な対話・交渉モードへと大きく舵を切りはじめたのである。

### 7月 27 日の崔竜海「祝賀演説」

朝鮮戦争の休戦から 60 年を迎える 2013 年 7 月 27 日、北朝鮮は首都平壌で「閱兵式」（軍事パレード）と「平壌市群衆示威」を行った。この休戦記念日を、北朝鮮では「戦勝節」と称している。「祖国解放戦争に輝かしい戦勝をもたらした日」だというのである。2013 年は 60 周年にあたるので、その「戦勝」を大々的に祝賀することになっていたし、海外からも報道陣を多数招いていた。そうであるだけに、国際社会では、「史上最大規模の軍事パレード」が敢行され、また前年（2012 年）4 月 15 日の金日成生誕 100 年を記念した「閱兵式」の時と同様、金正恩が演説を行うのではないかとの予想が大勢を占めていた。

しかし蓋を開けてみると、軍事パレードは 2012 年 4 月のそれよりも小規模であり、金正恩は演説を行わず、代わりに崔竜海が「祝賀演説」を読み上げただけであった。北朝鮮はわれわれの予想よりも、きわめて「控えめ」に 60 回目の「戦勝節」を祝ったのである。

もとより、そこには北朝鮮なりの思惑があったはずだが、それを一言であらわすなら、「対米配慮」に尽きるだろう。すなわち、アメリカを強く非難せず、また過度に刺激することも避けるという姿勢である。それは、崔竜海の「祝賀演説」に如実に示されていた。崔竜海は、2012 年の「戦勝節」の中央報告大会でも報告（演説）を行っているので、この 2 つの演説を比較してみると、アメリカにたいする姿勢の差が歴然となつてこぶる興味深い。

まず第 1 に、2013 年の演説では「米帝」という用語が 1 度しか登場しなかった。2012 年は 12 回使われており、さらに「米帝侵略者」という言葉も 2 度出てくる。今年は、「米帝」をたんに「敵」と置き換えて言及するなど、アメリカにたいする「敵対的姿勢」を抑制していることが明確に窺われた。

第 2 に、2013 年の演説では「祖国解放戦争を勝利に導いた」金日成を礼賛する部分が 2012 年に比べてきわめて少ないのが特徴である。金正日にたいする称賛についても同様である。

さらに、最近では「主体思想」に代わって朝鮮労働党の指導原理とされる「金日成・金正日主義」という用語も、2013年の演説では一切触れられなかつた。「戦勝節」の演説で金日成や金正日の功績を強調すると、それは自ずから対米非難や対米挑発の色彩にいじめられることになる。おそらく、北朝鮮はそれを避けたかったのであらう。

2012年の演説の結びの一節は以下のようなものだつた。「皆こぞつて、敬愛する金正恩同志の周囲に堅く集結し、帝国主義反動らの戦争策動を打ち破り、強盛国家建設と祖国の自主的統一、主体革命偉業の終局的完成のため、さらに力強く闘つていきましよう」。それが2013年は、「皆こぞつて、より大きな勝利のために力強く闘つていきましよう」ときわめてシンプルな表現になつてゐる。ここにもまた、「帝国主義反動らの戦争策動を打ち破る」といった対米挑発的な発言を避けようとする、金正恩指導部の思惑が垣間見えたと言つてよいだらう。

2013年の崔竜海「祝賀演説」の注目される点のひとつは、少なくとも今後暫くの間、北朝鮮が核実験も、人工衛星と称するミサイル発射も、行わない可能性を強く示唆したところにある。まず核実験について言えば、2012年の演説にあった「堂々たる核保有国」という表現が2013年は登場していない。代わりに崔竜海が強調したのは、「精神論」であった。

「首領がいなければ祖国はなく自身と家庭もないという透徹した信念、そして首領のため祖国のために青春も生命も喜んで捧げるという首領決死擁護精神と祖国守護精神——これが1950年代精神の根本にある核です。この精神は、億万金にも代え難い国宝であり、核爆弾よりさらに威力のある最強の武器であります」。

崔竜海は、核兵器よりも1950年代精神の方が「さらに威力のある最強の武器」と断言したのである。核兵器を超える「最強の武器」をすでに手にしたと主張する北朝鮮が、今後さらなる核兵器能力の向上を目指して核実験に踏み切る可能性は少ないと見てよい。崔竜海は、北朝鮮独特の言い回しをもつて、当面、核実験を行う意図がないことを明らかにしたと考えられる。

今後のミサイル発射の可能性については、崔竜海のつぎの発言がわれわれの関心を引きつけるところであろう。「経済文化建設と人民生活向上を焦眉の課題として立てているわれわれにとって、平和的環境はこのうえなく貴重であります」。この一節は、2012年4月15日に金正恩が行った演説を基本的には踏襲したものである。そこで金正恩は以下のように述べていた。「強盛国家建設と人民生活向上を総合的目標として立てているが党と共和国政府にとって、平和はこのうえなく貴重であります」。

もっともこのとき金正恩は、「しかし、われわれには民族の尊厳と国の自主権がさらに貴重であります」と続け、「平和」よりも「民族の尊厳と国の自主権」を上位に置いたのである。この部分が2013年の崔竜海演説にはないところが重要である。それは、現時点において、北朝鮮に新たなミサイル発射の計画がないことを強く示唆しているからである。

金正恩指導部は「国の自主権」をきわめて重視しており、実際その具体的発露として人工衛星と称するミサイルの発射を敢行した。2012年4月の時点で金正恩が「平和」よりも「自主権」を上位価値として規定したことは、たとえ「平和」を損ねることがあっても——すなわち対米関係を悪化させても、「自主権」を行使する——すなわち人工衛星を打ち上げることへと結局繋がつたのである。しかし、2013年7月の崔竜海演説は、「平和」の重要性は説いても、それよりもさらに重要であるはずの「自主権」についてはまったく言及して

いない。これもまた曖昧な間接的表現ではあるものの、崔竜海演説は、当面ミサイル発射の予定がないことを強くほのめかしたのである。

このように、2013年崔竜海演説はアメリカにたいする挑発姿勢を抑制することで貫かれていたが、その一方で、崔竜海はオバマ政権に関係改善や恒久的な平和体制の構築を呼びかけることもなかった。おそらく、それらを提起し得ないという事情が、60周年という節目の年であるにもかかわらず、7月27日に最高領導者の地位にある金正恩ではなく、崔竜海が「祝賀演説」を行わざるを得なかつた主たる要因であろう。

2013年に、金正恩が演説に立つのであれば、つぎの2つの点が重要であったと考えられるからである。第1に、朝鮮戦争の完全終結を宣言し、第2に、アメリカに現在の休戦体制に代わり平和体制を構築することを求める、という2点である。もとより、それらを明言するためには、少なくとも事前に米朝協議が実現し、かつ継続していることが不可欠なものとして位置づけられていよう。北朝鮮は2013年6月16日に国防委員会の代弁人（スポーツマン）の名で「重大談話」を発表し、オバマ政権に前提条件なしで高位級会談を開催することを呼びかけた。しかし、アメリカはその提案に応じなかつた。北朝鮮にとってみれば、まずオバマ政権が2013年6月の提案を受け入れ、本格的な米朝協議がスタートすることが、未来にたいする展望や提案を行う前提になるとの考えであつたと思われる。

ところで、この2013年6月の国防委員会「重大談話」は、金正恩体制下において最も積極的な対米姿勢を表明したものである。たとえばこの談話は、「朝鮮半島の非核化は、わが軍隊と人民の変わりない意思であり決心であることを、いま一度内外に闡明する。朝鮮半島の非核化は、わが首領さま（金日成）と將軍さま（金正日）の遺訓であり、わが党と国家と千万軍民が必ずや実現すべき政策的課題である」と断言した。ここで北朝鮮は、朝鮮半島の非核化は「変わりない意思」であり、「金日成と金正日の遺訓」でもあり、「必ずや実現すべき政策的課題」だと言い切つたのである。

金正恩指導部の「朝鮮半島の非核化」にたいする姿勢は、この時点から金正日時代のそれに基本的に立ち戻ったと見てよい。すなわち、朝鮮半島の非核化を「究極の目標」と位置づけ、韓国にたいするアメリカの「核の傘」が撤去されるさいには自らも核兵器と核計画を放棄するという前提で、2005年9月19日の「6者会合共同声明」の履行に努める——という基調に北朝鮮は再び回帰したものと思われる。実際、2013年6月末に北京で開催された「中朝戦略対話」において、北朝鮮は6者会合に復帰する意思を明らかにし、現在の政策が金正日時代と同一であることを強く示唆したが、さらにその点は、2013年9月18日に北京で開催された国際会議で金桂冠（外務省第一外務次官）が行った演説において再確認されることになった。

### おわりに

筆者は、現在金正恩指導部が推し進めている対米政策の基調は金正日によって決定されたものであり、彼らは基本的にそれを実行に移しているにすぎないと考えている。2013年6月16日の国防委員会の「重大談話」で、米朝高位級会談ではオバマ大統領が提案した「核なき世界」を構築する問題についても真摯に協議できると明言したことなどに、それはよく示されていよう。2009年の時点からオバマ提案に着目し対応策を練つておいたのでなければ、そのような提言は出てこないと考えられるからである。いずれにせよ、金正恩指導

部は「金正日の決定」に従ってアメリカとの本格的な交渉を開始し、「取引」を進めて彼らが経済建設により集中し得るような環境をつくりたいと望んでいるように思われる。

しかし、現時点で、そうした北朝鮮の希望が叶えられる可能性は認められない。すでに述べたように、オバマ政権は、まず北朝鮮が非核化にむけて具体的な措置を一方的にとることを求めており、金正恩指導部が望む「前提条件なしの協議」に応ずる構えにはないからである。筆者は2013年を通じてオバマ政権の政策担当者としばしば議論を交わす機会があったが、そのさい彼らが一様に強調したのは、2012年末からのたび重なる一連の挑発行為によってアメリカの北朝鮮にたいする不信感はかつてないほど増大した、というものであった。したがって、北朝鮮が非核化にむけた具体的な一步を踏み出さないかぎり、ワシントンの政策担当者たちが米朝協議について真剣に検討を始めることはないと見ている。

いま、北朝鮮の立場は「ボールはアメリカ側のコートにある」というものだと思われる。つまり、2013年6月16日の対米提案にたいする米国側の反応を待つという姿勢である。しかし、オバマ政権がそれに積極的に応じてこない現況下において、北朝鮮は如何なる次の一手を打ってくることになるのであろうか。彼らの前には少なくとも3つの選択肢がある。第1はこのまま待ち続けることであり、第2は再び挑発行為に走ることである。そして第3は、自らが一方的な譲歩に踏み切るというオプションだが、筆者はその可能性が一番高いのではないかと見ている。

金正恩は、「経済強国建設と人民生活向上」を目指すことをいわば公約として掲げている。その課題に実質的な成果をもたらすためには、当然のことながら米朝関係の改善は不可欠のものとして位置づけられていよう。だとするならば、あえて核問題にかんして一方的な譲歩を行うことも、政策オプションのひとつとして検討されていても不思議ではない。実際、北朝鮮の「自らの非核化」にたいする姿勢は、すでに変化し始めている。

2013年1月23日の「外務省声明」で、北朝鮮は「朝鮮半島の非核化は終末を告げた」と宣言したが、同年6月16日の国防委員会「重大談話」で朝鮮半島の非核化は「金日成と金正日の遺訓」であると述べて態度を翻した。その後2014年に入ると、1月16日の国防委員会「重大提案」で朝鮮半島の非核化は「民族共同の目標である」と言うようになり、1月29日には駐中国大使の池在竜が朝鮮半島の非核化は「南北の同時行動によって達成される」と言及し、北朝鮮「自らの非核化」もそこには包含されることを強く示唆するようになっている。

こうした変化の軌跡を辿ると、将来的には、北朝鮮が2012年2月29日の「閏日合意」で約束した寧辺のウラン濃縮施設の稼働モラトリアムを、一方的にもちかけてくることも想定されると言ってよい。現在、北朝鮮は、アメリカとの協議を実現させる前に、まず南北関係の改善、ついで6者会合の再開を考えているように思われる。したがって当面のところ、2014年の上半年において、南北関係がどこまで進展するかが今後の行方に大きな意味をもつことになろう。

## 第4章 中朝関係の動向分析——3度目の北朝鮮核実験以降を中心に——

平岩 俊司

### はじめに

金正恩体制の出帆によって北朝鮮は中国依存を強めるのではないか、との観測が一般的であった。ところが、その後の展開はむしろ中国の北朝鮮に対する影響力の限界を示す事例が続くこととなる。まず2012年12月、北朝鮮はミサイル発射実験を予告した。周知の通り、北朝鮮は2012年4月にも宇宙の平和利用を目的とした人工衛星発射実験、との立場をとり、国際社会の強い反対にもかかわらずミサイル発射を強行し失敗したが、北朝鮮はミサイル実験に対する意欲を無くしていたわけではなかったのだ。

中国はこれに対して、12月2日、秦剛中国外交部報道官が「朝鮮は宇宙空間を平和的に利用する権利を有しているが、こうした権利は国連安保理の関連決議などの制限を受けるものである」として北朝鮮の主張に沿って、北朝鮮には宇宙の平和利用の権利があるものの、国連制裁決議によって一時的に制限されている、との立場をとった。そして、発射実験の自制を求めつつ、「関係方面が半島の平和と安定に役立つことを少しでも多く行うよう希望し、各方面が冷静に対処し、情勢が繰り返しエスカレートすることを避けるよう希望する」として、従来通り北朝鮮と国際社会の仲裁者の立場を変えなかつた。

結局、北朝鮮は中国の働きかけも無視してミサイル発射実験を強行した。国際社会は当然厳しい姿勢で臨もうとした。しかし、依然として中国は従来の姿勢を変えることがなかつたため、国連安保理の動きも、米中協議に委ねられることとなつた。その結論が出されたのは、翌2013年1月になつてからであった。新たに採択された国連安保理決議2087号では、従来以上に厳しい経済制裁を内容とする一方、かりに北朝鮮がさらなるミサイル発射、核実験を行つた場合、「重大な行動」をとる、ことが盛り込まれていた。

ところが、北朝鮮はこれにさらに反発し、六者協議には二度と参加しない、核放棄を約束した六者協議の共同声明にも拘束されない、との立場をとつたのである。中国は、この事態に際しても、やはり従来の姿勢を変えることなく、結局、北朝鮮に3度目の核実験を許してしまうのである。

北朝鮮が3度目の核実験を強行したことで中国はメンツをつぶされることとなつた。北朝鮮がミサイル発射をめぐって国際社会と緊張を高めていたまさにその時、中国では習近平体制がスタートしたのである。2012年11月、中国共産党総書記、党中央軍事委員会主席に選出されて中国の最高権力者となつた習近平は、2013年3月14日、第12期全人代第1回会議において国家主席・国家中央軍事委員会主席に選出され、習近平体制がスタートした。北朝鮮の核実験はその直前に強行された。その後も北朝鮮の挑発行為は続き、中国が北朝鮮に対してどのような姿勢をとるのか、従来の北朝鮮よりの姿勢を修正するかどうかが注目されたのである。

本稿では中国と北朝鮮の関係について、とりわけ北朝鮮による3回目の核実験以降の中朝両国の動きに焦点を合わせて整理し、中国の北朝鮮に対する姿勢に変化があるのかどうかについて検討したい。

## 1. 北朝鮮の3度目の核実験と中国の対応

2012年末の事実上のミサイル発射から2013年2月の核実験までの過程は、中国の北朝鮮に対する影響力の限界を示すこととなった。3度目の核実験に対して国際社会は、国連安保理決議2094号を採択し、従来関係国に協力を要請していた各種経済制裁については義務化し、核開発に関連する疑いのある北朝鮮外交官の監視についても協力を要請するなど、従来以上に厳しい内容で臨んだ。

当然中国も北朝鮮の行為に対して厳しい姿勢を示さざるを得なかった。そもそも中国は朝鮮半島の非核化を求めてきたし、また北朝鮮が国際社会に対して挑発行為を繰り返すとき、国際社会では中国のある種の「責任」論が指摘されるのである。中国にとって北朝鮮の行為は許し難かったはずである。もっとも、中国外交部の発表した声明は、過去の2度の事例と比較してもそれほど強いものではなかった。北朝鮮の行為に強く反対して核実験を繰り返さないように警告するとともに、平和的解決を強調して六者協議の再開を呼びかける、という従来の姿勢を大きく変えるものではなかったのだ。

しかし中国は、少なくとも国際社会に対して北朝鮮に厳しい姿勢をとっていることをアピールしなければならなかつた。楊潔篪外交部長が北朝鮮の池在竜駐中国大使を呼び出しが、新華社はこれを、「こうした手法は、過去まれである」と論評するなど、これまでよりも強い姿勢を示したこと強調したのである。

既述の通り、北朝鮮は2012年4月にミサイル発射実験を失敗し、それに対して国連が議長声明で北朝鮮の行為を批判したが、その際、北朝鮮が議長声明を口実として核実験を強行するのではないか、との観測があった。しかし、北朝鮮は「そもそも核実験の予定はなかった」としていた。これまでの北朝鮮の行動パターンからすれば核実験を強行してもおかしくなかつたし、また当時核実験を準備しているとの観測もあったため、なぜ北朝鮮が核実験を強行しなかつたのかについてさまざまな分析がなされた。その中の一つとして、中国の影響力を指摘する分析もあった。

ミサイル発射実験失敗直後の2012年4月20~24日にかけて中国を訪問した金永日朝鮮労働党国際部長を団長とする代表団は、中国共産党首脳部と第2回戦略対話を行ったが、その際、胡錦濤国家主席は北朝鮮に対して核実験の自制を強く促したという。こうした中国側の働きかけによって北朝鮮が自制している、との分析である。中国には北朝鮮の核実験を思いとどまらせるだけの影響力があるとする分析と言つてよい。

ところが、2012年12月のミサイル発射実験以降の北朝鮮の行動は、まさに2012年に懸念された手順で行われたのである。まずミサイル発射実験を成功させ、それに対して国連安保理が対応する、そして安保理の対応への対抗措置として核実験を強行する、というものである。2012年4月のミサイル発射実験失敗直後に核実験を強行しなかつた北朝鮮の対応をどのように評価するかはともかくとしても、少なくとも北朝鮮が3度目の核実験を強行したことは、中国の北朝鮮に対する影響力の限界を示す事例となつた。

## 2. 安保理決議と中国の姿勢「変化」

3度目となる北朝鮮の核実験に対する中国の憤りがかつてに比べて強いものであったことは間違いないだろう。国内でもさまざまな意見が続出したのも事実である。北朝鮮の核実験に対して、たとえば賈慶国北京大学国際関係学院副院長は、北朝鮮の核実験が中国に

とって脅威であるのみならず、結果として米国の東アジアへの関与が強まるというもう一つの脅威を生み出すことを指摘しながら「中国にとってはその二つのうちの軽い方を取り、朝鮮により強硬な措置をとるべきである」としていた。もっとも、中国国内の反応は、もちろん北朝鮮に対する不満と憤りを前提としながらも、米国、日本、韓国への関心が向けられたのも事実である。たとえば、北朝鮮が核実験を強行する直前、蘇浩外交学院教授は「朝鮮の核兵器保有がもたらす巨大な破壊は中国の安全保障情勢にとって脅威となるだろう。朝鮮の核実験はドミノ効果をもたらし、日本の核兵器に対する要求を引き起こすかも知れない」としていた。さらに、阮宗沢中国国際問題研究所副所長は、「日本、韓国の核保有については懐疑的な見方を示しながらも、「米日韓などの国が朝鮮の今回の核実験を利用し、これを自信の軍事同盟関係を強化する口実にするかも知れない」としていた。

このように中国ではさまざまな意見があり、たとえば2013年2月17日付け『環球時報』の社説には、こうした中国側の混乱がよく表れている。「対朝鮮援助を削減すべきである」としながらも「中国は引き続き朝鮮の友人である。これはうそ偽りではない。これは、中国が米日韓と共同で海上および陸上から朝鮮を封鎖することではなく、安保理の対朝決議に朝鮮の政権を脅かしかねない急進的な内容を盛り込むことに反対することを意味している」としていた。こうした中国の姿勢は従来のものと変わらない。北朝鮮に核放棄を迫るとともに、北朝鮮の行動を口実に日米韓が安全保障協力を強めることに警鐘をならしつつ、国際社会には冷静な対応を求める、というものだ。結局、3度目の核実験でも、従来の中国の姿勢を大きく変えることはなかったのである。

2013年3月7日、国連安保理は北朝鮮の3度目の核実験に対して決議2094号を採択する。決議では従来関係国に協力を要請していた各種経済制裁については義務化し、核開発に関連する疑いのある北朝鮮外交官の監視についても協力を要請するなど、従来以上に厳しい内容となった。中国も当然決議には賛成し、自らの北朝鮮に対する姿勢を示すこととなるが、決議に従って中国が北朝鮮に対して具体的に厳しい措置をとるかどうかについては懐疑的な意見が多かった。

一方、北朝鮮は核実験以降も国際社会に対する挑発的姿勢を続ける。国連安保理決議が採択される2日前の3月5日、北朝鮮は朝鮮戦争の休戦協定白紙化を宣言して朝鮮半島が事実上の戦争状態にあることをアピールするとともに、米韓合同軍事演習への対抗措置として中距離弾道ミサイル「ムスダン」の発射実験を準備した。こうして朝鮮半島情勢の緊張状態がピークに達した4月、米国のケリー国務長官が韓国、中国、日本を歴訪するが、中国に対しては北朝鮮制裁強化を要求したという。

こうした米国側の要請を受けて、中国にとって従来に比べてより具体的な行動が必要とされたことは間違いない。習近平政権にとって最も重要な対外関係が米国との関係であることはあらためて指摘するまでもないが、とりわけ安全保障面で米中関係には問題があつた。こうした状況の中、習近平は6月に訪米して米中首脳会談を開催した。北朝鮮に対する具体的行動は米中首脳会談に先立つ5月に明らかになる。5月7日、中国銀行が朝鮮貿易銀行に対して取引停止と口座の閉鎖を通告し、その後、四大国有銀行（中国銀行、中国工商銀行、中国建設銀行、中国農業銀行）の全てが北朝鮮への送金業務を停止していることが明らかにされたのである。もっとも、たとえば2005年のマカオの金融機関であるバンコ・デルタ・アジアにある北朝鮮関連の口座を凍結するという金融制裁以来、北朝鮮は関連口

座を分散させて対応している、とも言われており、はたして中国のこうした具体的な政策がどの程度の影響力があるのかについてはもう少し様子を見る必要があるだろうが、少なくとも米国、日本、韓国に対するアピールにはなったであろう。

### 3. 崔竜海訪中と中朝の微妙な温度差

いざれにせよケリー国務長官の東アジア歴訪を契機として徐々に朝鮮半島を巡る情勢が動き始め、北朝鮮もそうした状況に対応し、中国との関係を再調整することとなる。とりわけ、北朝鮮としては、習近平が米国に行く前に中朝間の関係を修復し、政策を調整する必要があった。そのため、5月22日から24日にかけて、金正恩朝鮮労働党第一書記の特使として崔竜海朝鮮人民軍総政治局長が中国を訪問したのである。

崔竜海の訪中に関する報道について興味深いのは、北朝鮮側の報道と中国側の報道で微妙に内容が異なることである。たとえば、崔竜海は、23日に劉雲山中国共産党政治局常務委員と会談して中朝両国の「代を継いで強化し、発展させる」ことの重要性を確認し、中朝親善をあらためてアピールした。この会談について、北朝鮮側の報道では言及されていないが、中国側の報道によれば、「できるだけ早く六者会談を再開し、半島の非核化ならびに北東アジア地域の永続的な平和・安定の実現のためにたゆまぬ努力を払うことを希望している」ことが強調されたという。

さらに、続いて范長竜中国中央軍事委員会副主席と会談し、北朝鮮側の報道によれば、范長竜副主席が「中朝両国の軍隊と人民は一つの壘壕で肩を並べて闘いつつ戦闘的な親善を結んだ。…両党、両国、両軍隊関係の親善・協力関係が新たな高い段階へと強化されて発展するものと確信」しているとの発言があり、一方の崔竜海は「朝中親善は抗日戦争や中国東北解放戦争、祖国解放戦争をはじめとする厳しい各戦場で血潮をもって結ばれた親善だ。…両軍隊が今後、朝中親善関係の発展で開拓者、先駆者としての役割を果たす」と中朝両軍関係の親善・協力を強調したという。ここでも北朝鮮側の報道では言及されていないが、中国側の報道では、范長竜副主席が北朝鮮の核問題に言及し、「中国側は半島の平和・安定の局面を維持することは各方面の共通利益に合致すると考えており、関係各方面が半島の非核化という目標を堅持し、半島の平和・安定の擁護を堅持し、対話・協議を通じた問題の解決を堅持し、半島ならびに北東アジア地域の永続的な平和と安定の実現のためにたゆみなく努力することを希望している」としたのである。これに対して崔竜海は「朝鮮半島ならびに北東アジア地域の情勢は複雑かつ特殊であり、平和の保障がない」として朝鮮戦争の休戦協定を平和協定に変えようという北朝鮮の主張の正当性を強調した。

崔竜海は、24日には習近平と会談を行い、金正恩の親書を手渡した。北朝鮮側の報道によれば、親書で金正恩は「両国の老世代の革命家らが整えて開花させた伝統的な朝中親善を継承、強化して発展させる」ことが指摘され、習近平が「中国の党と政府は戦略的な高みと長期的な見地から中朝の親善関係を発展させることを非常に重視しており、伝統継承、未来志向、協力強化は中国の党と政府の一貫した方針」としたという。崔竜海もこれに対して「中朝両国は山河相連なる親善的な隣邦であり、中朝親善は長い歴史と伝統を有している。…両党、両国の最高領導者らの特別な関心の下で伝統的な朝中親善が今後さらに開花していく」と強調した。ここでも中朝の報道ぶりには違いがあり、中国側は「情勢がいかに変化しようとも、関係各方面は半島の非核化という目標を堅持し、半島の平和と安定

の擁護を堅持し、対話・協議を通じた問題の解決を堅持しなければならない。中国側は関係各方面が冷静さと自制を保ち、情勢の緩和を推し進め、六者会談プロセスを再開し、半島の非核化の実現、半島ならびに北東アジアの永続的な平和と安定のために努力するよう希望している」とし、これに対して崔龍海が中朝親善とハイレベル交流の必要性を強調しながら「経済の発展、民政の改善を心から希望しており、平和な外部環境を作り出すことを必要としている。…六者会談などさまざまな形式の対話・協議を通じて関係問題を適切に解決し、半島の平和と安定を擁護していきたいと考えている」としたという。

このように中朝両国は微妙なズレを残しつつも、2012年12月のミサイル発射実験強行から続いた挑発的な北朝鮮の姿勢は、ケリー訪朝を契機として徐々に修正に向かい、崔龍海の訪中によって北朝鮮の核問題は完全に六者協議再開を軸に調整が進むこととなったのである。

#### 4. 米中首脳会談と中朝戦略対話

こうして習近平は米国を訪問し、2013年6月7日と8日の2日間、計8時間にわたってオバマ・習近平会談が行われた。米カリフォルニア州パームスプリングス近郊の保養施設で行われた米中首脳会談では、両国が「新たな形」の協力関係を築くことで合意した。北朝鮮問題については、北朝鮮が全ての核計画を放棄する必要があることを確認し、国連安保理制裁決議の完全履行の必要性について認識を一致させ、会見後の共同記者会見でオバマ大統領は「北朝鮮、サイバーなど、あらゆる戦略的問題について非常に建設的な議論をした」と述べたという。会談そのものについては依然として不透明な部分があるが、米中間の認識には大きな違いがあり、合意できたのは北朝鮮の非核化を実現することのみであった、とするのが一般的な評価であった。

しかし、果たしてこの合意をもって中国がそれまでの姿勢を変化させたと評価しうるかどうかは微妙であると言わざるを得ない。報道によれば、米中首脳会談では「米中の関係強化の重要な一分野」「北朝鮮に核兵器を放棄させる」「北朝鮮を核保有国として認めない」「非核化の達成に向けて米中の協力・対話を深める」ことで一致した、という。北朝鮮問題についての具体的合意内容について必ずしも明らかではないが、少なくとも報道で明らかにされた諸点について言えば、既述の中国の北朝鮮核問題に対する基本姿勢を超えるものではない。朝鮮半島の非核化は当初からの中国の目標であったし、核兵器保有国として認めず核放棄を迫る、それを実現するために米中の協力、対話を深めることはこれまでそうだった。日米韓と中国は、北朝鮮の核問題の最終ゴールを共有しながらも、そこに至るまでの方法と時間が決定的に違うのである。中国が北朝鮮に対して姿勢を変化させたと評価するためには、この方法と時間についての変化が認められなければならない。

米中首脳会談を受けて中朝関係も動き始める。6月19日に北京で中朝次官級戦略対話が開催されたのである。北朝鮮からは金桂寬第一外務次官が、中国からは張業遂外務次官が出席し、「朝中両国間の親善・協力関係をさらに発展させることと相互の関心事となる諸問題について意見交換」した。中国側の報道によれば、中国側の張次官が「関係各方面が対話を繰り広げることを支持しており、六者協議が早期に再開されることを希望している」と表明、また、6月20日に中国外交部報道官が「朝鮮側は関係各方面と対話をを行い、六者協議を含むいかなる形の会談にも参加したいと表明した」ことを明らかにし、続けて「現

在、半島の緊張情勢にはいくらか緩和する兆しが現れており、これはようやくのことで得られたものであり、各方面は大切にし、対話・接触を維持し、相互信頼を増進し、関係を改善し、対話・協議を通じて関連問題を解決すべきである」と述べた。

この後、7月27日の朝鮮戦争休戦60年の式典には、中国の李源潮国家副主席（中共中央政治局委員）が訪問する。北朝鮮からの招待で、7月25日から28日にかけて休戦60周年記念行事に出席することが主な目的であったが、李副主席は北朝鮮の金正恩と会談を行い、平壌の友誼塔や中国人民志願軍（義勇軍）烈士陵墓を訪れた。

李副主席は金正恩との会談で「朝鮮戦争休戦60周年を記念するのは、家を守り国を守るために勇敢に命を捧げた中朝両国の優れた人々を心から偲ぶためだ」として中朝親善を強調しながら、「中国側は朝鮮半島の非核化実現を堅持し、朝鮮半島の平和と安定の維持を堅持し、対話と協議による問題の解決を堅持する」を強調した。いわゆる「三つの堅持」である。中国が北朝鮮に対する姿勢を大きく変えた、とは評価しにくい状況が続くのである。

こうして焦点は六者協議の再開に移ることとなるが、ここで問題になるのがこの一連の米中間のやりとりで残された微妙な問題である。すなわち、中国側は徹頭徹尾「六者協議の再開」を強調するが、北朝鮮側は対話・接触については積極的姿勢を示しつつも、「六者協議を含むいかなる形の会談」とする。中国が主張する六者協議は、2003年8月に開始され2008年12月を最後に中断している協議である。中国の主張に、北朝鮮が核放棄を約束した2005年の共同声明が依然として有効であるとの認識があることは間違いない。ところが3度の核実験を繰り返し、核保有国であることを既成事実化しようとしている北朝鮮にとって、2005年の共同声明は意味がないとの立場であろう。それゆえ、崔竜海訪中から中朝戦略対話に至る中朝の合意は、この根本的なズレを曖昧にすることを前提に成立している合意と言ってよい。中国としては、北朝鮮の核放棄を前提としなければ六者協議を再開しても意味はないとする米国、日本、韓国と北朝鮮の間の埋めがたい溝を曖昧にしたまま六者協議をなんとか再開し、その枠の中で北朝鮮を管理したいとの思いがあるのであろう。

この後、中国は繰り返し六者協議再開の必要性を強調し、非核化に向けた北朝鮮の具体的行動を再開の前提条件とする米国、日本、韓国に対して、前提条件を付けるべきではない、としてさまざまな機会で働きかけた。8月に中国側六者協議首席代表の武大偉外交部朝鮮半島事務特別代表が北朝鮮を訪問した。武大偉はその後、10月28、29日に米国を訪問し、米国側首席代表のグリン・デービス国務省特別代表をはじめとする当局者らと会談した。この会談結果をもとに11月4日にふたたび北朝鮮を訪問し北朝鮮側と六者協議再開問題を巡る協議を行ったものと思われる。しかし、北朝鮮核問題についての日米韓の姿勢は厳しく、一方の北朝鮮も六者協議の「無条件再開」は受け入れるもの、北朝鮮に対する「一方的な要求」には応じないとの姿勢を崩さない。このように両者のズレは依然として大きく、中国が考えるような六者協議の再開の目処は立っていない。

### おわりに——張成沢肅清と中国

六者協議の再開に目処が付かない状況が続くなかったが、北朝鮮ではきわめて大きな事態が進展していた。金正恩第一書記の後見人と目され、北朝鮮のNo.2と目されてきた張成沢が肅清されたのである。2013年12月8日に開かれた朝鮮労働党政治局拡大会議は、張成沢を全

ての役職から解任し党から除名することを決定したのである。反党・反革命的分派行為、反国家的・反人民的犯罪行為、不正腐敗行為などがその理由とされた。そして、その4日後の12月12日、国家安全保衛部特別軍事法廷で張成沢に死刑判決がくだされ、即時処刑されたのである。「国家転覆陰謀行為」が罪状とされた。

中国はこの問題について、「北朝鮮の国内問題」との立場を堅持している。たしかに張成沢は中朝経済関係で大きな役割を果たしていたことは間違いない。たとえば、2012年8月、張成沢は中国を訪問し、胡錦濤をはじめ温家宝など中国要人と会談を行った。羅先、黃金坪、威化島などの経済開発について張成沢が権限を持っていたとも言われており、肅清によってとくに経済関係について混乱の可能性が指摘された。とりわけ、羅先経済貿易地帯については、中国吉林省とロシアの企業が50年間の港湾使用権を得て開発を進めてきたが、土地使用権を外国に売却した「売国行為」が罪状の一つに数えられていることからも、今後中朝経済関係の混乱が予想される。

ただ、中国と北朝鮮の関係は張成沢だけが独占していたわけではないし、少なくとも、今回の事態が北朝鮮の経済政策、対外姿勢をめぐる政策論争、路線闘争であった可能性は低く、当面混乱する可能性はあるものの、党、国家、軍の関係、さらには中国東北3省と北朝鮮との複雑な関係の中で中朝関係の再調整が行われるものと思われる。

いずれにせよ張成沢の肅清は今後の北朝鮮を考える上できわめて重要な問題であり、それが中朝関係に影響を及ぼす可能性も含めて慎重に事態の推移を見守る必要があるだろう。

中国の北朝鮮に対する政策は、既述の中国の李源潮副主席が金正恩との会談の際に語った「朝鮮半島の非核化実現を堅持し、朝鮮半島の平和と安定の維持を堅持し、対話と協議による問題の解決を堅持する」、いわゆる「三つの堅持」である。さらに言えば、中国は北朝鮮の核問題の根本原因が米朝間の問題であるとの立場から、自らの適切な役割として米朝協議の場を設定することに努めてきた。六者協議はその基本であり、2006年の北朝鮮の核実験の直後、水面下で米朝協議の場を作り、米朝の間を取り持った。しかしながら、日米韓はもはや対話の場を設定するだけでは中国が適切な役割を果たしたとは評価しなくなりつつある。六者協議再開を巡って中国は日米韓と北朝鮮の間の溝を埋めるべくさまざまに働きかけをしているが、日米韓が六者協議再開の条件として北朝鮮の非核化に向けた具体的行動を求め、その姿勢を堅持していることはそれを象徴している。北朝鮮が国際社会に対して挑発行為を行うたびに中国の役割が指摘され、中国が従来とは違う積極的役割を果たすことに期待がかかる。現状では依然として中国が従来の枠組みを超えて北朝鮮に対して働きかけているとは評価しにくいが、日米韓が求める六者協議再開のための前提条件について中国がどのように臨むかが今後の中国の北朝鮮に対する姿勢の試金石となるだろう。その際、北朝鮮が中国にたいしてどのように対応するのかは、たんに中朝関係の行方を示すのみならず、張成沢肅清以降の北朝鮮の体制がどのようなものとなるのかを示唆する事例となるだろうし、今後の北朝鮮の対外姿勢のメルクマールとなるに違いない。

## 第5章 朴槿恵「信頼プロセス」と北朝鮮 —安全保障上の制約のなかの南北対話—

倉田 秀也

### 1. はじめに——「閨日合意」破棄後の南北朝鮮関係

2012年2月29日、米朝間で成立した「閨日合意」は、北朝鮮が核実験、弾道ミサイル発射の自制に加えて、「平和協定が締結されるまで軍事停戦協定が朝鮮半島の平和と安定の礎石になること」への合意を盛り込んでいた。この合意が遵守される限り、北朝鮮は核実験を自制するばかりか、韓国海軍哨戒艦「天安」撃沈、延坪島砲撃のような対南武力行使を控えることが求められる。その限りにおいて「閨日合意」は、北朝鮮の核開発を最低限制御した上で、さらなる「非核化」のための協議の前提となると同時に、韓国にとっても最低限の「平和」を担保する文書となると考えられた。

しかし、「閨日合意」は2012年4月、北朝鮮が事実上の弾道ミサイル「銀河3」を発射することで無効化され、2013年2月の第3回核実験を経て、その核保有は既成事実化を深めている。北朝鮮は同年7月に「核問題の全面的見直し」に着手し、自らの核保有を前提とした対米協議を提起するに至った。対南関係についても、「閨日合意」が無効化されるとともに、北朝鮮は軍事停戦協定の拘束なく対南武力行使を敢行する余地が生まれ、2013年夏の米韓合同軍事演習「乙支フォーカス・ガーディアン」を機に「祖国統一大戦」の名の下に軍事動員を図ったのである<sup>1</sup>。

かかる背景で、2013年2月に発足した朴槿恵政権の対北朝鮮政策は、確固たる抑止力の基盤の上に対北提議を行わざるを得なかった。これは朴槿恵の大統領在任中の2015年末に予定されている「戦時」作戦統制権の返還とも深く関わる。韓国軍主要部隊に対する「戦時」作戦統制権は米韓連合軍体制の下、在韓米軍司令官の掌中にあるが、これが韓国に返還されれば、米韓連合軍司令部は解体され、韓国軍が在韓米軍と並立的かつ独自の指揮体系をもつ。これが北朝鮮の対南武力行使を効果的に抑止できるかについては、かねてから韓国内でも議論があったが、朴槿恵は2015年末に予定通り「戦時」作戦統制権の返還をすすめるか否かについて決断を下さなければならない。

以上のような視点に立ち、朴槿恵政権の対北政策と2013年の北朝鮮の対南政策の動態を安全保障の観点から述べてみるが、紙幅の関係上、事態の詳細な推移よりは、この時期の南北間の相互作用の歴史的位置づけを明らかにする目的から、韓国の歴代政権による統一方案、南北間の既存の合意文書との関連を念頭に記述してみる。

### 2. 朴槿恵「信頼」プロセス—安保重視ゆえの限界

#### (1) 国家連合なき共同体建設—対北提議の制約

本来、冷戦終結後の韓国の統一方案は、南北関係の「制度化」と同一民族としての「同質性」の回復という二つの要素によって構成されていた。前者は「二つの韓国」という現実認識に立脚しつつ、軍事停戦体制の平和体制への転換などによる分断体制の平和的管理を経て、国家連合という制度化に運動すべきものと考えられた。一方後者は、「民主共和体制」による「一つの韓国」に向かう南北間の協力と交流措置を指す。その萌芽は、盧泰愚政権初期の

「韓民族共同体統一方案」にみることができるが、それを継承しつつ段階論で体系化したのが、金泳三政権の「3段階民族共同体統一方案」であった。

この統一方案では、その最初の段階として「和解・協力段階」を設定し、その後「国家連合」を経て「民主共和体制による統一」を主張するものであり、その間に分断の平和管理と並行して相互関係を制度化しつつ、「民族的同質性」を回復しようとするものであった。さらに、その第1段階の「和解・協力段階」で想定された内容は、1991年末に採択された「南北の和解・不可侵、交流、協力に関する合意書」(以下、「南北基本合意書」と略記)によるところが大きかった。この包括的な合意文書を履行することで、第2段階の「国家連合」に連動すると考えられた。「3段階統一方案」は1994年8月、「韓民族共同体建設のための3段階統一方案」として修正されたが、上に示した段階論は堅持されていた<sup>2</sup>。

冷戦終結後の韓国の統一政策は「南北基本合意書」の内容を反映していたが、金大中政権以降、政権独自の包括的な統一方案は示されることなく、したがって北朝鮮との合意文書が反映されることもなかった。事実、金大中は野党時代から「3段階統一方案」を標榜していたが、これは金大中個人の統一方案であり、政権としての統一方案ではなかった。したがって、南北首脳会談の「南北共同宣言」(2000年6月15日)に言及された「南側の国家連合案」とは、金大中個人の統一方案を指すと考えられた。

以来、盧武鉉、李明博政権は、対北政策という全体像の中で、北朝鮮を核放棄の誘因として経済協力をいかに連動させるかが問われることになり、「国家連合」という相互関係の制度化の方案が示されることとなかった。そのなかで、「民族共同体」の建設は北朝鮮との経済協力の名分であり続けた。例えば、李明博政権の「非核・開放・3000」構想は、北朝鮮の核放棄の誘因として大規模な経済支援の可能性を提示していたが、それは同時に「南北経済共同体」の「基盤造成」とも説明されていた<sup>3</sup>。

朴槿恵も同様に「民族共同体」の建設を標榜し、過去の「民族共同体統一方案の発展的継承」を謳い、「小さな統一（経済統合）」から「大きな統一（政治統一）」を志向するとした。ただし、李明博政権が結局、一度の南北対話も行うことなく、北朝鮮を「非核化」に導くことができなかつた上、北朝鮮が「核問題の全面的見直し」で核保有の既成事実化を図るという条件で、朴槿恵が「非核・開放・3000」構想のような物質的誘因を盛り込んだ対北提議を行うことは、北朝鮮の核保有を助長するかのように受け取られかねなかつた。

## (2) 「機能主義」的接近への回帰——平和体制樹立問題の回避

かかる制約のなかで、朴槿恵が標榜したのが「信頼プロセス」であった。これに関する統一部の説明では「政治軍事的信頼構築」に言及しており、それを排除するわけではないが、朴槿恵のいう「信頼」とは必ずしも安全保障用語である「信頼（confidence）」を意味するものではなく、より広義の「信頼」と理解されるべきであろう<sup>4</sup>。また朴槿恵は、大統領選挙運動中の記者会見で「非核化の進展に相応する政治・経済・外交的措置をとる」<sup>5</sup>としていたが、それは李明博の「非核・開放・3000」構想のように、予め包括的な融和策を提示するものではなかつた。朴槿恵のいう「信頼」とは、対北政策に物質的な誘因を盛り込むことを自制しつつ案出された抽象的概念といつてよい。統一部は「信頼」について、北朝鮮が過去、挑発から危機をつくりだし、妥協した後、補償を求めて再び挑発を繰り返すという「悪循環を反復することで不安定な平和と対決の構造が持続した南北関係を打破」

することを目的とし、北朝鮮と「対話し、約束を守り、互恵的に交流・協力していく過程で漸進的に蓄積される」<sup>6</sup>と説明していた。

かくして、朴槿恵政権の対北朝鮮政策は、非政治軍事的領域に矮小化されたものにならざるをえない。それは冷戦末期、北朝鮮が主張する在韓米軍撤収、国連軍司令部解体に連動することを回避するため、全斗煥政権が「機能主義的接近」を標榜しつつ、南北対話をほぼ非政治軍事的領域に限定した「民族和合・民主統一方案」（1981年1月）と酷似したものとなる。朴槿恵は上述の記者会見で、「一種の南北間代表部の役割を担う『南北交流協力事務所』をソウルと平壌にそれぞれに設置する」と述べたが、これも全斗煥が「民族和合・民主統一方案」の第7項目で提示した「南北常駐代表部」のソウルと平壌への相互設置<sup>7</sup>を想起させる。また、朴槿恵が主張する「非武装地帯の世界公園」も、「民族和合・民主統一方案」の一環として孫在植・国土統一院長官が提示した「モデル実践事業」における非武装地帯内の「共同競技場施設」の設置（第17項目）、「動植物の自然生態系の研究のための共同学術研究」（第18項目）<sup>8</sup>と軌を一にしている。

また、朴槿恵が大統領就任演説でも、北朝鮮の「信頼」関係の蓄積に「確固とした安保の上に」との一文を冠したことをみても<sup>9</sup>、北方限界線（Northern Limit Line=NLL）をはじめ、既存の秩序の変更を北朝鮮との「信頼」のために供する意志はなかったとみてよい。例えば、「南北関係発展と平和繁栄のための宣言」（2007年10月4日、以下「10・4宣言」と略記）ではその第3項目で、銃撃戦が展開された黄海で「西海平和協力特別地帯設置」を設定し、共同漁労水域を指定し、この水域を平和水域とする軍事協議のための南北国防長官級会談をもつことを謳っていた<sup>10</sup>。この合意については韓国では、NLLを相対化するものとして厳しい批判に晒され、李明博政権も「10・4宣言」から離反し、それが「天安」撃沈、延坪島砲撃の遠因となっていました<sup>11</sup>。

この点については朴槿恵も、李明博の認識をほぼ継承していた。朴槿恵は上述の記者会見でも、「既存の合意にある平和と相互尊重の精神が実践されれば、細部事項は現実に合わせ調整していく」としたが、「第二の天安艦爆沈、延坪島砲撃のような事態は決して容認しない。NLLに対するいかなる挑発行為も認めない」と明言していた。さらに、セヌリ党が纏めた政策公約集には、「北朝鮮がNLLを否定し、天安艦爆沈、延坪島砲撃などの軍事的挑発を持続」させているとしつつ、「NLLに対する挑発を容赦しない」<sup>12</sup>と記されていた。朴槿恵は「10・4宣言」の全面破棄を考えていたわけではないが、この文書のNLLを無効化しかねない項目を履行することには慎重であったに違いない。

### （3）「戦時」作戦統制権返還問題——米韓連合軍体制の維持

北朝鮮は米韓連合軍司令部の下で韓国軍に対する「戦時」作戦統制権を米軍が掌握している状態を挙げ、平和体制樹立の過程で韓国を排除していた。その限りにおいて、「戦時」作戦統制権が返還され、米韓間の垂直的な指揮体系を制度化した米韓連合軍司令部が解体され、並立的な指揮体系に転換することは、平和体制樹立における韓国の当事者能力を高めることになる。かくして、盧武鉉政権期、韓国は米国との間で「戦時」作戦統制権を2012年4月17日に韓国軍に返還することにいたん合意をみた。

ところが、李明博政権は当初から返還時期の延期を考え、2010年3月の韓国海軍哨戒艦「天安」の撃沈事件を挙げ、その時期を2015年12月1日に延期することでオバマ政権か

ら合意を引き出した。確かに、米韓連合軍体制下でも抑止できなかった北朝鮮の対南武力行使が、その解体によって抑止できるとは考えにくかった。これを受け、米韓国防部間の協議を経て、「戦時」作戦統制権が韓国に返還される 2015 年末を射程に置き、米軍の再編、韓国軍の任務転換などを進めることとし、それは在韓米軍の手による『戦略同盟 2015』という文書に纏められた<sup>13</sup>。

朴槿恵の対北朝鮮政策は、既存の米韓安保体制の堅持の上に展開されなければならなかった。対北抑止力という観点からは、米韓連合軍司令部の解体を通じて南北間の平和体制樹立の条件を整えるよりも、米韓連合軍司令部の維持が優先されることになる。朴槿恵はまた、この問題についても李明博と認識を共有していた。そもそも、朴槿恵は国会議員時代、「戦時」作戦統制権の返還には否定的であった。例えば、この問題が浮上した盧武鉉政権期、朴槿恵はハンナラ党前党首として返還反対を主張する集会に参加し、この問題を「主権問題」とする立場に対し、「軍事作戦の効率性の問題であり、いま論議しなければならない問題ではない」<sup>14</sup>と主張していた。また、朴槿恵は 2007 年 2 月の訪米の際、ライス国家安全保障担当補佐官との会見で「(返還の) 期日を決定してから推進することへの懸念」(括弧内は引用者) を示し、「熟考」<sup>15</sup>を求め、ナショナル・プレス・クラブでの演説では、「韓米同盟を強化する『新安保協定』を作らなければならない」<sup>16</sup>と述べたという。

ところが、朴槿恵は大統領候補に選出されてからはかかる発言を控え、『戦略同盟 2015』を尊重する姿勢をとり、上述の記者会見では「2015 年の戦時作戦権返還を準備万端整える」と述べていた。ただし、朴槿恵が『戦略同盟 2015』に従って、「戦時」作戦統制権が返還されることを既定の結果として受け止めていたとは考えにくい。朴槿恵の選挙公約をみても、韓国軍主導の「新しい連合防衛体制」の創設が謳われていた上<sup>17</sup>、上述の政策公約集でも「2015 年の戦時作戦権返還を準備万端整え」としながらも、「戦時作戦権返還による安保悪化の可能性を憂慮」<sup>18</sup>すると記されていたのである。

これらをみる限り、朴槿恵は李明博政権下の合意通り、2015 年 12 月に「戦時」作戦統制権が返還されることを念頭に置きながらも、返還後も抑止力の低減をもたらさないよう米軍との連合軍体制の維持を考えていたといえる。確かに、韓国軍が主導するという部分には留意する必要があるが、そもそも、米軍が過去、外国軍の作戦統制を受けた例はない。そこで生まれる防衛体制が米軍との「連合防衛体制」である以上、形式的にはともかく、実質上の作戦統制は米軍に依存することになる。

### 3. 春の攻勢——金正恩の‘Madman Theory’?

発足直後の朴槿恵政権に対して、北朝鮮は緊張を高めることで対応した。2013 年 3 月 5 日、朝鮮人民軍最高司令部は代弁人声明で、「戦争演習（米韓合同軍事演習を指す）」(括弧内は引用者) が「本格的な段階」に移る 3 月 11 日をもって、軍事停戦協定について「完全に白紙化を宣言する (completely declare invalid)」と述べた。すでに米韓共同野外機動演習「フォール・イーグル」は 3 月 1 日に開始されており、朝鮮人民軍最高司令部代弁人がいう「戦争演習」が「本格的な段階」に入るとしたのは、3 月 11 日に開始される米韓合同指揮所訓練「キー・リザルヴ」を指す。さらに、この声明は朝鮮人民軍板門店代表部の活動も「全面中止」するとし、「朝米軍部電話」も「遮断」すると発表したのである<sup>19</sup>。

振り返ってみると、北朝鮮が 1996 年 2 月 22 日、外交部代弁人談話を通じて「新しい平

和保障体系」に至る暫定措置として米朝「暫定協定」を提案したとき、軍事境界線と非武装地帯の維持・管理に関する任務を放棄するなどの措置をとり、軍事停戦体制を意図的に機能不全に陥れたが、そのときも北朝鮮は米国が軍事停戦機構の「破壊行為」を行ったとして責任を転嫁していた<sup>20</sup>。また近年では、「天安」撃沈事件後、北朝鮮は米国に対して共同検閲団を提案したが、そのときも、軍事停戦協定が米国によって「体系的に躊躇され、破壊された」<sup>21</sup>との主張を行っていた。しかし、北朝鮮が自らの意思として軍事停戦協定の「白紙化」を宣言したのは、管見の限りこれが最初と考えられる。

さらに、北朝鮮による危機の高潮はこれに止まらなかった。3月8日、祖国平和統一委員会声明で「北南間の不可侵に関する全ての合意」（傍点は引用者）を「破棄」（abrogate）すると宣言した<sup>22</sup>。ここで「破棄」するとした合意文書が何を指すかは、特定されていない。ただし、北朝鮮が上述の米朝「暫定協定」を提案したとき、すでに「南北基本合意書」を「不可侵に関する合意書」と呼んでいた。そのとき北朝鮮は「南北基本合意書」に謳われた南北平和体制樹立の合意を意図的に無視することで米朝「暫定協定」を正当化しつつ、「南北基本合意書」の合意事項から「不可侵」合意のみ取捨選択していたのである<sup>23</sup>。

しかし他方、軍事停戦協定とは異なり、北朝鮮が「南北基本合意書」について「破棄」に言及したのには前例がある。その一例として、2009年1月末に祖国平和統一委員会は声明で、「『北南間の和解と不可侵および協力、交流に関する合意書』とその付属合意書にある西海海上軍事境界線に関する条項を破棄（be nullified）する」<sup>24</sup>とし、それはその年秋の大青島海戦、翌年の「天安」撃沈、延坪島砲撃の布石となった。加えて指摘するなら、2013年3月の祖国平和統一委員会声明では「不可侵に関する全ての合意」と呼び、「不可侵」に関する合意が「南北基本合意書」だけではないことを示唆したことであろう。実際、「10・4合意」はその第3項目で「北と南は朝鮮半島でのいかなる戦争にも反対し、不可侵義務を確固として遵守することにした」（傍点は引用者）とし、「南北基本合意書」の「不可侵」合意を再確認していた。北朝鮮がNLLの無効化を図る根拠となる「10・4合意」全体を「破棄」したとは考えにくいが、祖国平和統一委員会声明でいう「不可侵に関する全ての合意」の「全て」が、「不可侵」合意が「南北基本合意書」だけではなく、「10・4合意」の第3項目も指すとすれば、北朝鮮は「10・4合意」についても選択的に「破棄」しようとしたことになる。

ただし、北朝鮮は過去、危機を高潮させつつも、朝鮮人民軍板門店代表部をはじめ対米接触の場を閉じたことはなかった。北朝鮮は米朝間の軍事接触の機関のみならず、南北将官級会談の北側団長の談話を通じて「敵の無分別な蠢動により、北南の対話と協力のために開設された北南軍通信はすでにその意味を喪失した」と述べ、「朝米、北南間には何らのルートも通信手段も存在しない」<sup>25</sup>と述べた。北朝鮮はここで、あえて対米、対南接触の双方の機関を閉鎖することで、自身の軍事攻勢が米国、韓国からの譲歩を得るための戦術的な攻勢ではないことを誇示しようとした。北朝鮮は自らの行動の不合理性を誇示することで、軍事攻勢に信憑性を付与しようとしたといつてもよい。

北朝鮮の攻勢は、開城工業団地にも及んだ。開城工団は、曲折を経ながらも2000年の南北首脳会談で合意した南北共同事業の中で唯一推進される事業であるが、中央特区開発指導総局代弁人の談話を通じて、「われわれの尊厳を少しでも傷つけようとすれば、開城工業団地を閉鎖することになる」<sup>26</sup>と警告した。これを受け韓国統一部報道官は、北朝鮮が同日

朝、南北協力事業の工業団地に韓国側従業員が南北軍事境界線を越えて立ち入るのを禁止すると韓国側へ通告してきたと明らかにし、韓国側もやむをえず同団地に勤務する労働者を撤収させる措置をとることになった<sup>27</sup>。北朝鮮側もまた、金養建朝鮮労働党書記が、工団を一時中断し、労働者の全員を撤収するとする声明を発表し<sup>28</sup>、開城工団はここにいったん操業停止に至った。

ただし、北朝鮮がこの攻勢において行動の不合理性を装いながらも、一定の合理性をみせていたといわなければならない。上にみたように、北朝鮮は軍事停戦協定を一貫して「白紙化」する一方で、「南北基本合意書」の不可侵合意については「破棄」するとして差別化していた。この文脈から、一連の攻勢が終わった後に『労働新聞』が掲載した論評は特筆すべきかもしれない。この論評によると、朝鮮人民軍司令官代弁人が軍事停戦協定を「全面白紙化」するとしたのは、「米国が停戦協定を系統的に破壊し、白紙化したことに対するわれわれの対抗措置であった」とした上で、平和協定への転換を求めていた。なお興味深いことに、ここでは「朝鮮半島で何らかの破局的事態が発生する場合、その責任は停戦協定を破棄し、平和協定の締結に執拗に反対した米国が全的に負うことになるであろう」(傍点は引用者)<sup>29</sup>として、米国が停戦協定を「破棄した」としながら、北朝鮮がとった措置については一貫して「白紙化」と述べていたのである。

#### 4. 攻勢後の南北朝鮮関係——開城工団事業再開と米韓指揮体系の再調整

##### (1) 開城工団事業再開の南北当局者会談——「信頼」プロセスと既存文書

北朝鮮が春の攻勢で意図的な緊張を高めた後、北朝鮮は対南平和攻勢に転じることになるが、対南提議としてとりあげたのが、開城工団の操業再開であった。6月6日、祖国平和統一委員会代弁人が「特別談話文」を通じ、金剛山観光事業の再開と併せて開城工団の操業再開のための南北当局者会談を提起したのである<sup>30</sup>。

そもそも、開城工団事業は上述の通り、2000年年の「南北共同宣言」で生まれた南北共同事業であり、「10・4宣言」でも、その第1項目で「6・15共同宣言を守り抜き、積極的に具現する」ことの他、第5項目では「開城工業地区第1段階の建設を早期に完工して第2段階の開発に着手」することを謳っていた。北朝鮮の認識において、開城工団事業は少なくとも春の攻勢まで、「南北共同宣言」と「10・4宣言」の実践事業と位置づけられていた。金正恩もこの年の「新年の辞」で、「北と南、海外の全同胞は、新世紀の民族共同の統一大綱であり、平和・繁栄の里程碑である6・15共同宣言と10・4宣言をあくまで履行するために積極的に関わなければなりません」<sup>31</sup>と述べていた。上述の「特別談話文」でも、金剛山観光事業と開城工団事業を「6・15を好機として」再開することを韓国側に促していたことから、この認識は春の攻勢以降も有効であったとみなければならない。

これに対して朴槿恵が、開城工団事業をこれらの合意文書の履行という文脈に位置づけていたとは考えにくい。朴槿恵にとって開城工団事業は、「天安」撃沈を受けて韓国が課した経済制裁措置（「5・24措置」）の例外とされて継続された唯一の事業であり、北朝鮮との「信頼」の蓄積が期待できる事業となっていた。したがって、北朝鮮が春の攻勢で、開城工団を操業停止したにもかかわらず、祖国平和統一委員会が操業再開のための南北当局者会談を提起したとき、朴槿恵は開城工団事業を再開し、操業中断の再発防止措置をとることで「信頼」を蓄積し、その他の領域にも波及効果をもたらすことを期待した。上述の統

一部の説明に示されたように、朴槿恵の「信頼プロセス」は、北朝鮮が過去、挑発から危機をつくりだし、妥協した後、補償を求めて再び挑発を繰り返してきた「悪循環」を断絶することを目的としていた。朴槿恵は後に仏誌との会見で、開城工団事業についても「適当に妥協して正常化させた後、一方的な約束破棄でまた工団操業を中断するという悪循環は繰り返さない」<sup>32</sup>と述べ、「信頼プロセス」の一環としてこの事業を位置づけていた。

祖国平和統一委員会代弁人の「特別談話文」を受け、6月9日と10日、板門店で実務協議が開かれたが、そこでの議論は上にみた開城工団事業に対する南北間の認識の相違をよく示していた。北朝鮮側は当初から、開城工団事業の再開を通じて、韓国を「南北共同宣言」と「10・4合意」に回帰させることを考えていた。この実務協議を受け『労働新聞』の論評が「6・15共同宣言と10・4宣言を履行するための闘争にさらに力強く突き進むであろう」<sup>33</sup>と述べたのに対して、韓国側は統一部が「特別談話文」に対して、「南北当局者会談がいままで韓半島平和プロセスの名で何度も強調した南北間の信頼を蓄積する契機となることを希望する」<sup>34</sup>と述べたように、当初から南北間の既存文書の履行ではなく、あくまでも「信頼プロセス」の一環として捉えていた。

また、ここで南北双方は、これ以降の南北当局者会談の首席代表の職位についても合意をみることはなかった。北朝鮮は「特別談話文」を発表した祖国統一委員会書記局局長（内閣参事）と統一部長官を首席代表とする閣僚級会談を主張したが、韓国側は統一部長官に対応すべき人物を首席代表とすることを求め、北朝鮮側が首席代表に祖国平和統一委員会局長とするなら、韓国側首席代表は統一部次官を首席代表とすると主張した<sup>35</sup>。かくして、6月10日に発表された合意文書をみると、北朝鮮側の発表文はその第3項目で協議中議論された問題として、「6・15および7・4発表共同記念問題」を挙げたが、韓国側のそれにはこれに該当する部分はなかった。さらに、北朝鮮側の発表文の第4項目では、「会談代表団は各々5名の代表で構成され、北側団長は相級（閣僚級）当局者とすることにする」（括弧内は引用者）とされたのに対して、韓国側のそれは「今後政府内の検討を経て当局間対話の時期、議題等の関連事項は事後発表することとする」<sup>36</sup>と述べるにとどまった。

その結果、6月12日から予定されたソウルでの南北当局者会談は中止となった。これを受け、祖国平和統一委員会代弁人は再び談話を発表し、当局者会談での首席代表について韓国側が金養建朝鮮労働党統一戦線部長書記を求めてきたことを明かし、「党中央委員会書記に対して一介の傀儡行部署の長官の類は相手にもならない」と批判し、朴槿恵の「信頼プロセス」についても「前『政権』の対決政策と少しも変わることろがなく、むしろそれを凌いでいる」とした上で、「北南当局会談に未練など毛頭ない」<sup>37</sup>と述べたのである。

それでもかかわらず、閣僚級会談をもたず実務協議で開城工団事業が再開した端緒は、実務協議中断後、北朝鮮が7月3日、中央特区開発指導総局の名義で送られた「梅雨による工団の設備・資材の被害と関連して、関係者の訪問を許可する」<sup>38</sup>とする書簡であった。これに韓国側が同意すると、その翌日には北朝鮮が同名義で南北実務者協議を提案したのである<sup>39</sup>。実務協議は6回の決裂を繰り返したが、柳吉在統一部長官が、最後の協議を呼びかけつつ、北朝鮮が操業中止の再発防止に応じなければ、「重大な決断を下さざるをえない」<sup>40</sup>と述べ、開城工団事業からの撤退を示唆すると、北朝鮮は態度を軟化させて祖国平和統一委員会代弁人が実務協議の再開を提案し<sup>41</sup>、8月14日の第7回実務協議で「開城工団の平和正常化のための合意書」を採択したのである。そこには「開城工業地区の中斷事態が再発

しないよういかなる場合も情勢の影響を受けることなく、南側人員の安定的通行、北側労働者の通常出勤、企業財産の保護など工業地区の正常的運営を保障する」<sup>42</sup>との一文が盛り込まれたが、これも韓国側の強い主張によるものであろう。

南北間実務協議の経緯が示すように、朴槿恵政権は開城工団事業を当初の目的通り、「信頼プロセス」の一環に位置づけることができた。その過程で朴槿恵政権は、この事業を「南北共同宣言」「10・4宣言」という既存文書の履行に連動させようとする北朝鮮の試図を封じることができたといつてよい。

## （2）米韓指揮体系の変革—返還時期再延期と「連合戦区司令部」案

北朝鮮の春の攻勢は他方で、朴槿恵が選挙公約で掲げた「連合防衛体制」の帰趨にも少なからず影響したであろう。実際、金章洙国家安保室長は4月18日、国会運営委員会で「戦時」作戦統制権の返還に關し、2015年末の返還という大統領間の合意を履行するよう「最大限の努力を傾注する」と強調しながらも、「安保状況やわれわれが引き継ぐことができる準備などを総合的に判断し、この問題については余裕をもって検討することもありうる」<sup>43</sup>と述べた。また同月25日、金寛鎮も同様に北朝鮮の核・ミサイル脅威を挙げた後、「安保状況の変化に合わせて韓国軍が果たして準備できるかに検証の焦点を合わせ、将来これを韓米間で協議していく計画である」と述べ、「戦時」作戦統制権の再延期についても「あらゆる可能性を念頭に置いて検討する」<sup>44</sup>と述べたのである。

北朝鮮はこれらの発言を座視しなかった。『労働新聞』は金寛鎮の発言を取り上げ、「北侵共助を強化しながら、われわれをどうしても武力で害そうと発狂する侵略者と売国奴らの策動」として厳しい非難を加えた上で、「われわれが核抑止力を保有したことがいかに正しい選択であったかということを改めて実感している」<sup>45</sup>と述べた。

もとより、それで即座に「戦時」作戦統制権返還の再延期が決定公表されたわけではなかった。5月7日、朴槿恵はワシントンでオバマ大統領との米韓首脳会談に臨んだが、そこで両大統領は、「戦時」作戦統制権の返還につき「米韓連合防衛力を強化する方向で準備し、履行することで意見を同じくし」、オバマ大統領も「両国は2015年に返還するための作業を順序通りに進行中」<sup>46</sup>と発言していた。

朴槿恵が大統領選挙当選後、2015年末に「戦時」作戦統制権が返還された後も、米軍との新たな「連合司令部」の設立を考えていたことはすでに述べたが、4月末に金寛鎮が国会で述べた「戦時」作戦統制権の返還を再延期する可能性は、やはり米韓首脳会談前後も残されていた。特筆すべきことに、金寛鎮は後に「戦時」作戦統制権の再延期を「(2013年)5月にわれわれが米国に初めて提起」(括弧内は引用者)した<sup>47</sup>ことを明らかにし、国会では「すでに5月初めに国防部が青瓦台に統制権移管の(再)延期を建議し、朴槿恵大統領が同意した」<sup>48</sup>(括弧内は引用者)と答弁していた。米韓首脳会談との前後関係は不明であるが、この時期に朴槿恵も「戦時」作戦統制権返還時期を再延期する必要性を認識し、それは米国にも伝えられていたことになる。これ以降、米韓両国はほぼ同時期に、新たな「連合司令部」の設立と「戦時」作戦統制権返還時期の再延期の双方を検討することになった。

両者のうち最初に公表されたのは、「連合司令部」の設立であった。6月1日にシンガポールでのアジア安全保障会議(シャングリラ・ダイアローグ)を機にもたらされた米韓国防長官会談では、2015年末に「戦時」作戦統制権を韓国に返還した後、新たに「連合戦区司令

部」を設置することに合意をみたのである<sup>49</sup>。国防部の説明によると、米韓連合軍司令部はいったん解体するが、新たに設立される「連合戦区司令部」では、韓国軍合同参謀議長が司令官、在韓米軍司令官が副司令官となり、その参謀の比率も韓国軍が米軍の2倍程度となるという<sup>50</sup>。

韓国は韓国軍が「連合戦区司令部」の司令官になると主張したが、北朝鮮はそう捉えてはいなかった。『労働新聞』は「連合戦区司令部」について、韓国軍がそれを主導するとする韓国の説明を黙殺し、「南朝鮮に対する軍事的支配体制を維持しながら対朝鮮侵略戦略を実現するため米国と、『戦時作戦統制権転換』以降も、主人との軍事的結託を強化し、骨髓に染みた北侵略野欲を必ず実現しようとする南朝鮮好戦狂らの利害関係に合致した結果」であるとし、それを「われわれに対する厳重な軍事的挑発」<sup>51</sup>であると批判した。北朝鮮は、「連合戦区司令部」が新たな司令部であったとしても、韓国軍が米軍と司令部を共有する以上、韓国軍がそれを主導することではなく、既存の米韓連合軍司令部と変わることろはないと判断していたのである。

これに続き、韓国が公表したのは、「戦時」作戦統制権の再延期の可能性であった。「聯合通信」が7月17日、米国防総省当局者の発言として、韓国が「戦時」作戦統制権の再延期を提案し、米韓間で協議中であると報じると<sup>52</sup>、韓国国防部はその事実を認め、「われわれは安保を最優先の価値に置き、戦作権転換を推進していく」<sup>53</sup>と強調した。かくして、韓国が米国に対し、2015年に「戦時」作戦統制権の返還後に「連合戦区司令部」という新たな連合軍司令部を創設することと、「戦時」作戦統制権の返還時期を再延期するという二つの選択肢を提示していたことが公表されたことになった。

北朝鮮にとって「連合戦区司令部」が既存の米韓連合軍司令部と変わることろはないと判断していたことは先にも触れたが、そうである以上、「戦時」作戦統制権の返還が再延期され、米韓連合軍体制が存続する可能性が明らかになったことについて、北朝鮮の批判は「連合戦区司令部」設立に対する批判と酷似していたのは当然といわなければならない。『民主朝鮮』は「傀儡敗党の底意は、あくまでも米軍を南朝鮮に縛りつけ、彼らの力を借りて同族を害そうとするものである」<sup>54</sup>と批判したのである。

これ以降、7月30日から31日にかけ、ソウルで第4回米韓統合国防対話（Korea-US Integrated Defense Dialogue=KIDD）での実務的な議論を経て、同年8月末にASEAN拡大国防長官会議（ASEAN Defense Ministers' Meeting-Plus=ADMM-Plus）で、「戦時」作戦統制権返還について、返還合意の時期の状況と現在の安保状況の再評価、北朝鮮の核とミサイルについての韓国側の対応水準、「戦時」作戦統制権を返還できる韓国側の能力などが、返還時期の再延期の条件となることが議論された<sup>55</sup>。

## 5. おわりに——「第2次南北関係発展基本計画」と北朝鮮

朴槿恵の対北朝鮮政策は、北朝鮮の核保有を助長しないという制約のなかで展開せざるをえなかった。朴槿恵が主張する「信頼プロセス」は、米韓同盟をはじめとする既存の安全保障秩序の維持を念頭に案出されたもので、盧武鉉政権期によく議論された軍事停戦協定の平和協定への転換（「平和プロセス」）を北朝鮮の非核化（「非核化プロセス」）と連動させるとの構想、あるいは盧武鉉政権がブッシュ政権と合意した「戦時」作戦統制権の返還についても否定的にならざるをえなかった。とりわけ、朴槿恵はNLLをはじめとする

安全保障上の秩序に変更をもたらしかねない過去の南北間の文書——とりわけ「10・4宣言」——の履行には慎重にならざるをえなかつた。

したがって、朴槿恵の「信頼プロセス」は「南北基本合意書」に謳われたような軍事的信頼醸成を必ずしも指すものではなく、非政治軍事的領域を主として推進されるものと考えられた。開城工団は「南北共同宣言」を契機として開始された南北共同事業であり、「10・4宣言」でもその意義が確認され、唯一維持されてきた事業であるが、朴槿恵はそれを既存の合意文書との関連に位置づけてはいなかつた。朴槿恵にとって開城工団事業は、非政治軍事的領域における北朝鮮との「信頼プロセス」の試金石に他ならなかつたのである。

北朝鮮が2013年春に行った攻勢は、米韓合同軍事演習への対抗という意味と併せて、金正恩政権内部の緊張造成という意味ももっていたであろう。しかし、その攻勢が南北間の「不可侵に関する全ての合意」の破棄だけではなく、開城工団事業の操業中止に及び、朴槿恵の「信頼プロセス」は大きな挑戦を受ける形となつた。北朝鮮は当初の目的を達成したと判断したのか平和攻勢に転じたが、その過程で朴槿恵は開城工団事業の再開を通じて、それを改めて「信頼プロセス」に位置づけようとした。

上のような朴槿恵の対北政策を端的に示したのが、統一部が2013年10月に公表した「第2次南北関係発展基本計画（13—17年）」の内容である<sup>56</sup>。この計画は2007年11月、盧武鉉政権が策定した「南北関係発展基本計画」に続くものであるが、その名が示す通り「10・4合意」の履行を念頭に置いて策定されたものであり、軍事停戦協定の平和協定への転換、あるいは「西海平和協力特別地帯」設立に関する項目までも含まれていた<sup>57</sup>。これに対して朴槿恵政権が発表した第2次計画は、かかる項目を悉く欠いていた。ここに示されるように、朴槿恵政権では、盧武鉉政権期にみられた「非核化プロセス」と「平和プロセス」を連動させるという構想が生まれる素地はみられない。

これは「戦時」作戦統制権の返還問題にも関連する。上にみたように、朴槿恵政権はこの問題について、返還時期の延期と新たに「連合戦区司令部」を設立するという二つの選択肢をほぼ同時に提示していたが、盧泰愚政権が米国に対して「戦時」作戦統制権の返還を要求したのは、それにより平和体制樹立問題で韓国の当事者能力を高めようとする意図からでもあった。したがって、朴槿恵政権が「戦時」作戦統制権の返還に否定的である限り、北朝鮮が南北対話でこの問題を扱うという展望は開けにくい<sup>58</sup>。この問題は2013年10月の第45回米韓安保協議会で引き続き協議することになったが<sup>59</sup>、その結果如何を問わず、朴槿恵政権は北朝鮮との平和体制樹立に積極的ではないことは明らかである。統一部が発表した「韓半島信頼プロセス」では、その支柱の一つとして「韓半島の平和定着」が挙げられていたが、それは平和体制樹立を意味するものではないと考えてよい。

これを北朝鮮が批判したのはいうまでもない。祖国平和統一委員会は「第2次南北関係発展基本計画」の審議中から、この計画が「朝鮮西海平和協力特別地帯設置の問題、現停戦体制を終息させて恒久的平和体制を構築する問題など、10・4宣言に明記され、北と南が履行することを合意した問題を完全に破棄してしまった」と批判した上で、「南北共同宣言」と「10・4宣言」について改めて「北南の首脳が採択、発表した両北南宣言は北南関係の発展と祖国統一の里程碑であり、行動綱領である」と強調した<sup>60</sup>。さらに、北朝鮮の批判は「信頼プロセス」にも及んだ。『労働新聞』は論評を発表し、「第2次南北関係発展基本計画」が公表されると、それが「10・4宣言」に明記された項目を「根こそぎ」にしたと指摘しつ

つ、「信頼プロセス」について、「本質上、外部勢力と結託して体制対決と北侵野望を実現しようとするものであって、李明博逆徒が追求した反共和国対決政策である『非核・開放・3000』と何らの違いもない」と批判した。なお、この論評は「戦時作戦統制権を再び差し出すと強情」を張っている朴槿恵政権こそ「変化の主な対象」であると指摘したのである<sup>61</sup>。

## — 註 —

<sup>1</sup> この間の経緯については、拙稿「金正恩政権と軍事停戦体制——『閏日合意』と対南政策の展開」『2012年の北朝鮮』、日本国際問題研究所、2013年を参照。

<sup>2</sup> 詳細は、拙稿「金泳三『3段階統一方案』の生成と変容——『民族発展共同計画』と多国間協議」小此木政夫編『金正日時代の北朝鮮』、日本国際問題研究所、1999年、196-206頁を参照。

<sup>3</sup> 『李明博政府の外交安保ヴィジョンと戦略——成熟した世界国家』ソウル、青瓦台、2009年、11頁。阪田恭代「『グローバル・コリア』と米韓同盟——李明博政権時代の同盟変革」小此木政夫・西野純也編『朝鮮半島の秩序変革』、慶應義塾大学出版会、2013年、31頁。李明博は2010年の光復節演説で、統一問題について「3段階」に言及したことがあるが、それは「平和共同体」、「経済共同体」、「民族共同体」という「共同体」建設についての「3段階」であり、「南北高官級会議」の設置には言及したもの「国家連合」等の制度化には触れられていない。「第65周年光復節慶祝辞（2010. 8. 15）」『李明博大統領演説文集（第3巻）』ソウル、大統領秘書室、2011年、275頁。および、『李明博大統領の8・15構想——韓半島の新たな平和構想』ソウル、統一部、2010年を参照。

<sup>4</sup> 朴槿恵は2011年秋の米誌『フォーリン・アフェアーズ』への寄稿論文にみられるように、「信頼」の英訳語として‘trust’を多用している。See, Park Guen-hye, “A New Kind of Korea: Building Trust between Seoul and Pyongyang,” *Foreign Affairs*, Volume 90 Number 5 (September/October 2011). これについては、統一部の解説もほぼ同様とみてよい。例え、『韓半島信頼プロセス』<[http://www.unikorea.go.kr/index.do?menuCd=DOM\\_000000101004000000](http://www.unikorea.go.kr/index.do?menuCd=DOM_000000101004000000)>を参照。

<sup>5</sup> 「朴『ソウル・平壤に南北交流連絡事務所を設置する』」『朝鮮日報』2012年11月6日。以下、この記者会見からの引用はこの文献による。

<sup>6</sup> 前掲、「韓半島信頼プロセス」。

<sup>7</sup> 「統一憲法をつくり『民族和合民主統一』を——3大否定心理汎国民的に追放（1981年1月22日）」『全斗煥大統領演説文集（第2輯）』ソウル、大統領秘書室、発行年不詳、367頁。

<sup>8</sup> 「20個示範実践事業（1982年2月1日、国土統一院長官声明）」『民族和合・民主統一方案』ソウル、国土統一院、1982年、169頁。

<sup>9</sup> 「大統領就任辞——希望の時代を開きましょう」<[http://www1.president.go.kr/president/speech.php?rh%5Bpage%5D=8&srh%5Bview\\_mode%5D=detail&srh%5Bseq%5D…](http://www1.president.go.kr/president/speech.php?rh%5Bpage%5D=8&srh%5Bview_mode%5D=detail&srh%5Bseq%5D…)>

<sup>10</sup> 以下、「10・4宣言」からの引用は、『2007年南北頂上会談合意解説資料』ソウル、南北頂上会談準備企画団、2007年、10-11頁、「北南関係の発展と民族繁栄のための共同宣言」『労働新聞』2007年10月5日による。

<sup>11</sup> 拙稿「『2・13合意』以降の平和体制樹立問題——北朝鮮の認識における当事者論と手続論」『北朝鮮体制への多層的アプローチ——政治・経済・外交・社会』、日本国際問題研究所、2011年、22-32頁。

<sup>12</sup> 『第18代大統領選挙セヌリ党政策公約——世相を変える約束・責任ある変化』ソウル、セヌリ党、2012年、356頁。

<sup>13</sup> 拙稿「米韓連合軍司令部の解体と『戦略的柔軟性』——冷戦終結後の原型と変則的展開」久保文明編『アメリカにとって同盟とはなにか』、中央公論新社、2003年、178-179頁を参

照。See also, Alon Levkowitz, “Korea’s Wartime Command: Sovereignty, Security, and Independence,” *Military and Strategic Affairs*, Volume 5 No. 2 (September 2013).

<sup>14</sup> 『東亜日報』2006年9月4日。なお、朴槿恵は同年9月末の欧州外遊で訪れた北大西洋条約機構(NATO)本部で、米韓連合軍司令部を「相当に効率的なモデル」と語っていた(『東亜日報』2006年9月28日)。この当時の「戦時」作戦統制権返還に反対するハンナラ党の見解は、『ハンナラ党報』第77号(2006年9月26日)、3頁を参照。

<sup>15</sup> 「聯合=2007年2月16日」。

<sup>16</sup> 『ハンギョレ新聞』2007年2月16日。

<sup>17</sup> 「持続可能な韓半島平和のための信頼ある国防、活気ある兵営」<[http://www.saenuriparty.kr/web/extend/board/extendBoardView.do?bbs\\_id=FRM\\_00000000392471](http://www.saenuriparty.kr/web/extend/board/extendBoardView.do?bbs_id=FRM_00000000392471)>。

<sup>18</sup> 前掲、『第18代大統領選挙セヌリ党政策公約』、356頁。

<sup>19</sup> 「朝鮮人民軍最高司令部代弁人声明」『民主朝鮮』2013年3月6日。括弧内の英文表記は、“Spokesman for Supreme Command of KPA Clarifies Important Measures to Be Taken by It (Pyongyang, March 5)” <<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm>> による。

<sup>20</sup> 「朝鮮停戦体制の現実態について——朝鮮人民軍板門店代表部備忘録」『民主朝鮮』1996年3月10日。

<sup>21</sup> 「朝鮮民主主義人民共和国外務省代弁人回答」『民主朝鮮』2010年7月7日。

<sup>22</sup> 「祖国平和統一委員会声明」『民主朝鮮』2013年3月9日。括弧内の英文表記は、“Important Measures to Defend Nation’s Sovereignty, Dignity and Country’s Supreme Interests: DPRK (Pyongyang, March 8)” <<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm>> による。

<sup>23</sup> 「米国はわれわれの新しい平和保障体系樹立のための提案に肯定的に応じなければならない——朝鮮民主主義人民共和国外交部代弁人談話」『労働新聞』1996年2月23日。および、拙稿「朝鮮半島平和体制樹立問題と中国——北東アジア地域安全保障と『多国間外交』」高木誠一郎編『脱冷戦期の中国外交とアジア・太平洋』、日本国際問題研究所、2000年、223頁。

<sup>24</sup> 「祖国平和統一委員会声明」『民主朝鮮』2009年1月30日。括弧内の英文表記は、“DPRK to Scrap All Points Agreed with S. Korea over Political and Military Issues (Pyongyang, January 30)” <<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm>> による。北朝鮮では「南北基本合意書」の正式名称を「北南間の和解と不可侵および協力、交流に関する合意書」と呼び、韓国の「南北間の和解と不可侵、交流、協力に関する合意書」とは、「協力」と「交流」が逆転しているが、これは同合意書の採択当初からの呼称である。

<sup>25</sup> 「わが軍隊の断固たる対応意志を実際的措置で誇示——北南将領級軍事会談わが軍団長南朝鮮傀儡当局に通告」『民主朝鮮』2013年3月28日。

<sup>26</sup> 「開城工業地区の運営が壁にかかったことを正しく知らなければならぬ——中央特区開發指導総局代弁人談話」『民主朝鮮』2013年3月31日。

<sup>27</sup> 「統一部声明」<[http://www.unikorea.go.kr/board/view.do?boardId=BO0000000030&memuCd=DOM\\_000000101001004000&orderBy=REGISTER\\_DATE DESC&startPage=11&dataSid=225302](http://www.unikorea.go.kr/board/view.do?boardId=BO0000000030&memuCd=DOM_000000101001004000&orderBy=REGISTER_DATE DESC&startPage=11&dataSid=225302)>。

<sup>28</sup> 「開城工業地区事態と関連した重大措置をとることについて——金養建党中央委員会秘書の談話」『労働新聞』2013年4月9日。

<sup>29</sup> リ・ヒヨンド「朝鮮半島の停戦体系維持策動は反共和国戦争の企図の産物」『労働新聞』2013年5月29日。

<sup>30</sup> 「祖国平和統一委員会代弁人特別談話文」『民主朝鮮』2013年6月7日。

<sup>31</sup> 「新年辞」『労働新聞』2013年1月1日。

<sup>32</sup> “Park: Onus Is on N. Korea to Resolve Kaesong’s Suspension,” Yonhap, July 14, 2013.

<sup>33</sup> パク・チョルジュン「対話の雰囲気造成の重要な現実的問題」『労働新聞』2013年6月12日。

- <sup>34</sup> 「祖平統代弁人談話政府立場」<[http://www.unikorea.go.kr/board/view.do?boardId=BO0000000306menuCd=DOM\\_000000101001004000&orderBy=REGISTER\\_DATEDESC&startPage=9&...](http://www.unikorea.go.kr/board/view.do?boardId=BO0000000306menuCd=DOM_000000101001004000&orderBy=REGISTER_DATEDESC&startPage=9&...)>
- <sup>35</sup> 「南北会談関連政府立場」<[http://www.unikorea.go.kr/board/view.do?boardId=BO00000000030&menuCd=DOM\\_000000101001004000&orderBy=REGISTER\\_DATE…](http://www.unikorea.go.kr/board/view.do?boardId=BO00000000030&menuCd=DOM_000000101001004000&orderBy=REGISTER_DATE…)>による。
- <sup>36</sup> 北朝鮮側発表文は、「北南当局会談のための実務接触進行——発表文」『民主朝鮮』2013年6月11日。韓国側発表文は、同上「南北会談関連政府立場」による。
- <sup>37</sup> 「北南当局会談を破綻させた傀儡徒党の挑発的妄動を絶対に容認しないであろう——祖国平和統一委員会代弁人特別談話文」『労働新聞』2013年6月13日。
- <sup>38</sup> 「開城工団関連北側文献受理動向関連資料（2013. 7. 3、統一部）」。
- <sup>39</sup> 「報道資料：開城工団関連南北当局間実務会談提議」。
- <sup>40</sup> 「開城工団人道支援関連統一部長官声明」<[http://www.unikorea.go.kr/board/view.do?boardId=BO00000000030&menuCd=DOM\\_000000101001004000&orderBy=REGISTER\\_DATE…](http://www.unikorea.go.kr/board/view.do?boardId=BO00000000030&menuCd=DOM_000000101001004000&orderBy=REGISTER_DATE…)>。
- <sup>41</sup> 「祖国平和統一委員会代弁人談話」『民主朝鮮』2013年8月8日。
- <sup>42</sup> 「開城工団正常化のための合意書（2013. 8. 14）」、「開城工業地区正常化のための第7次北南実務会談進行——開城工業地区正常化のための合意書」『民主朝鮮』2013年8月15日。
- <sup>43</sup> 『第315回国会（臨時会）国会運営委員会会議録（第2号）』ソウル、国会事務処、2013年、47頁。および、『中央日報』2013年4月20日。
- <sup>44</sup> 『第315回国会（臨時会）国会本会議会議録（第2号）』ソウル、国会事務処、2013年、6頁。
- <sup>45</sup> ラ・ソルハ「《戦時作戦統制権転換》延期の動きにかけられた意図」『労働新聞』2013年5月1日。
- <sup>46</sup> “Office of the Press Secretary, For Immediate Release, May 07, 2013, Remarks by President Obama and President Park of South Korea in a Joint Press Conference”<<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2013/05/07/remarks-president-obama-and-president-park-south-korea-joint-pres-s-confe…>>。
- <sup>47</sup> 「韓米国防長官戦作権転換再延期論議」『国防日報』2013年8月29日。
- <sup>48</sup> 『第320回国会（定期会）国会国防委員会会議（第3号）』ソウル、国会事務処、2013年、29～30頁。
- <sup>49</sup> “Allies Agree on New Combined Command, 2013.06.03”<[http://sgp.mofat.go.kr/webmodule/Hsboard/template/read/legengreadboard.jsp?typeID=16&boardid=12414&seqno=697757&c=&t=&page num=1&tableName=TYPE\\_ENGLEGATIO&pc=&dc=&wc=&lu=&vu=&iu=&du=>](http://sgp.mofat.go.kr/webmodule/Hsboard/template/read/legengreadboard.jsp?typeID=16&boardid=12414&seqno=697757&c=&t=&page num=1&tableName=TYPE_ENGLEGATIO&pc=&dc=&wc=&lu=&vu=&iu=&du=>)
- <sup>50</sup> 『国防日報』2013年6月3日。
- <sup>51</sup> チョン・ジョンホ「情勢緩和に逆行する挑発的言動」『労働新聞』2013年6月6日。
- <sup>52</sup> 「聯合＝7月17日」。この報道は、直ちに『ワシントン・ポスト』などにも引用された。See, Chico Harlan, “S. Korea Want to Delay Military Deal with U.S., News Report Says,” *Washington Post*, July 17, 2013.
- <sup>53</sup> 「報道資料：戦作権転換についての米国防部高位当局者の言及に関する国防部の立場」<[http://www.mnd.go.kr/user/newsInUserRecord.action?id=mnd\\_020400000000&siteId=mnd&page=28&newsId=I\\_669&newsSeq=N\\_I\\_166&command=…](http://www.mnd.go.kr/user/newsInUserRecord.action?id=mnd_020400000000&siteId=mnd&page=28&newsId=I_669&newsSeq=N_I_166&command=…)>。および、『国防日報』2013年7月18日。
- <sup>54</sup> リ・ギョンチョル「民心に逆行する反逆行為」『民主朝鮮』2013年7月21日。および、「祖国平和統一委員会書記局報道」『労働新聞』2013年7月27日。同日の「平壤放送」も、これと同様の内容の批判を行っていたという。これについては、『RP 北朝鮮政策動向』第10号（平成25年8月25日発行）、47頁を参照。ただし、『民主朝鮮』はこの論評で、韓国が「戦時作戦統制権返還時期の再延長を米国に要請した」時期を「先の3月から」と述べていたが、その根拠は明らかではない。なお、「連合戦区司令部」は、現在の米韓連合軍司令部と同様、空軍については引き続き米軍が作戦統制権を握るものとされている。これにつ

いて『労働新聞』は後に、米韓連合軍司令部に代わる「新しい司令部」が「米軍が空軍作戦統制を渡す」ものではないことを指摘した上で、「『戦時作戦統制権返還』騒ぎが形式に過ぎないことがわかる」と述べて、「連合戦区司令部」を批判していた（キム・ヒョンチョル「北侵戦略機構は遅滞なく解体されなければならない」『労働新聞』2013年11月8日）。

<sup>55</sup> 註（47）に同じ。

<sup>56</sup> 「第2次南北関係発展に関する基本計画」。なお、この内容は政権発足直後に提出された統一部業務報告案すでに輪郭が示されていた（『2013年統一部業務報告』ソウル、統一部、2013年3月27日）。

<sup>57</sup> 「南北関係発展基本計画」<[<sup>58</sup> この視点から朴槿恵の対北政策を批判的に論じた論考として、see, Kyung-young Chung, “The Year 2015 or After: Transition of Wartime Operational Control, Self-esteem of the Republic of Korea, and Trust-building Process” \(EAI Issue Briefing No. MASI 2013-03\), Seoul: East Asia Institute, September 30, 2013.](http://www.unikorea.go.kr/board/view.do?boardId=BO00000000057&menuCd=DOM_000000101001003000&orderBy=REGISTER_DATE DESC&startPage=12&data...></a></p></div><div data-bbox=)

<sup>59</sup> Joint Communiqué, The 45th ROK-U.S. Security Consultative Meeting, October 2, 2013, Seoul, p.5.

<sup>60</sup> 「極悪な体制対決野望を追求する者たちは悲惨な破滅を免れえないであろう——祖国平和統一委員会代弁人談話」『労働新聞』2013年10月4日。

<sup>61</sup> 論評員「朴槿恵の《朝鮮半島信頼プロセス》を評する」『労働新聞』2013年10月24日。

## 補論 イランの核技術開発と核交渉 —「ジュネーブ合意」の背後にある諸要因—

坂梨 祥

### はじめに

2013年8月に「希望と熟慮の政府」を発足させたイランのロウハーニー大統領は、前任者のアフマディーネジャード大統領とは明らかに異なる方針をもって、核交渉に臨み始めた。そしてその結果、同年11月24日には「歴史的合意」とも称される「ジュネーブ合意」<sup>1</sup>が成立し、イランはウラン濃縮活動を縮小し、その見返りとして経済制裁は一部緩和されることになった。

ロウハーニー政権によるこの方針の変化は、果たしてどのような要因によるものであろうか。イランはどのような理由によって、核交渉の膠着状況から抜け出す決意をしたのだろうか。また、イラン核交渉における今回の前進は、果たして（北朝鮮の六者協議を含む）その他の「核交渉」にとっても何らかの教訓を内に含むものと言えるだろうか。

これらの問い合わせるために、本稿では「ジュネーブ合意」を可能にしたイランの方針転換の背後にある諸要因を、改めて検討することを試みる。ジュネーブ合意に関しては、イランに対する強力な経済制裁がそれをもたらしたとする見方も一部優勢である。しかしイランの方針転換をもたらしたのは、果たして経済制裁だけであっただろうか。経済制裁以外の、たとえばイランをめぐる国際的な環境の変化、あるいはイラン国内の変化は、核交渉をめぐるイランの方針にどのような影響を及ぼしたであろうか。

このような問題意識のもと、本稿においてはまずジュネーブ合意の概要を明らかにし、そのうえでイラン核問題発生以降今回の合意に至るこれまでの経緯を整理する。次にジュネーブ合意を可能にした要因を、対イラン制裁、米国の対イラン政策、およびイラン核開発の現状に焦点をあてつつ考察したい。そして最後に、ジュネーブ合意に至るイラン核交渉から導き得ると思われる暫定的教訓をまとめ、本稿を締めくくることとしたい。

### 1. ジュネーブ合意の概要

#### (1) 合意の概要

ジュネーブ合意の成立を受けて米国のオバマ大統領は、この合意により「世界はより安全な場所になった」と述べた。「合同行動計画（Joint Plan of Action）」と銘打たれたこの文書<sup>2</sup>によれば、今回の合意以降6カ月の間に、イランは以下の事項を実施に移すとされた。

- ・ 5%を超える濃縮の停止
- ・ (燃料製造に用いない) 20%未満低濃縮ウランの希釈 (5%以下にする)
- ・ 既存の核関連施設の拡大の停止
- ・ 新たな濃縮施設建設の停止
- ・ 再処理および再処理施設建設の停止

なお、この合意文書はイランがウラン濃縮関連のものを含む研究・開発活動を継続する

ことは認めているが、同時に国際原子力機関（IAEA）による高度な監視体制を導入することを、イランに対して義務付けている。

この合意文書によれば、イランは以上の項目を実施に移すことにより、以下のような見返りを手にするとされている。

- ・ 原油輸出の現状レベル（日量100万バーレル程度）での維持
- ・ 石油化学製品、貴金属、自動車産業に関連する制裁の停止
- ・ 航空機へのスペアパーツ提供
- ・ イランとの人道物資貿易のための決済ルートの確立

イラン側が得る見返りにはまた、「国連、EU、米国が核問題関連の追加制裁を科さない」という項目も含まれた。

一方で米国政府は、ジュネーブ合意成立の直後に本合意に関する「ファクトシート」を発表し、対イラン制裁緩和の具体的なイメージを明らかにした<sup>3</sup>。このファクトシートは、イラン原油に対する制裁緩和によってイランにもたらされる金額を「42億ドル」、その他の制裁緩和分との合計を「70億ドル程度」と定めている。

ジュネーブ合意の内容がいったん明らかになると、観察者たちからはイランが非常に限定的な見返りに対して大きな譲歩を行ったこと、すなわちイラン側の譲歩が際立つという点が、繰り返し指摘された<sup>4</sup>。しかしながらイラン側の反応を見てみると、ザリーフ外相は「よい合意であった」と今回の交渉に満足の意を表明し<sup>5</sup>、イランの最高権力者であるハーメネイイ最高指導者も、合意を勝ち取った核交渉チームの成果をたたえた<sup>6</sup>。

ジュネーブ合意を実施に移すまでには、まだいくつもの大きな壁が残されている。具体的にどのような形で合意を実施に移すかを決めるまでには、なお多くの紆余曲折が予想される。しかしアフマディーネジャード政権末期には完全に行き詰まってしまっていた核交渉の経緯を振り返ると、今回の合意はやはり画期的なものであったと位置付けることができる。次項ではイラン核交渉がなぜ行き詰まっていたかを振り返り、次いでその打開がなぜ可能であったかを考察する。

## （2）ジュネーブ合意に至る経緯

イラン核交渉が行き詰った要因の一つには、核開発をめぐるイラン現体制の変わらぬ方針があった。その方針とは、「ウラン濃縮の権利だけは決して放棄しない」とするものであり、「イラン核問題」の発生以降今日に至るまで、この方針は一貫して維持されている<sup>7</sup>。

一方で大統領がかわると、核交渉の責任者も交代になり、イラン側の交渉スタイルはそれに伴い変化した。つまり目標達成のためにどのような方法を取るかという手段は、政権や核交渉の担当者がかわれば変化した。しかしそれらの変化の背後には、つねに「濃縮の権利の維持」という不变の方針があった。

### a) ハータミー政権の核交渉

イラン核開発問題が発生したのは2002年8月のことである。このとき欧米に拠点を置くイランの反体制組織「イラン国民抵抗評議会」は、イラン国内にIAEAに未申告の核施設があることを公表し、これによりイランが秘密裏に核開発を行っていた疑いが浮上し、緊張

が一気に高まることになった。

当時イランでは国民の圧倒的支持を受けて当選した「改革派」のハータミー大統領が2期目を務め、周辺諸国との関係改善に努めていた<sup>8</sup>。しかしイランにおける秘密裏の核関連活動の存在が明らかになったことで、ハータミー政権は突如として窮地に立たされた。その後1年あまりはイラン外務省と原子力エネルギー庁が核問題の対応に追われたが、2003年10月、問題は「国家安全保障の一大事」として国家安全保障最高評議会（SNSC）に委ねられる。そして核交渉チームの責任者には、SNSC創設当初<sup>9</sup>以来のメンバーであったロウハーニー事務局長（2013年8月にはイランの第7代大統領に就任）が任命された。

ロウハーニー師はそれ以降、2005年8月にアフマディーネジャード政権が発足するまで、約2年にわたりイランの核交渉を率いた。そして核交渉担当を退任する直前に公開書簡を発表し、核交渉をめぐる現体制の方針を明らかにした<sup>10</sup>。

この書簡によれば、ロウハーニー師が「最高指導者と権力の中権部の見解」に基づき核交渉責任者に任命された当初、イラン体制内には2つの両極端な主張が存在した。第1の主張は「北朝鮮型」を志向し、核兵器不拡散条約（NPT）を脱退し、イランの権利を否定する国際社会との直接対決に臨むべしとする立場を取っていた。これに対して第2の主張は「リビア型」と呼ばれ、何らかの見返りが得られるならば、核技術開発の放棄もやむを得ないとする立場をとっていた。

しかしロウハーニー師によれば、これらの主張はいずれのものも、「体制」の承認を得ることはできなかった。体制は結局これら「両極端」の中間の道を探り、危機的状況を回避すべく注意深く計画を立て、国益の実現を目指すことになった。ロウハーニー師によればその時に立てられた目標とは以下の5点である。

- ① とりあえず目前にある危機を回避し、
- ② すでにイランが保持する核関連施設の保全に努め、
- ③ 一方で核技術開発は支障のない範囲で続け、
- ④ （様々な疑惑を解消して）イランの法的立場を強化する。
- ⑤ そして結果的に、危機を機会に転じさせる。

ロウハーニー師は2005年にこの書簡を発表した當時、自らは交渉責任者であった2年弱の間に、これらいずれの目標も、一定程度達成されたと主張した。そしてロウハーニー師の核交渉責任者としての任期終了直前に、イランは「体制の判断として」、当時「信頼醸成のため」との名目で停止していたウラン転換作業（ウラン濃縮の前段階）を、IAEAに申告のうえ、おもむろに再開したのである。

#### b) アフマディーネジャード政権下の核交渉

ハータミー政権とは異なり主に国内の保守派勢力を基盤とするアフマディーネジャード政権が2005年に発足すると、それ以降イランは肅々と、IAEAの監視下において核技術開発を継続・拡大させた。そしてこの動きはこれまでしばしば、アフマディーネジャード政権の「強硬姿勢」との関わりで論じられてきた。

しかし上述のとおり、イランが「信頼醸成のための核関連活動停止」に見切りをつけウ

ラン転換作業の再開に踏み切ったのは、アフマディーネジャード大統領の就任前のことである。そしてイランのこの行動は、当初イランの交渉相手であった英・独・仏の3カ国(EU3と呼ばれる)が「信頼醸成」のために濃縮関連活動を停止していたイランに対し、結局は「濃縮の全放棄」を迫ったことへの回答であった。

イランにとって濃縮関連活動の停止は、「濃縮の権利確保」のための信頼醸成措置に他ならなかつた。そしてイランにとってウラン濃縮は、NPT 加盟国に与えられたゆるぎない権利のはずであった。しかし EU3 が結局はイランに濃縮の完全放棄を要請する見通しとなると、イランは濃縮の権利を確保するべく、また別の手段を試みることになる。それが「NPT 加盟国の権利」としての「ウラン転換作業の再開」であり、その後一連の核関連活動の継続であったわけである<sup>11</sup>。

そしてこのような体制の方針転換を受けて、アフマディーネジャード大統領も「濃縮はイランの権利」であることを、あらゆる機会をとらえて主張した。地方遊説に際しても、国連総会における演説においても、そして非同盟諸国会議(NAM)サミットのような場においても、大統領はとにかく「濃縮はイラン(および全ての非核兵器保有国)の権利」であることを声高に主張し続けた。他方アフマディーネジャード政権下では核技術開発も進展し、5%のウラン濃縮、19.75%のウラン濃縮が次々と達成されたほか、ナタンズに続く第2の濃縮施設(地下施設) フォルドウの建設までもがすすめられた。

そのようなイランに対し、2009年1月に発足した米国のオバマ政権は新たなアプローチを採用した。先行するブッシュ政権が「ウラン濃縮活動の停止」を対話の条件と位置付けていたのに対し、オバマ政権は就任後早々に、イランに対話の手を差し伸べたのである。しかし 2009 年 6 月にイランでアフマディーネジャード大統領が再選を決めた選挙は、「選挙に不正があった」とする広範な抗議行動と治安組織によるその鎮圧を受けて大混乱に陥り、米・イラン対話の機運はかき消されてしまった。

その後 2010 年 6 月には対イラン国連安保理制裁決議(第 4 次)が採択され、イランに対する制裁は格段に強化された。その後 2012 年にはイラン産原油も制裁対象となり、イランの核技術開発は進捗した一方で経済状況は一段と悪化した。そのようななかで核交渉は散発的に継続されたものの、交渉の進展はほとんど見られない状況が続いた。

## 2. ジュネーブ合意を可能にした諸要因

そのような状況が、2013 年 8 月のロウハーニー大統領就任を受け、劇的に変化した。ロウハーニー師は大統領選挙戦の最中から、アフマディーネジャード政権で核交渉を担当し、同じく大統領選挙に立候補していたジャリーリー SNSC 事務局長<sup>12</sup>の核交渉を明確に批判していた。もっともジャリーリー候補の交渉術を批判したのはロウハーニー候補だけではなく、イラン国営テレビで放映された大統領選挙候補者たちの公開討論においては、「核交渉は哲学の授業ではない」「自らの主張を滔々と述べたてることを交渉とは呼ばない」といった強い批判が、ジャリーリー候補に対しては次々と浴びせられた<sup>13</sup>。

大統領選挙の立候補者たちによる一連の公開討論を経て、ロウハーニー師は過半数をかうじて超す 50.7% の得票率で当選を決め、当選直後に行われた記者会見において、自らの最優先課題は経済問題であると語った。ロウハーニー新大統領はまた、経済問題解決のために核交渉の進展が不可欠であるとの認識を隠さず、ザリーフ元国連大使を外相に任命

し、外務省のテクノクラートを中心メンバーとする新たなチームに核交渉を託した。そしてロウハーニー大統領自身も、2013年9月の国連総会に際してはオバマ米大統領と電話会談を行い、その2カ月後にあたる11月24日には、ついにジュネーブ合意が成立することになった。

### (1) 対イラン経済制裁の強化

ジュネーブ合意を可能にした条件としてまず挙げられるのが、対イラン制裁の強化である。なかでも最も効力を發揮したと言われているのが対イラン金融制裁であり、これはもっぱら米国のイニシアチブによるものであった。当初米国はイランの個別の金融機関を一つずつ制裁対象に指定するという方法を取っており、その結果制裁対象外の銀行が制裁対象に指定された銀行の業務を代行するといった、「いたちごっこ」的な現象が生まれていた。これに対して米国で2010年7月に制定された包括的イラン制裁法（通称 CISADA）は、世界中の金融機関に「米国かイランか」の二者択一を迫ることにより、効果的に対イラン金融制裁を強化するものであった。

CISADA の制定によりドル取引のある金融機関は軒並みイラン取引を自粛し始め、イランとの貿易決済は全般的に非常に困難になった。そしてそれにより、イランの輸出入は滞り、イランは原油輸出代金の送金を受けられない一方で、イランが輸入に頼る医薬品や食糧、あるいはイランの製造業を支える中間財の輸入なども困難になっていった。その結果たとえば自動車部門では工場の稼働率が低下したのみならず閉鎖も相次ぎ、失業率は上昇し、生産の減少により価格は上がり、貿易と物流の停滞と相まって国内のインフレ圧力となり、イランの経済状況は大幅に悪化した。

その後2012年に入るとイラン産原油がボイコットの対象とされ、この傾向に拍車がかかった。2011年末に米国で制定された国防授權法は「イランからの原油輸入を大幅に削減しない国の金融機関には米国の金融機関との取引を認めない」という規定を含み、イラン原油の輸入国は軒並みその輸入量を減少させた。また、EU もイラン産原油のみならずイラン産原油を運ぶ船舶の提供、およびそのような船舶への付保をボイコットすることを決定し、このボイコットが発効した2012年7月以降、イランの原油輸出量はほぼ半減した。一連の制裁によりイランの通貨リアルは暴落し、輸入品は値上がりし、さらなるインフレ圧力となった。

ロウハーニー大統領はこのような状況の中で就任し、国民に対して経済状況の改善を約束した。イランによる真剣な交渉姿勢は、まさにこのような経済状況の悪化を受けてのものであり、つまり対イラン経済制裁の強化こそがイランが交渉に臨む最大のインセンティブになったのだという主張は、このような状況に基づき行われている。

### (2) 米国の歩み寄り

しかし経済状況の悪化だけでは交渉のモメンタムは成立しなかつたであろうことも、徐々に明らかになってきている。今回の合意は米国のオバマ政権側の姿勢の変化があつて初めて、成立した面もあるのである。

オバマ大統領は前述のとおり2009年1月の就任以降早い段階で、イランに対し「対話」を呼び掛けていた。しかし第1期オバマ政権の間はイランにおける緑運動の広がりとその

鎮圧というイラン側の事情もあり、対話は進展しなかった。対話の機運が再度高まったのは、2013年1月に第2期オバマ政権が発足し、オバマ大統領がいわば外交上の「レガシー探し」を始めてからであったと言われる。

2013年11月24日にジュネーブ合意が成立すると、イランと米国は「実は水面下で交渉を続けていた」ということが、複数のメディアで一斉に報じられた<sup>14</sup>。これらの報道によるとその交渉は米国側の働きかけで2013年3月にオマーンで開始され、米国からはバーンズ国務副長官が、イラン側からも政府の要人が出席して行われた。この「水面下の交渉」の詳細は明らかになっていないが、米国は対イラン制裁を表面上は大幅に強化する一方で、水面下ではイランとの直接協議に臨むことにより、核交渉における「軟着陸」を模索していたことがわかる。

その後2013年9月の国連総会に際しては、イラン核問題が国連安保理に付託されて以降イランの交渉相手となっていた国連安保理常任理事国5カ国プラス・ドイツの6カ国(P5+1と呼ばれる)とイランの外相が一堂に会し、その傍らでは米国のケリー国務長官とイランのザリーフ外相の直接会談も実施された。そして10月にジュネーブにおいて核交渉が実施されると、3度目の交渉において、合意が成立することになった。

11月初めの第2回交渉においても「合意は間近」であるとされたが、この時はフランスのファビウス外相が横槍を入れ、合意の成立を阻んだ。このファビウス外相の行動は様々に解釈されたが、合意文書の内容がイランと米国のみによって決められ、フランスを含む他の交渉当事者がないがしろにされているという憤りも、反対理由の一つであったとされている。

これら一連の報道からは、米国のオバマ政権も、開始以来すでに10年以上が経過するイラン核交渉にいよいよ「何らかの決着」をつけたいと考えていたことが明らかである。このような米国の動きは、「アラブの春」を契機に中東情勢全体が流動的となり、アジアへの「リバランス」が語られる今日において、米国の対イラン政策もまた再検討の余地のあるものと位置付けられている可能性を、浮き彫りにするものである。そして全般的に流動的な情勢の中におけるオバマ政権の対イランスタンスの変化が、ジュネーブ合意を可能にしたいま一つの要素であったと考えられるのである。

### (3) イランにおける核開発の進展

ジュネーブ合意を可能としたまた別の要素としては、イランにおける核開発の進展を挙げることができる。2005年8月にアフマディーネジャード政権が発足した当初、ナタンズの濃縮施設はまだ稼働しておらず、イランはナタンズにおける20%未満(19.75%)のみならず5%のウラン濃縮すら開始していなかった。しかしイランはアフマディーネジャード政権の2期8年の間に、3.5%濃縮ウランを累計1万キログラム以上、19.75%濃縮ウランを400キログラム以上製造し、それらのウランを「備蓄」している。また、アラーク重水炉の建設も、着実に進められてきた。そして核技術開発をそれだけ進捗させたイランに対し、濃縮活動の「完全放棄」を求めるることは、かなり非現実的になっていた点を指摘できる。

既述のとおりイランは、濃縮活動は「NPT加盟国としての正当な権利」であることを一貫して主張しつつ、核技術開発を継続した。そして「核の平和利用はNPT加盟国の正当な権利であり、『政治的な理由で』奪われることがあってはならない」とするイランの主張は、

NPT の非核保有国メンバーの共感を得ることもできた。すなわちアフマディーネジャード政権下のイランは、同じく NPT 加盟国である米国がイランの「正当な」核技術開発を認めざるを得ない状況を生み出すために、強力な制裁下で多大な犠牲を払いつつ、核技術開発を進めてきたとすら言えるのである。

そして米国のオバマ政権はイランとの合意を模索する中でひとまず濃縮の全放棄という目的を棚上げにし、これを受け伊ラン側でも「機は熟した」との認識が生じた可能性もある。イランが目指す「日本が行っているような」自力での核の平和利用も核燃料サイクルの達成も、すべてウラン濃縮技術あってのものであり、その技術自体の「放棄」はイランとして決して受け入れられないという考えが、伊ラン側にはあったと思われる。そして今回の合意は、イランに濃縮放棄を求めることが非現実的になるレベルまで、イランの核技術開発が IAEA 監視下で進捗したこと、可能になったものもある。

### 3. イラン核交渉の暫定的教訓

これまで見てきたとおり、2013 年 11 月 24 日のジュネーブ合意をもたらした要因は複数あったと考えられる。イランに対する強力な経済制裁は確かにイランが真剣に核交渉に取り組む要因となったが、イランを「力でねじ伏せる」制裁がたとえ効果をあげたとしても、それだけで核交渉の大きな進展を望むことはできなかつたであろう。核交渉の進展には確実に、米国側の歩み寄りも不可欠であったと考えられる。米国が「なぜ」歩み寄ったかに關しても、その理由は複数あると考えられるが、米国がイランに強い圧力をかけつつ何らかの軟着陸を実現すべく水面下での直接交渉を模索し、かつ伊ランにおける濃縮活動を全否定することはしない形で交渉を進めたことにより、交渉進展のための条件が着実に整えられたと言うことができよう。

イランと北朝鮮の核開発を比べると、国の規模も公言されている目的もそれぞれの核開発を脅威とみなす国々の状況も全て大きく異なつておらず、その比較は決して容易ではない。そもそも北朝鮮が核兵器保有と NPT 脱退をすでに宣言したのに対し、イランはあくまでも「NPT 枠内で、NPT 加盟国としてその権利行使すること」を自らの目標に掲げている。そしてイランは地域の大國として、孤立を志向するというよりも、地域の安全保障枠組みに意味ある形で関与することを目指している。

それでも今回のジュネーブ合意は、結局は核に関する交渉では今日においても中心的役割を果たしている米国が、交渉の現実的な落としどころを見極められるなら「合意」は可能であることを示す、一例になったのではないかと思われる。ジュネーブ合意は確かにこれからも続く伊ラン核交渉のほんの「最初の一歩」にすぎない。しかしそれでも今回の合意は、米国政府が一方では圧力を行使しつつ他方では許容範囲を明確に定め、それを受け入れることの十分な見返りを相手に示すことができるなら、少なくとも「暫定合意」の成立は可能であることを、示したものと言えるであろう。

参考： イラン核開発問題の経緯

年	月	
2002	8	イラン核問題勃発(ナタンズとアラークの核施設の存在が暴露)
2003	2	IAEA、ナタンズとアラークの核施設の査察を実施
	10	イランと英独仏(EU3)、「テヘラン宣言」に署名
	12	イラン、IAEA 追加議定書に署名
2004	11	パリ合意(停止すべき「ウラン濃縮」の定義をより厳密に)
2005	8	EU3、イランに核技術開発の放棄を要請
		イラン、ウラン転換作業を再開
2006	2	イラン、ウラン濃縮関連研究活動を再開
	12	国連安保理、イランに対する第1次制裁(決議1737)を採択
2007	3	〃、イランに対する第2次制裁(決議1747)を採択
2008	3	〃、イランに対する第3次制裁(決議1803)を採択
2009	9	イラン、「第2の濃縮施設」建設をIAEAに申告
	10	ジュネーブ合意(スワップ合意)成立(その後、頓挫)
2010	2	イラン、20%未満の濃縮開始をIAEAに通告
	5	イラン・トルコ・ブラジルの3カ国による「スワップ合意」
	6	国連安保理、イランに対する第4次制裁(決議1929)を採択
	7	米国で対イラン包括的制裁法(CISADA)発効
2011	11	IAEA、イランによる核兵器開発の可能性に言及
	12	米国で2012年度国防授權法(イラン中銀制裁条項含む)が成立
2012	1	EUがイラン原油のボイコットを決定
	4	トルコのイスタンブールで1年3カ月ぶりに核協議を実施
	5	イラクのバグダードで核協議を実施
	6	モスクワで核協議を実施
	8	米議会、イランシリア制裁法案(HR1905)を可決
	12	米議会、2013年度国防授權法を可決
2013	2	カザフスタンの首都アルマトイでP5+1との核協議を実施
	4	P5+1とアルマトイII核協議を実施
	6	オバマ大統領、対イラン制裁強化の行政令に署名
	8	イランでロウハーニー穏健派政権発足
	9	国連総会に際しP5+1外相級核交渉を実施
		オバマ大統領とロウハーニー大統領、電話会談を実施
	10	ジュネーブで核交渉を実施(ジュネーブI)
	11	ジュネーブで核交渉を実施(ジュネーブII、ジュネーブIII)
		11.24 ジュネーブ合意が成立

出所：各種報道をもとに筆者作成

— 注 —

- <sup>1</sup> Arshin Adib-Moghaddam, “Geneva Nuclear Deal a Historical Opportunity with Only a Win-Win or Lose-Lose Result,” Iran Review, 2013.12.20  
<http://wwwiranreview.org/content/Documents/Geneva-Nuclear-Deal-a-Historical-Opportunity-with-Only-a-Win-Win-or-Lose-Lose-Result.htm>などを参照。
- <sup>2</sup> 合意文書はEUウェブサイト（URLは以下のとおり）を参照。  
<[http://eeas.europa.eu/statements/docs/2013/131124\\_03\\_en.pdf](http://eeas.europa.eu/statements/docs/2013/131124_03_en.pdf)> 2013年12月17日アクセス（以下同様）。
- <sup>3</sup> ファクトシートの全文は、ホワイトハウス・ウェブサイトを参照。  
<<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2013/11/23/fact-sheet-first-step-understandings-regarding-islamic-republic-iran-s-n>>
- <sup>4</sup> たとえばイランに対して通常非常に厳しい立場を取っているIISSの専門家も、「驚くほど素晴らしいディールであった」としてこの合意をたたえている。Mark Fitzpatrick, “The surprisingly good Geneva deal”, 2013.11.25,  
<<https://www.iiss.org/en/politics%20and%20strategy/blogsections/2013-98d0/november-47b6/geneva-deal-0ef2>>
- <sup>5</sup> Press TV, 2013.12.1, “Geneva nuclear deal good for Mideast security: Iran FM”,  
<<http://www.presstv.ir/detail/2013/12/01/337661/geneva-deal-good-for-me-security-iran>>
- <sup>6</sup> IRNA, 2013.11.24, “Supreme Leader hails efforts of nuclear negotiating team”,  
<[http://www.irna.ir/en/News/80919050/Politic/Supreme\\_Leader\\_hails\\_efforts\\_of\\_nuclear\\_negotiating\\_team](http://www.irna.ir/en/News/80919050/Politic/Supreme_Leader_hails_efforts_of_nuclear_negotiating_team)>
- <sup>7</sup> たとえば2005年8月のアフマディーネジャード大統領の就任に先立ち、ハータミー政権の核交渉チームのメンバーたちは、「核問題をめぐりイランは党派を超えたアプローチをとっており、新政権下でもそれは変わらない」との発言を繰り返した。
- <sup>8</sup> ハータミー大統領は1997年実施の選挙では67.4%、2001年の選挙では77.88%の得票率で当選し、国民の圧倒的支持を受けて大統領に就任した。
- <sup>9</sup> SNSCはイラン・イスラーム共和国の初代最高指導者ホメイニー師の死去に際する憲法改正に合わせ、1989年に創設された。
- <sup>10</sup> ISNA, 2013.7.31.
- <sup>11</sup> 当時のSNSC報道官は、ウラン転換作業の再開に際し、「(EUとの協議が継続された)二十数カ月は、見返りがゼロであったことを考えるとあまりに長い期間であった」と述べた(Mehr, 2005.8.1)。
- <sup>12</sup> アフマディーネジャード大統領は2007年10月に、ラーリージャーニーSNSC事務局長の辞任を受けてジャリーリー外務次官（当時）を新たにSNSC事務局長に任命した。
- <sup>13</sup> 1990年代にラフサンジャーニー政権期の外相を務め、現在はハーメネイー最高指導者の外交問題顧問を務めるヴェラーヤティー候補も、ジャリーリー候補の核交渉は「見るにたえない」と様々な苦言を呈した。
- <sup>14</sup> たとえば、Reuters, “U.S., Iran held secret talks on march to nuclear deal,” 2013.11.24、などを参照。  
<<http://www.reuters.com/article/2013/11/24/us-iran-nuclear-bilateral-idUSBRE9AN0FB20131124>>

## **第2部**

### **シナリオおよび政策提言**

## 第6章 ロシアからみた露朝関係の現状と展望

兵頭 慎治

### はじめに

北朝鮮問題に対するロシアの基本姿勢は、中国と同様に北朝鮮の立場を擁護するというものであったが、最近では変化の兆しが見受けられる。その背景の1つには、韓国との経済や資源分野での実利的な協力が進展して、ロシアの外交政策における韓国的位置付けが大きく上昇していることがある。しかし、それ以上に、アジア地域においてロシアが戦略的に重視する中国との関係が変化し、ロシアの中国離れの動きが北朝鮮問題をめぐる中露間の政治的なスタンスの違いに表れているのではないかと考える。北朝鮮問題に関しては、従来ロシアの政治姿勢は中国に近いものであったが、ロシアは度重なる核実験とミサイル発射に懸念を深めており、国連の場においても、中国と比較して北朝鮮に対して批判的な姿勢を強めている<sup>1</sup>。こうした状況を踏まえて、本稿は、ロシア側の視点から露朝関係の現状を考察し、見通し得る将来の両国関係を展望する。

### 1. ロシアにとっての北朝鮮

ロシアにとって朝鮮半島がどのような存在であるのかについて考えてみたい<sup>2</sup>。ロシアにとっての北朝鮮は、戦略的には二義的な存在であり、ロシアの対外政策における比重は大きくない。これは、中東問題などに比べて、朝鮮半島問題に対する米国の戦略的関与が限定的であることに起因する。そのため、ロシアの北朝鮮政策は、ロシアの国益に基づいた積極的なものというよりも、米国、中国、韓国など周辺国との関係に規定される側面が強い。

ロシア外交の基本方針を示した『ロシア連邦対外政策概念』（2013年2月18日ロシア連邦外務省公表）で確認されるように、ロシア外交全体の優先順位においても、朝鮮半島の位置付けは高くない。同文書において、朝鮮半島がどのように記述されているか、以下、全文を紹介したい。これをみると、かつてのようにロシアが北朝鮮のみを重視する外交姿勢ではなく、ロシアとしては南北朝鮮間の政治的対話と経済的連携による安定化と、6者会合と国連安保理を通じた朝鮮半島の非核化を目指していることが確認される<sup>3</sup>。

「ロシアは、朝鮮民主主義人民共和国及び韓国との善隣、互恵的協力の原則に基づく友好関係を維持し、地域発展の加速化に向け、また地域の平和と安定及び安全を維持するための最重要条件である南北朝鮮間の政治的対話と経済的連携に対する支援に向け、これらの関係の潜在的可能性をより十分に活用する。ロシアは、朝鮮半島の非核化に一貫して賛同しており、6者会合の枠組みを通じて、国連安全保障理事会のしかるべき決議を基盤として、このプロセスの一貫した推進を全面的に促していく。」

『ロシア連邦対外政策概念』

次に、ロシアは安全保障面で朝鮮半島をどのように位置付けているのであろうか。まず、

ソ連時代に比べて露朝間の軍事的な利害関係は希薄となっている<sup>4</sup>。ロシアと北朝鮮は2000年に「露朝友好善隣協力条約」を改訂し、旧条約に存在した有事における自動軍事介入条項を削除して、ロシアは北朝鮮に対する無条件の軍事支援を取り止めている<sup>5</sup>。また、2008年7月に策定された「ロシア連邦対外政策概念（2008年版）」において、朝鮮半島は「緊張と紛争の発生源」であり、「大量破壊兵器拡散の危険性が高まっている」と記されており<sup>6</sup>、北朝鮮が1993年に核不拡散条約（NPT）からの脱退を宣言した際には、ロシアは米韓と歩調を合わせて国際原子力機関（IAEA）の査察受け入れを北朝鮮に強く求めたこともあるが、北朝鮮の核保有それ自体は強大な核戦力を有するロシアの安全保障にとって直接的な脅威でない<sup>7</sup>。ミサイルや核問題に関しては、ロシアの安全保障にとって大きな脅威ではないが、むしろ北朝鮮が崩壊して核管理が失われる方が脅威であるとの指摘もある<sup>8</sup>。

ロシアと北朝鮮との外交関係であるが、ロシアの北朝鮮に対する影響力は限定的であり、かつてのような北朝鮮との政治的な関係もほとんどない<sup>9</sup>。現在では、外交ルートを含めた実務的なコンタクトのみ存在するとみられている。中国が懸念するような北朝鮮の体制崩壊に関しても、ロシアにおいてはそれ程深刻には受け止められていない。ロシアと北朝鮮が接する国境線はわずか約17キロメートルと中朝国境に比べて短く<sup>10</sup>、仮に北朝鮮が体制崩壊しても難民流入などのロシアに及ぶ被害は限定的である<sup>11</sup>。しかも、2003年以降、ロシア軍や国境警備隊などにより、北朝鮮からの難民流入を想定した軍事演習が繰り返されているほか、イスラム過激勢力の流入を阻止する観点から最近では全般的に国境管理体制が強化されている。また、2010年6月から7月にかけて、ロシア極東地域全体で「ヴォストーク2010」と称する史上最大規模の軍事演習が行われたが、この際にロシアと北朝鮮の国境付近のハサン地区において海上からの上陸作戦が行われた。これは、北朝鮮からの難民流入を想定した演習であると思われ、地上のみならず海上においても北朝鮮との国境管理体制は高まる傾向にある。

さらに、北朝鮮に対するロシアの安全保障上の関心が限定的である理由には、米国の要因もある。それは、中東やアフガニスタンに比べて、朝鮮半島に対する米国の関心が限定的であることによる。北朝鮮に対する米国の対外姿勢は、外交を通じた問題の解決を一義的に追求しているため、イラクのように米国が国連を無視した形で朝鮮半島に軍事介入する可能性は小さいとロシアは認識している。ロシア外交の優先順位は、米国の安全保障上の関心地域と比例している部分が多く、核開発問題に関しては北朝鮮よりもイランの問題をロシアは重視している。そのため、国連の場において、北朝鮮の核開発疑惑に対する制裁の動きと、ロシアにとってより利害関係の強いイランに対する制裁行動の動きが連動しないよう、ロシアはイラン問題に積極的に関与してきた経緯がある。

それでも、ロシアは、韓国主導により朝鮮半島が統一され、米軍基地が露朝国境に近接することは望んでおらず、北朝鮮がバッファー（緩衝地帯）の役割を果たす形で、南北が分断された現状が好ましいと考えている。この点においては、中国と立場を同じくする。ただし、日米同盟に対しては、アジア地域の安全保障上の安定要因として、一定の効用をロシアは認めるようになっており、米国の軍事同盟に対する政治姿勢には中露間で温度差がみられる。

北朝鮮の政治体制に関するロシア人専門家の見方としては、金正恩体制に移行後も、北朝鮮の政治体制はそれなりに安定しており、短期的な体制崩壊は予想されないというのが

一般的な見方である。張成沢氏の失脚後も、この点においては大きな変化はみられない。但し、ソ連そのものが予期せぬ形で崩壊したことから、合理的予測を超えた不測事態が発生する可能性も排除されないとの留保がつく。

戦略的に二義的な存在である朝鮮半島に対するロシアの基本姿勢は、東アジア地域において自らの一定の影響力を確保することに加えて、蓋然性は小さいとはいえ米国の単独行動主義が同地域に及ぶことを避けることにあった。しかしながら、ロシア自身が北朝鮮に対する影響力を喪失していること、これまで 6 者会合が機能せず北朝鮮が米国との直接交渉を望んできたことなどから、ロシアは北朝鮮問題における自らの役割が限定的であることも自認しており<sup>12</sup>、これら 2 つの目的を達成しようとする意欲はそれ程大きくなかったと考えられる。

## 2. 「問題児」との疎遠な関係

2000 年 2 月に「露朝友好善隣協力条約」が締結され、同年 5 月にウラジーミル・プーチン (Vladimir Putin) 政権が誕生したが、毎年開かれていた露朝首脳会談は 2002 年に途絶え、それ以降、以下の理由から、両国の関係は急速に疎遠となった。

政治面では、2002 年に当時のジョージ・ブッシュ大統領 (George W. Bush) が北朝鮮を「悪の枢軸」と名指し、北朝鮮に対する国際社会からの批判が高まり、ロシアは北朝鮮を「問題児」として扱うようになった。当初は、「問題児」との間で、ロシアが仲介役を果たそうとする動きもみられたが、ロシアへの従順な姿勢が北朝鮮側にみられなくなり、2004 年から始まる第 2 期プーチン政権においてはほぼ断絶した関係に陥った。

露朝間の経済関係も希薄である。2011 年の貿易高に占める割合は、中国が 10.2 パーセント、韓国が 3.0 パーセントなのに対して、北朝鮮はわずか 0.02 パーセントであり、貿易関係はほぼ存在していない<sup>13</sup>。露朝間で唯一目立つ動きとして、北朝鮮は外貨獲得のためにロシアに労働者を派遣している。ロシア側の情報によると、北朝鮮労働者の数は 2000 年の 8,700 人から 2010 年には 3 万 6,500 人に増加している。北朝鮮労働者は、ロシア極東地域において森林伐採や土木工事などに従事しており、安価にもかかわらず勤勉であるとしてロシア側で高く評価されている。

図1 北朝鮮とロシアを結ぶ鉄道



(出所) 各種資料から作成。

2008年に北朝鮮の羅津港3号埠頭の開発と49年間の港湾使用権をロシアが獲得した際、露朝国境に位置するハサンと羅津港を結ぶ54キロメートルの鉄道が改修され、2013年9月に開通式が行われた。ロシア産の石炭を東南アジアに輸出することが目的であると説明されているが、同じく羅津港の使用権を獲得する中国に対する政治的牽制との見方が有力である。2013年11月13日にプーチン大統領が韓国を公式訪問した際、両国の間で、鉄道の改修や羅津港の改修事業に韓国企業が参入することが合意された。

安全保障面では、北朝鮮の核保有は、政治的にロシアを狙ったものではないこと、核戦力はロシアの方が圧倒的に優位であることから、ロシアにとって直接の軍事的脅威ではない。また、北朝鮮とロシアの国境はわずか17キロメートルであり、体制崩壊時の難民流入を想定した国境管理や軍事演習も繰り返されていることから、たとえ北朝鮮の体制が崩壊したとしても、ロシアに及ぶ影響は中国に比べて限定的である。それでも、ロシアは、朝鮮半島の不安定化がロシア極東地域に波及することは危惧している。

実質的な軍事協力も途絶えている。2000年に改訂された「露朝友好善隣協力条約」では自動軍事介入条項が削除され、2001年の「露朝軍事技術協力協定」により装甲兵員輸送車が供与されて以降、北朝鮮への武器禁輸を定める国連安保理決議に従って、北朝鮮に対してロシアは公的な武器供与を行っていない。むしろ、北朝鮮の軍事動向が、ロシア極東地域の軍事態勢にも少しずつ影響を及ぼし始めている。北朝鮮による度重なるミサイル発射を受けて、ロシア国防省は2012年8月に最新型の地対空ミサイル・システムS-400を極東地域に配備したことを明らかにした<sup>14</sup>。

### 3. ミサイル発射と核実験に対するロシアの反応

北朝鮮によるミサイル発射及び核実験の際にみられた、ロシア側の反応について整理し、北朝鮮問題に対するロシアの基本姿勢を確認しておきたい。まず、2006年7月の北朝鮮に

によるミサイル発射であるが、ロシア外務省はミサイル発射直後に、北朝鮮を非難する声明を発出するとともに、駐露北朝鮮大使に対して憂慮の意を即座に表明した。ロシア政府による各種声明や要人の発言などを総合すると、ロシアがミサイル発射に反発した理由としては、以下の3点に集約することが可能である<sup>15</sup>。第1にミサイル発射が核開発問題の平和的解決を複雑にする行為であること、第2に北朝鮮がロシアに事前通告することなくロシア近海の排他的経済水域(EEZ)領内にミサイルを発射し、船舶航行の安全を脅かしたこと、第3に北朝鮮のミサイル開発が日米のミサイル防衛(MD)のさらなる促進につながることである。但し、ミサイル実験を規制する国際協定に北朝鮮が参加していないとして、北朝鮮のミサイル発射は国際法規から逸脱するものではないとして、ロシアは北朝鮮に対して一定の政治的配慮も示した。その後ロシアは、国連における制裁行動が米国による単独行動に発展することを懸念して、日米が提案した国連安保理の制裁決議案に中国とともに反対した。

次に、2006年10月の核実験であるが、世界の大量破壊兵器(WMD)拡散防止プロセスに多大な損失を与えるとして、ロシアは北朝鮮が実施した核実験を無条件に非難すると述べて北朝鮮を厳しく批判した。セルゲイ・イワノフ(Sergei Ivanov)副首相兼国防相(当時)は、国防省は地下核実験の規模と場所を正確に把握しており、北朝鮮は事実上9番目の核保有国になったが、完成された実用兵器は有しておらず、北朝鮮の核開発に旧ソ連は無関係であると述べた<sup>16</sup>。ロシアにとっての北朝鮮問題は、ミサイル発射までは東アジアのリージョナルな問題でしかなかったが、核実験以降は核拡散というグローバルな安全保障問題に発展したことから、北朝鮮を非難するロシアの姿勢がミサイル発射時に比べて強くなるとともに、ロシアは経済制裁を含む北朝鮮に対する国連安保理決議に賛同した。

2012年4月13日と12月12日のミサイル発射に関しても、ロシア外務省は安保理決議違反として憂慮を表明したほか、2013年2月12日に北朝鮮が3回目の核実験を実施した際には、「我が国と何十年にもわたる善隣関係で結ばれている国が国際法規を無視したことは国際社会からの非難および相応の反応に値する」との外務省声明が発出され、プーチン大統領も朝鮮半島での紛争エスカレートを懸念すると発言した。国連安全保障理事会常任理事国でもあるロシアは、北朝鮮に端を発する朝鮮半島の緊張緩和を求める動きもみせるなど、国連の場においても朝鮮半島に対する中国のアプローチと温度差がみられるようになっている。

北朝鮮に対するこのような対外姿勢から、朝鮮半島に対するロシアの基本政策は、朝鮮半島の非核化、安定化であることが確認される<sup>17</sup>。但し、朝鮮半島の非核化に関しては、前述したように北朝鮮の核はロシアに向けられたものではないとの認識から、ロシアの安全保障にとって直接的な脅威ではないと考えているが、むしろ核を含むWMDの拡散や核によるテロリズムはロシアにとっても大きな脅威となっている。特に、北朝鮮を経由してイスラム過激勢力などのテロリストに核開発技術が流出することをロシアは恐れており、この点において米露間には利害の共有がみられる。

朝鮮半島の安定化に関しては、ロシアが目指すシベリア鉄道と朝鮮半島南北縦断鉄道の連結や東アジア地域へのエネルギー輸出のためには、朝鮮半島を含む東アジア地域の安定が不可欠であり、ロシアにとって望ましい状況は南北朝鮮が並存するという現状の維持である<sup>18</sup>。地政学的にみれば、中国と同じく、北朝鮮はロシアにとっての緩衝地帯にあたり、

将来的に韓国主導で朝鮮半島が統一されて、在韓米軍がロシア国境に隣接することは好ましくないと考えている。北朝鮮が韓国に併合された場合、ロシア国境に米軍が接することとなるが、これは北大西洋条約機構（NATO）の拡大と同じ意味を持つことになる<sup>19</sup>。

最後に、6者会合に対するロシアの基本姿勢を確認しておきたい。ロシアが6者会合にこだわる理由は、以下の3点に集約される。第1に、米国や中国など特定国の突出した影響力のみによって、北朝鮮問題など東アジアの安全保障問題が取り扱われることを回避する。第2に、6者会合のメンバーであることで東アジアにおける自らの影響力を確保する。第3に、将来的にアジア・太平洋地域においてロシアを含めた多国間の安全保障枠組みを創設したいと考えており、6者会合はその足がかりとなる。それでも、北朝鮮が米国との2国間交渉を望んでいる以上、6者会合が機能不全に陥っている状況もロシアは冷静に理解している<sup>20</sup>。安全保障面からみたロシアの朝鮮半島政策は、その中核に6者会合の存続が存在する。

#### 4. 9年ぶりの露朝首脳会談

2011年には両国が急接近する動きがみられた。まず、2011年5月にミハイル・フラトコフ（Mikhail Fradkov）対外情報庁（SVR）長官が平壌で金総書記と会談したほか、6月にはロシアの政府系天然ガス企業ガスプロムのアレクセイ・ミレル（Aleksei Miller）社長が北朝鮮の金英才駐ロ大使とモスクワで会談し、北朝鮮を経由してロシアと韓国を結ぶ天然ガス・パイプライン敷設問題について協議した<sup>21</sup>。さらに、8月24日には、金総書記が専用列車で訪露し、東シベリアのウラン・ウデ近郊の軍事施設で、ドミトリー・メドヴェージエフ（Dmitrii Medvedev）大統領との間で9年ぶりの露朝首脳会談が実施された。

首脳会談においては、政治問題に関して、金総書記は6者会合に前提条件をつけずに復帰すると改めて表明するとともに、問題解決に向けてミサイルと核兵器の実験と生産を凍結する用意があると発言した。さらに、経済協力では、ロシアから北朝鮮を経由して韓国に至る天然ガス・パイプラインの構想を実現させることで一致し、両国のガス会社で共同委員会を作り、韓国のガス会社とも協議しながら具体化を進めることで合意した。また、首脳会談とほぼ同時期にコンスタンチン・シデンコ（Konstantin Sidenko）東部軍管区司令官が平壌入りして、2012年から搜索・救助訓練を再開することで合意するなど、露朝間の軍事協力を再開させる動きがみられた。また、北朝鮮の対露累積債務は計約110億ドル（約8,450億円）にまで膨らんでいるが<sup>22</sup>、ロシアはその負債を9割削減し、残る1割を北朝鮮での共同事業に充てる方針で協議が進められているとロシア全国紙「イズヴェスチヤ」が報じた<sup>23</sup>。

天然ガス・パイプライン構想は、ロシアの天然ガスを北朝鮮経由で韓国まで運ぶものであり、全長約1,100キロメートルのうち約700キロメートルが北朝鮮領内を通過する。ロシアの大手ガス企業ガスプロムによると、ロシアから韓国へのガス供給量は年間100億立方メートルで、供給期間は30年間を予定しているという。政治的に不安定な北朝鮮の内部を通過することから、実現可能性を疑問視する声も多いが、首脳会談後、露朝間において北朝鮮に支払われるトランジット料金に関する協議も行われた。

図2 朝鮮半島縦断ガス・パイプライン構想



(出所) Asahi.com ウェブサイト (2011年8月24日)

軍事・インテリジェンス分野の協力再開の動きもみられた。2011年より軍高官の相互訪問が開始されたほか、同年5月にはフラトコフSVR長官率いる対外諜報部門の代表団が訪朝し、北朝鮮側との間で意見交換が実施された。また、首脳会談と同時期には、ロシア極東地域の国防を統括するシデンコ東部軍管区司令官が平壌入りして、2012年から露朝間で捜索・救助訓練を開始することも合意された。

さらに、首脳会談では、2007年から中断していた北朝鮮の対露累積債務の帳消しに関する協議の再開も合意された。その結果、翌2012年9月には、両国の財務次官が「旧ソ連期に提供された借款により北朝鮮がロシアに負った債務の調整に関する協定」に署名し、対露債務110億ドルのうち9割を免除し、残額は20年間の均等割りで償還し、北朝鮮の開発案件（資源、保健、教育）に投資することが合意された。但し、ロシアは、ベトナム、モンゴル、シリア、アフガニスタン、イラクなどにも、旧ソ連時代の対外債権の多くを同じく減免しており、北朝鮮だけを特別扱いしているわけではない<sup>24</sup>。

### おわりに

9年ぶりの首脳会談を契機として、両国の関係改善の動きが加速するかと思われたが、以下の2つの理由により、露朝関係は再び足踏み状態に陥っている。第1は、2011年12月の金正日死去に伴う金正恩体制への移行である。権力移行を進める金正恩が内政問題に専従せざるを得なくなったほか、金正日のようにロシアとの間で外交バランスを図るといった対外姿勢がみられなくなった。第2は、2012年に実施された2回に及ぶミサイル発射と2013年2月に実施された3回目の核実験により、北朝鮮に対するロシアの不信が高まったことである。ロシアは、核実験に関して、「我が国と何十年にもわたる善隣関係で結ばれている国が国際法規を無視したことは、国際社会からの非難および相応の反応に値する」という

厳しい内容の外務省声明を発表して、北朝鮮に対する国連制裁決議に賛同した。

このように、北朝鮮側の対露政策が見通せなくなり、北朝鮮に対するロシアの批判が高まったことから、2011年に再開された両国の政府高官による相互訪問も途絶え、ガス・パイプライン構想に関する協議や軍事・インテリジェンス分野における交流再開の動きも停止することとなった。他方、ロシアと韓国の間では、2013年11月13日にプーチン大統領が韓国を公式訪問して朴槿恵大統領と会談し、両首脳は北朝鮮の核保有を認めないとするなどの共同声明を発表した。

政治、経済、安全保障面において利害関係が希薄であることに加えて、北朝鮮内の指導者交代と北朝鮮に対するロシアの不信感の高まりにより、見通し得る将来において、露朝関係が再び活性化することは予期されないであろう。他方、露朝関係が深化しないということは、政治的、経済的に一定の関係を有する中朝関係とは、その本質が異なることを意味する。北朝鮮に対する中露の認識にも開きがみられつつあることから、将来的に北朝鮮に対する中露間の対外姿勢の相違がより顕在化していく可能性があるだろう。

## — 注 —

- 1 詳しくは、拙稿「転機を迎えるロシアの朝鮮半島政策－中露関係の変化を手掛かりに－」『転換期の東アジアと北朝鮮問題』(慶應義塾大学出版会、2012年4月)を参照されたい。
- 2 プーチン政権以前のロシアの朝鮮半島政策を論じたものとしては、斎藤元秀『ロシアの外交政策』(勁草書房、2004年)、木村汎「ロシアの朝鮮半島政策」『海外事情』(拓殖大学海外事情研究所、2006年2月)、横手慎二「ロシアの北朝鮮政策 - 1993-96 - 」『金正日時代の北朝鮮』(日本国際問題研究所、1999年)、E.P. Bazhanov, *Aktual'nye Problemy Mezhdunarodnyx Otnoshenii*, (Nauchnaya Kniga, 2000)が詳しい。
- 3 『ロシア連邦对外政策概念』(ロシア連邦外務省、2013年2月18日) ロシア連邦外務省ウェブサイト  
<http://www.mid.ru/bdomp/ns-osndoc.nsf/e2f289bea62097f9c325787a0034c255/c32577ca0017434944257b160051bf7f!OpenDocument>2013年2月12日アクセス。
- 4 2010年9月7日に筆者と面談した軍事戦略問題の専門家であるクリメンコ極東研究所アジア太平洋研究センター長（元参謀本部軍事戦略研究センター長）の発言による。
- 5 『東アジア戦略概観 2007』(防衛研究所、2007年3月)、184頁。
- 6 ロシア連邦外務省ウェブサイト  
<http://www.mid.ru/ns-osndoc.nsf/0e9272befa34209743256c630042d1aa/d48737161a0bc944c32574870048d8f7?OpenDocument>2011年2月28日アクセス。
- 7 2011年2月バリノフ ロシア下院国防委員会第一副委員長は、アジア地域では北朝鮮を除き、核兵器を持っている潜在的敵ではなく、北朝鮮はロシアを脅かすことないと発言した。<http://www.itar-tass.com/eng/level2.html?NewsID=15992926&PageNum=0>2011年2月28日アクセス。
- 8 2010年9月7日に筆者と面談したアジア問題の専門家であるアミーロフ世界経済国際関係研究所(IMEMO)主任研究員の発言による。
- 9 *North Korea Russia Relations* (Books LLC,2010),pp.1-15.
- 10 北朝鮮とロシアは1957年に続き、1990年に新しい「国境線協定」を結んでいる。国境線の長さは、豆満江の地上国境 16.93 キロメートルと東海（日本海）の海上国境 22.2 キロメートルを合わせ 39.13 キロメートルに及ぶ。
- 11 2010年9月7日に筆者と面談したアジア問題の専門家であるアミーロフ世界経済国際関係研究所(IMEMO)主任研究員の発言による。

- <sup>12</sup> Andrei Lankov, “Russia and North Korea: From ‘Socialist Solidarity’ to Quasi-alliance”, *North Korea’s Nuclear Issues* (NIDS, 2007), pp.45.
- <sup>13</sup> ラヂオ・プレス 『ロシア政策動向』(ラヂオ・プレス、2012年4月15日)。
- <sup>14</sup> リア・ノーボスチ通信<[http://en.ria.ru/military\\_news/20120609/173939294.html](http://en.ria.ru/military_news/20120609/173939294.html)>2013年12月26日アクセス。
- <sup>15</sup> 『東アジア戦略概観2007』(防衛研究所、2007年3月)、182頁。
- <sup>16</sup> 同上、183頁。
- <sup>17</sup> 斎藤元秀「朝鮮半島危機とロシア」『危機の朝鮮半島』(慶應義塾大学出版会、2006年)、217～219頁。
- <sup>18</sup> Andrei Lankov, “Russia and North Korea: From ‘Socialist Solidarity’ to Quasi-alliance”, *North Korea’s Nuclear Issues* (NIDS, 2007), pp.49.
- <sup>19</sup> 2010年9月7日に筆者と面談した朝鮮半島問題の専門家であるジェービン極東研究所朝鮮問題研究センター主任研究員の発言による。
- <sup>20</sup> 同上。
- <sup>21</sup> 一連の事実関係は、ラヂオ・プレス『ロシア政策動向』による。
- <sup>22</sup> ソ連崩壊直前の1989年11月1日時点の北朝鮮の対露債務額は、22億3,000万ルーブル(約36億米ドル)であった。
- <sup>23</sup> *Izvestia*, September 14, 2011.
- <sup>24</sup> ラヂオ・プレス 『ロシア政策動向』(ラヂオ・プレス、2012年10月15日)。

## 第8章 米国の朝鮮半島政策

西野 純也

### はじめに

2013年1月にスタートしたオバマ第2期政権は、「戦略的忍耐」と呼ばれるようになった第1期政権の対北朝鮮政策をこれまでのところ継続している。それは2013年もこれまで同様、北朝鮮の軍事的挑発が続いたからにはかならない。オバマ第1期目の最後の年である2012年2月には、米朝両国は「閏日合意」に至ったが、金正恩政権は同年4月に「人工衛星」を打ち上げた。米国はじめ国際社会は、これを事実上のミサイル発射実験とみなして非難、国連安保理は既存の安保理決議への「重大な違反」との議長声明を採択した。この4月の発射は失敗に終わったが、北朝鮮は同年12月に再度発射実験を行い成功させている。これに対して国連安保理決議2078号が採択されたが、北朝鮮は2013年2月、つまりオバマ第2期政権発足直後に第3回核実験を実施した。3月の国連安保理決議2094号採択後も、北朝鮮は米韓合同軍事演習に対抗するかのように挑発的言動をエスカレートさせ、2013年上半年の朝鮮半島は軍事的緊張が大きく高まったのである<sup>1</sup>。

オバマ政権は、(1)国際的な核不拡散の観点から北朝鮮の非核化を目指すこれまでの米国政権の立場を基本的に引き継いでいる。しかし同時に、(2)北朝鮮核危機が20年続いているという現実を踏まえて過去の失敗は二度と繰り返さない、との思いが非常に強い。これはオバマ政権だけでなく、広く米国の政策サークルに共有されている認識である。さらに、連邦政府一部シャットダウンに見られる財政問題や、中東和平への取り組みなどアジア地域以外での労力を勘案すれば、(3)できるだけ北朝鮮問題で負担を背負いたくない、負担は地域の国々で分担してもらいたい、というのが本音であるように見える。この3点が、2013年の米国の朝鮮半島政策には色濃く反映されていたと言える。

本稿では、とりわけ(3)のポイントに注目しながら、オバマ政権が朝鮮半島政策における懸案にどのように取り組んできたのかを検討してみたい<sup>2</sup>。

### 1. 60周年を迎えた米韓同盟の深化

2013年は、米韓相互防衛条約締結から60年、つまり米韓同盟60周年を迎える記念すべき年であった。ワシントンDCやソウルでは同盟60周年を祝う様々な行事が、政府から民間まで様々なレベルで行われた。そのハイライトとなったのは5月初旬の朴槿恵大統領訪米時の米韓首脳会談である。オバマ・朴槿恵両大統領による首脳会談後、米韓両国は同盟60周年を記念する共同宣言を発出し、同盟関係の発展と協力領域の拡大を高らかに謳い上げた<sup>3</sup>。

過去10年あまりの米韓関係を振り返ってみると、ブッシュ政権期には盧武鉉政権との間での対北朝鮮政策や米韓同盟をめぐる認識の違いによって米韓関係はぎこちないものとなつた<sup>4</sup>。その後、韓国で李明博政権が発足すると、米韓関係改善への取り組みがなされ、両国は新しい同盟関係の構築に成功した。第1期オバマ政権発足後の2009年6月には、米韓同盟共同ビジョン（通称「未来ビジョン」）がオバマ・李明博によって採択された<sup>5</sup>。

「未来ビジョン」では「包括的戦略同盟」という言葉が明記され、米韓同盟の目標は從

來の対北朝鮮抑止および地域安全保障での協力だけでなく、グローバルな舞台での米韓協力も追求していくこと、そしてその協力は伝統的な軍事分野はもちろん、政治、経済、文化など広範囲な分野に及ぶとされた。朝鮮半島の平和と安定、自由民主主義と市場経済の原則に基づく平和的統一、北朝鮮の核兵器放棄といった目標に加え、グローバルなレベルにおけるテロ、大量破壊兵器拡散、海賊、組織犯罪と麻薬、気候変動、貧困対策、人権侵害、エネルギー安全保障、伝染病が共通課題として挙げられたのである。オバマ・朴槿恵の5月首脳会談では、韓国の政権交代後も、米韓同盟がこの「未来ビジョン」で示された方向へと進んで行くことを確認した。

もちろん、オバマ・朴槿恵政権下の米韓同盟にも重要な課題が待ち受けている。2013年当初から、(1)米韓原子力協定の改定、(2)防衛費分担交渉、(3)戦時作戦統制権移管の再延期、の3つが懸案として挙がっていた。とりわけ2014年に期限を迎える米韓原子力協定の改定問題は、5月の朴大統領訪米に際して焦点の一つとなっていた。

米韓両国は当初、首脳会談までに原子力協定改定交渉妥結の目途をつけることを目指していたが、使用済み核燃料の再処理とウラン濃縮を求める韓国側と、核不拡散政策の観点からそれを認めることは難しい米国側の立場の違いを埋めることはできなかった。首脳会談でもこの問題は取り上げられたが、結局、協定は2016年まで延長されることになり、今後2年のあいだに改定交渉の妥結を目指すことになった。

但し、今後の交渉も難航が予想されている。朴大統領が米韓首脳会談後の記者会見において、原子力協定が「先進的かつ互恵的な方向で改定されなければならない」と述べていることからもうかがえるように、韓国にとって協定改定は原子力利用をめぐる技術的問題というよりも、独立国家としての主権に係る問題として認識されているからである。1974年の協定締結当時、韓国は米国の要求をすべて受け入れざるを得なかつたが、国際的地位が飛躍的に向上した現在はそれに見合った扱いを受けるべきとの考えが韓国内では強い。一方、米国は1970年代に韓国が秘密裏に核開発を進めた過去や北朝鮮核問題に与える悪影響も考えると、再処理と濃縮を認めることはできないとの立場を崩していない<sup>6</sup>。

防衛費分担交渉は2014年1月に米韓双方の歩み寄りにより妥結をみたが、2015年12月予定の戦時作戦統制権移管の再延期問題はどのような結論になるかまだ見通しは立たない。北朝鮮情勢の不透明さによる安全保障環境の悪化を主な理由に移管再延期を希望する韓国側と、予定通りの移管によって「韓国防衛の韓国化」を進め自国防衛予算の削減につなげたい米国側が、どのような結論を出すのか引き続き注目される。

## 2. 「戦略的忍耐」と「朝鮮半島信頼プロセス」

2013年5月の米韓首脳会談に際して最大関心事のひとつとなったのは、米韓両国間の対北朝鮮政策協調である。第3回核実験や朝鮮戦争停戦協定「白紙化」宣言、さらには開城工業団地閉鎖など2013年上半期を通じて北朝鮮の挑発的言動が続く中で、米韓両国が対北朝鮮政策で緊密な協調を維持できるのか、が問われていたからである。北朝鮮による挑発的言動が、毎年実施されている米韓合同軍事演習（指揮所演習「キー・リゾルブ」と野外機動演習「フォール・イーグル」）に対抗するかのように次々と打ち出され、朝鮮半島の軍事的緊張がエスカレートする様相を見せたことが、米韓両国の対北朝鮮政策協調に対する関心をこれまで以上に喚起した<sup>7</sup>。

しかし、2013年5月の米韓首脳会談で対北朝鮮政策に注目が集まった理由はそれだけではない。オバマ政権が1期目と同じく2期目も「戦略的忍耐」を維持して、北朝鮮との対話には容易には応じないと見られていたのに対して、朴槿恵政権は北朝鮮の軍事的挑発に備えて確固たる安保態勢の必要性を唱えながらも、「朝鮮半島信頼プロセス」と名付けた公約を掲げて信頼構築のための南北対話を示していたからである。

朴大統領は選挙公約で、「信頼を積み重ねるために多様な対話チャネルが開いてなければなりません。南北関係発展のためならば北朝鮮の指導者とも会います<sup>8</sup>」と述べたほか、「信頼が積み重なり非核化が進めば」との前提条件を付けつつも、南北経済共同体を形成するための「ビジョン・コリア・プロジェクト」稼働、南北経済協力と社会文化交流の発展と制度化のための「南北交流協力事務所」のソウル・平壌への設置、開城工業団地の国際化、地下資源共同開発の推進、など多くの前向きな提案を公約として掲げた<sup>9</sup>。

もちろん、これらの公約は有権者に対して南北関係改善への意志を示すという選挙用の色彩が強い。それでも、条件付きながらも南北関係改善に力点を置くように見える朴政権の「朝鮮半島信頼プロセス」と、李明博政権と歩調を合わせたオバマ政権の「戦略的忍耐」がどのようにすり合わせられるのか、対北朝鮮政策に関する米韓首脳同士のやりとりが注目されたのである。

米韓両首脳は、北朝鮮が非核化に向けた意味ある行動をとれば支援を含めて外交的に関与するという点で一致を見たが、その後も米韓両国の対北朝鮮政策をより調整していく必要があるとの指摘が出ていた。例えば、韓国政府系研究所のある分析レポートには次のような記述がある。「米韓首脳会談で朝鮮半島信頼プロセスに対するコンセンサスが形成されたが、依然として米韓のあいだには微妙な政策的違いがある。米国の対北朝鮮政策の目標は核プログラムの脅威を取り除くことであり、このための20年に及ぶ対北朝鮮交渉の失敗に対する疲労感がある。これに対し、韓国政府には、北朝鮮の脅威への抑止力整備と最終的な統一達成のための努力、という2つの対北朝鮮政策目標がある」「米国は戦略的忍耐を維持しており、今後韓国が朝鮮半島信頼プロセスで主導的役割を果たしたとしても、米国はそれを支持はするだろうが米国の対北朝鮮政策自体は変わらないだろう。したがって、今後信頼プロセスの実質的、主導的な推進において韓国は引き続き外交力を発揮しなければならない<sup>10</sup>。」

しかし今のところ、対北朝鮮政策において米韓両国の足並みが乱れているとは言えない。これまでのところ、朴槿恵政権は北朝鮮の挑発的言動に対して厳しい姿勢で臨み、北朝鮮の悪行には見返りを決して与えないという原則を堅持した南北対話をやっているからである。朴政権の対北朝鮮政策は、2013年5月の米韓首脳会談後の記者会見で「北朝鮮が危機を作り出して譲歩を引き出した時代はもう終わった<sup>11</sup>」と述べたオバマ大統領にうまく呼応しているのである。また、朴大統領が南北対話への意思は示しながらも、北朝鮮の激しい挑発的言動に対応すべく確固たる安保態勢の維持に力を入れてきた点も、米国との対北朝鮮政策協調に肯定的に作用したと言える。

但し、対北朝鮮抑止力の構築という観点からは、米韓両国の考え方の違いがいくつか表面化してきている。その代表的な事例がミサイル防衛システムへの対応である。米国は米韓さらには日米韓が緊密に連携する形で北朝鮮ミサイルに対抗するため、米国主導のミサイル防衛への韓国の参加を期待している。しかし、朴政権は韓国独自のミサイル防衛シス

テム構築を進める方針である。米国側は、米韓両国のミサイル防衛が同じものである必要はないしながらも、北朝鮮ミサイルの脅威に対抗するために「相互運用が可能<sup>12</sup>」（2013年10月の安保協議会（SCM）後の記者会見でのヘーゲル国防長官発言）であることを求めている。

米国にとって相互運用性の観点から重要なのが日米韓の安全保障協力であり、3カ国の大繋がりのなかで最も弱い日韓間の連携強化である。オバマ第1期政権の下では日韓（米）安全保障協力が進展する動きが目立ったが、2012年6月の日韓軍事情報包括保護協定（GSOMIA）締結のキャンセル以降、その動きは停滞気味である。

### 3. 日米韓3カ国連携への努力

オバマ大統領は2013年5月の米韓首脳会談後の記者会見で、米国が日韓両国と緊密に政策協調していくことの重要性を訴えたが、朴大統領は日米韓協調について言及することはなかった。他方で朴大統領は、米議会演説やメディアとのインタビューにおいて、日本の歴史認識のために日韓協力ができない状況にある、と日本を批判した。

朴大統領は2012年の大統領選挙当時から日米韓協調よりも米中韓3カ国による対北朝鮮協調をより重視してきた。2008年末以降開かれていらない6者会合に「新しい動力を与える」必要があり、そのために北朝鮮問題を議論するための「米中韓3カ国戦略対話」を立ち上げることを朴候補（当時）は大統領選挙公約に掲げ、現在はその実現を米中に働きかけている。いまのところ米中両国は政府レベルでの3カ国戦略対話には慎重で、対話は研究者も交えた官民合同の形にとどまっている。

一方、オバマ政権は、アジアへの「リバランス」を唱えながらも、財政問題や中東問題などに忙殺されており、実際にアジアへ振り向けることのできる余力を持ち合わせているようには見えない。そのため、アジアでは日米韓や日米豪といった同盟間協力を深化させることによって米国の負担を減らしつつ、地域の安全保障問題により効率的に対処しようとしてきた。実際、2012年以前には効率的な「リバランス」のために、米国は日米韓、日韓の安全保障協力の促進に努めてきた。例えば、2010年3月の韓国海軍哨戒艦「天安」号沈没を受けて同年7月に実施された米韓合同軍事演習には海上自衛隊が初めてオブザーバーとして参加したが、海上自衛隊を招いたのは在韓米軍であった。演習観察も米艦船上で行われる米軍関係者が説明にあたったという。延坪島砲撃後の同年12月に行われた日米共同統合実動演習への韓国軍の初めてのオブザーバー参加も米軍によるアレンジであった<sup>13</sup>。

安倍晋三・朴槿恵政権の下で歴史問題に起因する日韓不和が続くと、それが日米韓3カ国連携にネガティブな影響を及ぼすことを懸念する米国は、2013年下半期から日韓両国に対して関係修復を強く求めるようになった。同年9月に訪韓したヘーゲル国防長官は朴槿恵大統領との面談で、日米韓安保協力の重要性に言及した上で日韓関係改善への期待を表明した。朴大統領が日韓関係改善を求める米国の要請を事実上退けたこともあり<sup>14</sup>、オバマ政権はアジアへの「リバランス」のための効率的かつ効果的な同盟間協力を追求する観点から、日米同盟の強化や集団的自衛権行使の解釈変更に取り組む安倍政権の安全保障政策に批判的な韓国に厳しい目を向けるようになった。

2013年末の安倍首相の靖国神社参拝によって、オバマ政権が朴大統領の頑なな対日姿勢を批判的に見ることはなくなったようであるが、それでも歴史問題と安保問題は別であり、

日韓双方ともに早期に歩み寄り、円滑な日米韓協力を実現すべきとの米国の立場に変わりはない。北朝鮮における張成澤肅清とそれによる北朝鮮情勢の不透明感の高まりによって、むしろ日米韓の対北朝鮮協調は米国にとってより切実な問題になっているとも言える。

### おわりに

バイデン副大統領（2013年12月）とケリー国務長官（2014年2月）が訪韓した際に日韓関係の改善を促したのに続き、2014年3月にはついにオバマ大統領が安倍首相と朴大統領に働きかけ、日米韓3カ国首脳会談が実現した。首脳会談で3カ国は対北朝鮮政策で一層緊密に連携していくことの重要性を確認している<sup>15</sup>。4月のオバマ大統領の訪韓・訪日をさらなる契機として、米国が望んでいる日米韓3カ国連携がどのくらい対北朝鮮政策で進むのかが注目される。

他方、日本では「中国寄り」と批判されている朴槿恵政権の対中政策については、米国は現在のところ理解を示しているようである。それは、朴大統領の対中接近の理由が、対北朝鮮政策における中国の協力を得るため、別言すれば北朝鮮問題における中国の対北朝鮮影響力のさらなる発揮を促すためだからである。北朝鮮問題での中国のより積極的な役割が必要だと点では、米国も韓国も意見を同じくしているのである。中韓両国が北朝鮮との対話を重視してオバマ政権の「戦略的忍耐」と異なる政策をとるようになれば、中韓関係を見る米国の視線は厳しくなるであろうが、現段階では朴政権の原則を重視した対北朝鮮政策がオマバ政権をある程度安心させているようである。

実際、第2期オバマ政権も北朝鮮問題における習近平政権との協調を目指している。2013年6月のサニーランドにおける米中首脳会談では北朝鮮問題が議論され、朝鮮半島の非核化に向けて米中が協力を強化していくことが合意されている<sup>16</sup>。米国としては、北朝鮮経済のカギを握る中国が国連安保理決議を一層履行し、北朝鮮への圧力を強めることに期待をかけているのである。

それと同時にオバマ政権は、北朝鮮の軍事的挑発を抑止し、かつ万が一の事態に対応するために日米同盟の強化と日米ガイドラインの見直しを進めている。また、韓国が離散家族再会を契機に南北対話を進め、朝鮮半島情勢の緊張緩和が訪れる 것을期待しつつも、非核化で融和的態度をとることがないよう目を光らせてもいる。中国には圧力、日本には抑止、そして韓国には原則に基づく対話、という役割分担を期待するオバマ政権が、今後自らどのような役割を果たしていくのかが注目される。

### — 注 —

<sup>1</sup> この時期の朝鮮半島情勢については、伊豆見元『北朝鮮で何が起きているのか——金正恩体制の実相』ちくま新書、2013年を参照。

<sup>2</sup> 本稿は、拙稿「『米中G2』時代の中の韓国」『海外事情』2014年3月号、71–82頁に加筆・修正したものである。

<sup>3</sup> “Joint Declaration in Commemoration of the 60th Anniversary of the Alliance between the Republic of Korea and the United States of America,” May 07, 2013, White House, <http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2013/05/07/joint-declaration-commemoration-60th-anniversary-alliance-between-republ> (最終アクセス 2014年2月10日)。

<sup>4</sup> 阪田恭代「岐路に立つ米韓同盟——ポスト9.11の米軍変革の中で」小此木政夫編『危機の

朝鮮半島』慶應義塾大学出版会、2006年、113-138頁および拙稿「盧武鉉政権期の韓米同盟関係——『反米』政権イメージと同盟管理の実態」慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第83巻第3号（2010年3月）、195-218頁。

<sup>5</sup> “Joint vision for the alliance of the United States of America and the Republic of Korea,” June 16, 2009, White House,

[http://www.whitehouse.gov/the\\_press\\_office/Joint-vision-for-the-alliance-of-the-United-States-of-America-and-the-Republic-of-Korea](http://www.whitehouse.gov/the_press_office/Joint-vision-for-the-alliance-of-the-United-States-of-America-and-the-Republic-of-Korea) (最終アクセス 2014年2月10日)。この時期の米韓同盟に関するは、阪田恭代「『グローバル・コリア』と米韓同盟——李明博政権時代の同盟変革」小此木政夫・西野純也編著『朝鮮半島の秩序再編』慶應義塾大学出版会、2013年、27-56頁を参照。

<sup>6</sup> 「原子力協定早期妥結共感——方向には認識差」2013年5月8日、連合ニュース・ウェブサイト

<http://www.yonhapnews.co.kr/politics/2013/05/08/0503000000AKR20130508072400043.HTML?template=2085> (最終アクセス 2014年2月10日、韓国語)。

<sup>7</sup>伊豆見元、前掲書を参照。

<sup>8</sup> 「信頼外交と新しい朝鮮半島 外交・安保・統一政策基調及び課題」2012年10月、セヌリ党ウェブサイト

[http://www.saenuriparty.kr/web/extend/board/extendBoardView.do?board\\_seq=21&bbs\\_id=FRM\\_00000000354981](http://www.saenuriparty.kr/web/extend/board/extendBoardView.do?board_seq=21&bbs_id=FRM_00000000354981) (最終アクセス 2012年12月10日、韓国語)

<sup>9</sup> 『第18代大統領選挙セヌリ党政策公約』(2012年12月、韓国語)。

<sup>10</sup> 金ヒヨヌク「韓米首脳会談結果分析および今後の課題」『主要国際問題分析』国立外交院外交安保研究所、2013年5月21日、9頁(韓国語)。

<sup>11</sup> “Remarks by President Obama and President Park of South Korea in a Joint Press Conference,” May 07, 2013, White House

<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2013/05/07/remarks-president-obama-and-president-park-south-korea-joint-press-confe> (最終アクセス 2014年2月10日)。

<sup>12</sup> “Joint Press Conference with Secretary Hagel and Minister Kim Kwan-jin in the Republic of Korea,” October 02, 2013, Department of Defense

<http://www.defense.gov/transcripts/transcript.aspx?transcriptid=5316> (最終アクセス 2014年2月10日)。

<sup>13</sup> 『朝日新聞』2010年12月11日。拙稿「日米韓連携の深化と韓国の課題」小此木政夫・文正仁・西野純也編『転換期の東アジアと北朝鮮問題』慶應義塾大学出版会、2012年、161-178頁。

<sup>14</sup>青瓦台ニュース「大統領、チャック・ヘーゲル米国防長官接見」2013年9月30日、青瓦台ウェブサイト

[http://www.president.go.kr/news/newsList.php?mode=view&uno=171&article\\_no=166](http://www.president.go.kr/news/newsList.php?mode=view&uno=171&article_no=166) (最終アクセス 2013年11月30日、韓国語)。

<sup>15</sup> 「日米韓首脳会談(概要)」外務省ウェブサイト

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/a\\_o/na/page3\\_000712.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/page3_000712.html) (最終アクセス 2014年4月5日)。

<sup>16</sup> “Press Briefing By National Security Advisor Tom Donilon,” June 08, 2013, White House

<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2013/06/08/press-briefing-national-security-advisor-tom-donilon> (最終アクセス 2014年2月10日)。

## 第9章 北朝鮮の新政権の経済政策と今後の見通し

三村 光弘

### 1. はじめに

2011年末の金正日総書記の死去後、金正恩体制のスタートとともに、朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮とする）の「変化」が最近話題になっている。報道された変化を見ると、平壌市内での高層住宅の建設や食堂や商店、スーパーマーケットなど住民サービス施設の建設、国営の「牡丹峰楽団」の公演では、ディズニー映画のテーマ音楽の演奏やキャラクターに類似した着ぐるみの登場などが報道された<sup>1</sup>。これらは日本や韓国に北朝鮮の「グローバル・スタンダード」への収斂への予感をもたらしたが、他方、2012年後半から13年の初夏までの動きを見ると北朝鮮はより好戦的かつ国際社会に対して公然と挑戦しているように見える。また、13年末には、張成沢国防委員会副委員長（党行政部長）の肅清があり、日本を含む周辺国は北朝鮮の政権の安定性に疑問符を付けざるを得ない事態となった。北朝鮮の今後を考えるうえで、経済はどのようなファクターとなり得るのだろうか、本章ではまず北朝鮮の新政権の経済政策について概観し、改革の方向性と押さえるべきポイントを指摘する。次に、張成沢氏の肅清が経済にどのような影響を与えるのかを検討したのち、北朝鮮経済が今後1~2年の間、どのような道を歩むのかについて、あり得る変化の方向性について分析を行うことを目的とする。

### 2. 新政権の経済政策

#### (1) 経済政策の基本

北朝鮮の経済政策の基本は、伝統的に社会主义計画経済の堅持と自立的民族経済の拡大・発展である。これは北朝鮮においては思想における主体、政治における自主、経済における自立、国防における自衛という主体思想から導かれたものであるとされている。これが産業政策においては、国内資源、原料による生産を重視し、国防産業を支えることができる産業基盤の整備の重要性の強調という方向性として現れる。現在の朝鮮では電力、石炭、金属（主に鉄鋼）、鉄道運輸の4つの部門を「先行部門」として重視し、これにあわせて基礎工業部門（主に機械工業）と軽工業、農業を同時に発展させることが基本となっている。

#### (2) 2013年の新年の辞

2013年には、19年ぶりに最高指導者による「新年の辞」が復活した。昨年の業績として「熙川発電所と端川港の建設を完工したことをはじめ、数多くの工場、企業を建設し、基幹工業部門の重要な生産基地を近代科学技術に基づいて立派に改造」したことをあげている。これは「金正日総書記が富強祖国建設の明確な設計図を示し、強固な土台を築いてくれたから」とあるとし、2012年の朝鮮の経済建設プロジェクトは基本的に前任者の路線を踏襲したものであったことを明らかにしている。

2013年の課題としては「経済強国の建設は社会主义強盛国家建設偉業の達成において第一義的に提起される最も重要な課題だ」と経済を最重要課題としている。スローガンとし

て「宇宙を征服したその精神、その気迫で経済強国建設の転換的な局面を切り開いていく！」がでているが、ここには深遠な意味が込められている。すなわち、人工衛星の軌道投入への成功など、核・ミサイル関連技術の完成により、朝鮮には「核抑止力」があり、経済に集中できる環境が整ったことが示唆されている。

今年の経済政策の大方针は「石炭・電力・金属・鉄道運輸部門を優先させ」石炭と金属工業のいっそうの生産増大が強調されている。しかし、目標はそれだけではない。「経済建設の成果は人民の生活に現れなければならない。人民の生活と直結している部門と単位を盛り立て、生産を増やすことに大きな力を入れ、人民の生活により多くの恩恵が行き届くようにすべきだ」と国民生活の向上が第一ではないものの非常に重要な事業として強調されている。その手法については「朝鮮式の社会主義経済制度を固守し、勤労人民大衆が生産活動において主人としての責任と役割を果たすようとする原則で、経済管理方法を絶えず改善、完成し、各単位の立派な経験を広く普及しなければならない」と経済管理改善の必要性を提示しているのである。

### （3）全国軽工業大会

3月18日に開催された全国軽工業大会においては崔永林総理（当時）が報告の中で軽工業の発展について、「人民の物質的、文化的生活の水準を高めるだけでなく、朝鮮の社会主義制度の優位性を示し、祖国統一を早める政治的事業」と語っている。これは国民生活の向上がなければ、朝鮮労働党に対する支持も揺らぎかねないという懸念が朝鮮労働党のトップレベルでの共通認識となっていることを示すものである。

金正恩第1書記はこの大会における演説で高い水準での生産正常化、製品の質向上、「人民生活資金」供給単位の役割向上、原材料の国産化、地方工業の発展、生産と経営の現代化、科学化、消費財生産拡大のための大衆運動、流通、販売などのサービス部門の改善などの必要性などを指摘した。そして軽工業原料・資材の輸入のための外貨を稼ぐ手段の例として、咸鏡南道端川地区の鉛、亜鉛、マグネサイトなどの採掘、加工、製品輸出の活性化と加工貿易の活性化をあげている。現在のところ朝鮮の経済政策に大きな変化は見られないが、この演説は輸出志向型産業の建設の端緒になるかもしれない重要な問題提起である。

### （4）朝鮮労働党中央委員会 2013年3月全員会議

3月31日の朝鮮労働党中央委員会全員会議では、金正恩第1書記が演説で「新たな並進路線の真の優越性は、国防費を追加的に増やさなくとも戦争抑止力と防衛力の効果を決定的に高めることにより、経済建設と人民生活向上に力を集中することができるところにある」と語っているように、核兵器による抑止力により、通常兵器の実質的な軍縮を行い、人民経済建設により多くの資源を回すことに主眼が置かれているようである。

決定として出された「経済建設と核武力建設の並進路線」は対外的には評判が悪いが、北朝鮮の人々の期待は大きい。複数の学者との交流の中で、核兵器の開発に成功したことで国防費を大幅に増やすことなく、経済建設に投入する資源を増加させ、人民生活の向上に資することができるという発言を聞いた。説明を文字通りとすれば、核兵器に防衛を担当させることで実質的な軍縮を行い、経済により多くの資源を投入することが目的のようだ。

経済がよくなるという期待ももちろんだが、北朝鮮の一般国民が一番喜んでいるのは、米国による「侵略」の恐怖からある程度解放されたことではないかと思われる。

#### （5）最高人民会議第12期第7回会議

翌4月1日に開催された最高人民会議第12期第7回会議では、「自衛的核保有国の地位をいっそう強固にすることについて」、「朝鮮民主主義人民共和国宇宙開発法を採択することについて」、「朝鮮民主主義人民共和国国家宇宙開発局を設けることについて」などが採択され、金正日時代の経済改革を主導した朴奉珠・党政治局委員が総理に任命された。予算構成に大きな変化はなく、国防費も昨年と同水準の16%となっており、今年すぐに大きな変化が起こることは予想しにくい。しかし、5月27日発のAP通信が朝鮮における「成果給」の導入を許容する規定変更があったと伝えるなど、金正日時代に行おうとしたが導入が見送られた各種措置が今後施行されていく可能性は高い。

### 3. 改革の方向性と押さえるべきポイント

#### （1）改革の方向性

北朝鮮において、経済分野における改革が試みられていることが大きく報じられたのは、2012年半ば「6・28方針」と題する指示が出され、同年10月から大規模な経済改革を実施するという報道であった<sup>2</sup>。しかし、このような指示を証明する文書は確認されていない。当時、この経済改革措置の主要な内容は、農業部門においては、生産物を国家と協同農場が7対3の割合で分け合うこと、工業部門では中小規模の工場・企業所で独立採算制の徹底した実施（というよりは、支配人唯一管理制の復活なのか）と社会主义労働分配原則（労働にもとづく分配）を主要な内容とするという報道が多かった。

実際には、2012年の国家による農作物の買い上げ価格がコメ、トウモロコシ、小麦および大麦に対してキロあたり10ウォン上がったことが国際連合世界食糧計画（WFP）・国際連合食糧農業機関（FAO）の資料から確認できるし、分組管理制の徹底した実施<sup>3</sup>や生産計画策定権限の現場への開放<sup>4</sup>などが報道されているに過ぎない。しかし、改革措置そのものが行われていないわけではなく、これらの報道に近い措置が現在行われようとしている。

筆者の現地調査によれば、2013年には農業部門における改革が、「6・28措置」として喧伝された内容に近い内容（圃田担当制の実施と、分配においては生産計画量までは生産物を国家と生産者が一定の割合で分け合い、超過生産分は生産者が受け取り、分配は現物で行い、現物の処分権は生産者に属するが、国家による買い取り価格もこれまでの国定価格から、市場での価格に近い実勢価格に変化）として行われていることが確認されている。しかし、工業部門においての改革は、一部の限られた現場における実験にとどまっているようであり、全面的な実施は2014年以降になりそうである。しかし、このことをもって金正恩時代の北朝鮮に改革ができない状況が生まれているわけではない。現在行われようとしている改革措置の内容は、2000年代中盤に一度試みられて中断したものであり、いわば金正日総書記の「遺訓」とも言ってよい内容である。したがって、これらの措置を実施することは過去の政策の延長であって、新しい動きとまでは言えない。金正日時代との違いは、研究はこれまでよりも自由に行わせ、その中から現実的かつ実効性のあるプランを「静かに」かつ段階的に実行しようとしているのではないかと感じている。

## （2）非国営部門をどう認識すべきか

北朝鮮では2013年4月、携帯電話の回線数が200万台を突破した<sup>5</sup>。人口約2400万人の北朝鮮で、人口の約8.3%が携帯電話を持っていることになる。北朝鮮で携帯電話サービスに加入するには、200～300米ドルほどする端末を外貨で購入する必要がある。公務員や労働者の公式の月給が5000ウォン（実勢レートは1米ドル8000ウォン程度なので、1ドルに満たない）程度の北朝鮮では、給料だけでは手に入れることはできない。

では、どのようにしてそのような収入を得ているのか。人口の数パーセントであればそれを「富裕層」として片付けることができるだろうが、国民の1割弱が一時的にでも数百ドルの買い物ができる収入を得ているということは、公的部門のほかに非国営部門＝民間部門が存在しているということを示唆しているのではないだろうか。北朝鮮経済を正確に分析するうえで、公式メディアではほとんど報道されていない非国営部門についての把握を行う必要があることを「携帯電話200万回線時代」は示している。

民間部門の現状はよくわからないところが多いが、軽工業、運輸物流倉庫業、小売業などの業種に多いとされる。現行制度では民営企業という枠組みがないため、規模が大きくなれば、形の上だけでも公的部門の名義を借りる必要がある。実際の経済活動と国家の制度がかみ合っていないので、例えば民間部門の資金を銀行を通じて決済することができない状態が続いている。資金の出所を問わずに預貯金や決済が可能な商業銀行が必要とされているが、法制度は整備されたもののまだ商業銀行は設立されていない。

このような現状から、北朝鮮には民間部門が存在するのは事実であるが、それは状態としての「商品経済」であり、制度としての「市場経済」ではない。しかし、多くの住民が商品経済になじんできているのも確かであり、現状を国家がどのように認識し、制度の枠内に取り込めるのかが、北朝鮮国内における民間部門の成長を公的部門を含めた国民経済の活性化に生かすうえで重要な課題となる。

## 4. 張成沢氏の粛清と改革の動向

### （1）張成沢氏解任の重み

朝鮮労働党は2013年12月8日、政治局拡大会議を開き、張成沢国防委員会副委員長（党行政部長）をすべての職務から解任し、党から除名することを決めた。反党・反革命的な分派行為や、不正・腐敗行為があつたことなどを理由としている。同月12日には国家安全保衛部の特別軍事裁判が開かれ、「国家転覆陰謀行為」によって死刑判決を受け、判決は即日執行された<sup>6</sup>。

北朝鮮において、分派行為は唯一領導体系に対する挑戦であり、最大級の政治的「事件」となりうる行為である。今回、張成沢氏がこの「容疑」で解任されたのは、その他の「罪状」では彼を解任することができなかつたことが第1に挙げられる。第2に、彼を再起不能にすることが朝鮮労働党内で集団の利益に適合すると考えられた結果であると考えられる。今回の措置は、李英浩総参謀長の解任とは異なり、党籍を剥奪したうえ、処刑にも至った重大な処分であった。では、なぜそのような処分となったのだろうか。

張成沢氏は、北朝鮮の他の多くの指導者と異なり、一般家庭の出身である。若くして彼の才能は發揮され、一般家庭の出身ながら金日成総合大学を卒業し、ソ連に留学した。こ

の程度の経歴があれば、中級幹部になることは問題がないが、金日成主席の娘である金敬姫氏（朝鮮労働党中央委員会政治局員、党中央委員会書記局書記）と結婚することで、彼のスピード出世は始まった。彼が現在の地位を得たのは、彼自身の才能や努力とも関連がないわけではないが、最大の理由は「金家の婿」となったことである。その後ろ盾である金敬姫氏は最近重病説が流布することもあり、「ポスト金敬姫」に備えた対策が必要とされていた。また、張成沢氏は金正恩第1書記が自ら現在の職責に据えたわけではなく、金正日総書記が金正恩体制への移行を円滑に行うために任命された。したがって、北朝鮮の指導部が彼を放逐したのは、金正恩体制への移行が円滑に行われ、彼の役目はほぼ達成され、「用済み」の人物となったという判断があるからだろう。

もし張成沢氏が鈍重で、名譽さえ与えれば満足するタイプの人間であれば、彼が党籍まで剥奪され、処刑されることはないだろう。しかし彼は有能で、中国をはじめ国内外にネットワークを持ち、北朝鮮の外貨獲得源である石炭や漁業などについて幅広い支配権を持っていたと言われている。また、これまでにも何回も失脚し、そのたびに政権の中心に戻ってきた。このような能力が状況によっては現政権が「打倒」されたのちの「臨時政府」において、中国や米国などから事実上の指導者の地位を囑望される可能性があったこととも無関係ではなかろう。12月12日の特別軍事裁判の判決文からは、彼が国家転覆を図ったことを端的に立証する証拠は見いだせないが、格段の組織力と集金力があったことはその詳細な記述からも明らかである。

## （2）張成沢氏肅清の影響

国内的には、「分派行為」という表現ひとつで、彼を抹殺することができるし、過去にもそういう例は多々あったので、国民の動搖はそれほどないだろう。処刑までに至ったことで、多少の動搖が発生するかもしれないが、もともとやり手で、ともすれば独善的であったとされる彼の評価を考えると、指導部内には彼の失脚を歓迎する勢力のほうが多いのではないかと考えられる。

現在、農業分野や一部の工業分野で行われている改革措置は、金正恩第1書記が朴奉珠総理をはじめとする党のテクノクラートに行わせている、人民生活向上によって国民の支持を得るための政治事業としての位置づけが行われており、張成沢氏がいなくなつてこのようないくつかの措置が停止するとは考えにくい。もし今回の発表にある「分派行為」が事実であるとすれば（経済政策に関して言えば事実である可能性が高い）、彼の失脚によってより合理的な政策遂行が可能になるとの見方もできよう。なぜなら彼は、外国での「改革指向」「開明的」との評価とは逆に、既得権を奪うような改革には反対する保守的な性向をも持ちあわせていたからである。

張成沢氏は、羅先経済貿易地帯や黃金坪・威化島経済地帯での朝中共同開発・共同管理指導委員会の北朝鮮側の代表を務めるなど、中国との経済交流において影響力を發揮してきた。筆者はこのような中国との太いパイプが逆に、彼が「反党分子」扱いされた有力な理由ではないかと考えている。その意味では、今回の失脚劇が中国から見れば北朝鮮国内の「親中派狩り」と映ってもおかしくはない。この点で、中国の指導部は北朝鮮の今回の行動に対して不快感と強い危機感を持って対処するだろう。しかし、国内政治における権力闘争は北朝鮮だけに存在するわけではなく<sup>7</sup>、中国が今回の出来事を北朝鮮の国内政治の

一環であると認識することになれば、朝中関係にそれほど大きな影響は与えないだろう。中国からすれば、張成沢氏であろうと、他の指導者であろうと、朝中間で合意された経済交流の原則（政府は媒介の役割をし、企業が主体となって、市場原理で運営し、双方に利益が出るようにする）を守って交流を拡大しようとするのであれば、歓迎するであろう。

南北関係への影響は、南北関係は彼が直接、管轄していたわけではないので、それほど大きな影響を受けないであろう。ただし、北朝鮮の政権の評価を巡って韓国国内での意見対立が激化すると思われる所以、韓国内での対北政策をめぐる意見対立とそれが北朝鮮に与える影響により注目する必要がある。

日朝関係への影響については、彼が日本からの訪問者とも頻繁に会い、意見交換をしていたことから、最近は経済制裁の影響によって人的交流が中国や韓国、米国などと比較して限られていることを考えると、新たなパイプが成立するまでの間は、日本は周辺国に比して北朝鮮との意見疎通に苦労する可能性がある。北朝鮮との人的交流を増加させ、日朝間の対話のパイプを重層的に構築することが、不測の事態を避けるためにもこれまでにも増して必要とされるであろう。

## 5. おわりに—北朝鮮経済の今後の見通し

### (1) 今後解決が必要となる問題

北朝鮮における経済改革は、農業部門と工業部門で行われているが、前者がある程度積極的に行われているのに対して、後者はきわめて慎重に行われている。それは、北朝鮮の基幹産業が重化学工業であり、この部門の生産を維持したまま改革を行うことは相対的に難しいからである。

北朝鮮経済を考えるにあたって、現状がどうかということのほかに、今後経済の自律的な発展が期待できるかどうかということを考える必要がある。北朝鮮の公的部門で大勢を占めるのが重化学工業であるが、慢性的な資金不足により工場設備の老朽化問題だけでなくエネルギー、原資材の供給にも問題が出ている。問題を解決するためには、大量の資金が必要だが、現状ではその資金需要を満たす供給源はなく、自律的な発展は期待できない。軽工業については、生産再開のための投資額が比較的少なく、市場価格での販売を行えば原価補償は可能で、一部では拡大再生産へと進んでいく可能性がある。農業は、分組管理制度や圃田担当制（特定の田や畠などの肥育管理を担当する個人や集団を指定する制度）を適切に実施して生産者に増産によるメリットが反映されるようになれば、国家投資が少なくてもある程度増産ができる地域も存在しよう。

重化学工業を復活させるためには相当額の投資が必要である。この資金需要は国内のみでは充足することが困難であろう。とすれば、北朝鮮に対する外国からの投資が現実味を帯びるような国際政治的環境を整えることが北朝鮮経済の復興のためには必要となる。

### (2) 今後、1~2年の北朝鮮経済の変化

北朝鮮の経済改革は、現在のところ農業部門での経済的刺激を強化し、より一生懸命働いたものがより多くの報酬を得る<sup>8</sup>原則を強調し生産者の熱意を引き出すことによって食糧問題を解決することを先行させている。農業生産高の増大は、生産者の熱意や創意工夫など、労働の質に依存するところが大きく、また農業生産の増加による食糧問題の解決は、

後述する工業部門に従事する労働者の生活を安定させ、改革の副作用が社会を不安定化させることを防ぐことから、引き続き農業生産を増加させるための措置がとられていくであろう。今後このような改革措置とそれにともなう生産意欲の高まりが持続すれば、北朝鮮の食糧事情は相当程度改善するものと思われる。

北朝鮮は工業従事者が人口の過半数を占める工業化された社会であり、改革における「本丸」は工業部門のそれとなる。工業部門の改革には、労働者の意欲を向上させることももちろん重要であるが、必要な資機材や原材料、電力をはじめとするエネルギーの安定的な供給といった産業全体の活性化が重要な要件となる。また、労働者が生産労働に専念できるようにするための食糧や生活必需品の供給などが不可欠である。国営企業同士を競争させ、結果を出せない企業を淘汰するようなことまで行うのであれば、企業の破産に関連した各種法令や制度の整備、これまで企業が担ってきた医療や年金を含む社会福祉サービスの社会化などを行うべきことは非常に多くなり、農業分野の改革に比して複雑かつ財政措置をともなう難しいものとなる。

したがって、工業分野の改革は、中長期的な経済建設および再生の方向性を設定したうえで、懸案事項をひとつずつ解決していくことになるであろう。工業部門における改革は、今後解決が必要となる問題の検討と、それに対する解決方法の検討を行いつつ、今後少なくとも数年をかけて、できることからゆっくりと慎重に行われる可能性が高い。このようないやり方は、一見改革性向が弱いと感じられるかもしれないが、逆に北朝鮮経済をめぐる国際的、国内的状況を根本から見直すことによって、北朝鮮経済のあり方を大きく変えるものになる可能性をしりぞけることはできない。

2014年 の北朝鮮は、農業部門での好調を基礎に、工業部門において、これまで一部の企業で行ってきた改革「実験」の成果を他の企業にも適用しつつ、さらなる改革実験の実施に向けた準備が進んでいく可能性がある。また、資本不足を補うため、貿易や委託加工貿易等の活性化をはかるとともに、国外からの投資資金を得るため国際社会や周辺国、南北関係の関係改善を試みる可能性も十分にある。周辺国が北朝鮮の態度変化が真正なものであると判断するかどうかは経済だけでなく、核・ミサイル問題等、国際的な懸案問題の解決いかんに大きく依存しているので、北朝鮮の思惑通りになるかどうかはわからない。

## 参考文献

### 日本語文献

『朝日新聞』

『日本経済新聞』

『朝鮮新報』オンライン版（日本語）

中川雅彦（2011）『朝鮮社会主義経済の理想と現実—朝鮮民主主義人民共和国における産業構造と経済管理』、アジア経済研究所

文浩一（2011）「貨幣交換とマクロ動向」、中川雅彦編『朝鮮労働党の権力後継』、アジア経済研究所

### 朝鮮語文献

『労働新聞』

『朝鮮中央通信』

『朝鮮新報』オンライン版（朝鮮語）

### 英語文献

“NKorea relaxes controls on salaries,” May 27, 2013, Associated Press,  
[<http://bigstory.ap.org/article/nkorea-relaxes-controls-over-worker-salaries>]

## — 注 —

<sup>1</sup> 牡丹峰楽団テスト公演の様子は YouTube で見ることができる。

[<http://www.youtube.com/watch?v=-d8jJGgoT4A>] (最終アクセス 2013 年 2 月 4 日)

<sup>2</sup> たとえば、キム・ギュウォン、パクミ・ミンヒ、チョン・ナムグ、パク・ヒョン「北、経済再建のために全方位外交—改革・開放のエンジンをかけたか」『ハンギョレ新聞』2012 年 8 月 15 日付。

<sup>3</sup> 「20~30 人規模の分組管理体制に基づいた生産の計画と実行、合理的な現物分配が徹底された」『朝鮮新報』2013.4.1

<sup>4</sup> 「工業現場では、生産計画を内閣と現場の合意によって決め、計画超過分を現場判断で分配、再投資、輸出することを可能にする試みが一部で実施された」『朝鮮新報』2013.4.1

<sup>5</sup> 「なぜ情報鎖国・北朝鮮で携帯が増えている？」『東洋経済』ONLINE、2013 年 6 月 26 日 (<http://toyokeizai.net/articles/-/14484>)

<sup>6</sup> 『朝鮮中央通信』2013.12.13

<sup>7</sup> 中国でも反右派闘争や文化大革命など、権力闘争が多くの国民の命を奪った事例が散見される。その規模は北朝鮮のそれよりずっと大きい。

<sup>8</sup> これが本来の社会主义分配の原則であり、これまでの北朝鮮のやり方は過度に理想主義に走り、共産主義社会を先取りしようとして無理をしていた部分が大きい。

## 第10章 日米韓の対応（軍事・外交シナリオ）

阿久津 博康  
金田 秀昭  
阪田 恭代

本章では、北朝鮮の金正恩体制の動向（分析チームの結果）を踏まえ、今後1-3年（短期）を視野にいれた軍事・外交面における北朝鮮の行動（金正恩政権が短期的に取る可能性のある行動）と日米韓の対応に関する3つのシナリオをとりあげる。

シナリオを作成するにあたり、北朝鮮の行動については、以下を前提としている。第一に、金正恩政権の新指導部の基盤固めが進展していること、第二に、金正恩政権が「経済建設と核武力建設の並進」路線を追求すると表明した通り、従来通り、北朝鮮は核兵器開発（ならびに輸送手段としてのミサイル開発）のオプションを保持しながら、経済建設の機会を模索していくこと、第三に、北朝鮮は政策目標の達成のために、挑発行為と対話の模索という従来のパターンを継続していくことである。

以上の通り、北朝鮮の金正恩政権の軍事・外交路線は金正日時代の路線を継承しているが、若き後継者、金正恩の指導力ならびにスタイルについては不透明な部分が多く、そのなかで核・ミサイル開発がさらに進展することが予想され、日米韓をはじめとする周辺国にとって依然として憂慮される事態である。従って、日米韓をはじめとする周辺国は軍事（抑止・対処など）から外交（不拡散、制裁と関与など）オプションまでを含めた様々な政策対応オプションを備えておく必要がある。本章では、以下に、日米韓の対応を中心とする軍事・外交編の3つのシナリオ——<シナリオ1>今後1年—2年の北朝鮮の軍事挑発に関するシナリオ（阿久津担当）、<シナリオ2>防衛面での対応（抑止・対処）（金田担当）、<シナリオ3>核開発問題をめぐる外交面での対応（不拡散外交）（阪田担当）——を作成し、各種事態に対してとるべき政策対応ならびに課題について考察した。

<シナリオ1>今後1年—2年の北朝鮮の軍事挑発に関するシナリオ（阿久津）

<シナリオ2>防衛面での対応（抑止・対処）（金田）

<シナリオ3>核開発問題をめぐる外交面での対応（不拡散外交）（阪田）

## &lt;シナリオ1&gt;

## 今後1年—2年の北朝鮮の軍事挑発に関するシナリオ

阿久津 博康

## はじめに

本章は北朝鮮の金正恩体制の今後1—2年の軍事的挑発行為のシナリオを提示することを主眼としている。

本章では、まず、金正恩体制の軍事・安全保障戦略／政策のこれまでの展開を概観し、それを踏まえた上でこうした戦略／政策の方向性を再確認するとともに、同体制の対外的な軍事的挑発行為の選択肢を整理することにより北朝鮮の軍事的挑発行為のシナリオを提示する。最後に、本章は、そうしたシナリオに対する日本の対応の方向性と課題についても若干示唆する。

## 1. 金正恩体制の軍事・安全保障戦略／政策の方向性

金正恩体制発足当初から、同体制の軍事・安全保障政策の方向性については既に次のような見通しが示されていた。

...北朝鮮は今後も「先軍政治」を基調として「強盛国家（または大国）」建設に向けて邁進するであろう。その過程で、金正恩は、金日成や金正日が行なったように、肅清と恐怖政治を基盤に独自の統治思想や指導スタイルを作り上げていくかもしれない<sup>1</sup>。

発足から3年目を迎える金正恩体制の2013年12月の張成沢国防委員会副委員長の肅清をめぐる北朝鮮の政治情勢に鑑みて、同体制は概ね上記のような見通しに沿った方向に進展している様相を呈している。特に軍事・安全保障の次元では、金正恩体制が正式に発足した2012年以降、北朝鮮は「核保有国」としての立場を既成事実化する動きを強化してきた<sup>2</sup>。現在（2013年12月下旬）においても、この傾向に変化はなく、むしろ同体制の強硬性は軍事面でさらに深刻化する可能性は依然として高い。

まず、北朝鮮の2013年2月12日の3回目の核実験後の動向を簡単に回顧する必要がある。3月31日、北朝鮮は朝鮮労働党中央委員会総会で「経済建設と核武力建設を並進する」という「並進路線」を採択した<sup>3</sup>。北朝鮮はこの路線を「自衛的核武力を強化し、発展させて国の防衛力を鉄壁に固め、経済建設にさらなる力を入れて社会主义強盛国家を建設するための最も革命的で人民的な路線」と定義するとともに、金日成が1960年代に経済建設と国防建設を並進させるという路線を提示したことに由来し、「自主、自立、自衛の社会主义強国に変貌させた」ことの延長線上にあると位置付けている。また、北朝鮮はこの「並進路線の真の優位性」として、「国防費を追加的に増やさなくても戦争抑止の防衛力の効果を決定的に高めることで、経済建設と人民生活の向上に力を集中できるようになるところにある」ので、「核開発の継続は経済発展を犠牲にせずに進行なれる」との認識を示す一方、米国に対しては、北朝鮮の核兵器が米国との取引の対象ではないとしている。

そして、北朝鮮は2013年4月1日には、最高人民会議法令として「自衛的核保有国の地位をいっそう強化することに関する法」を採択した<sup>4</sup>。同法には、消極的安全保障、核兵器使用に関する朝鮮人民軍最高司令官（金正恩国防委員会第1委員長）の命令、核兵器の先行不使用の原則、核兵器と核物質に関する安全管理に関する規定等が含まれている。即ち、この法令は北朝鮮が初めて公開した事実上の核ドクトリンとみなすことができる。これは現段階では宣言政策として初步的なものであるが、今後より本格的な核ドクトリンを作成するための布石とみなすことはできよう。

また、こうした宣言政策に加え、北朝鮮は高濃縮ウラン使用を含む核兵器の「多様化」を進展させていることを示唆する等、核能力をより実質的なものとする動きもみせている。もっとも、包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）によれば、3回目の実験後には放射性キセノンが検出されたものの北朝鮮が高濃縮ウランを使用したかどうかを検証できるほどの分量ではなかった。また、核弾頭の小型化・軽量化についても、その進展の度合いを確認することは依然として困難な状況である。しかし、北朝鮮が核開発の追求を放棄する徵候は現在のところみえていない。むしろ、北朝鮮の核開発は不可逆的な方向で進展している公算が高い。実際、北朝鮮は4月2日に核施設再稼働を表明し、「まず現存の核施設の用途を並進路線に合わせて調節し、変更していく」とこととし、これには「ウラン濃縮工場をはじめ寧辺の全ての核施設とともに2007年10月の6者会合の合意に基づいて稼動を中止し無力化した5MW級黒鉛減速炉を再整備し再稼働する措置も含まれ」、これらの措置は「遅滞なく実行に移される」と表明した。核施設再稼働が実際に実施されている状況については、米ジョンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究所の研究グループ「38ノース」が商業衛星写真の分析を通じて継続的に観察しているが、同グループの分析に従えば、北朝鮮がこの5MW級原子炉を再稼働させている可能性は高い<sup>5</sup>。

さらに、核開発に代表される北朝鮮の軍事技術向上の動きは、北朝鮮の科学技術向上の動きとも並行して進展している。北朝鮮の弾道ミサイル技術と宇宙ロケット技術との間には技術的差異はなく、後者の向上は前者の向上につながり、北朝鮮による人工衛星や宇宙技術の向上は、北朝鮮の軍事力のハイテク化につながる。また、宇宙開発については、最高人民会議は、同じく4月1日、「宇宙開発法」と宇宙開発局設置に関する法令を採択した<sup>6</sup>。なお、2013年2月の長距離弾道ミサイル発射の後も、4月初旬に元山周辺に中距離弾道ミサイル「ムスダン」2基が配備されたと報じられた。

このように、北朝鮮は、金正恩体制になってからも、「並進路線」の下でさらに「核保有国」としての立場を既成事実化するとともに、対米核抑止能力の技術的向上においても従来の姿勢を変える意図はみられない。

なお、先に触れた張成沢国防副委員長を肅清後の金正恩体制の方向性については、同肅清を契機に当面は金正恩国防委員会第1委員長の求心力が高まり、唯一独裁体制が確立される基盤が固まりつつあると思われる。また、崔竜海人民軍総政治局長の発言力が相対的に高まると思われる。現時点では、金正恩第1委員長の指揮の下、「軍のなかの党」と言われる職務を担っている崔総政治局長を通じて、党と軍の意思が統一・維持される様相を呈している。しかも、金正恩体制は発足当時から既に核・ミサイル能力を中心とする軍事力を強化する方向で進展しており、したがって、今回の張成沢副委員長肅清は経済重視路線から軍事重視路線への転換というよりは、むしろ、「軍事強国建設」と「経済強国建設」を

含む強盛国家建設を目指す既定路線が強化されるという効果をもつものと思われる。

なお、2013年12月12日、「銀河3号打ち上げ成功」1周年を記念して、北朝鮮は今後も長距離弾道ミサイル発射を継続することを示唆している<sup>7</sup>。他方、北朝鮮は開城工業団地再開に向けて肯定的な態度を維持しつつも、韓国に対しては軍事的挑発行為をも継続する旨表明した。

以上から、金正恩体制の軍事・安全保障戦略または政策の方向に大きな変化の徵候はみられず、むしろ同体制がいっそう強硬化する可能性が高まっていると言えよう。したがって、金正恩体制による軍事的挑発のシナリオについても、既定路線の継続またはそれがいっそう強化される方向で検討することは妥当と言えよう。

上記を踏まえ、北朝鮮の軍事的挑発行為の選択肢とその展開のシナリオを整理しておくことは、今後の日本の対応を検討する上で不可欠なことである。

## 2. 北朝鮮の挑発行為の選択肢とシナリオ

### (1) 北朝鮮の挑発行為の選択肢

では、金正恩体制にはどのような軍事的挑発行為の選択肢があるのだろうか。結論から言えば、北朝鮮の軍事的挑発行為、または冒險主義的行為の選択肢はこの数年で量的にも質的にも向上している。北朝鮮の体制的性質、日米韓に対する敵対的言動から、北朝鮮の科学技術分野における行動も、軍事的意味合いを念頭に認識されることは不可避である。

他方、北朝鮮が採択できる軍事的挑発行為の選択肢としては、核実験、ミサイル発射実験、通常兵器を使用した電撃作戦、ゲリラ・コマンド作戦、サイバー攻撃、そしてこれらの全てまたは一部の組み合わせ等が挙げられる。なお、「政治的」挑発行為として、特に米韓に対してはそれぞれの国民を拘束し実質的な人質とするという方法も顕著である。

### (2) 今後1年—2年の北朝鮮の軍事挑発

#### (a) 核実験(4回目)

核実験は必ずしも挑発目的とは限らない。何故なら、北朝鮮の核開発の当面の目的は対米抑止力強化であり、核能力の技術的向上やウラン型爆弾完成を含む「多様化」を目的とした核実験を実施する可能性がある。しかし、実験の実施それ自体を抑制することは不可能ではないが、困難である。

北朝鮮の核開発の状況については、以前から兵器級プルトニウムの保有と兵器級ウラン製造に関する疑惑が存在している。北朝鮮は過去2回の核実験で使用した「核装置」を除き2012年の段階で核兵器数個分のプルトニウムを保有していると思われるが、北朝鮮の核兵器保有数やその信頼性については正確な情報の把握は依然として困難である。特に高濃縮ウラン計画については、その全貌を解明することが極めて困難である。

米科学国際安全保障研究所（ISIS）のデビッド・オルブライト所長と同研究所のクリスティーナ・ウォルロッド研究員の「北朝鮮のプルトニウムおよび兵器級ウラン推定量」によれば、北朝鮮が2011年末までに核兵器0—11個分の兵器級ウラン、核兵器6—18個分のプルトニウムをそれぞれ保有しているという仮定の下で、3つの可能性を検討している<sup>8</sup>。第1の可能性は北朝鮮がプルトニウム型核兵器開発を行なわないが、寧辺に建設中の実験用軽水炉に供給するための低濃縮ウランを製造する場合である。第2の可能性は、北朝鮮が低

濃縮ウランおよび兵器級ウランの製造に加え、この軽水炉で兵器級プルトニウム製造を行なうというものである。第3の可能性は、低濃縮ウランの軽水炉への供給はなく、兵器級ウランのみ追求する場合である。同報告の結論によれば、北朝鮮は2016年までに、合計で核兵器14—48個分に相当する核分裂物質を保有することになる。同報告書が示した数字の間には大きな幅があるが、将来のシナリオとしては想定可能なものであろう。

(b) 各種ミサイル発射（「衛星ロケット」と称する弾道ミサイル発射含む）

長距離弾道ミサイル（米国向け）、中距離（準中距離含む）弾道ミサイル（日本向け）、短距離ミサイル（韓国、通常訓練用含む）、の他、巡航ミサイル実験を継続する可能性がある。北朝鮮は核爆弾の兵器化のために、その輸送手段であるミサイル能力を向上させることを目的としている。したがって、その意味で、上記の核実験と同様にミサイル発射実験は必ずしも挑発目的とは断定できない。また、ミサイル発射実験は、核実験と同様、実験の実施それ自体を抑制することは不可能ではないが、困難である。特に、2012年12月12日の長距離弾道ミサイル発射については、北朝鮮は「衛星」を「成功裏に軌道に進入させることができた」と発表したが、既に述べたように同ミサイル発射1周年の2013年12月12日には今後も長距離弾道ミサイル発射を継続する意志を示している。

技術的な側面については、12月に発射されたミサイルは3段式で、射程が1万キロメートル（ミサイルの弾頭重量を約1t以下と仮定した場合）にまで伸長した、テポドン2の派生型ミサイルである可能性が高い。その場合、同ミサイルはハワイはもとより米国西海岸にまで到達可能ということになる。1998年に発射されたテポドン1は約1600キロメートル、2009年に発射されたテポドン2またはその派生型は2段目以降の部分が3000キロメートル以上飛翔したが、今回は飛翔距離において大幅な向上をみせたことになる。また、今回発射されたミサイルの1段目と2段目の落下地点は北朝鮮の予告地点とほぼ同じであり、飛翔の正確性においても大きな向上が見受けられる。なお、2012年12月23日の時点では、韓国国防部の発表によれば、韓国軍が同ミサイル発射後に回収した1段目発射装置（ブースター）の残骸を調査したところ、民生ロケットでは一般的に液体酸素が酸化剤として使用されるのに対し、同ミサイルには赤煙硝酸が使用された、残骸の材質に使用されたアルミニウム合金は北朝鮮の国産であるかもしれないが、圧力感知センサーや配線設備の一部部品は海外調達による可能性が高い、ことなどが明らかにされた。特に韓国国防部は、赤煙硝酸は旧ソ連の技術に基づいたものであるが、イランからの協力を得た可能性を示唆した。2013年現在、イランについては同国をめぐる核交渉に新局面が出てきているものの、北朝鮮と同国とのミサイル開発における協力関係に関する疑惑は払拭されていない。北朝鮮は2012年9月にイランとの間で科学技術協力協定を結んでおり、2012年12月12日の長距離弾道ミサイル発射は、こうした疑惑をむしろ強化するものとなったという見方もある<sup>9</sup>。

最後に、先に触れたムスダンについては、2010年12月発刊の韓国『2010国防白書』は、射程3000キロメートル以上の中距離弾道ミサイル（IRBM）である同ミサイルが、2007年に既に実戦配備されたとの見方を示した。同ミサイルの配備により、北朝鮮の中距離弾道ミサイル射程距離は日本列島などからグアムにまで広がったことになる。なお、2011年1月、米国のロバート・ゲイツ国防長官（当時）は、5年以内に北朝鮮が大陸間弾道弾（ICBM）を開発するだろう、と述べ、同国の弾道ミサイル能力がさらに増強されつつあることに懸

念を表明した。この評価に基づけば、北朝鮮は今後1年—2年でICBMの開発に成功するというシナリオを想定できる。

#### （c）通常兵器使用

北朝鮮と韓国、在韓米軍との間の緊張を高揚させるより深刻な挑発行為は、非武装地帯北方に配備され、在韓米軍第2歩兵師団とソウルを射程に収めている各種重砲である。しかし、これは北朝鮮にとっては自殺行為となるので、「最後の手段」として残存する可能性が高い。しかし、瀬戸際戦術の一環として、軍事的緊張を高揚させ、政治的緊張をエスカレートさせる挑発行為として、このオプションを利用する可能性はある。

より採択の可能性が高い選択肢は、天安艦撃沈のような電撃作戦、延坪島攻撃型の直接的な対南攻撃である。前者は犯人を即座に特定することが困難な攻撃のタイプであり、後者は明白な挑発型タイプである。どのようなタイプが選択されるかは、韓国や米韓軍の能力を試したり反応を確認すること、政治的注目を集めること、政治的緊張を高揚させること等、目的に応じて決定されると思われる。

なお、北朝鮮が「核保有国の立場」に関して自信を深めた場合、それだけで核抑止力を保有したと認識し、通常次元での挑発行為を強化する可能性が指摘されている。これが「安定・不安定パラドクス」である。こうした状況を回避するためにも、既に指摘した北朝鮮が既成事実化しようとしている「核保有国の立場」を国際社会が決して認知しないことが重要である。

その他、北朝鮮による日本へのより直接的かつ具体的な敵対的行動としては、国内外特殊工作、原発テロ、浮流機雷、日韓漁船攻撃等が考えられる。

#### （d）サイバー攻撃<sup>10</sup>

北朝鮮による韓国に対するサイバー攻撃は常套化しつつある。2010年に発生した天安艦撃沈と延坪島砲撃は、いずれも北朝鮮の非対称的軍事力強化を示唆するものであるが、北朝鮮の韓国に対するサイバー攻撃も、現段階ではそうした事例のひとつとして捉えることができる。

韓国軍サイバー司令部によれば、北朝鮮による韓国政府への大規模なサイバー攻撃による2009年から2013年の被害額は約8600億ウォンに上っていることが報じられている。韓国では既に、例えば、国家情報院は2010年10月28日、主要20ヵ国・地域（G20）首脳会議準備委員会（当時）のホームページや国会議員のパソコンまでハッキングが試みられるなど、広範囲にわたって「サイバーテロ」攻撃が行なわれていることに加え、北朝鮮には1000人近いハッカー部隊・機関が存在し、中国にもハッキング基地が数ヵ所あるとの報告を公表した。同報告によれば、2004年1月から2010年10月までに約4万8000件の政府機関に対するサイバー攻撃があり、2010年だけでも約9200件に達している。

2011年4月12日に発生した韓国農協銀行サイバー攻撃事件では、大規模なシステム障害によって預貯金が引き下ろせなくなるなどのトラブルが発生し、捜査を行なった韓国の検察当局は2011年5月、攻撃に利用されたIPアドレスのひとつが3月に発生した北朝鮮による別の分散サービス拒否（DDOS）攻撃で使われたものと一致したこと等を理由に、システム障害は「北朝鮮のサイバーテロによって引き起こされた」と断定した。特に、この攻撃

は、韓国農協銀行のサービスを3日にわたって停止させることに成功し、多くの人を驚嘆させることとなった。韓国の安全保障専門家のなかでは、北朝鮮のサイバー攻撃は非対称的脅威としてますます認識されるようになっている。特に、韓国では北朝鮮が今後スタッフクスネット型の攻撃能力を有するようになることが懸念されている。もし北朝鮮がそうしたサイバー攻撃ツールを開発するようになれば、攻撃の対象となるのは韓国的一般的なサイバーアセットや政府系ウェブサイトのみならず、実世界のインフラ設備とその運用そのものとなるからである。

北朝鮮は1986年にサイバー攻撃能力育成を目的とした教育機関（現平壌自動化大学）を設立し、毎年100人の専門ハッカーを教育し、これら卒業生たちは、2009年初頭に創設されたという工作機関である偵察総局に配属されると言われている。韓国の検察当局は、今回の韓国農協銀行に対するサイバー攻撃はこの機関傘下の「6局（技術局）」を最有力容疑者として指定している。

北朝鮮は大量破壊兵器や通常戦力における能力の開発を継続してきたが、IT技術の導入も積極的に推進しており、今後サイバー攻撃を受けるリスクもいつそう大きな脅威となると予想される。こうした北朝鮮のサイバー戦能力は、日本としても独自の備えを強化すべき対象であるとともに、米韓両国とも緊密な協力を行なうべき重要分野である。2010年以来の韓国軍のホームページ等に対する北朝鮮によるサイバー攻撃は2012年の段階で既に6000件を大きく超えている。北朝鮮にはサイバー関連部隊の隊員が3000名であるのに対し、韓国は約400名である。現段階では北朝鮮の主要な対象は韓国に限定されているとみられるが、今後米国や日本をより積極的に対象にする可能性は排除できない。こうした攻撃が日本に対して行なわれた場合、対サイバー攻撃態勢が不十分である現状に鑑み、対応に苦慮する危険が予想される。

### 3. 今後の対応の方向性と課題

以上を踏まえ、今後の日本の対応の方向性について若干示唆しておきたい。核実験とミサイル発射については、実施そのものを抑止することは困難である。実験の予告があったとしても、制裁強化の可能性を表明することしかできない。ミサイル発射実験については、現段階では従来どおり、日米同盟を基盤とした弾道ミサイル防衛（MD）で対応することとなる。日米韓3カ国の協力としては、まずは米国を介しての日韓の情報共有が挙げられる。

また、韓国は既に北朝鮮の軍事的脅威に対抗するための独自の努力の推進を表明しており、今後「キル・チェーン（ミサイル探知から迎撃までを行なう一連の防衛システム）」や独自のミサイル防衛（KAMD）システムが構築される方向にある。その過程で、韓国軍が先制的策源地攻撃という選択肢を採択し、米国もこれを支持、または自らもそれを採択する場合は、核実験及びミサイル発射実験自体の抑止力は向上する可能性がある。なお、日本が将来的に同様の選択肢を採択できる状況が生まれるというシナリオも、想定不可能ではない。

また、日本における北朝鮮のミサイル飛来や原発テロへの対応としては、国民保護法に基づいて中央・地方及び地方独自で既に実施されている各種訓練のなかに、こうした事態を想定した訓練を設ける必要があろう。概して、国内外特殊工作、原発テロ、浮流機雷、日韓漁船攻撃等への対応については、まだまだ課題が多いのが現状である。

なお、上記の「安定・不安定パラドクス」を回避するためにも、北朝鮮が既成事実化しようとしている「核保有国の立場」を国際社会が決して認知してはならないであろう。

さらに、サイバー攻撃については、北朝鮮の情報通信インフラが未整備であるため、サイバーバー次元での対称的対応（サイバー空間で生じる脅威についてはサイバー空間内で処理するという対応）はしにくい。よって、サイバーバー次元とは異なる次元での対北朝鮮拒否的抑止と懲罰的抑止の手段についても事前に検討しておく必要があると思われる。

最後に、日本の課題としては、日米同盟及び日米韓3カ国安全保障協力を基盤とした既存の対応手段に加え、日韓の間の二国間の直接的な協力を恒常化する必要がある。日韓政治関係が改善しないなかにあっては、少なくとも緊急時の協力の手順については実務的に協議・準備を推進する必要がある。また、これは必ずしも挑発行為には当たらないが、北朝鮮による大量破壊兵器やミサイルの拡散に資する行為に対応するため、豪州、東南アジア諸国連合（ASEAN）、北大西洋条約機構（NATO）諸国との連携を強化することも、北朝鮮の挑戦的・敵対的行動を抑制する努力に資すると思われる。例えば、拡散に対する安全保障構想（PSI）等の再強化等がその手段として考えられる。

繰り返しになるが、原発テロ、浮流機雷、日韓漁船攻撃等を含む北朝鮮による国内外特殊工作等の多様な事態への対応策については未整備な部分が多く、早期に検討を開始すべきと思われる。本節で検討したシナリオやこうした事態へのプランニングについては、次節により詳細に検討される。

## — 注 —

- <sup>1</sup> 阿久津博康「見えてきた金正恩体制とその安全保障政策の方向」防衛研究所『NIDS コメントナリー』第24号（2012年1月23日）、2ページ。  
(<http://www.nids.go.jp/publication/commentary/pdf/commentary024.pdf>) 2013年12月25日アクセス。
- <sup>2</sup> 防衛研究所編『東アジア戦略概観2013』（2013年3月）の特に131-145ページを参照。  
(<http://www.nids.go.jp/publication/east-asian/pdf/eastasian2013/j05.pdf>) 2013年12月25日アクセス。
- <sup>3</sup> 『朝鮮中央通信』「朝鮮労働党中央委2013年3月全員会議（総会）」（主体102（2013）年3月31日）(<http://www.kcna.co.jp/calendar/2013/03/31/2013-0331-024.html>) 2013年12月25日アクセス。
- <sup>4</sup> 『朝鮮中央通信』「自衛的核保有国の地位を一層強化することに関する法採択」（主体102（2013）年4月1日）(<http://www.kcna.co.jp/calendar/2013/04/01/2013-0401-030.html>) 2013年12月25日アクセス。
- <sup>5</sup> Nick Hansen, "Major Development: Reactor Fuel Fabrication Facilities Identified at Yongbyon Nuclear Complex", 38 North, December 23, 2013. (<http://38north.org/2013/12/yongbyon122313/>) 2013年12月26日アクセス。
- <sup>6</sup> 『朝鮮中央通信』「宇宙開発局設置決定」（主体102（2013）年4月1日）  
(<http://www.kcna.co.jp/calendar/2013/04/01/2013-0401-032.html>) 2013年12月26日アクセス。
- <sup>7</sup> 「偉大な將軍様の遺訓を決死貫徹する特大事変——朝鮮初の実用衛星　人口地球衛星光明星3号2号機の成果的発射1周年を迎える」『労働新聞』（主体102（2013）年12月12日）  
([http://www.rodong.rep.kp/ko/index.php?strPageID=SF01\\_02\\_01&newsID=2013-12-12-0010&](http://www.rodong.rep.kp/ko/index.php?strPageID=SF01_02_01&newsID=2013-12-12-0010&)

chAction=T) 2013年12月25日アクセス。

<sup>8</sup> 前掲、防衛研究所編『東アジア戦略概観2013』(2013年3月)、134-135ページ。

<sup>9</sup> John S. Park, “The Leap in North Korea’s Ballistic Missile Program: The Iran Factor,” *NBR Analysis Brief*, December 19, 2012.

<sup>10</sup> 防衛研究所編『東アジア戦略概観2012』(2013年3月)、56ページを参照。  
(<http://www.nids.go.jp/publication/east-asian/pdf/eastasian2012/j03.pdf>) 2013年12月25日アクセス。

## <シナリオ2>

### 防衛面での対応（抑止・対処）

金田 秀昭

#### 1. 関連する国内外情勢変化の影響

シナリオ1で示された事態などへの防衛面での対応（抑止・対処）を検討するに当たって、以下のとおり、関連するわが国内外の情勢変化の影響を考察する。

##### （1）北朝鮮を巡る国際情勢

2013年12月13日、金正恩の叔父で、金正恩体制のナンバー2として同体制を支えてきたと目されていた張成沢が、国家転覆画策の罪で処刑されたという衝撃的なニュースが世界中を駆け巡った。このことの意味するところが、如何なるものになるかを、現時点を推し量ることは困難であり、今後の推移を注視しなければならないが、現時点での北朝鮮ウォッチャーの大半の見方は、シナリオ1で示された「並進政策」の下、今後、金正恩の一手に権力が集中し、金正恩体制がより硬化し、政治、軍事面で強硬な路線をとるのではないかと危惧するという点に収斂されている。それが事実とすれば、金正恩の絶対的な指導の下、北朝鮮は今後益々、歯止め無く軍事力の増強路線に走り、とりわけ核兵器や弾道ミサイルなど、国家的に選択された特定の軍事科学技術に集中して、その限られた国力を指向することになると考えられる。

これに対し、北朝鮮の命運の鍵を握る中国の習近平政権は、中朝間の太いパイプとなっていた張成沢を突然失い、当面、次に如何にすべきか具体的な手を見出しえていないような気配であり、中朝間の政治的停滞は、6者協議や、中朝、米朝、南北、日朝などの二国間協議にも悪影響を与えるであろう。韓国の朴槿恵政権も、こういった事態の突然の展開を読めていたわけではなく、北朝鮮側の不測な攻勢に備えての体制はとっているとしているが、北朝鮮側の出方を十分に読みきっているとは思えない。

米国のオバマ政権は、2012年1月、新国防戦略指針においてアジア太平洋地域に戦略重点（ピボット）を置くとした新政策を打ち出ししつつも、同時に向こう10年間で約4500億ドルを削減するという国防費大幅削減の決定を行なった上、2013年10月の政府機関の一時閉鎖と、それを理由とするアジア歴訪やAPEC等国際会議への参加中止などの迷走ぶりにより、外交、内政共にオバマ政権の政治的な指導力不足が明白となり、それに連れ、新指針に基づく構想の停滞は顕著となってきてている。このことは、米朝関係への対応にも影響し、張成沢処刑という重大局面においても、格別の効果的対策が取られた形跡は無く、アジア外交についての自信の無さが目立ってきてている。

一方、イランの核開発を巡る協議やシリアの化学兵器を巡る同国の査察受け入れなどの進展は、北朝鮮が国際関係を重視する方向に転じるため、切っ掛けになるのではないかとの観測も一部にはあったが、極めて少数意見であり、多くは、北朝鮮にとっては反面教師としての材料を提供したに過ぎず、金正恩が、よりラジカルで閉鎖的な態勢に突き進む可能性を与えるであろうとする悲観的な観測が多い。

何れにせよ、北朝鮮が、数次の国連安保理決議に違反して、今後も核兵器や弾道ミサイ

ルの開発を継続していくかは、金正恩の考えひとつに懸かってくるわけであるが、その動向を監視する体制としての、第1の決め手となる米韓の情報収集体制は、過去のケースにおいて、必要かつ十分に機能したわけではなく、改善が望まれる。また、もはや日本も単なる傍観者として、受動的な体制をとるのみでは済まされず、情報収集という点でも、日本自身による能動的な体制強化や、米韓との情報共有の強化が必要となる。

## （2）わが国の国内情勢

安倍晋三首相は、第2次政権発足直後から、「日本（の防衛）を取り戻す」とのキャッチフレーズの下、わが国の安全保障・防衛の根本的見直しを行なうべく、以下述べるように、次々と手を打ってきた。

先ずは2013年初め、3年前に民主党政権下で制定された防衛計画の大綱（いわゆる「防衛大綱」）の改訂、「防衛大綱」に基づく「中期防衛力整備計画」（いわゆる「中期防」）の策定を行なうことを防衛省に指示し、2013年12月17日、「防衛大綱」を含む安全保障・防衛政策文書の最上位に位置づけるべき「国家安全保障戦略」の初めての採択に併せ、「防衛大綱」および「中期防」が承認された。その直前の臨時国会では、日本版国家安全保障会議（いわゆるJNSC）の設置、およびこの前提となる特定秘密保護法が成立した。

一方、2013年9月には、首相の指示により有識者懇談会（「安保法制懇」）の議論を再興し、「集団的自衛権等の憲法解釈見直しに関する検討（いわゆる「集団的自衛権等解釈」）」を本格的に再始動させた。解釈変更に慎重姿勢をみせる公明党に配慮し、安保法制懇による答申には至っていないが、2014年春には答申を行ない、政府はこれを受けて新たな憲法解釈を本格的に検討、通常国会後の来夏の閣議決定を目指している。また、2013年10月には、日米外務・防衛閣僚による安全保障協議委員会（いわゆる「2+2」）で、1997年に制定された日米防衛協力指針（いわゆる「ガイドライン」）を、2014年12月末までに見直すことが正式に合意されるなど、わが国の安全保障や防衛を巡る本格的な再検討作業が、安倍政権下、日程的にも目白押しに、同時並行的に進んでいる。

「国家安全保障戦略」、「防衛大綱」、「中期防」、そして「集団的自衛権等解釈」や「ガイドライン」のどれひとつを取ってみても、近未来を見通したわが国の安全保障や防衛政策の方向性に大きな影響を与えることになる。それらに共通するのは、「国家安全保障戦略」で示された安倍首相主導の国家理念である「国際協調主義に基づく積極的平和主義：Policy of “Proactive Contribution to Peace” based on the principle of international cooperation」であり、今後の朝鮮半島情勢の変化への国としての対応に際しても、JNSCを中心として策定される各種政策の立案上の基準になっていくものと考えられる。

## 2. 各種事態への防衛面での対応

ここでは、「絶対独裁」色を強める金正恩体制下、シナリオ1で述べられた各種事態、即ち、核兵器開発、ミサイル開発、各種軍事挑発（通常兵器使用）およびサイバー攻撃に対し、わが国として採るべき防衛面での対応（抑止・対処）について述べていくこととする。

### （1）核兵器開発（核爆弾製造実験、核弾頭化試験、ダーティボム開発）

「核兵器開発」については、北朝鮮の選択肢として、核爆弾の製造実験のほか、核弾頭

化試験およびダーティボムの開発などを想定しておく必要がある。

これらの課題に適切に対処するためには、まず、北朝鮮の動向に関する必要かつ十分な情報の収集やそれに基づく適切な分析が重要となる。日本の現状は十分と言えず、根本的な改善が必要である。そのためには、先ず日本自身の情報収集、分析の体制として、核兵器製造や弾頭化、保管、運搬、運用ドクトリンなどといった面で、専門的な技術的、軍事的ノウハウをもった人材の確保や育成が必要となる。

その上で、日本独自の情報収集体制を確固たるものとするため、ISR（情報・監視・偵察）能力の強化が先ず必要となり、そのためには、防衛偵察衛星、UAV など自律的無人ヴィーサークル、人的情報収集（HUMMINT）の保有、強化が必要となる。この分野の能力は、後述する敵策源地攻撃能力と関連する。

また、日本自身のもつ ISR 能力を補完するために、日米情報共有の強化が必要となり、このためには、先の臨時国会で成立した特定秘密保護法を基準としつつ、「ガイドライン」の改訂作業に反映していかねばならない。また国交正常化以来、政治面で最悪となっている日韓関係において、外交・防衛対話の実質的な再開に糸口を探し出すため、成立寸前まで行きながら、2011 年に韓国側から一方的に取り下げられた日韓軍事情報包括保護協定（GSOMIA）の締結に向けた道筋をつけ、その上で、日米韓 3 カ国による情報収集協力、あるいは情報共有を円滑に図っていくことも重要な政治課題となる。さらに踏み込んだ 3 カ国間の関係強化が期待できるようであれば、日米韓 3 国共同による核兵器製造・貯蔵に対する 3 国共同による対処能力（例えば敵策源地攻撃能力など）を適切に明示することにより、北朝鮮の無謀な行動を思いとどまらせるよう仕向けることが必要となる。

一方、累次の国連制裁決議に基づく関連物資禁輸措置の実効性の強化も必要となる。このためには、わが国自身による PSI（Proliferation Security Initiative：拡散を防ぐための安全保障構想）について、法的措置を含めて実効性を強化するとともに、ASEAN 諸国などへの PSI に関する CBM（能力構築）協力を強化し、さらにイラン、パキスタンなど、北朝鮮の軍事協力国と目される国家との軍事交流も徐々に活発化させ、これら諸国に対しても、対北朝鮮禁輸措置等の懲罰を図っていく必要がある。

また、緊急時や有事における国民保護体制の実効性を向上させるため、現行態勢下、住民への警戒情報提供や避難訓練を始め、各種訓練の実施を普及させる努力を払うとともに、国民保護法など関連法制の改正を図るなど、事態に対する国民の関心を高め、啓発していくことが重要となる。

## （2）ミサイル開発（弾道ミサイル開発試験、衛星打上げ、巡航ミサイル開発試験、各種ミサイル実戦化試験）

「ミサイル開発」については、北朝鮮の選択肢として、弾道ミサイルの開発試験のほか、衛星の打ち上げにかこつけた長距離弾道ミサイル実験、巡航ミサイルの開発試験、各種ミサイルの実戦化試験などを想定しておく必要がある。

これらの課題に適切に対処するためには、「核兵器開発」と同様、北朝鮮の動向に関する必要かつ十分な情報の収集や分析のため、先ず日本自身の情報収集、分析体制として、弾道ミサイルの開発、衛星打上げに加え、保管、展開、発射といった面で、専門的な技術的ノウハウをもった人材の確保や育成が必要となる。また、各種ミサイルの実戦化試験につ

いては、ミサイル関連の技術的ノウハウに加え、攻撃意思決定、指揮統制、関連軍事行動等、軍事的な分析能力が必要となる。

その上で、「核兵器開発」と同様、日本独自の情報収集体制を確固たるものとすべく、ISR能力の強化のため、防衛偵察衛星などの保有、強化が必要となる。巡航ミサイル開発については、現在顕著な徵候は見受けられないが、警戒する必要がある。

また、日米、日韓間、さらに日米韓3カ国による情報収集協力、あるいは情報共有、日米韓3国共同によるミサイル製造・保管・展開に対する3国共同による対処能力の明示、関連物資禁輸措置の実効性の強化のための措置、ならびに緊急時や有事における国民保護体制の実効性の向上措置等についても、前掲の「核兵器開発」と同様の措置をとる必要がある。

### （3）各種軍事挑発（通常兵器使用）

北朝鮮からの通常兵器を使用した各種の軍事挑発に際しては、日本独自での対処のほか、米軍との協力、韓国との協力およびその他の国との協力を考える必要がある。

先ず、日本独自での対処は如何にして行なわれるべきか。

韓国への小規模な軍事挑発行動があり、わが国に波及する恐れがある場合、あるいは日本領域や周辺海空域での軍事挑発活動があった場合において、警察や海保の能力を超える事態に際しては、日本政府の決定に従い、自衛隊は自衛隊法に基づき、幾つかの防衛・警備面での活動により対処することとなる。そういう事態として想定されるのは、対ミサイル攻撃対処（弾道ミサイル等に対する破壊措置）、対武装船舶・テロ・ゲリコマ対処（海上警備行動、治安出動、警護出動）、機雷掃海（海上警備行動、機雷等の除去）、航空・海上交通路保護（対領空侵犯措置、海上警備行動）といった事態である。これらの場合、基本的には、対処に関する法制面での整備は行なわれており、自衛隊はそれぞれ括弧内に示した行動により対処することになる。

一方、韓国や北朝鮮を含む日本領域外での日本人・財産等への挑発活動があった場合には、相手国の了解を前提として、陸上輸送を含む邦人救出活動（在外邦人等の輸送）、要請による外国民間人や難民の救出活動（在外邦人等の輸送）を行なうことなり、括弧内に示したように自衛隊の活動の根拠となる法制面の整備も一応はなされている。しかし事態の推移にもよるが、北朝鮮国内での事態発生に際しては、同国の了解をとりつけることは極めて困難が予想され、また、韓国内での事態発生に際しての、同国国内での自衛隊の活動に対する韓国政府の協力取り付けについても、困難が伴うことが予想される。これらの場合は、国連や赤十字などの国際機関、北朝鮮あるいは韓国に対して影響力を有する第三国（中国や米国等）の協力が必要となってこよう。例えば、韓国が韓国領域内の邦人・外国民間人輸送、難民救出活動に際し、自衛艦や自衛隊機の領土内乗り入れが必要となった場合において、同国がこれを拒否した場合は、米国等に肩代わりを要請することとし、代わりに日本は、邦人・外国民間人や難民の国内受け入れ態勢を、十分に整備しておくといった措置が必要となろう。

上記いずれの場合も、形式的には法制面の整備が行なわれているが、実際の適用に当たっては、ROE（部隊行動基準）の設定など、細部が十分に詰められていないケースがほとんどであると見込まれる。そのため、新設された国家安全保障会議（JNSC）主催により、

関係省庁が参考して、およそ考えられるべき事態を取り込んだシミュレーションを行なって問題点を抽出し、法改正や ROE の（再）設定を含む措置を行なう必要がある。また、その他の省庁や地方自治体、公共機関等との協力が必要となる場合は、シミュレーションの結果を踏まえ、JNSC による全般的な指導、監督がなされることとなろう。

他方、日米同盟下、米軍との協力行動も必要となる。先ずは、現在日米当局間で見直し作業中の日米防衛協力指針に基づく、相互の協力活動が挙げられる。この場合、日本は周辺事態安全確保法を適用して、日本を後拠地として活動する米軍への、後方地域支援を主体とした支援活動を行なうこととなる。また混乱が収束した後の北朝鮮での国際救援活動として国連等から要請があった場合は、北朝鮮の受け入れ同意を前提とした人道的な救援活動（国緊法、PKO 法）を行なうこととなる。

一方、現状の日韓関係からして、韓国からの防衛協力要請があるとは想定し難いが、日本からの ISR 情報の一方的提供や米軍経由での提供などは、自主的な形をとるにせよ、実行（周辺事態法）すべきと考える。また、国連や米国を通じての後方支援要請（物品の調達）などがあった場合の国連や米軍を介しての協力も、実行（ACSA=物品役務融通協定の緊急締結、周辺事態法）すべきと考える。

米国や韓国以外の国が、半島事態に際して何らかの形で軍事活動を行なう場合の協力のあり方としては、先ず朝鮮半島での国連活動の一環としての活動が考えられる。この場合、日本としては、国連軍地位協定により、国連朝鮮軍派遣国（米英仏加豪など）に対して、要請あれば協議し、特段の不都合が無ければ、日本にある 7 つの在日米軍施設・区域の使用を認めることとなろう。一方、日本海等周辺海空域での国連朝鮮軍派遣国と米軍との共同の国連活動（展開する米空母任務群の護衛等）に参加する米韓以外の国からの、当該活動への後方支援協力要請があった場合の後方支援協力（緊急時 ACSA、「2+2」取り決め、周辺事態法）も協議が必要となる。

#### （4）サイバー妨害

北朝鮮は、サイバー戦に関し力を入れ、侮れないサイバー攻撃能力を有していると想定されている。対する日本のサイバー防御能力は、官民共に相当な努力を払いつつも、十分な域に達しているとは言えず、とりわけ、情報通信システムの安全性向上、防護システムの整備、関連法制や規則類の整備・充実、要員の育成、日米・官民情報共有の推進などが喫緊の課題とされている。

他方、サイバー攻撃能力については、北朝鮮の情報通信インフラが、前近代的、未整備の状況であることに加え、国内の事情把握が困難であるため、北朝鮮の有するサイバー攻撃システムそのものや、主要な政治、軍事関連の指揮通信情報システムに直接的な攻撃を行なうことは極めて困難と想定されるが、通信経路への大規模、大出力の電子妨害を加える等の、間接的手段については可能性があり、検討する必要があると考えられる。

### 3. 課題（より深刻な事態発展への備えを含む）

#### （1）日本自身の課題

本事態において、日本が直面する防衛上の課題としては、大別して法制面、政策面および実行面に大別できる。

法制面について言えば、先ず、「集団的自衛権等解釈」については、米国への防衛上の協力にとどまっている現状から、武力攻撃事態法や周辺事態安全確保法の共同行動の拡大など、より密接な形での共同対処の憲法解釈変更が挙げられる。また、北朝鮮の軍事挑発事態の進展に対し、わが国として法執行機関による措置としての対応では処置しきれなくなる場合を想定したシームレスな領域警備を可能とするよう新たに領域警備・防衛法の制定が必要となる。同様に、航空交通路を保護するための活動根拠として、現状の法執行措置としての対領空侵犯措置では対処困難となった場合に備え、新たな自衛隊任務として航空警備行動（仮称）の制定、あるいは対領侵強制措置の設定が必要となる。この種の措置は、潜航潜水艦の領海侵犯対処としての浮上強制措置等の設定としても必要となる。

一方、周辺事態安全確保法の実効性を担保するためには、同法に言う「後方地域」の解釈のより現実的な変更、「集団的自衛権等解釈」の変更があった場合における米軍への支援活動の追加（弾薬・燃料等の直接補給）が必要となる。また、船舶検査活動の実効性担保のため、船舶検査活動法を改訂し、強制性の付与、周辺事態のみならず PSI などへの応用といった点も考慮される必要がある。さらには、北朝鮮などの出方によるが、仮に事態が収束して、同国からの要請があった場合の対応として、国際緊急援助隊法やPKO 法の改正により、対応することも視野に入れるべきであろう。

政策面については、「国際協調主義に基づく積極的平和主義」を標榜し、地域や世界の平和を創造、維持するために積極的に貢献する国家として、名実ともに脱皮を図るため、わが国の国家基本政策を変換して、後述するように「集団的自衛権等解釈」の検討を幅広く進め、さらに「専守防衛」政策を撤廃して、「能動防衛」または「総合防衛」への転換を図り、国際社会に不要な誤解を与えないようにその意図を内外に宣明すべきである。そのためには、安倍政権が進めている国家安全保障の最上位文書となる「国家安全保障戦略」や改訂される「日米防衛協力指針」などに、この点を明記すべきである。その上で、後述する「日米同盟戦略」や「国家防衛戦略」の策定を考慮していくべきである。

実行面では、既に今まで述べてきたとおり、JNSC の国家安全保障・防衛の司令塔としての機能全幅発揮、核兵器開発や弾道・巡航ミサイルの開発、製造、保管、運搬、弾頭化技術、実戦化へのプロセス運用ドクトリンなどに関する知見の保有（自衛隊、JNSC）、ISR の強化（監視衛星、UAV、HUMMINT：自衛隊、JNSC など）、弾道ミサイルを含む飽和攻撃や同時複数個所攻撃などへの対応能力強化（自衛隊）、自衛官の法執行権限の強化（法務自衛官に司法警察官としての権限を付与）、船舶検査活動の能力向上（警察・税関・海保・海上の連携・検査能力強化）などが必要となる。さらに、国民保護法に基づく地域住民への緊急時対処要領の普及、必要な対策の整備、避難してきた邦人・外国人・難民の第 1 次受け入れ拠点の整備（対馬など）といった喫緊の課題への緊急の検討が必要となる。

## （2） 外国との関係

外国との関係に関しては、日本自身による「集団的自衛権等解釈」、日米安保体制、日韓関係、5 者協議、日朝関係、その他の国との関係についての課題を検討する。

先ずは「集団的自衛権等解釈」の問題となる。2013 年 9 月に再興された安保法制懇の会合において、検討対象とする類型を限定せず、集団的自衛権の行使や集団安全保障に関する広範な検討に加えて、個別的自衛権の発動に関する見直し（部隊の自衛権やマイナー自

衛権）も行ない、邦人救出のための戦闘地域への自衛隊派遣、サイバー攻撃への対応などを、新たに検討課題とする方針を打ち出した。また、安保法制懇は、10月の会合で、現行の憲法解釈では支障が出る恐れがある事例として、①周辺事態での対米艦攻撃の排除、②遠隔の海上交通路での機雷除去、③米国を攻撃する国家に武器供給する国の船舶臨検、④国連決定に基づく多国籍軍参加、⑤領海内潜航潜水艦への対処、の5事例を挙げ、憲法解釈を見直すべき検討課題として示している。

日米同盟体制に関しては、上記のとおり「集団的自衛権等解釈」の変更がなされ、一定の条件付きにせよ、本シナリオに対しても憲法解釈の変更が適用される場合には、解釈変更に伴う措置が、可及的速やかに既存の日米同盟体制にも適用されなければならない。その意味では、2014年末の改定を目指して、現在、日米外務・防衛当局が協議中の日米防衛協力指針の改訂は時宜を得たものと言えようが、仮にその改訂作業以前に、ここで想定するような事態が発生した場合における対策として、政策面のみの変更で可能となる事項、自衛隊法や周辺事態法など法制面の変更が必要となる事項などを予め仕分けし、事態発生があった場合に緊急措置が行なえるよう準備しておく必要がある。

また、「国家安全保障戦略」の策定を契機として「日米同盟戦略」の策定を行なうべきである。このためには、前述の「日米防衛協力指針」の改訂に際し、「平素から行う協力」のなかで、第1に「日米同盟戦略」の策定や更新のための継続共同作業を明確に規定すべきである。「日米同盟戦略」という文書が、今まで存在していなかったこと自体が問題であるが、現実の策定作業には膨大なエネルギーを必要とすることや、わが国において集団的自衛権の不行使の憲法解釈や「国家安全保障戦略」が欠如していたことを考えれば、ある意味で当然の結果とも言える。今般、安倍政権により「集団的自衛権等解釈」の見直しが明らかにされるとともに、JNSCが設置され、「国家安全保障戦略」が示されることにより、初めて「日米同盟戦略」の策定が可能となったとも言える。

次に、本シナリオへの対策を含め、平素からのより緊密な共同防衛体制の構築を目指すべきである。そのためには、現行の「ガイドライン」で設置された2つのメカニズムを活性化すべきである。包括的なメカニズムは、わが国に対する武力攻撃や周辺事態に円滑かつ効果的に対応できるよう、共同作戦計画や相互協力計画についての検討などの共同作業を行なうものであり、調整メカニズムは、わが国に対する武力攻撃や周辺事態に際して両国が行なうそれぞれの活動の調整を図るため、平素から構築しておくものである。その上で、緊密な政策協議を制度化し、日米相互の多層的かつ定常的な幕僚交換や24時間態勢の日米防衛共同調整所の設置（常設）などを進め、現行の共同作戦計画や相互協力計画の改訂や、内容の充実などを図るべきである。

日韓関係に関しては、現下の政治的関係を考慮すると、本シナリオへの対応は極めて困難と言わざるを得ない。張成沢処刑の影響が日韓関係の好転に繋がる可能性は無いとは言えないが、今後の北朝鮮や韓国の出方次第となろう。日本としては、韓国との政治問題は棚上げにして、両国に共通する喫緊の安全保障課題として本シナリオを捉えるよう韓国側に促し、実務優先により北朝鮮事態に特定した軍事・人道協力合意への努力を進める必要がある。同時に、日韓共通の同盟国である米国とは、緊密な協議を重ねて共同歩調をとることが重要であり、一方、日中関係の回復と日ロ関係の進展を図り、中国やロシアも巻き込んだ形で5者協議を進めていく必要がある。

日朝関係については、可能な限り、日本独自、日韓、日米の対朝情報収集体制を強化する一方、日朝関係のパイプ作りを作為して、拉致問題を含め対応すべきである。

その他の国との関係においては、先ずは、JNSCを中心として国連朝鮮軍派遣国との実務的軍事協力（緊急時 ACSA、包括合意など）に関する対応方針を事前にまとめ、事態の進展に応じて何時でも対応できる体制をとっておく必要がある。また、PSIの実効性を確保するため、アジア太平洋、インド洋、オセアニアなどで、共通の価値観を有する海洋国家との、日米を主軸とした広域の海洋安全保障協盟（Maritime Security Coalition）による、有志連合的な協力活動を推進し、武器等の禁輸への実効性を確保すべきである。

## <シナリオ3> 核開発問題をめぐる外交面での対応（不拡散外交）

阪田 恵代

シナリオ3では、北朝鮮の各種事態（シナリオ1参照）のなかで核開発問題に焦点をあて、今後1-3年間（短期）を視野に、北朝鮮の対外行動（核外交）とそれに対する外交面での対応をとりあげる。効果的な外交を展開するためには防衛面での対応と備え（抑止と対処。シナリオ2参照）が前提となる。ここで扱う外交面での対応とは、日米韓をはじめとする6者協議関係国（中国・ロシア）との連携をベースとした不拡散外交を中心に、北朝鮮の核開発問題に対して日本がとり得る対応と課題について検討する。

### 1. 【状況】北朝鮮の対外行動：金正恩政権の核外交—「第三次」核外交・対米外交が焦点に

北朝鮮金正恩政権は、体制を守るために、「経済建設と核武力建設」の「並進」路線（2013年3月、党中央委員会決定）、即ち、核武力（核保有）を備えた軍事力の強化と停滞する経済の再建を模索するという、2つの路線を並行して追求していく（シナリオ1参照）。そのなかで、今後1-3年（2014-16年）において、北朝鮮が核外交（nuclear diplomacy）を進めるとしたら、どのように展開してくるであろうか。北朝鮮は「核カード」を再び切ってくるのかどうか。「核カード」を切るとしたらどのようなカードになるのであろうか。北朝鮮は今まで金日成から金正日時代にかけての核外交（1993-94年、第1次核危機；1994-2002年、米朝枠組み合意）、金正日時代の核外交（2002-03年、第2次核危機；2003-08年、6者協議交渉と合意）を進め、瀬戸際戦術で危機をつくり、核カードを切り、周辺国との合意（=取引：deal）をしてきたが、金正恩時代の核外交はどのような展開があり得るのだろうか<sup>1</sup>。

2011年12月、金正日死去後、金正恩体制は発足したが、2012年から2013年にかけて、核外交のための地ならしをし始めている。休戦ラインを中心に緊張を高めた後、対話路線に切り替え、米朝協議を試みてきたが、いまのところ失敗している。並行して、寧辺核施設の再編と再稼動を精力的に進めている。それらは本シナリオの対象となる今後1-3年（2014-16年）の「布石」と捉えることもできる。であれば、今後1-3年以内に、北朝鮮が再び瀬戸際戦術と対話攻勢による「核外交」をしかけてくる可能性はあり、周辺国としては注視しておく必要がある。

#### （1）2012-13年の動き：次の段階への布石

まず、2012-13年の動きを振り返ると次の通りである。金正日死去直後、金正恩後継体制発足後の2012年（閏（うるう）年2月29日、米朝協議（北京）の結果、合意がまとまった。以下、「米朝うるう合意」）。米国が北朝鮮に24万トンの栄養支援を提供する代わりに、北朝鮮は核実験、長距離ミサイル発射、ウラン濃縮を含む寧辺核施設の活動の凍結、国際原子力機関（IAEA）検証・監視団の受け入れで合意した<sup>2</sup>。その他、米朝民間交流（文化、教育、スポーツ等）の拡大への準備など、さまざまな関係改善措置についても触れている。しかし、4月13日、金日成生誕100周年、そして金正恩政権の正式発足にあわせて、

北朝鮮は人工衛星「光明星3号」（運搬ロケット「銀河3」）の打ち上げを行なったがそれは事実上、テポドン2ミサイル発射実験であり、米朝合意は事実上棚上げとなった。打ち上げは失敗に終わったが、その8ヵ月後、同年12月12日、人工衛星「光明星3号」（運搬ロケット銀河3）を再度試み、打ち上げに成功し、米本土を射程に入れ得る長距離弾道ミサイル（ICBM）能力を示した<sup>3</sup>。翌年2月に北朝鮮は第3回核実験に成功し、核爆弾の「小型化、強力化」に成功したとし、核ミサイルの完成に向けて前進していることをみせつけた。一連のミサイルならびに核実験に対して、国連安保理制裁決議2087（2013年1月22日）と安保理制裁決議2094（2013年3月7日）が採択され、北朝鮮の核・ミサイル関連物質の規制が強化され、船舶貨物検査、金融制裁が国連加盟国に初めて「義務」づけられた。

北朝鮮は対米抑止力を強化しながら、より強い立場で新たな交渉に臨もうとしている。実際に、一連の挑発行為を終えた後、2013年6—8月ごろから金正恩政権は対話路線へ転じ始めていた。金正恩政権は当初、「6者会談の9.19声明は死滅した」、「非核化を議論する対話はない」（2013年1月22日外務省声明）とし、6者協議と非核化を完全に否定し、強硬な態度をとった。しかし、5—6月頃、中国の説得と圧力を背景に、北朝鮮は米朝協議、6者協議に対して柔軟な姿勢をとり始めた。5月初めに中国当局は、中国銀行の朝鮮貿易銀行との取引停止等、制裁措置の引き締めを行なった<sup>4</sup>。同時に、5月下旬、金正恩の特使として派遣された崔龍海（朝鮮人民軍総政治局長）は習近平主席と会談し、中国の説得に応じて、北朝鮮側は非核化に向けての「6者会談などの対話と協議」について言及した。米中首脳会談（6月初旬、パームスプリングス）での朝鮮半島の「非核化」合意も影響していると考えられるが、6月半ば、国防委員会が「重大談話」を発表し、「前提なし」の米朝高級会談開催を提案し、また、「朝鮮半島の非核化」を金日成主席と金正日総書記の遺訓であるとし、「非核化」を目標とするという従来の主張に回帰した。これによって米朝対話に必要な条件のひとつを整えた。同月末には金桂冠第1外務次官が訪中し、朝中「戦略対話」を行ない、以後、6者協議再開のための中朝協議を進めていった<sup>5</sup>。その結果が9月18日の北京で行なわれた6者協議10周年シンポジウム（トラック1.5）であった。日米韓の交渉当事者は出席を見送ったが、金桂冠次官は出席し、国防委員会「重大談話」の立場を再確認し、「非核化」ための6者協議ならびに9.19共同声明の支持を表明した<sup>6</sup>。それを後押しするように、9月20日、中国の王毅外相は訪米中のワシントン市内講演で、北朝鮮の核放棄を明記した2005年9月の6者協議共同声明とウラン濃縮一時停止などを受け入れた2012年2月の米朝合意に「北朝鮮が復帰する用意がある」と明言した<sup>7</sup>。

その直後、9月末から10月初めにかけて、北朝鮮外務当局者はベルリンとロンドンに向かい、国際セミナーに参加し、米朝非公式協議が行なわれた<sup>8</sup>。米側参加者によれば、米朝非公式協議の目的は米朝と6者協議を再開させる方法を探ることであり、北朝鮮側は、核実験と長距離弾道ミサイル打ち上げの凍結（モラトリアム）と、非核化の公約を含む2005年の6者協議合意の再確認に応じる姿勢を示していたという<sup>9</sup>。それは、事実上、「米朝うるう合意」を再確認する内容であった。日米韓は北朝鮮が非核化に向けて先に行動をとることを協議再開の条件としているが、北朝鮮は「前提条件なし」の協議を求めている。ただし、一連の米朝非公式協議では、米朝か6者協議が再開されれば、北朝鮮の核開発計画を議題にし、核実験とミサイル発射の凍結という信頼醸成措置が早期に得られると北朝鮮は米側参加者に示していた。一連の中朝・米朝接触の後、10—11月にかけて、米中両国（グ

リン・デービース・北朝鮮政策特別代表、武大偉・朝鮮半島問題特別代表）は6者協議再開に向けて協議を続けている。中国側は仲裁案を米側と相談し、北朝鮮に核実験や長距離弾道ミサイル発射の一時停止などを北側に受け入れさせることを条件に、対話再開を模索していると伝えられている<sup>10</sup>。しかし、米（米日韓）側は北朝鮮が対話再開のためには北朝鮮が先に非核化に向けた行動を示すことを求めており、米朝間の溝はまだ埋まっていない。北朝鮮は、中朝・米朝と協議を進めながら、日朝接触（5月、飯島勲特使訪朝受け入れ）、南北協議（開城工業団地、7月）も再開し、周辺国とのチャンネルも構築しつつある。

以上の通り、北朝鮮は対話路線（「平和攻勢」）へ転換し、米朝・6者協議再開の条件を探るとともに、米側に圧力をかけるために核施設の再稼動も進めている。シナリオ1にある通り、北朝鮮は2013年4月初めに核施設再稼動を表明した。ウラン濃縮工場をはじめとする寧辺の全ての核施設、（2007年10月の米朝合意で無力化した）5メガワット（MW）級実験用原子炉（黒鉛減速炉）の再稼動が含まれる。8月末、米ジョンズホプキンス大学高等国際問題研究所の研究グループ「38ノース」が衛星写真の分析で、5MW級原子炉が再稼動している可能性が高いと発表した<sup>11</sup>。さらに12月初め、米科学国際安全保障研究所（ISIS）は5MW級原子炉の燃料棒の追加製造に着手した可能性があるという分析を発表した<sup>12</sup>。

最後に、2013年末、北朝鮮の核問題に影響する重要な動きとして、中東情勢、とくにシリアとイランについてとりあげる。シリアとイランは、北朝鮮の核・ミサイル「闇の市場」協力国と指摘されている国々であるが<sup>13</sup>、シリア問題への国連介入（OPCW 化学兵器査察・廃棄、9月末）とイランの核合意（P5+1、11月末）により、北朝鮮とイラン・シリアの協力が従来より困難になることは予想される。またイラン核合意は北朝鮮（ならびに仲介役である中国）にとっても米国の考えを探る上で「参考」になるであろう。とくに、イラン合意は、ウラン濃縮プログラムをめぐる核合意、即ち不拡散の例として参考になる。もっとも、北朝鮮はイランと異なり、NPTから脱退し、かつ核保有を公式に宣言しているので、条件は異なる。保有している核施設も異なる。イランと北朝鮮の経済状況も異なるため、経済制裁の効果も同じではない。

イラン核合意（ジュネーブ合意、11月24日）は初期段階（第1段階）の合意である。初期目標達成までに6カ月という期間が設定されているが、双方の合意により、期間延長が可能である<sup>14</sup>。国際原子力機関（IAEA）と共にイラン・6カ国の監視・検証「合同委員会」を設置し、それから「6カ月」の期間が始まる。イランと6者〔P5+1：米英中ロ仏（安保理常任理事5カ国）+独〕の合意のポイントは次の通りである。イラン核合意は、1994年の米朝合意の「枠組み合意」（framework agreement）の形式をとり、2005—08年の6者協議合意のように「包括的解決」に向けての交渉をしながら、合意措置の「段階的実施」（phased implementation）の手順を踏んでいる。「第1段階（first phase）」（6カ月間）のポイントは、イランのウラン濃縮を規制し、IAEA等の強力な査察体制をかけ（核施設への日常的立ち入りと監視カメラ設置、イランの軍事施設の核開発疑惑解明も含む）、それに対して、P1+5は対イラン経済制裁を一時的かつ限定的に解除する。イランのウラン濃縮の権利（核不拡散条約第4条、原子力の平和利用）については、とりあえず米側の言う双方の「合意」の上、平和利用（電力）の低濃縮ウランは一定期間認められた形となる<sup>15</sup>。一方、6カ月間は新たな制裁はかけず、部分的に制裁は緩和されるが、「核心的（コア）」な制裁（石油と金融）に関する制裁は基本的に維持された<sup>16</sup>。「第1段階」終了後に、包括的解決の合意をま

とめ、イランの原子力平和利用と濃縮ウラン計画をどこまで縮小し、経済制裁をどこまで解除するかなど、難題への答えを出さなければならない<sup>17</sup>。

## （2）今後1—3年（2014—16年）の動き：多様化する「寧辺カード」

では、今後1—3年（2014—16年）で、北朝鮮はどのような動きをみせる可能性があるのだろうか。2013年12月の張成沢失脚により、金正恩政権は、対外的にはまず、ポスト張成沢の対中関係（中朝関係）を立て直してから、対米関係、米朝関係に集中するであろう。そのときに核外交の次の段階が展開される可能性はある。

2013年後半にかけて米朝協議・6者協議再開のための条件が探られたが、米朝の溝はまだ埋められていない。対話再開ができないと判断すれば、北朝鮮は再び、核カードを利用した瀬戸際外交をしかけ、米側に揺さぶりをかけてくるであろう。それは寧辺核施設の再稼動というカード（「寧辺カード」）によってしかけてくるであろう。北朝鮮が核実験、「人工衛星」発射（事実上の長距離ミサイル）実験を行なっても、「脅し」には報償を与えないという教訓からオバマ政権は「戦略的忍耐（strategic patience）」を貫いてきた。北朝鮮が核実験やミサイル発射実験を再び行なえば、米側は日米韓をはじめとする6者協議関係国と連携して、国連制裁決議を強化し、制裁実施を徹底するよう中国への圧力をさらに強めていくであろう。北朝鮮が核実験（第4回）やミサイル発射実験を行なうとしたら、それは第一義的に核・ミサイル能力を向上し、対米抑止力（自衛力）とともに、対米交渉上の戦略的な立場を強化するためである。他方、米国を交渉に引き出すためには、1993—94年の第1次核危機のように、「寧辺」再稼動カードを使うであろう。それはどのような形で、いつごろ展開される可能性があるのか。

金正恩政権の核外交は、金日成ならびに金正日時代と共に通する部分と異なる部分がある。「核と経済建設」の並進路線は3代続いて継承されているが、共通する部分は、核開発は国家・国防戦略の重要な柱の一部であるため、（秘密施設を含む）核計画の核心部分は維持しながら、対外交渉では瀬戸際外交を展開し、（経済建設を考慮して）米側からの見返りに対して、核計画の一部（ショーケースとなっている寧辺施設の一部）を凍結、解体するなど、一部を切り売りする「サラミ戦術」を使ってくるであろう。異なる部分、即ち、第1次核危機（1994—2002年、米朝枠組み合意）と第2次核危機（2005—08年、6者協議合意）と異なる点は次の通りである。

第1に、北朝鮮の核保有国ステータスである。第1次核外交（金日成から金正日時代）では北朝鮮は「非核保有国」ステータスを維持していたが、第2次核外交（金正日時代）は「非核保有国」と「核保有国」との間の曖昧な立場であった。2005年に北朝鮮は対外的に核保有宣言を行ない、翌年に初の核実験を実施しているが、6者協議では曖昧なステータスのまま合意が進められた。金正恩政権は発足当初から「核保有国」という立場を明確に表明し、固めてきた。従来と異なり、核保有国の地位を対外的のみならず国内的に公式に固め（改憲等）、核ドクトリンの原型に近い法律も制定した（シナリオ1参照）。したがって、金正恩政権は「核保有国」の立場から核交渉に臨むことは確かであるが、2013年の米朝・中朝接触をみる限り、核合意を目指すために「将来の非核化」という目標は認め、柔軟なスタンスをとっている。ただし、イランと異なり、NPTから脱退しながら、核保有国の地位を主張している国であり、原子力の「平和利用」の権利をどう定めるかについては

厄介な議論となる。

第2の異なる点、即ち新しいファクターは、「寧辺カード」即ち寧辺核施設設計画の内容である。北朝鮮の核計画は「多様化」している（シナリオ1参照）。従来のプルトニウム型計画に加え、曖昧であったウラン濃縮計画も名実ともに北朝鮮の核計画に位置づけられたのである。2008年末、6者協議が中断された後、北朝鮮は第2次核合意（2007—08年）で受け入れていたIAEA査察官らを09年4月頃に追放し、一時停止していた寧辺施設の再稼動を含め、核施設設計画の再編に取り組み始めた<sup>18</sup>。2013年4月2日、金正恩政権は先代の方針を継承し、経済建設と核開発の「並進」路線に基づき、寧辺核施設の「調節、変更」を進めていくと表明している。寧辺施設の再編・再稼動のポイントは、主に次の3点である。

①北朝鮮はウラン濃縮計画を公式に認め、濃縮施設を対外的に公表している。2002年10月に北朝鮮のウラン濃縮の疑いがあることを米ブッシュ政権が指摘したが、北朝鮮は公式に認めなかつた。しかし、（第2回核実験に対する国連安保理制裁決議に対抗する形で）09年6月に北朝鮮はウラン濃縮（低濃縮）を開始することを表明し、翌年10月、ジーグフリード・ヘッカー博士ら米専門家らを招き、初めて寧辺の新たなウラン濃縮施設を公開した<sup>19</sup>。09年4月、核燃料製造施設跡に同施設建設に着手し、視察当時、約2000基の新型（パキスタン2=P2型）遠心分離機が稼動中であったとされている。同施設は（後述する新軽水炉の燃料となる）低濃縮ウラン（3.5%前後）の製造を目的としたものであると北朝鮮側は伝え、技術的にもそのような施設のようであるが、兵器級の高濃縮ウランを製造できる可能性も排除できない。米ISIS研究所によると、2013年8月の時点で寧辺ウラン濃縮施設が約2倍の広さに拡張した可能性があるが、例えば遠心分離機が4000基に増えた場合、高濃縮ウランの製造能力は年間（推計）8—34キログラム（kg）から同16—68kgに倍増し、一部は低濃縮ウラン製造に回されると分析している<sup>20</sup>。

②プルトニウム計画については、新たに実験用軽水炉（Experimental Light Water Reactor: ELWR）の建設に着手している。上述のヘッカーら米専門家訪問団（2010年10月）にウラン濃縮施設とともにELWRの建設予定地が案内された。08年に米朝合意で爆破された冷却炉跡地に建設中であり、北朝鮮によれば、2010年7月から建設が開始され、2012年の稼動を目指しているとされた<sup>21</sup>。米専門家らの最近の分析によれば、ELWRの施設自体は未完成で、またウラン燃料の供給ならびに周辺燃料製造施設の状況により稼動開始時期が左右されるが、現時点（2013年12月現在）では2015年末か2016年に稼動が可能になると推定されている<sup>22</sup>。ELWRは25—30MW級原子炉で、北朝鮮側は低濃縮ウラン（3.5%）を燃料とする民需発電用施設であると説明した<sup>23</sup>。米専門家によれば、軽水炉は一般的に兵器級プルトニウムの製造は困難であるが、炉心の設計によっては兵器級プルトニウムの製造も容易になるので、軍需転用も懸念される<sup>24</sup>。

③プルトニウム計画については、上述した通り、寧辺の5MW級実験用原子炉（黒鉛減速炉）の再稼動にも着手している。同施設は2007年に米朝合意により施設を停止していたが、上述の通り、2013年半ばに試運転が開始されている。フル稼働（プルトニウム製造）できるかどうかは新しい燃料棒の供給状況による。2013年12月、5MW級原子炉に燃料を供給する周辺の核燃料製造施設が再開されたという兆候もあり、燃料棒製造に向けて作業が進められているとみられている<sup>25</sup>。

以上の通り、09年以来、北朝鮮は、核開発とともに核外交の新たなラウンドに向けて核

計画を進めてきた。それは、プルトニウムと濃縮ウランのダブルトラックで、新軽水炉建設によりプルトニウムと濃縮ウランを結合させるような複合的な計画に進化しつつある。それを継承した金正恩政権が、2013年に入り寧辺施設の再稼動を開始し、米専門家の分析によれば2014年から2016年にかけて、フル稼働に至る可能性もあると言われる。

シナリオ1でも指摘されている通り、米ISIS専門家の分析報告では、北朝鮮が2011年末までに核兵器0—11個分の兵器級ウラン、核兵器6—18個分のプルトニウムをそれぞれ保有しているという仮定の下で3つの事例が検討されている<sup>26</sup>。第1の事例（民需用軽水炉）は、北朝鮮が兵器級プルトニウムは製造せず、寧辺に建設中の実験用軽水炉に供給するための低濃縮ウランを製造するというものである。この場合、2016年末までに核兵器14—34個分の核物質製造が可能になる。第2の事例（軍需用軽水炉）は、北朝鮮が低濃縮ウランおよび兵器級ウランの製造に加え、実験用軽水炉で兵器級プルトニウムを製造するというものである。この場合、2016年末までに、核兵器28—48個分の核物質が増大する（そのほとんどは2015—16年に製造）。第3の事例（兵器級ウランに限定）は、低濃縮ウランの軽水炉への供給はなく、兵器級ウランのみ追求するというものである。この場合、核兵器21—37個分の核物質製造が可能になる。結論として、北朝鮮は2016年までに合計で核兵器14—48個分に相当する核物質を新たに製造できるようになる。第1ないしは第2の事例に現実味があるとみられているが、程度の差こそあれ、北朝鮮の核物質製造能力が今後数年以内に増大するというシナリオである。

以上の通り、「寧辺カード」は多様化し、北朝鮮にとって切り売りする核カードは増えている。金正恩政権が核外交を展開する場合、「取引」する前に、寧辺施設を稼働し、核物質の製造と備蓄に注力するであろう。その後に、取引材料として、5MW級原子炉（黒鉛減速炉）と濃縮ウラン施設の一時停止、（進展状況にもよるが）軽水炉建設の中止などを俎上に載せるかもしれない。他に秘密施設・軍事施設の問題はあるが、それは温存し、交渉の対象としないであろう（イラン核合意では軍事施設疑惑解明も対象となつたが）。しかし、寧辺施設は整備・稼動が予定通り、円滑に進む訳ではない。北朝鮮は国際的な制裁網をかいぐりながら、外国から技術・物資を導入しなければならないという制約がある。核技術協力国と目されるイラン、シリアの状況も影響する。イラン核合意が進展していれば、核協力は従来に比べて規制が厳しくなる。イラン核合意が破綻していれば、その逆である。また、技術的な問題も存在する。北朝鮮は古い施設の再稼動、軽水炉という新技術に取り組む。核施設（原発）の安全性もより真剣に考慮しなければならない。

最後に、核外交を考える際に、経済ファクターも考慮する必要がある。ここでは具体的な議論は行なわないが、金正恩政権の対米交渉（核交渉）においてどの程度経済ファクターが影響するかの分析も必要である。第1次核危機の米朝枠組み合意（1995年）のときは前例のない飢饉と水害に見舞われ、経済ファクターも影響したと考えられる。第2次に続き、第3次核外交を展開する金正恩政権にとって、政権発足3年目以降となるが、対外的な経済圧力（金融制裁等）とインセンティブ（制裁緩和、食糧支援、エネルギー支援など）がどのように影響するか。中朝、ロ朝や開城工業団地など南北経済協力事業の進展状況も核交渉に影響してくるであろう（\*経済ファクターについては第2部9章を参照されたい。）

## 2. 【対応】周辺国の対応（日米韓を中心に）：国連安保理決議2094と6者協議

以上の通り、今後1—3年以内に北朝鮮は新たな核外交（第3次核外交）を展開するシナリオが予想される。新たな「寧辺カード」（ウラン濃縮とプルトニウム）に周辺国はどのような対応をとるのか。ここでは日米韓を中心とする6者協議関係国ならびに国連との連携を中心に政策オプションを検討する。

### （1）北朝鮮核計画の不確実性と総合的な対応の必要性（防衛・制裁・交渉）

北朝鮮の核開発問題への対応は極めて難しい。北朝鮮は閉鎖的な体制であり、核不拡散条約（NPT）からも脱退（宣言）し、IAEAの査察・監視が不十分なままである。北朝鮮の核計画の全容が分からぬままのなかでの対応となる。第1次核危機から現在に至るまで基本的な構図は変わっていない<sup>27</sup>。北朝鮮の核計画については、過去についても不明な点が多いままであるが、米専門家らが指摘する通り、現在の核計画についても、新たな要素となる濃縮ウラン施設（遠心分離施設）と軽水炉（建設中）について、例えば、寧辺以外の濃縮ウラン施設の有無、遠心分離施設の規模と稼働率、軽水炉（LWR）稼動に必要な低濃縮ウラン製造能力、軽水炉の炉心設計、LWRによる兵器級プルトニウム製造の可能性など、できる限り情報を収集することに努める必要がある<sup>28</sup>。

言うまでもなく北朝鮮の核・ミサイル計画は、日米韓にとってとくに切実な問題である。米韓とともに日本も北朝鮮の核・ミサイル攻撃の対象とされている。2013年3月、米韓合同演習が展開されるなか、北朝鮮の労働新聞は、米国が核戦争を始めれば、米本土とともに「米帝（米国）に土地を丸ごと差し出し、再侵略を狙う日本も決して例外ではない」とし、日本も核攻撃の対象に含まれると宣言した<sup>29</sup>。また「横須賀、三沢、沖縄、グアムはもちろんわれわれの射撃圏内にある」とし、初めて日本国内の具体的な地名も挙げて、在日米軍基地も攻撃対象となることを表明した<sup>30</sup>。

このような不確実な情勢のなかで日米韓は、北朝鮮の核・ミサイル計画に関する情報収集を徹底しながら、防衛（抑止と対処）の対応手段を整え、6者協議国（中国とロシア）ならびに国際社会と連携して、制裁、阻止、規制を強化するとともに、北朝鮮との対話（交渉）を進め、防衛とともに圧力（規制）と対話の外交オプションを総動員して、総合的な対応を取らざるを得ない。北朝鮮に対する防衛（抑止と対処）についてはシナリオ1とシナリオ2で扱われている。ここ（シナリオ3）では、主に外交手段、とくに不拡散外交と軍備規制の観点から日米韓が取り組むべき政策オプションに焦点をあてる。

### （2）制裁・輸出規制・PSI：国連制裁網と各国規制の強化

北朝鮮の核・ミサイル計画を規制し、阻止するために制裁は重要な手段であり、同計画の予防、遅延、阻止において限定的な効果はある<sup>31</sup>。

2006年以来、北朝鮮が（ミサイル発射実験とともに）核実験を行なう度に、国連安保理決議が全会一致で採択され、北朝鮮に対する国際制裁網は強化されてきた。イランに対する大量破壊兵器不拡散関連決議と連動しながら、対北朝鮮制裁決議は強化されてきた。北朝鮮の核実験に対しては、国連安保理決議1718（2006年10月）、安保理決議1874（2009年6月）、安保理決議2094（2013年3月）が全会一致で採択され、北朝鮮制裁委員会の下、核・ミサイル関連取引ならびに関係者に特定した「スマート・サンクション（smart sanctions）」

が実施され、武器禁輸、資産凍結、渡航禁止、奢侈品禁輸等、制裁対象ならびに手段が拡大されてきた<sup>32</sup>。また、09年8月、安保理決議1874に基づき北朝鮮制裁委員会に助言する専門家パネルが設置され、制裁実施に関する情報収集、審査、分析を通して、実施状況の改善に向けて報告・提言を提出してきた<sup>33</sup>。対北朝鮮制裁決議の採択と強化ならびに専門家パネルの設置拡充などは、日本政府が主導して行なってきた取り組みである。

今後1—3年以内の事態に対応するためには、国連安保理決議2094（2013年3月）の実施効果を高めていくことが課題となる。その関連でとくに2点を挙げる。第1に、国連安保理決議2094では、貨物船舶の検査、核・ミサイル開発関連の金融取引凍結を国連加盟国に対して「要請」から「義務」へと格上げした<sup>34</sup>。貨物船舶検査、金融取引凍結が義務化された現在、制裁実施のための国連加盟国の協力がさらに重要になる。国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネル報告書（2013年6月）は、制裁は北朝鮮の核・ミサイル開発を止めることはできていないが、「大幅に遅延」する効果があったと判断しているが、国連加盟国による制裁の「不均衡な実施（uneven implementation）」によって、北朝鮮が不当に利用できる抜け道が生じていることを警告している<sup>35</sup>。制裁効果を高めていくためには、安保理常任理事国であり、6者協議議長国でもある中国の協力は不可欠である。中国は2006年以来、対北朝鮮経済制裁決議を支持するようになったが、制裁実施、輸出規制の取り組みはまだ不十分であると専門家らに指摘されている<sup>36</sup>。輸出規制法制、実施体制が不十分な発展途上国等へのアウトローチ活動の必要性も指摘される。さらに、貨物検査・阻止については、大量破壊兵器の「拡散に対する安全保障構想（PSI）」を通して、海上のみならず陸上、航空における阻止訓練のさらなる強化も図っていく必要がある。日本がPSI海上阻止訓練（2004年、2007年）に続き、航空阻止訓練（2012年7月、北海道）を主催したことは対北朝鮮制裁決議の実効性をあげることにも貢献している。今後もアウトローチ活動などを通じてPSIへの協力網を広げていくことが重要である。

第2に、国連安保理決議2094のもうひとつのポイントは、北朝鮮のウラン濃縮活動に言及したことである。同決議では「ウラン濃縮を含む、北朝鮮が実施しているすべての核活動を非難」した。北朝鮮はウラン濃縮の疑いはかけられてきたが、2010年に北朝鮮がアメリカ専門家らにウラン濃縮施設を「公開」して以来、国連でも公式にとりあげられてきた<sup>37</sup>。安保理決議2094で直接言及されることにより規制を強化する根拠ができ、今後、ウラン濃縮関連活動に対する規制も強化されていくであろう。その関連で、ウラン濃縮（遠心分離施設）の取引の規制や遅延については対イラン不拡散対策の例が参考になる<sup>38</sup>。また、ここでも中国の問題が指摘されている。北朝鮮の遠心分離機器関連の闇取引にとって中国が「重要なプラットフォーム」となっていると米専門家らは指摘する<sup>39</sup>。とくに良質素材など、ハイテク企業（先進国）との取引が必要になり、中国民間企業が中継点となっていることが問題視されている。今後、数年以内、北朝鮮のウラン濃縮施設の拡大を阻止ないしは遅延するために、中国政府のさらなる協力を含む、国際規制網の強化がいっそう重要性を増していく。

以上の通り、制裁は北朝鮮の核・ミサイル開発を規制するために必要な措置である。また、制裁・規制体制の実効性が高まれば、外交交渉（対話再開）のための「圧力」、そして（制裁緩和は外交取引のための）「誘因」として効果を發揮する。以下、対話・交渉のセクションにおいて、制裁緩和についても言及する。

### （3）対話・交渉：6者協議再開？「第3次核合意」？

不拡散のためには制裁に加えて対話・交渉によって規制する方法もある。一連の国連安保理決議でも北朝鮮核開発問題の平和的解決かつ包括的解決、そのための北東アジアの6者協議が支持されている。国連安保理決議2094では「6者会合への支持を再確認し、その再開を要請し、すべての参加者に対して、朝鮮半島の検証可能な非核化を平和的な方法で達成し、かつ、朝鮮半島及び北東アジア地域の平和と安定を維持するために、中国、北朝鮮、日本、大韓民国、ロシア連邦及びアメリカ合衆国によって2005年9月19日に採択された共同声明の完全かつ迅速な実施に向けた努力を強化することを要請する」と記されている。

では、いつ6者協議は再開されるのか。それは関係各国の意思にかかっている。上述したように、金正恩政権は、一旦まとめた米朝合意（うるう合意）を「破棄」し、より有利な条件を引き出すために、2012年から2013年にかけて新たな「寧辺カード」（ウラン濃縮、軽水炉建設、5MW級原子炉再稼動）を準備してきた。2014年から2016年にかけて、金正恩政権は新たな「寧辺カード」を使って核外交をしかけてくる可能性がある。第1次（1993—94年）、第2次（2002—03年／2006—08年）に次ぐ第3次核外交のシナリオである。それゆえに、今まで以上に、日米韓をはじめとする6者協議国（中国、ロシア）は北朝鮮の核外交に備えておく必要がある。日米韓にとって、条件があわなければ、6者協議再開に応じないというオプション（選択肢）もあるが、その場合、北朝鮮による核物質増産というリスクをかかえながら、防衛と制裁のみに頼らざるを得ない状況になる。他方、条件があれば、6者協議再開に応じるというオプションもある。2003—08年の6者協議が第1ラウンド（第1次6者協議）だとすれば、次の6者協議は第2ラウンド（第2次6者協議）にあたる。日米韓は、中国とロシアと協議しながら、交渉によって得られるベネフィット（核・ミサイル実験凍結、核施設・物質規制）とコスト（経済制裁緩和等）の両方を考慮して、戦略を練る必要がある。その際、北朝鮮との第1次（1995—2003年）ならびに第2次（2005—08年）核合意とともに、イラン核合意（2013年）も参考になる。

6者協議を再開する場合、北朝鮮核開発問題の大きな流れで言えば、第1次、第2次に次ぐ「第3次核合意」をまとめることが目的となる。金正恩政権を相手に、「非核化」、即ち北朝鮮の核（ならびにミサイル）計画を規制（ひいては廃棄）する代わりに、経済・エネルギー「協力」、朝鮮半島の平和の条件をどのように整えるかという包括的合意を目指すことが目標となる。では、「第3次核合意」をまとめるとすれば、何がポイントになるのか。その関連で、以下3点について指摘する。

第1に、北朝鮮の非核化ならびに包括合意に向けての基本原則は、2005年9月19日の6者協議共同声明と2012年2月29日の米朝合意（以下、「米朝うるう合意」）に基づくものとなる<sup>40</sup>。まずその関連で大事な点は「非核化」という基本的な共通目標を確認することである。2013年後半、米中の非公式協議ならびに説得の結果、北朝鮮は6者協議復帰ならびに6者協議の基本原則となる「非核化」の目標を再確認する用意があることを示している。また、「非核化」の一環としてプルトニウム計画のみならず、ウラン濃縮計画の凍結の用意があることも示している。「米朝うるう合意」では、5MW級原子炉の無能力化（disable）とともに、ウラン濃縮計画の凍結（moratorium IAEA監視受け入れ）にも同意している。以

上の通り、基本条件は整いつつあるが、NPT から脱退宣言している北朝鮮の原子力「平和利用」の権利、金正恩政権が内外に主張している「核保有国」としての地位をどう扱うかは今後の課題となる。ここは現在のイランと異なる点であるが、日米韓を含む周辺国・国連決議支持国としては北朝鮮の核保有国としての地位は認められない。

基本原則が確認されれば、残る課題は協議再開のためのステップである。日米韓側は北朝鮮が先に非核化に向けて行動をとることを求めており、北朝鮮側は「前提条件（precondition）」なしの対話再開を求めている。双方に信頼がない状況では、双方が何らかの形で信頼醸成措置をとる必要があるが、その仲介役ならびに保証人役を務めるのが議長国・中国となる。対話再開のためには「前提条件」となる「事前措置（pre-step）」を双方がとる必要がある。「事前措置」として、北朝鮮側は「非核化」への姿勢を示すために、核・ミサイル（長距離弾道弾）実験と寧辺施設核活動の停止にコミットする。寧辺施設活動の停止とは、5MW 級原子炉ならびにウラン濃縮施設の稼動停止（IAEA 監視）とともに、米専門家が指摘するように、「事前措置」として軽水炉（建設中）について軍需転用しないよう約束を得ることも重要である<sup>41</sup>。それに対する日米韓側の信頼醸成のための対応措置も必要である。米国は、「うるう合意」で 24 万トンの栄養支援の実施を約束したが、日韓両国もどのような対応措置をとる用意があるのか、検討しなければならない。対話再開に向けて、北朝鮮が寧辺再稼動を使って、瀬戸際戦術をとる可能性は高く、それに対する日米韓側の対応もあわせて検討しておく必要がある。

第 2 のポイントは、協議再開後、寧辺におけるプルトニウムならびにウラン濃縮計画の検証工程を確立することである。第 1 次 6 者協議の「初期段階の措置」（2007 年 2 月）と「第 2 段階の措置」（07 年 10 月）がそのスタート地点となる<sup>42</sup>。プルトニウム計画でも 5MW 級原子炉の無能力化については前例があるが、今回は、新たな議題として、実験用軽水炉（建設中）についてもとりあげる必要がある。軽水炉を軍需転用しないよう、炉心設計の確認、軽水炉燃料となる濃縮ウランの扱いについても検討すべきである。米専門家は、民需の軽水炉だとしても、国内（北朝鮮）産の低濃縮ウランではなく、外国産の低濃縮ウランを提供し、濃縮ウランの厳格な管理を提案している<sup>43</sup>。ウラン濃縮計画については停止、申告、検証作業については新たにプロセスを確立する必要がある。その点については、上述した 2013 年 11 月のイラン核合意（初期段階）がモデルとして参考になる。

第 3 のポイントは、5 者（日米韓中ロ）側の行動を含む「包括的解決」のプロセスである。第 1 次 6 者協議の一連の合意（2005 年共同声明と 07 年段階措置）により、北朝鮮の核計画の停止と破棄の見返りとして、米朝・日朝関係の改善・国交正常化、経済・エネルギー協力（人道支援含む）、朝鮮半島の平和体制（北東アジア安全保障協力）を段階的に進めていくという図式は確立している。そのために、5 つの作業部会（朝鮮半島の非核化、米朝国交正常化、日朝国交正常化、経済およびエネルギー協力、北東アジアの平和および安全のメカニズム）が設置された。

今回のラウンド（第 2 次 6 者協議）では、実施段階に関する前回の合意をそのまま継承するか、再点検を行なうか、検討すべきである。金正恩政権の新しいリーダーシップとの交渉もあるため、信頼醸成を進めることに重点をおいて、より慎重に、かつ現実的に進めていくことが双方にとって建設的である。その関連で、イランの核合意は参考になる。参考になる点として、第 1 に、イラク合意にならい、「初期段階」に一定期限を設け（合意

により期間延長も可能である）、核凍結に重点をおきながら、互いのコミットメントを確認し、信頼醸成を積み上げていく。

第2に、初期段階は、イラン合意のように、核凍結と経済制裁緩和という初步的な段階から始める。とくに経済制裁緩和は戦略的かつ慎重に行なうべきである。06年以来、大量破壊兵器に関する国連制裁体制は進化しており、イラン核合意でも「コア」な制裁（金融制裁含む）は堅持されている。なお、現在の国連制裁の「スマート・サンクション」では、人道的配慮が要件となっている。米国も「うるう合意」では、米国の対北朝鮮制裁が北朝鮮住民の生活をターゲットにしていないことを確認している。つまり、制裁追加や緩和には原則とストラテジーが必要になる。

第3に、第2段階以降の措置も慎重な検討を要する。米朝・日朝の場合は国交正常化の前の関係改善措置（信頼醸成措置）、経済・エネルギー協力を行なうために北朝鮮の経済、電力事情等の調査も必要になる。現在、中朝、ロ朝、南北協力で検討されている事業をどのように組み込んでいくのか。この関連で、韓国（朴槿恵政権）の「南北信頼プロセス」と「東北アジア平和協力構想」も重要な要素となってくる。日米両国は経済・エネルギー支援等でどのように関与していくのか。以上は、全て第1次6者協議共同声明の段階的措置で扱われてきた事項であるが、今回は改めて金正恩政権の状況を分析しながら、再検討していく必要がある。また、2007—08年で5つの作業部会が設置されたが、段階的にとはいえ、各部会を同時並行的に進めて行くのか、各部会の事情にあわせてより柔軟性をもたせるのか、6者協議プロセスの実施体制についても再検討を要する。

### 3. 【課題】

以上の通り、今後1—3年（2014—16年）以内のスパンでみた場合、北朝鮮の核開発問題は動く可能性がある。金正恩政権は新たな「核カード」（寧辺カード）を使って、核外交（対米交渉）をしかけてくる蓋然性は高い。それに対して日米韓をはじめとする6者協議関係国（中国とロシア）はどのように対応するのか、備えておく必要がある。

まず、核問題を中心とする対北朝鮮戦略について課題をまとめると、日米韓は、北朝鮮の核・ミサイルのターゲットになっている以上、総合的な対応が必要である。北朝鮮の核（ならびにミサイル）計画には不確実性がつきものであるが、それゆえに徹底した情報収集とともに防衛面での備えは不可欠である（シナリオ1、シナリオ2参照）。その上で、国連と6者協議国とともに、外交面での対応、即ち不拡散・軍備規制の対応を強化していく必要がある。そのためには、第1に、国連安保理制裁決議2094に基づき、制裁・輸出規制・PSIを強化していくことである。北朝鮮が核・ミサイル実験を行なえば、制裁を強化していく。また安保理決議2094により制裁措置の一部（貨物船舶検査、金融制裁の一部）は義務化されたため、協力国を増やし、実効性を高めていく必要がある。その他、海上のみならず、陸路、航空阻止などPSI訓練をPSI連合国とともにアウトリーチ活動を通じて広めていくことも課題である。さらに、北朝鮮の核関連取引を規制するために、中国とイランからいつそうの協力を得ることが重要である。第2に、国連安保理決議の付託を受けている対話と協議の枠組み、即ち6者協議の活用である。今後1—3年以内、条件が整えば、6者協議を再開し、第3次核合意を模索すべきである。それを通して、北朝鮮の核（ならびにミサイル）計画に、その一部となるが、規制をかけ、朝鮮半島をめぐる緊張緩和の機会を追求す

る。そのために日米韓をはじめとする 6 者協議国（中国、ロシア）とともに外交戦略をたてていく必要がある。ウラン濃縮や経済制裁の扱いについては、イラン核合意（2013 年 11 月）は参考になる。イランと北朝鮮の核拡散問題は連動している部分もある。両方をみながら、各々の地域（中東、北東アジア）にあわせて戦略を進めていく必要がある。

では、今後、対北朝鮮戦略を立て、展開していくなかで、日本外交にとっての課題は何か。以下、3 つのレベルについて指摘する。第 1 に、国際レベルについてである。2006 年以来、日本は率先して国連の対北朝鮮制裁網の構築に尽力してきた。安保理決議の採択と制裁措置の強化、北朝鮮制裁委員会と専門家パネルの設置、さらに大量破壊兵器一般の規制のための輸出管理レジーム、PSI 訓練などの強化に一貫してコミットしてきた。今後も、アジア太平洋を含むグローバルなアウトリーチ活動を通して、国際的な規制強化に取り組むべきである。また、今は、イラン核合意という新たなファクターがあり、中国、ロシアのみならずイランとの戦略的協力を模索する機会もある。以上の国際レベルの外交は、揺るぎない日米同盟ならびに日米韓の連合の土台があって効果的に展開できる。その土台が揺るがないよう、歴史・領土問題では慎重を期すべきである。

第 2 に、北東アジア（地域）のレベルについてである。今後 1—3 年以内に北朝鮮が核外交をしかけてくる可能性がある。そのシナリオに備えて、北東アジアの戦略的課題である北朝鮮問題にフォーカスして、6 者協議国（事実上の 5 者協議）で協力できるよう、北東アジアの外交環境を整えていく必要がある。安倍政権発足以来、日韓協力では進展をみせているが、日中・日韓・日中韓の戦略的協力関係の再構築は重要課題として残っている<sup>44</sup>。北朝鮮問題について実務レベルの協議は継続されているが、高位級ならびに首脳レベルの関係をできる限り正常化できるよう、アジア外交の立て直しが必要である。ここでも同様、戦略的課題に集中できるよう、歴史・領土問題で隣国どうしが互いに過度に刺激しないようになることが重要である。

第 3 に、二国間関係、即ち日朝関係についてである。その関連で 2 点指摘する。まず、2013 年 5 月に飯島勲特使派遣が報道されたように、安倍政権は日朝協議のチャンネルの構築に務めている。二国間問題の解決ならびに 6 者協議に備えるためにも必要な措置である。ただし、6 者協議を効果的に活用していくためには、二国間の接触について、米国をはじめ関係国と十分に情報共有していく必要がある。情報共有が不十分であれば、協力国間で不必要的疑心暗鬼が生じ、6 者協議にも影響を及ぼす。核問題は日本単独では解決できない。国際レベルならびに地域レベルの協力が必要であることを忘れてはならない。拉致等の問題についても国際ならびに地域の協力は必要である。次に、日本の対北朝鮮外交戦略の進め方についてである。日本は、2002 年日朝平壤宣言に基づき「拉致、核、ミサイル」の包括的解決を目指している。そのために、日朝交渉は、日朝二国間プロセスとともに、2007 年以来、6 者協議のひとつの作業部会（「日朝国交正常化」部会）として多国間プロセスに組み込まれている。「拉致、核、ミサイル」全てが連動して進展した場合、日本外交にとっても大きなプラスとなる。しかし、過去の例からして、「核」が進み、「拉致」が進展しない、あるいは「拉致」が進み、「核」が進展しないという逆の状況も十分に想定できる。この場合、日本外交はジレンマに陥る。2007—08 年の 6 者協議でも苦い経験をしている。「拉致」が満足に進まず、核解決のためのエネルギー支援で日本は躊躇し、5 者の足並みが揃わなかった。2008 年の「悪夢」もある。米ブッシュ政権は核取引を優先し、拉致問題と絡む

テロ国家指定を解除し、日米関係は一時期悪化した<sup>45</sup>。日本は、「拉致と核」をどのように扱い、外交を進めていくのか。今後1—3年以内、第2ラウンドの6者協議が再開した場合の外交ストラテジーを、関係国と協議しながら、立てておく必要がある。

## — 注 —

- <sup>1</sup> 北朝鮮の核外交を含む瀬戸際外交については、道下徳成『北朝鮮　瀬戸際外交の歴史』(ミネルヴァ書房、2013年)を参照されたい。
- <sup>2</sup> “U.S.-DPRK Bilateral Discussions,” Press Statement, U.S. Department of State, February 29, 2012, <http://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2012/02/184869.htm>, 平岩俊司『北朝鮮は何を考えているのか』(NHK出版、2013年) 第2章。
- <sup>3</sup> 2012年4月のロケット打ち上げ時、北朝鮮は衛星の重量を100キログラムであるとしていたが、専門家の見積もりによると、銀河3をICBMとして利用した場合、最大射程距離は1万3000キロに達する。道下『北朝鮮　瀬戸際外交の歴史』前掲書、286ページ。
- <sup>4</sup> 9月に中国商務省は北朝鮮への大量破壊兵器に転用可能な物資や技術の禁輸措置リストを公表した。『日本経済新聞』2013年9月24日。
- <sup>5</sup> 『朝鮮日報』2013年6月18日。
- <sup>6</sup> 鴨下ひろみ「北朝鮮、6カ国協議再開に軸足」『東亜』557号(2013年11月)72-73ページ、『日本経済新聞』2013年9月18日。
- <sup>7</sup> 『日本経済新聞』2013年9月21日。
- <sup>8</sup> 9月25—26日のベルリン・セミナーに参加したのは、6者協議の北朝鮮首席代表を務める李容浩外務次官と崔善姫米州局副局長ら、米側は民間人として、S・ボスワース(オバマ政権1期目の北朝鮮政策特別代表)、R.ガルーチ元国務次官補(クリントン政権、米朝合意枠組み交渉担当者)、J.ウイット元国務省北朝鮮担当官(クリントン政権)ら、10月1—2日のロンドンセミナーには李次官、崔副局長らとボスワース氏、L.シーガル氏(米社会科学院朝鮮半島専門家)ら。鴨下、前掲、71-72ページ。
- <sup>9</sup> 鴨下、前掲、72ページ。
- <sup>10</sup> 『朝日新聞』2013年11月21日、11月26日。
- <sup>11</sup> Nick Hansen and Jeffrey Lewis, “North Korea Restarting its 5 MW Reactor,” Sept.11, 2013, 38 North, <http://38north.org/2013/09/yongbyon091113/>, 10月末に、韓国国家情報院も8月の寧辺の5MW級原子炉の再稼動の可能性について公式に確認した(『朝鮮日報』2013年10月8日)。IAEAも11月末に再稼動の可能性について確認した(『日本経済新聞』2013年11月29日)。
- <sup>12</sup> David Albright and Serena Kelleher-Vergantini, “Increased Activity at the Yongbyon Nuclear Site,” ISIS Imagery Brief, December 5, 2013, [http://isis-online.org/uploads/isis-reports/documents/Yongbyon\\_FINAL.pdf](http://isis-online.org/uploads/isis-reports/documents/Yongbyon_FINAL.pdf), 『日本経済新聞』2013年12月6日、The New York Times, December 24, 2013.
- <sup>13</sup> 大量破壊兵器拡散協力国としてイラン・北朝鮮・シリアコネクションを対象に、2006年10月13日、米政府は、3国に対する不拡散規制法を「イラン・北朝鮮・シリア不拡散規制法(Iran, North Korea and Syria Nonproliferation Act:INKSNA)」に統合した。U.S. Dept. of State, <http://www.state.gov/t/isn/inksna/c28836.htm>
- <sup>14</sup> Kelsey Davenport, “Iran, P5+1 Sign Nuclear Agreement,” Arms Control Today (December 2013), Arms Control Association, [http://www.armscontrol.org/act/2013\\_12/Iran-P5-1-Sign-Nuclear-Agreement](http://www.armscontrol.org/act/2013_12/Iran-P5-1-Sign-Nuclear-Agreement), 初期段階は2014年1月20日より履行開始された。
- <sup>15</sup> イラン側は、初期段階で、濃縮度5%以下のウラン製造は認められた。5%超の濃縮ウラン製造は凍結、濃縮度20%ウランは核兵器に転用できないよう加工、濃縮度3.5%のウラ

ンは増やさない；新規の核施設（新型遠心分離機等）の建設禁止、現存の核施設（遠心分離機）（中部ナタンズ、フォルドウ）を一定以上の水準で稼動しない、西部アラクの実験用重水炉建設の中止を実施する。IAEA の査察・監視の体制強化の下の濃縮活動となる。Davenport, "Iran, P5+1 Sign Nuclear Agreement," *ibid.*, 『日本経済新聞』2013年11月24日。

- <sup>16</sup> 初期段階の6カ国側の制裁解除では、現在凍結されているイランの原油売上金のうち42億ドル分の解除、貴金属や自動車、石油化学分野の禁輸措置を一時停止、イラン産原油の禁輸措置は維持。Davenport, "Iran, P5+1 Sign Nuclear Agreement," *op.cit.*, 『日本経済新聞』2013年11月24日。
- <sup>17</sup> Daryl F. Kimball, "After the First-Phase Deal with Iran," *Arms Control Today* (December 2013), Arms Control Association, [http://www.armscontrol.org/act/2013\\_12/Focus](http://www.armscontrol.org/act/2013_12/Focus); "Assessing the First-Phase Deal to Guard Against a Nuclear-Armed Iran," *Issue Brief*, Vol.4, Issue 5, Dec.2, 2013, Arms Control Association,
- <sup>18</sup> Nick Hansen, "Major Development: Reactor Fuel Fabrication Facilities Identified at Yongbyon Nuclear Complex," December 23, 2013, 38 North, <http://38north.org/2013/12/yongbyon122313>
- <sup>19</sup> Siegfried S. Hecker, "A Return Trip to North Korea's Yongbyon Nuclear Complex," Center for International Security and Cooperation, Stanford University, November 20, 2010, <http://iis-db.stanford.edu/pubs/23035/HeckerYongbyon.pdf>, David Albright and Christina Walrond, *North Korea's Estimated Stocks of Plutonium and Weapon-Grade Uranium*, Institute for Science and International Security, August 16, 2012, [http://isis-online.org/uploads/isis-reports/documents/dprk\\_fissile\\_material\\_production\\_16Aug2012.pdf](http://isis-online.org/uploads/isis-reports/documents/dprk_fissile_material_production_16Aug2012.pdf)
- <sup>20</sup> David Albright and Robert Avagyan, "Recent Doubling of Floor Space at North Korean Gas Centrifuge Plant: Is North Korea doubling its enrichment capacity at Yongbyon?," August 7, 2013, Institute for Science and International Security, [http://isis-online.org/uploads/isis-reports/documents/Yongbyon\\_fuel\\_facility\\_7Aug2013.pdf](http://isis-online.org/uploads/isis-reports/documents/Yongbyon_fuel_facility_7Aug2013.pdf) 『日本経済新聞』2013年8月8日。
- <sup>21</sup> Hecker, "A Return Trip to North Korea's Yongbyon Nuclear Complex," November 10, 2010, *op.cit.*, p.3.
- <sup>22</sup> 「38ノース」専門家は、ELWRは燃料供給が可能になれば、早く「2013年半ば」に稼動と分析していたが、12月の燃料製造施設の分析により、「2015年末か2016年」に修正した。Jeffrey Lewis and Nick Hansen, "Start-up of North Korean Experimental Light Water Reactor Could Begin by Mid-2013 if Fuel is Available," May 1, 2013, <http://38north.org/2013/05/yongbyon050113>, Nick Hansen, "Major Development," 38 North, December 23, 2013, *op.cit.*
- <sup>23</sup> 朝鮮半島エネルギー機構(KEDO)(95年3月発足)の軽水炉支援プロジェクトでは100KW級軽水炉2基を建設する予定であったが、2006年に事業は終了した。Hecker, "A Return Trip to North Korea's Yongbyon Nuclear Complex," November 10, 2010, *op.cit.*, p.3.
- <sup>24</sup> Albright and Walrond, August 16, 2012, *op.cit.*
- <sup>25</sup> Hansen, "Major Development," December 23, 2013, *op.cit.*
- <sup>26</sup> Albright and Walrond, August 16, 2012, *op.cit.*, David Albright and Christina Walrond, "Challenges Posed by North Korea's Weapon-Grade Uranium and Weapon-grade Plutonium: Current and Projected Stocks," October 24, 2012, 38 North, <http://38north.org/2012/10/dalbright102312>
- <sup>27</sup> 第1次から第2次北朝鮮核危機については、Joel S. Wit, Daniel Poneman, Robert L. Gallucci, *Going Critical: The First North Korean Nuclear Crisis* (Brookings Institution Press, 2004), Don Oberdorfer and Robert Carlin, *The Two Koreas: A Contemporary History* (Revised and Updated), 3<sup>rd</sup> ed.(NY: Basic Books, 2013)、ケネス・キノネス（伊豆見元監修、山岡邦彦・山口瑞彦訳）『北朝鮮—米国務省担当官の交渉記録』（中央公論新社、2000年）、船橋洋一『ザ・ペニンシュラ・クエスチョン 朝鮮半島第二次核危機』（朝日新聞社、2006年）を参照さ

れたい。

- <sup>28</sup> Albright and Walrond, August 16, 2012, *op.cit.*, p.31.
- <sup>29</sup> 『朝日新聞』2013年3月17日。
- <sup>30</sup> 『朝日新聞』2013年3月31日。
- <sup>31</sup> 拙稿「北朝鮮」（第2部第6章）浅田正彦編『兵器の拡散防止と輸出監理—制度と実践』（有信堂、2004年）を参照されたい。
- <sup>32</sup> 外務省委託調査報告書 ((株)三菱UFJリサーチ&コンサルティング)『安保理決議による経済制裁：制裁に至る事情・内容・効果等の横断的比較分析』2013年3月,  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jp\\_un/pdfs/itaku\\_1303.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jp_un/pdfs/itaku_1303.pdf)
- <sup>33</sup> 専門家パネル委員として日本から浅田正彦（京都大学教授）(2009-10年)、山本武彦（早稲田大学教授）(2010-11年)、古川勝久（科学技術振興機構・社会技術研究開発センターフェロー）(2011年—現在)が参加している。  
<http://www.un.org/sc/committees/1718/poemembers.shtml> 参照。
- <sup>34</sup> 「北朝鮮による核実験に関する安保理決議の採択（概要）」2013年3月8日、外務省、  
[http://mofa.go.jp/mofaj/area/n\\_korea/kakumondai/anpori\\_130308.html](http://mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/kakumondai/anpori_130308.html), 「国際連合安全保障理事会決議第2094号（和訳）」2013年3月19日発行、  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/n\\_korea/anpori2094.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/n_korea/anpori2094.html)
- <sup>35</sup> UN Security Council, Report of the Panel of Experts established pursuant to resolution 1874 (2009) (S/2013/337), June 7, 2013, p.5. 摘発例についても同報告書を参照されたい。
- <sup>36</sup> Albright and Walrond, August 16, 2012, *op.cit.*, pp.32-33.; "China's failure to stop transshipments to North Korea and Iran and Sales to Iran's Missile Program" in "State Department Cables: Stopping Iran's and North Korea's Illicit Procurement for their Nuclear and Ballistic Missile Programs," December 20, 2010, ISIS Reports,  
<http://isis-online.org/isis-reports/detail/state-department-cables-stopping-irans-and-north-koreas-illicit-procurement/10>; Shirley A. Kan, "China and Proliferation of Weapons of Mass Destruction and Missiles: Policy Issues," *Congressional Research Service Report* (RL 31555), January 3, 2014
- <sup>37</sup> 北朝鮮のウラン濃縮活動については2011年1月と6月に専門家パネルにより安保理制裁委員会に報告されている。寧辺の軽水炉建設についても報告されている。UN Security Council, Report of the Panel Experts established pursuant to resolution 1874 (2009) (S/2012/422), June 14, 2012, pp.12-16.
- <sup>38</sup> Albright and Walrond, August 16, 2012, *op.cit.*, p.32.
- <sup>39</sup> Albright and Walrond, August 16, 2012, *op.cit.*, p.32.
- <sup>40</sup> 「第4回6者会合に関する共同声明（仮訳）」2005年9月19日、外務省、  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n\\_korea/6kaigo/ks\\_050919.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/6kaigo/ks_050919.html)、“U.S.-DPRK Bilateral Discussions,” February 29, 2012, Department of State,  
<http://www.state.gov/r/pa/prs/2012/02/184869.htm>
- <sup>41</sup> Albright and Walrond, August 16, 2012, *op.cit.*, pp.31-32
- <sup>42</sup> 「共同声明実施のための初期段階の措置」（仮訳）2007年2月13日、外務省、  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n\\_korea/6kaigo/6kaigo5\\_3ks.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/6kaigo/6kaigo5_3ks.html)「共同声明の実施のための第2段階の措置」（仮訳）（2007年10月3日）  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n\\_korea/6kaigo/6kaigo6\\_2kjs.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/6kaigo/6kaigo6_2kjs.html)
- <sup>43</sup> Albright and Walrond, August 16, 2012, *op.cit.*, p.32.
- <sup>44</sup> 拙稿「北東アジアにおける日韓戦略協力—三つの課題」2013年9月17日掲載、日本国際問題研究所。[http://www2.jiia.or.jp/RESR/column\\_page.php?id=232](http://www2.jiia.or.jp/RESR/column_page.php?id=232)も参照されたい。
- <sup>45</sup> 日朝交渉と6者協議については、Yasuyo Sakata, “Chapter 6: Korea and the Japan-U.S. Alliance: A Japanese Perspective,” Takeshi Inoguchi, G. John Ikenberry, Yoichiro Sato, eds., *The U.S.-Japan Security Alliance* (Palgrave Macmillan, 2011), pp.99-103 [邦訳：拙稿（小林朋則訳）「第6章 朝鮮半島と日米同盟—日本からの視点」猪口孝、G.ジョン・アイケンベリー、

佐藤洋一郎編『日米安全保障同盟』(現代日本の政治と外交2) (原書房、2013年) 119-123  
ページ] を参照されたい。

## 第11章 総括・金正恩体制の安定性とその政策方向

小此木 政夫

### 1. 金正恩体制の安定性

#### (1) 「集団補佐」体制の形成

金正恩体制の形成が開始されたのは、金正日総書記の晩年の2009年1月からのことである。前年8月に脳卒中で倒れた金正日は、数ヵ月後に左半身が不自由なまま政務に復帰すると、3男で30歳に満たない金正恩を後継者に選定して、翌年1月以後、後継体制づくりに邁進したのである。金正恩の誕生日である1月8日、朝鮮中央テレビは「祝杯を挙げよう」と題する歌曲を初放送し、その楽譜と歌詞が同日の『労働新聞』4面に掲載された。金正恩の誕生日を知る者にとって、それは後継者決定の内部的な通知にほかならなかった。

また、その直後の2月から4月にかけて、金正恩の補佐体制づくりが軍内で進行した。李英鎬平壌防衛司令官・大将（当時）と金永春国防委員会副委員長・次帥（当時）が、2月11日、それぞれ人民軍総参謀長と人民武力相に任命されたのである。それが後継体制づくりのための措置であることを示すために、異例にも、この人事は国防委員会と労働党中央軍事委員会が金正日委員長の名義を使用して決定した。言い換えれば、このとき、金正日は党中央軍事委員会委員長の名義を初めて使用して、その役職の重要性を再認識させたのである。それから約1年半後、その党中央軍事委員会副委員長に就任することによって、金正恩は自らが金正日の後継者であることを公に宣言した。これは偶然のことではなかった。

さらに、4月9日の最高人民会議では国防委員会のメンバーが一新され、金正日総書記の実妹・金慶姫の夫であり、金正恩の叔父に当たる張成沢（党中央委員会行政部長）が国防委員会委員に就任した。後に金正日の告別式で、李英鎬、金英春に続いて靈柩車を取り囲むことになる金正覚（軍総政治部）、禹東則（国家保衛部）も、このときに国防委員に就任した。これが金正恩後継体制づくりの第1段階、すなわち金正恩に対する集団的な補佐体制の中核形成であった。

第2段階は翌2010年9月に訪れた。6月7日の最高人民会議に出席した金正日が、異例にも、前年に国防委員に就任したばかりの張成沢を国防委員会副委員長に任命するように自ら提議したのである。そのような準備を整えたうえで、6月23日、金正日は党中央委員会政治局を招集して、最高指導機関の選挙のために「労働党代表者会」を9月上旬に開催することを決定した。それは党大会に準じて、44年ぶりに開催される重要な会議であった。

予定よりも数週間遅れて9月28日に開催された党代表者会は、言うまでもなく、金正恩を正式の後継者としてデビューさせるための大会であった。事実、すでに指摘したように、代表者会では、金正恩は李英鎬とともに党中央軍事委員会副委員長に選出され、張成沢と崔竜海（党書記）も軍事委員に選出された。さらに、政治局重視の方針を反映して、李英鎬は政治局常務委員に、金慶姫は政治局員に、また張成沢と崔竜海は政治局員候補に選出された。

以上のように、金正恩体制づくりの初期段階で確認された最大の特徴は、第1に、それが何よりも健康不安を抱える父・金正日によって、自らの経験に基づいて、積極的かつ巧

妙に推進されたことである。第2に、若くて経験不足の金正恩のために、軍内の中心的補佐役として李英鎬・総参謀長、そして党内の中心的補佐役として張成沢が抜擢されたことである。さらに、第3に、党组织を正常化して、中央委員会政治局と中央軍事委員会を中心とする指導体制を整え、金正恩のために正式に党代表者会を開催したことである。

したがって、金正日死後に発足した金正恩政権の指導体制を定義するならば、それは「集団指導」体制というよりは、「集団補佐」体制であった。しかし、それではなぜ「集団補佐」体制なのだろうか。金正日から金正恩への権力の移行が「3代世襲」によって実現するのだから、それを円滑に推進するために王朝政治の伝統が利用されたと解釈すべきだろう。そのように考えない限り、「金日成=金正日=金正恩」という同一性の強調も、さらには金正日の「遺訓政治」も理解できないからである。

## (2) 「唯一指導」体制の構築に向けて

しかし、北朝鮮に存在するのは単純な伝統王朝ではない。少なくとも、それは革命神話や社会主义イデオロギーで武装され、抗日闘争以来の軍事的な伝統をもつ体制である。暴力装置、情報統制そして思想教育が徹底した全体主義国家でもある。また、米国と軍事的に対抗しつつ、中国の干渉を排除できる自主独立の存在でなければならない。だからこそ、金日成や金正日のような独裁者なしに、それは十分に機能しないのである。

それにもかかわらず、もし「集団補佐」体制が長期化すれば、北朝鮮政治はどうなるだろうか。独裁者のいない全体主義国家では、李英鎬や張成沢のような有力な軍党官僚が王朝官僚のように利権集団を形成して、激しい分派闘争を展開することになるだろう。それは金正恩の権威の失墜をもたらし、北朝鮮政治を不安定化させるに違いない。とりわけ若くして即位した国王の外戚が勢力を拡大して政治を専横すれば、それは朝鮮王朝時代の「勢道政治」にほかならない。皮肉なことに、王朝政治の伝統を利用して権力を継承した金正恩にとっては、その「集団補佐」体制の中心にある李英鎬と張成沢こそ、その地位に対する潜在的挑戦者として最も警戒すべき存在だったのである。

李英鎬・総参謀長の肅清が実行に移されたのは、2012年7月18日に金正恩が「共和国元帥」に就任し、7月27日に「戦勝節」（祖国解放戦争59周年）記念行事が盛大に挙行される直前の7月15のことであった。労働党中央委員会政治局会議が開催され、「病気の関係」を理由に、政治局常務委員会委員、政治局員、党中央軍事委員会副委員長など、李英鎬・総参謀長の「すべての職務を解任」することが発表されたのである。その後まもなく、北朝鮮中央テレビの映像から李英鎬の登場場面が削除されていることが判明し、それが肅清であることが確認された。

ただし、李英鎬の失脚からクーデター未遂を含む深刻な権力闘争を連想することは困難である。事実、何事もなかったかのように、7月16日には玄永哲大将が総参謀長に昇格し、17日には金正恩が元帥に就任した。金正恩にとって最初の大きな肅清であったために、李英鎬肅清は注意深く計画され、慎重に実行されたようである。また、その後の事態の推移をみても、北朝鮮内に軍事路線をめぐる論争が存在したような兆候は存在しない。肅清の理由は軍に付与されていた経済的な優遇措置の廃止などと関連していたとされるが、それ以上に党の軍に対する統制の確立、すなわち金正恩第1書記の権力を誇示し、その指導体制を確立するための措置であったように思われる。

他方、金正日総書記の死去2周年を前にして、2013年12月8日の党中央委員会拡大政治局会議で決定された張成沢・党行政部長の肅清（すべての職責の解任と党除名）は、それ以上に衝撃的であった。張成沢による「反党反革命分派行為」として、①党中央委員会と傘下機関での分派行為、②党が示した内閣中心制に違反して経済活動に重大な支障を与えたこと、③権力乱用・不正腐敗・堕落した生活などの罪状が公表されただけでなく、拡大政治局会議の模様が一部映像で公開されたからである。さらに、12月12日には国家安全保衛部の特別軍事裁判で死刑の判決が下され、それが即日執行された。

張成沢は叔母・金慶姫の夫、すなわち金正恩の叔父である。血縁関係こそないものの、叔母の金慶姫とともに、金正恩の最大の補佐役と考えられていた。その張成沢が反党反革命宗派分子として処刑されたのだから、父親である金正日と同じく、金正恩自身が「唯一指導体制」と呼ばれる独裁政治や恐怖政治を指向し、その確立に果敢に挑戦したことは間違いない。金正日の靈柩車を取り囲んだ7人の側近のうち、現在も活躍しているのは、金己男、崔泰福の2人の書記だけであり、金永春も第一線から身を引いた。意地の悪い見方をすれば、それらの補佐役を利用して権力を継承し、やがて彼らを肅清することも、金正日・金正恩父子の「共同謀議」（遺訓）の一部であったのかもしれない。

興味深いのは、その後の北朝鮮で、張成沢肅清が金日成時代の最大の「反党反革命宗派行為」であった1956年の「8月宗派事件」からの類推によって語られていることである。事実、『労働新聞』は張成沢肅清を前に金正恩が11月末に革命戦跡地である三池淵を訪問したことを報じ、「8月宗派事件」当時に金正日少年が革命戦跡地探査行軍を挙行した歴史的事実を初めて紹介した。金正日と金正恩の三池淵訪問を重ね合わせたのである。このとき、金正恩に同行した8名こそ、政治局拡大会議の壇上にあった15名とともに、金正恩が最も信頼する中核的補佐グループだろう。

また、李英鎬肅清に似て、張成沢肅清も長期にわたって慎重に準備されたことが窺われる。2013年6月「党の唯一指導体系確立のための10大原則」の改正にその兆候がみられたとの指摘もある。したがって、李英鎬肅清と同じく、張成沢肅清も金正恩による「唯一指導」体制構築のための大きな里程碑であり、それを党軍対立、すなわち張成沢と崔龍海の権力闘争の観点から解釈する必要はない。2015年10月10日の労働党創建70周年記念日に向けて、これから顕著になるのは、労働党内での教養改造、すなわち政治思想教育だろう。金正恩自身が登場した2月25日の朝鮮労働党第8回思想活動家大会にみられるように、それはすでに積極的に展開されている。

## 2. 政策の基本方向

### （1）武力挑発から対話攻勢へ

金正日死後、「集団補佐」体制の発足にもかかわらず、北朝鮮の対外政策は依然として強硬であった。2012年4月の労働党代表者会と最高人民会議で党第1書記と国防委員会第1委員長に就任した金正恩は、4月15日の金日成主席誕生100年を「人工衛星」（長距離ミサイル）の打ち上げによって祝賀しようとしたのである。打ち上げは失敗に終わったが、それに成功すれば、数ヵ月内に第3回核実験が続いたことだろう。事実、同年12月12日に「人工衛星」の打ち上げに成功すると、2013年2月12日に核実験が実施された。もちろん、軍事技術的に、これらは長距離核ミサイルの開発を前進させるためのものであった。しか

し、国内政治的にも、金正恩指導部の威信と国内団結を高めるために、それが必要とされていたのだろう。

それどころか、3月から4月にかけて、金正恩政権はある種の「瀬戸際」政策を追求して、さらに国際的な緊張を高めた。たとえば国連安保理事会が3月7日に公開会合を開き、北朝鮮の核実験を「最も強い言葉で非難」すると、北朝鮮外務省は「米国が核戦争の導火線に火をつけようとする以上、侵略者の本拠地に対して、核による先制攻撃の権利行使することになる」との報道官声明を発表した。また、3月1日から米韓合同軍事演習（フォール・イーグル）が開始されると、金英哲・人民軍偵察総局長が「朝鮮戦争の休戦協定を白紙化する」との人民軍最高司令部報道官声明を発表した。さにの、8日には、北朝鮮の祖国平和統一委員会が11日から南北間の不可侵に関する合意をすべて破棄すると声明した。

しかし、振り返ってみれば、これらの挑発的な言辞を額面通りに受け取る必要はなかった。なぜならば、それに反するように、平壤では3月19日に全国軽工業大会が大々的に挙行され、金正恩が「農業と軽工業部門に力を集中して勝利の突破口を開かなくてはなりません」「外国との加工貿易を拡大発展させていくべきです」と教示していたのである。さらに、3月31日には、2年ぶりに労働党中央委員会総会を招集し、「経済建設と核武力建設を並進させる」新しい戦略路線を採択した。したがって、瀬戸際政策が頂点に達すると予想された7月27日の「戦勝節」、すなわち祖国解放戦争勝利60周年記念日の軍事パレードが新型兵器の登場もなく、平穏に終了したのはむしろ当然のことであったかもしれない。

ところで、北朝鮮の挑発的な瀬戸際政策の対象にされたオバマ大統領とそれを苦々しく注視した習近平主席は、2013年6月初旬にカリフォルニア州パームスプリングス近郊で首脳会談を開催し、「新型大国関係」について議論した。両者は北朝鮮の「非核化」のために努力することに明確に合意したとされる。オバマ大統領が中国の演すべき役割の重要性を強調したことは言うまでもない。また、それに先立つ5月下旬、金正恩特使として崔龍海・軍総政治局長が北京を訪問し、習近平主席に「6者会談などの対話と協議」の必要性を訴え、習近平は朝鮮半島の「非核化および平和と安定」の重要性を指摘したとされる。両者は6者会談の必要性について合意したものの、北朝鮮が「非核化」の実現を明言しないために、中朝関係は依然として緊張したままである。また、オバマ政権も「戦略的忍耐」を継続している。

他方、2014年に入って、それほど長くない新年辞の最後の部分で、金正恩が「北南関係の改善のための雰囲気を整える」必要性を強調し、「誹謗中傷をやめて和解と団結を阻害しない」と主張したことが、対南姿勢の変化の兆候として注目された。事実、1月6日の年頭記者会見で朴槿恵大統領が旧正月に合わせた南北離散家族再会事業の実施を提案すると、1月16日に北朝鮮国防委員会は「南北朝鮮当局に送る重大提案」（誹謗中傷を全面的に中止して実際的な措置をとるなどの3項目）を発表し、1月23日には、金正恩の「特命」に基づく国防委員会の公開書簡を発表した。

さらに、2月12日と14日に、板門店で南北高位級接触（元東延・労働党中央委員会副部長と金奎顥・青瓦台国家安保室第1次長）が実現し、離散家族再会、誹謗中傷の中止、協議継続などに合意したことでも注目される。それによって南北間の離散家族再会が実現したこともあることながら、労働党中央委員会と韓国大統領府の間にチャンネルが開通したことが重要である。事実、朴槿恵大統領は「3・1節」の演説で、離散家族再会事業の定例化

を呼びかけるとともに、「南北が小さな約束を守り、信頼を築き上げ、統一の会談をひとつずつ踏んでいくことを期待する」と言明した。北朝鮮としては離散家族再会を金剛山観光の再開、経済制裁の緩和などの南北関係改善につなげ、それを土台に対米・対日関係の改善を追求したいところである。

## (2) 経済建設と核開発の並進

2013年3月末、すでに指摘したように、労働党中央委員会総会が開催され、「経済建設と核武力建設の並進」という「新しい並進路線」が採択された。これは北朝鮮の新しい国家戦略の誕生を意味するものであるが、その意義はどこにあるのだろうか。

言うまでもなく、北朝鮮は分断国家である。したがって、韓国との生存競争に勝利するために、経済建設と国防建設のいずれをより重視し、どちらにどの程度の資源を投入するかという問題に常に直面している。たとえば、革命情勢が北朝鮮側に有利に展開しているとの情勢判断の下で、1962年12月に開催された朝鮮労働党中央委員会総会では「国防建設と経済建設の並進」路線が採択された。この最初の「並進路線」の要点は、「迫り来る革命的な大変革」に備えて「四大軍事路線」を貫徹するために、国家投資の重点を経済部門から国防部門に移行させることにあった。

しかし、今回の並進路線の目的は「自衛的核武力を強化、発展させて国の防衛力を鉄壁のように固めながら、経済建設にさらに力を入れて社会主义強盛国家を建設する」ことである。約40年前の決定とは逆に、今回の決定は明らかに自ら招來した軍事緊張が経済建設に与える損害、とりわけ人民生活と密接に関係する農業と軽工業への悪影響を懸念していた。それどころか、3月18日の全国軽工業大会では、軽工業の発展が「朝鮮の社会主义制度の優位性を示し、祖国統一を早める政治的事業」であるとの認識が表明されていたのである。

もちろん、中央委員会総会は核兵器開発を継続し、それを「質量ともに確固たるもの」にすることを誓約し、「核開発は絶対に放棄しない。民族の命だ」と強調した。また、核保有を既成事実化し、非核化交渉に復帰しないことを改めて宣言した。しかし、それ以上に注目されたのは、「新たな並進路線の真の優越性は、国防費を追加的に増やさなくても、戦争抑止力と防衛力の効果を決定的に高めることによって、経済建設と人民生活向上に力を集中できることにある」とする金正恩の報告であった。

さらに、党中央委員会総会では、高齢の崔永林首相に代わって、経済改革派と目される朴奉珠・党中央委員会軽工業部長、元首相が党政治局員に選出され、4月1日の最高人民会議で再び内閣首相に任命された。朴新首相には「人民生活を最短期間で安定、向上させる」との困難な目標が与えられたのである。12月に肅清された張成沢の罪状のひとつに、「内閣中心（責任）制に違反して経済活動に重大な支障を与えた」ことが挙げられたように、金正恩の朴奉珠首相に対する信任は厚い。

ところで、金正恩の新年辞から読み取れる経済建設の力点は、農業、建設そして科学技術部門にある。金正恩はとりわけ「農業にすべての力を集中する」ことを要求し、「党が示した穀物生産の目標を必ず達成しなければならない」と強調した。その後、金正恩は2月6日に「社会主义農村テーゼ」（金日成）50周年を機会に全国農業部門分組長大会の参加者に書簡を送り、農業生産における分組管理体制の優越性を強調するとともに、農業部門を「社

会主義防衛戦の最前線」として位置づけ、「わが国はすでに政治・思想強国、軍事強国の堂々たる地位を占めているので、農業を立派に営んで食糧を自給自足さえすれば、敵がいくら策動しても朝鮮式社会主义は微動だにせず、革命と建設を思い通りに、確信をもって進めることができます」と主張した。

### おわりに

「政治的安定性」を論ずるに際して、北朝鮮のような全体主義国家を民主主義国家と同列に扱うことはできない。そこには、代議制国家にみられるような選挙による政権の平和的交代が存在しないからである。しかも、「3代世襲」にみられるように、北朝鮮には王朝的な伝統さえ残存している。そのような国家での「政治的安定性」とは、政治指導者ないし指導の絶対性や継続性を意味するとみてよいだろう。体制内に存在する異論や反対を最小限に抑制できる体制こそ、「唯一指導体制」であり、それを保障することが「政治的安定性」を確保することである。そのような観点からみれば、絶対的な権力者であった金正日の死後、北朝鮮政治が長期的に不安定化するだろうとの予想を裏切って、後継者に選定された金正恩は急速に権力を集中することに成功しつつある。そのような権力再編の過程が李英鎬と張成沢の肅清であったとみることができる。

金正恩にとって、2014年は再出発の年だろう。目標日は2015年10月10日の朝鮮労働党創建70周年記念日である。興味深いことに、金正恩が新年辞で強調したのは、労働党の機能と役割の強調、経済建設、とりわけ農業・建設・科学技術部門の重視、そして軍隊内の政治思想教育の強化であった。張成沢肅清を土台に、再び社会主義強盛国家の建設を目指して前進しようというのである。もちろん、再出発のために最も重要なのは、経済建設と人民生活の向上である。いかなる体制であれ、衣食住の問題を解決することが政治的安定の基礎である。するために「農業にすべての力を集中する」方針を示したのだろう。他方、国防力の強化に関連して強調したのは、「基本的な戦闘部隊であり、軍人の生活拠点である中隊を強化」し、政治・思想教育を強化することである。「現代的な武力装備をより多く生産」することも要求したが、核兵器やミサイル開発には言及しなかった。ただし、「経済建設と核武力建設の並進」路線が示すように、それは核ミサイル開発の停滞を意味するものではない。

2010年の韓国海軍哨戒艦「天安」の沈没や延坪島砲撃、および中国の強い反対を押し切って強行された2012年末から2013年にかけての長距離ミサイル発射や核実験のために、現在、北朝鮮は韓国による独自制裁、国連安保理事会決議に基づく国際的な追加制裁、それ以前からの日本の独自制裁など、さまざまな国際的制裁措置に直面している。また、中国との関係が緊張しただけでなく、2013年春に展開された対米「瀬戸際」政策の後遺症もあり、6者会談の再開も容易でない。しかし、金正恩第1書記はそのような四面楚歌の状況を脱却して、経済再建に有利な国際環境を醸成するための第一歩を南北対話の積極化に見出したようである。南北対話や南北交流で成果を上げることによって、韓国による独自の経済制裁を解除し、それを対日関係改善、6者会談再開、米朝交渉再開などにつなげたいのだろう。それなしには、中国との関係改善も進まない。

ただし、それらの外交努力が順調に進展するかどうかは、多分に北朝鮮自身がどれだけ積極的に「非核化」措置をとるかにかかっている。もちろん、北朝鮮がすでに所有する核

兵器を放棄することはないが、クリントン政権との「合意枠組み」やブッシュ政権との部分的合意にみられるように、朝鮮半島の「非核化」の第1段階として、北朝鮮が核開発の凍結に向けた措置をとり、休眠中の6者会談を再開することは不可能ではない。やがて第2期政権の後半期に入るオバマ政権がそれをどのように受け止めるか、それが最大の変数になるだろう。それとは別に、2014年中に習近平主席が韓国を訪問し、史上初めて、中韓首脳会談が中朝首脳会談に先行することが予想される。そのような外交的圧力も「非核化」に向けた北朝鮮の努力を促すものとみられる。ただし、そのような対話攻勢が失敗に終われば、2015年10月の労働党創建70周年以後、2018年2月頃に韓国の平昌で開催される冬季オリンピックに向けて、再び武力挑発の路線が台頭しないとも限らない。

日朝関係の前途は依然として不透明であるが、日本の独自制裁を緩和するために、拉致問題に関して、再調査委員会の立ち上げなど、北朝鮮が何らかの措置をとることはありえないことではない。北朝鮮には、歴史問題で陥悪化する日韓関係を利用して、日朝関係を動かすことによって、南北対話や交流を促進したいとの思惑もあるだろう。ただし、日朝平壤宣言を再確認して、国交正常化を議題に挙げるところまで進まない限り、拉致問題の根本的な解決があるようには思えない。